

平成 2 1 年度

杉並区行政評価報告書

平成 2 1 年 1 1 月



杉並区

目 次

第1章 杉並区の行政評価の全体像	1
1．行政評価の目的	1
2．行政評価の体系	2
3．庁内の評価体制	3
4．行政評価への区民参画	3
5．外部評価委員会	3
第2章 行政評価結果	4
1．政策・施策の体系	4
2．杉並区政チェックリスト	6
(1) 杉並区政チェックリストの位置づけ	6
(2) 評価	6
(3) 区政チェック指標一覧	7
3．政策評価の概要	10
(1) 評価対象	10
(2) 政策コストの状況	10
(3) 当面の成果目標及び達成状況	10
(4) 政策を構成する施策の相対性	10
(5) 二次評価	11
4．施策評価の概要	12
(1) 評価対象	12
(2) 施策コスト(施策分析)	12
(3) 活動指標(施策分析)	13
(4) 成果指標(施策分析)	14
(5) 施策を構成する事務事業の状況(相対性)	14
(6) 今後の施策の方向性	14
(7) 二次評価	15
(8) アンケート結果を踏まえて	15
5．事務事業評価の概要	22
(1) 評価対象	22
(2) 評価結果の分析	22
6．評価結果の活用	27
7．今後の課題	28
【資料1】政策・施策事業費等一覧	32
【資料2】区民アンケートの結果	36
【資料3】施策指標一覧	74
【資料4】区政チェック指標	81
【資料5】政策評価の成果目標と取組状況	111
【資料6】平成19年度外部評価に対する対処結果(平成20年度の取り組み)	133

第1章 行政評価の全体像

杉並区は、平成11年度に事務事業評価を開始し、平成14年度からは「杉並区行政評価システムについての提言」を受け、政策・施策についても評価を行っています。

平成15年5月には杉並区自治基本条例を施行し、行政評価の実施・公表について明確に規定しています。このことは、「自治のまち」杉並を創造するために行政評価のプロセスが欠くことのできないものであることを意味しています。

評価方法については、所管部課で事務事業、施策、政策について一次評価を行い、施策及び政策については各部に設置した二次評価部門による評価を実施いたしました。また、郵送及びインターネットによる区民アンケートにより、6つの施策について区民の皆様による評価を実施いたしました。

本報告書は、平成20年度に区が実施した政策、施策、事務事業について、平成21年度に区が評価し、区民の皆様公表するために作成したものです。

杉並区自治基本条例第21条

区は、政策等の成果及び達成度を明らかにし、効率的かつ効果的な区政運営を行うため、行政評価を実施し、その結果を公表するものとする。

1 行政評価の目的

成果重視の行政への転換

杉並区の行政評価は「基本計画」に基づく体系となっており、その進捗状況・達成度を年次ごとに把握するために行うものです。達成度の測定のために政策、施策、事務事業の成果指標を設定するとともに、目標や取り組み手法の妥当性についても年度ごとに見直しを行っています。

効率的で質の高い行政の実現

行政評価の結果を、施策、事務事業の選択、予算編成や組織・人員配置について検討する際の判断材料として活用することにより、効率的で質の高い行政を実現していきます。また、公共サービスの提供主体は行政のみではないという視点から全ての事業のあり方を抜本的に見直し、区民等の力を生かす協働・民営化・民間委託を推進していく手段として活用することにより、簡素で効率的な区役所を実現します。

説明責任の徹底

評価結果の公開により、区の活動内容（経営状況）を区民に説明し、区民の理解を得るために活用するとともに、区民による政策論議を高め、区政への参画を促進させる手段としていきます。

2 行政評価の体系

(1) 政策、施策、事務事業の3階層構成

杉並区の行政評価は、「杉並区基本計画」の体系に基づき、政策、施策、事務事業の3階層の構成となっています。政策、施策、事務事業は、それぞれが目的と手段という関係にあり、その関係を踏まえて評価を進めていきます。

事務事業評価

「事務事業」は区の仕事の一番小さな単位です。「事務事業評価」では、それぞれの事務事業にかかるコストやその成果などが適正かどうかを評価します。

施策評価

「施策」は事務事業を事業目的別に束ねたもので、区の仕事の成果が分かりやすい単位です。「施策評価」では、区の事業目的の達成状況や経費等を評価するとともに、施策目標の達成という観点から事務事業の評価・見直しを行います。

政策評価

「政策」は安全、環境、健康など、大きな分野ごとに施策をまとめたもので、「政策評価」では、区の仕事の進み具合を分野ごとに把握することができます。政策目標の設定とその達成度を評価し、政策目標の達成という観点から施策の評価・見直しを行います。

区分	対象	指標	目的	評価表	主な担当部門
政策評価	基本計画 6分野 22政策項目	政策指標30 (5指標 ×6分野)	基本構想・基本計画 の達成度確認 政策・施策の重点 化・戦略化 施策の優先順位付け 区政の達成状況	政策評価表 分野チェックリスト	各政策担当部 による評価 各部の二次評 価部門による二 次評価
施策評価	基本計画 74施策項目	施策指標 179	施策の有効性 事務事業の優先順 位付け	施策評価表 (施策項目の評価) 施策評価表 (施策を構成する 事務事業の状況)	各施策担当課 による評価 各部の二次評 価部門による二 次評価
事務事業 評価	全ての 事務事業 (予算事業) 632事業	事務事業ごと に 活動指標2 成果指標2	事務事業の効率化 事務事業の有効性	事務事業評価表	各課による評価 各係による評価

(2) 杉並区政チェックリスト

杉並区の行政評価では、政策・施策・事務事業評価とは別に、「杉並区政チェックリスト」を設けています。政策・施策・事務事業評価が行政活動を網羅的に評価するのに対し、区政チェックリストは区民の視点から杉並区の状況を把握するためのもので、平成13年度に実施した区民アンケートを基本とした30項目の指標が設定されています。

政策・施策評価などにおける指標との直接的な連動はありませんが、区の活動を区民の視点から総合的に評価する手段として、杉並区の行政評価の柱として位置づけられるものです。

3 庁内の評価体制

事務事業評価は所管部課で行います。また、政策、施策評価は様々な施策や事務事業によって構成されており所管部課が一つとは限らないため、調整役として各項目の担当部課を指定し、実施しています。

また、政策及び施策評価については、各部に部長をキャップとした評価部門を設置し、二次評価を実施しています。

なお、今年度から決算と行政評価とを一体的に行うこととし、評価時期を従来の5月～9月から5月～7月としました。

4 行政評価への区民参画

区民の皆様にも行政評価に参画していただくため、郵送及び杉並区ホームページを通じたインターネットによるアンケートを行い、6つの施策について「区民による評価」を実施しました。アンケート結果を分析したうえで、来年度の施策に活用していきます。

5 外部評価委員会

行政評価の客観性を高めるために、区による評価結果について、学識経験者等5人の委員からなる「杉並区外部評価委員会」において外部評価を実施し、評価結果を公表するとともに、外部評価委員会からの意見に対する区としての「対処方針」及び「対処結果」を作成し、公開していきます。

第2章 行政評価結果

1 政策・施策の体系

6分野、22政策、74施策の体系となっています。施策を構成する事業は合計で632事業です。

分野番号	分野	分野担当部	政策番号	政策	政策評価表作成課	施策番号	施策	施策担当課	事業数			
1	水辺をよみがえらせみどりのまちをつくる ～くらしと環境が調和するまち	都市整備部	1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	都市整備部都市計画課	2	適正な土地利用と住環境の整備	都市整備部都市計画課	15			
						3	住民参加のまちづくり	都市整備部まちづくり推進課	2			
						4	都市機能の充実	都市整備部拠点整備担当課	6			
						5	道路交通体系の整備	都市整備部建設課	18			
						6	交通安全の推進	都市整備部交通対策課	7			
						7	自転車問題の解決	都市整備部交通対策課	5			
						8	住宅施策の推進	都市整備部住宅課	10			
						安全・安心分野	2	2	安全で災害に強いまちをつくるために	都市整備部まちづくり推進課	9	災害に強い都市の形成
	10	水害対策の推進	都市整備部建設課	2								
	11	防災力の向上	政策経営部危機管理室防災課	9								
	2	水辺をよみがえらせみどりのまちをつくる ～くらしと環境が調和するまち	環境清掃部	3	うるおいのある美しいまちをつくるために	都市整備部みどり公園課	12	水辺とみどりの保全・創出	都市整備部みどり公園課	5		
13							公園づくり	都市整備部みどり公園課	8			
14							まちの景観づくり	都市整備部まちづくり推進課	2			
15							生活環境の整備	環境清掃部環境課	2			
みどり・環境分野		4	4	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	環境清掃部環境課	16	環境施策の枠組みづくり	環境清掃部環境課	3			
						17	ごみの発生抑制及びびりサイクルの推進	環境清掃部清掃管理課	4			
						18	環境配慮行動の推進	環境清掃部環境都市推進課	6			
						19	公害の防止	環境清掃部環境課	2			
						20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	環境清掃部清掃管理課	10			
						21	環境教育の推進	環境清掃部環境都市推進課	6			
3	やさしさを忘れず共に生きるまちをつくる ～安心して健やかにくらしを営むまち	保健福祉部	5	健康を支えるまちづくりのために	保健福祉部杉並保健所健康推進課	22	健康なまちづくりの推進	杉並保健所地域保健課	16			
						23	生涯を通じた健康づくりの支援	杉並保健所健康推進課	11			
						6	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	保健福祉部子育て支援課	24	保育の充実	保健福祉部保育課	16
									26	地域子育て支援の充実	保健福祉部子育て支援課	21
									27	障害児の支援の充実	保健福祉部障害者施策課	8
									28	子どもの育成環境の整備	保健福祉部児童青少年課	11
						7	共に生きるまちをつくるために	保健福祉部管理課	30	高齢者の社会参加と交流の拡大	保健福祉部高齢者施策課	15
									31	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	保健福祉部介護予防課	19
	32	介護保険サービスの基盤整備	保健福祉部高齢者施策課	12								
	33	障害者の社会参加や就労機会の拡大	保健福祉部障害者生活支援課	23								
	34	障害者の地域社会での自立支援	保健福祉部障害者施策課	27								
	35	地域福祉の基盤整備	保健福祉部管理課	16								
	8	安心してくらしを営むために	保健福祉部杉並保健所地域保健課	36	生活の安定と自立への支援	保健福祉部杉並福祉事務所	18					
				39	地域医療体制の整備	杉並保健所地域保健課	5					
40				暮らしの安全・安心の確保	杉並保健所生活衛生課	12						
41				安全で明るい地域社会づくり	区民生活部管理課	3						
101				国民健康保険事業の運営	保健福祉部国保年金課	39						
102				老人保健医療事業の運営	保健福祉部国保年金課	6						
103	介護保険事業の運営	保健福祉部介護保険課	25									
104	後期高齢者医療事業の運営	保健福祉部国保年金課	7									

分野番号	分野	分野担当部	政策番号	政策	政策評価表作成課	施策番号	施策	施策担当課	事業数			
4	みどりの産業で元気の都市をつくる ～活力とにぎわいのあるまち 産業経済・区民生活分野	区民生活部	9	環境と共生する産業の育成のために	区民生活部産業経済課	43	産業振興の基盤整備	区民生活部産業経済課	2			
			10	商店街の活性化のために	区民生活部産業経済課	44	新しい産業の育成・支援	区民生活部産業経済課	3			
			11	都市農業の育成のために	区民生活部産業経済課	45	魅力ある商店街づくり	区民生活部産業経済課	3			
			12	多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために	区民生活部産業経済課	47	新しい都市農業の推進	区民生活部産業経済課	4			
			23	区民生活を支える基盤整備	区民生活部区民課	48	働くひとびとの条件整備	区民生活部産業経済課	81	区民生活の基盤整備	区民生活部区民課	2
						51	NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備	区民生活部地域課				2
5	未来を拓く人をつくる ～生涯にわたって学びあう 自律・教育分野	教育委員会事務局	13	魅力ある学校教育のために	教育委員会事務局済美教育センター	52	教育施策の執行体制の確保	教育委員会事務局庶務課	2			
						53	豊かな学校教育づくり	教育委員会事務局済美教育センター	16			
						54	児童・生徒の健康維持及び安全の確保	教育委員会事務局学務課	6			
						55	教育施設の整備・充実	政策経営部営繕課	10			
						56	学校教育の環境整備	教育委員会事務局庶務課	13			
						57	多様な教育機会の提供	教育委員会事務局済美教育センター	4			
			14	地域に開かれ、支えられた教育のために	教育委員会事務局教育改革推進課	58	就学のための経済的支援	教育委員会事務局学務課	8			
						59	学校運営への参画	教育委員会事務局教育改革推進課	1			
						60	地域への学校開放	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	1			
			15	生涯学習の推進のために	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	61	学校を核とした地域コミュニティの充実	教育委員会事務局教育改革推進課	1			
						62	生涯学習環境の整備・充実	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	15			
						63	図書館サービスの充実	教育委員会事務局中央図書館	2			
			16	地域文化の創造のために	区民生活部文化・交流課	64	消費者行政の充実	区民生活部産業経済課	2			
						65	文化・芸術活動の推進	区民生活部文化・交流課	4			
						66	文化・芸術活動の基盤整備	区民生活部文化・交流課	4			
			17	ふれあいと参加の地域社会をつくるために	区民生活部地域課	67	地域活動の推進	区民生活部地域課	6			
						68	交流と平和の推進	区民生活部文化・交流課	4			
						69	男女共同参画社会に向けた環境整備	区民生活部文化・交流課	2			
6	21世紀ビジョンの実現に向けて 区政経営分野	政策経営部	18	区政を支える基盤整備	政策経営部企画課	70	内部事務等の適正かつ効率的な執行	政策経営部区長室総務課	19			
						72	行政財産の適切な取得・運営及び維持管理	政策経営部経理課	7			
						73	政治意識の高揚と政治参加の促進	選挙管理委員会事務局	2			
						78	効率的で効果的な組織・体制づくり	政策経営部職員課	16			
						83	危機管理体制の強化	政策経営部危機管理室危機管理対策課	2			
			19	区民と行政の協働	政策経営部区政相談課	74	区民と行政の協働	政策経営部区長室区政相談課	4			
						75	創造的な政策形成と行政改革の推進	政策経営部企画課	3			
			20	創造的で開かれた自治体経営	政策経営部企画課	76	財政の健全化と財政基盤の強化	政策経営部財政課	13			
						77	区民に身近で開かれた行政運営	政策経営部区長室広報課	5			
21	地域と行政の情報化	政策経営部情報システム課	79	地域と行政の情報化	政策経営部情報システム課	1						
							計	632				

政策番号22及び施策番号1、21、25、29、37、38、42、46、49、50、71、80、82、84～100番は欠番

網掛けはアンケート実施施策

2 杉並区政チェックリスト

(1) 杉並区政チェックリストの位置づけ

- ・区民アンケート等を基に策定された6分野30項目の「杉並区政チェックリスト」は、区民が日常生活の中で高い関心を寄せる項目の集合体です。政策・施策・事務事業評価では行政サービスを網羅的に評価するのに対し、区政チェックリストは区民の視点から杉並区の状況の概略を把握するための指標です。
- ・平成16年度から経年変化の推移および他都市との比較を重視したいわゆるベンチマーキング手法を取り入れることにより、現在の杉並区政の状況を多角的に示しています。

(2) 評価

- ・区政チェックリストを構成する区政チェック指標30項目のうち、平成19年度と比較して目標値に向けて好転しているものが16項目(53.3%)、後退しているものが10項目(33.3%)となっています。(7・8ページに一覧表を掲載)
- ・指標が好転したものとして、「区民1人あたりの区の負債額」(38.3%減)、「駅前放置自転車の台数」(28.1%減)、「リサイクル率」(18.3%増)、「杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合」(8.6%増)などが挙げられます。一方、後退したものとしては、「保育園待機児童数」(59.3%増)、「特別養護老人ホーム入所者平均待機期間」(22.2%増)、「みどりの産業事業所数」(11.4%減)などが挙げられます。
- ・「犯罪発生率」、「交通事故死傷者数比率」、「まちの魅力度」など、チェック指標には行政単独の取り組みでは改善することが困難なものが多く含まれています。区政チェックリストを、区民・事業者・行政が今後の杉並区政の目指すべき方向性について考えていくために共有すべき基礎情報とし、三者が一体となって取り組んでいくことが必要です。

【資料4】(81～110ページ参照)は各指標の経年変化や他都市との比較分析を中心にまとめたものです。データの不足のため他都市との比較が難しいなどの場合には、当該指標に関連が深いと考えられるデータを参考情報として掲載しました。

なお、指標の中には毎年数値を把握できないもの、区の施策による影響がほとんどないものがあります。今後も、指標の推移を踏まえながら政策的な判断を行っていけるようにするため、原則として「毎年数値を把握できること」、「区の施策との関係が深いものであること」を満たした、より適切な指標を設定するなどの改善を図ります。

(3)区政チェック指標一覧

(前年度比の「↑」は好転したもの、「↓」は後退したもの、「-」は比較できないもの)

分野	指標名	単位	指標値				目標値	目標年度	指標の定義
			18年度	19年度	20年度	前年度比			
安全・安心	1 犯罪発生率	件/万人	172	140	135	3.6%減	毎年減	22	区内で発生した刑法犯÷各年1月1日の人口(住民基本台帳)×10,000
	2 駅前放置自転車の台数	台	2,909	2,620	1,884	28.1%減	1,500	22	区内の駅周辺に放置される1日平均の放置自転車の台数
	3 狭あい道路を整備した率	%	20.5	21.6	22.4	3.7%増	25.0	22	整備延長距離÷42条2項道路総延長距離×2(両側)
	4 杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合	%	57.8	63.7	69.2	8.6%増	70.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	5 交通事故死傷者比率	人/万人	64	60	54	10.0%減	51	22	区内で発生した交通事故による死傷者÷各年1月1日の人口(住民基本台帳)×10,000
みどり・環境	6 杉並区の大気の状態(二酸化窒素の濃度)	ppm	0.036	0.032	0.032	-	0.030	22	杉並区役所測定室の定点測定による二酸化窒素の1時間値の年平均値
	7 区民1人あたりのごみ排出量	g/日	649	618	565	8.6%減	430	22	ごみ(可燃+不燃+粗大)÷杉並区の人口(10月1日現在、外国人を含む)÷365日
	8 リサイクル率	%	20.7	21.9	25.9	18.3%増	45.0	22	{区資源回収量+集団回収量}÷{ごみ排出量+区資源回収量+集団回収量}
	9 公共施設の緑化面積	ha	<26.16>	34.37	<34.37>	-	増大させる	22	公園を除く公共施設の緑化率(5年ごとの調査。次回24年度実施)
	10 杉並区が美しいと思う区民の割合	%	65.2	73.8	73.2	0.8%減	70.0	22	「杉並区区民意向調査」から
健康・福祉	11 国民健康保険加入者一人あたり医療給付費(地域差指数=全国平均1)	全国平均=1	0.924	0.836	<0.836>	-	減少させる	22	(一般被保険者の給付費+老人保健医療費拠出金)÷(全国平均一人あたり医療給付費から得た給付費+基準老人保健医療費拠出金)
	12 公共施設バリアフリー度	%	47.1	48.3	51.2	6.0%増	70.0	22	公共施設(区立施設)において、スロープ・自動ドア・障害者用トイレの全てを備えている建物
	13 特別養護老人ホーム入所者平均待機期間	月	9ヵ月	9ヵ月	11ヵ月	22.2%増	12ヶ月以内	22	特別養護老人ホームに入所した人のうち、申し込みから入所までに要した待機期間の平均月数
	14 高齢者で生きがいを感じている人の割合	%	78.6	79.1	78.5	0.8%減	83.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	15 保育園待機児童数	人	13	86	137	59.3%増	0	22	翌年度4月1日の待機児童数
産業経済・区民生活	16 地域の活動等に参加している高齢者の割合	%	15.6	14.2	13.8	2.8%減	25.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	17 隣近所との人間関係が良好と感じている区民の割合	%	79.7	79.0	80.5	1.9%増	85.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	18 みどりの産業事業所数	所	<3,030>	<3,030>	2,685	11.4%減	増加させる	22	NTTデータベースから抽出した情報通信、環境、福祉など「みどりの産業」にふさわしい分野の事業所数
	19 まちの魅力度	%	81.7	82.1	82.9	1.0%増	85.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	20 区内個人事業者の課税所得平均値	千円	7,634	7,364	6,773	8.0%減	増加させる	22	青色申告における総所得金額等(分離課税分含む)÷申告者数

分野	指標名	単位	指標値				目標値	目標年度	指標の定義
			18年度	19年度	20年度	前年度比			
自律・教育	21 区学力調査、意識実態調査における児童・生徒の平均正答率	%	68.5	<68.5>	68.6	0.1%増	70.0	22	区立小・中学校学力調査、意識・実態調査(小学校3年以上の児童・生徒)
	22 ボランティアに参加したことがある区民の割合	%	23.8	22.0	23.2	5.5%増	30.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	23 不登校児童・生徒数	人	277	253	262	3.6%増	170	22	年度に30日以上欠席(病気等の欠席を除く)した児童生徒の人数
	24 楽しい学校生活であると肯定した児童・生徒の割合	%	81.3	<81.3>	84.3	3.7%増	86.0	22	区立小・中学校学力調査、意識・実態調査(小学校3年以上の児童・生徒)
	25 区民一人あたりの文化的生活時間(上段:平日、下段:休日)	時間	1時間45分 2時間51分	1時間53分 2時間10分	1時間36分 2時間19分	- 15.0%減 6.9%増	2時間15分 3時間00分	22	「杉並区区民意向調査」から
区政経営	26 区民1人あたりの行政コスト	円	271,981	281,161	279,310	0.7%減	減少させる	22	当該年度普通会計決算額/年度末現在住民基本台帳人口
	27 区民の区政満足度	%	67.0	75.3	73.4	2.5%減	80.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	28 杉並区を住みよいと感じている区民の割合	%	93.2	94.9	94.8	0.1%減	95.0	22	「杉並区区民意向調査」から
	29 職員のやる気指数	%	68.2	78.3	82.2	5.0%増	90.0	22	職員意識調査
	30 区民1人あたりの区の負債額	円	93,243	65,933	40,656	38.3%減	減少させる	22	当該年度末区債残高/年度末現在住民基本台帳人口

指標値で、<>書きのものは、当該年度の数値ではなく、前の数値で直近のものを掲載

安全・安心分野

前年に引き続き、5つの指標すべてが好転しています。

「駅前放置自転車の台数」は、平成20年には1,884台と大幅に減少しました。これは、自転車駐車場の整備が進んだこと 放置防止指導から撤去・返還業務まで一貫した放置防止対策の強化を図ったこと 自転車放置防止協力員等による「放置防止キャンペーン」などの啓発活動、が減少の理由として考えられます。

また、「杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合」が好転しているのは、既存建築物の耐震改修促進支援事業の充実や、17年度からの都市型水害対策の継続実施など、防災まちづくりの事業への取組が評価されたためと考えられます。

みどり・環境分野

好転したものが2指標、後退したものが1指標でした。

平成20年度からごみ・資源の分別収集方法を大きく変更し、古紙、びん、缶の資源回収に加え、プラスチック製容器包装とペットボトルの回収を区内全集積所で実施し、不燃ごみの大半を占めるプラスチックの資源化によるごみの減量とリサイクル率の向上が図られました。

また、「杉並区の大気の状態(二酸化窒素の濃度)」ですが、平成21年度にはディーゼル車に関して、ガソリン自動車と同レベルの排ガス規制の強化に加え、CNG 車やハイブリット車など低公害車の普及促進やアイドリングストップの実施などエコドライブの普及により、今後も指標値の減少が期待できます。

健康・福祉分野

好転したものが1指標、後退したものが3指標でした。

「保育園待機児童数」の増加に対応するため、保育園改築による認可保育所の入所定員を増やしたり、緊急対策として区の空きスペース等を活用した区独自の保育室の緊急整備の準備をしました。21年度中に、保育室の追加整備を行い待機児を解消するよう取り組みます。

「特別養護老人ホーム入所者平均待機期間」は、11か月、待機者数は平成20年度末で、1,804人(優先度Aランクは907人)です。今後、入所待機者数は、平成25年度に約2,300人、平成30年度には約3,000人に増加することが見込まれ、一層の施設整備が求められています。

産業経済・区民生活分野

好転したものが2指標、後退したものが3指標でした。

「みどりの産業事業所数」は、杉並区新産業実態調査結果による数値ですが、少しずつ減少する傾向にあります。これは新たな分野の事業であることや景気の動向が影響していると考えられます。なお、本年度の調査で、調査分類等の定義変更等を行ったため、過去に遡及して指標値の変更を行いました。

「隣近所との人間関係が良好と感じている区民の割合」は、80.5%と増加しています。今後も、町会・自治会への加入促進、民生委員や学校・PTAの活動との連携を深めていきます。

自律・教育分野

好転したものが3指標、後退したものが1指標でした。

「ボランティアに参加したことのある区民の割合」は前年と比べ5.5%増となりました。「杉並区教育ビジョン推進計画」に基づき、平成20年度末現在で、学校支援本部が33校に設置され、また、地域運営学校の指定が9校になるなど、着実に地域との協働による学校づくりが進展しています。

「楽しい学校生活であると肯定した児童・生徒の割合」について、学校では、相談体制の充実や生徒会活動・学級活動等での指導に取り組んでいます。教育SAT(校長OB、心理士、社会福祉士、専門医などによる緊急課題を解決する専門チーム)と連携しながら、教育相談の機能強化、創意工夫のある教育指導などにより、児童・生徒の不安意識を解消するよう取り組んでいます。

区政経営

好転したものが3指標、後退したものが2指標でした。

「区民1人あたりの区の負債額」は、起債発行を抑制する一方、この間、減債基金を活用して減税補てん債の繰上償還を前倒しで実施し、20年度で残高ゼロを達成した結果、ピーク時の平成12年度(177,435円)と比較して77.1%減少し、負債額も40,656円となりました。

また、「職員のやる気指数」は、19年度から上昇傾向にあり、やりがいを感じる時として「区民等に感謝されたとき」「新たな技術・知識を吸収できたとき」「目に見える成果(結果)が出たとき」が上位に挙げられています。

3 政策評価の概要

政策評価では、社会経済情勢等を踏まえつつ、成果目標の達成状況を明らかにします。また、政策の目的にかなうかどうかという観点から施策の評価を行います。

評価は、政策を構成している施策の所管課の中から指定された担当課が一次評価を行い、部長をキャップとする二次評価部門において、二次評価を行っています。

(1) 評価対象

「杉並区 21 世紀ビジョン（基本構想）」の体系に基づく 22 政策（4・5 ページ参照）

(2) 政策コストの状況

行政評価における総事業費（事業費に人件費相当額も含めた額）は、約 2,754 億円で、前年度比で約 260 億円、8.6%の減となっています。なお、各事業にかかる人件費相当額を除いた事業費ベースでは約 2,391 億円となっています。（32～35 ページ参照）

減額の大きいものは、健康・福祉分野の【政策 8 - 安心してらせるため】で、約 261 億円の減額（22.3%減少）となっています。これは、平成 20 年度から老人保健医療制度が後期高齢者医療制度に移行したことにより、老人保健医療会計が大幅に減少したためです。また、区政経営分野の【施策 20 - 創造的で開かれた自治体経営】では約 57 億円の減額となっていますが、これは、減税補てん債について計画を 1 年前倒しして全額償還を行ったことが主な理由です。

増額が大きいものとしては、自律・教育分野の【政策 16 - 地域文化の創造のために】が約 19 億円増額（114%増加）しています。これは、平成 21 年 5 月に開館した杉並芸術会館「座・高円寺」の建設経費によるものです。また、健康・福祉分野【政策 6 - 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために】が約 13 億円の増額（5.6%増加）となっています。これは、【施策 24 - 保育の充実】の保育園、保育室の整備で約 3 億円、【施策 26 - 地域子育て支援の充実】の子育て応援券事業で約 6 億円増加したことが主な理由です。ほかに、【政策 - 7 共に生きるまちをつくるために】が 9 億円の増加となっています。これは、生活保護費の増加や障害者施策の事業費の増加によるものです。

(3) 当面の成果目標及び達成状況

政策評価表では、一定期間に求められる政策の達成すべき成果目標を記入していますが、各政策の達成状況はおおむね順調と言えます。政策の成果目標と達成状況については、111～132 ページに掲載します。

(4) 政策を構成する施策の相対性

政策の目標達成の観点から、政策を構成する施策を相対評価し、「重点に位置づけるべき施策」、「費用対効果の高い施策」、「見直し施策」、「大きな成果を上げている施策」として位置づけています。

施策評価では各施策単体で「今後の施策の方向」の評価も行っていますが、これら 2

つの評価の関係を整理すると次のようになります。

政策評価表における 各施策の相対性	施策数 (74 施策中)	各施策評価表における施策の今後の方向				
		拡充	サービス増	現状維持	効率化	縮小/統廃合
重点に位置づけるべき施策	40	18	13	4	5	0
費用対効果の高い施策	4	0	2	1	1	0
見直すべき施策	13	4	2	1	3	3
大きな成果を上げている施策	8	2	3	3	0	0
	9	3	3	2	1	0

「重点に位置づけるべき施策」：政策目標を達成するための活動の中で中心となる施策

「費用対効果の高い施策」：政策目標を達成するための活動の中で、少ない費用で多くの効果を生み出している施策

「見直すべき施策」：対象者、実施方法の見直しや、他施策との統合・廃止を検討すべき施策

「大きな成果を上げている施策」：政策目標を達成するための活動の中で目覚ましい成果を上げている施策

1つの施策に複数の項目が該当する場合には、「見直」「重点」「成果」「費用」の優先順位に基づきカウントしています。

各政策評価表の中で「重点に位置づけるべき施策」とした施策は40施策で、これらは各施策評価表では、施策の今後の方向として「拡充」が18施策、「サービス増」が13施策となっています。また、「重点に位置づけるべき施策」とした施策のうち、今後の方向性を「効率化」としている施策は、「図書館サービスの充実」(施策63)、「内部事務等の適正かつ効率的な執行」(施策70)、「行政財産の適切な取得・運営及び維持管理」(施策72)、「区民と行政の協働」(施策74)、「地域と行政の情報化」(施策79)の5施策です。政策の目標を達成するためには、いずれも重点的に取り組む必要がありますが、施策の実施方法などに効率的な取り組みが必要であると判断したものです。

「費用対効果の高い施策」としたのは4施策で、そのうち、施策の今後の方向を「効率化」としたのは「児童・生徒の健康維持及び安全の確保」(施策54)の1施策でした。

「見直すべき施策」としたのは13施策で、そのうち、施策の今後の方向として「縮小/統廃合」としたものは3施策でした。「NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備」(施策51)では、NPO等がより質の高い公共サービスを担っていくための支援を強化するため、組織の再構築の検討が必要としています。

「大きな成果を上げている施策」は8施策で、このうち「サービス増」としているのは、「就学のための経済的支援」(施策58)、「地域への学校開放」(施策60)、「生涯学習環境の整備・充実」(施策62)でした。

今後、これらの評価結果を踏まえながら、事業内容の検討を進めていきます。

(5)二次評価

政策・施策評価については、部長をキャップとした二次評価部門による二次評価を実施しています。二次評価においては区政を取り巻く状況などをより踏まえたうえでの記述がみられます。また、部内の政策における今後の方向性・課題等が共有されました。

4 施策評価の概要

施策評価は、政策評価と事務事業評価を繋ぐものであり、施策は区の行政活動を評価する際
の分かりやすい単位です。施策評価では、成果指標により施策の目標の達成度を測定するとと
もに、施策の目標達成の観点から事務事業の評価を行います。

(1) 評価対象

「杉並区21世紀ビジョン（基本構想）」および「杉並区基本計画」の体系に基づく74施策
（4・5ページ参照）

(2) 施策コスト(施策分析)

施策評価表では、コスト面から施策の概況を把握・分析できるよう、事業費、人件費などの
記入欄を設けています。「総事業費伸び率」、「経常的経費」、「人件費比率」の内訳は次の
とおりです。（コストの詳細は32～35ページ参照）

総事業費伸び率

方向性	施策数	構成比	(参考) 20年度評価 の施策数
10%以上増	20	27.0%	31
10%未満増	26	35.2%	8
10%以上減	16	21.6%	17
10%未満減	12	16.2%	18
合計	74	100.0%	74

経常的経費伸び率

方向性	施策数	構成比	(参考) 20年度評価 の施策数
10%以上増	18	24.3%	28
10%未満増	28	37.8%	17
10%以上減	13	17.6%	15
10%未満減	15	20.3%	14
合計	74	100.0%	74

経常的経費 = 総事業費から投資的経費等を除いた額

総事業費の伸び率については、増加が46施策(62.2%)、減少が28施策(37.8%)
となっており、増加となった施策が多くなっています。平成20年度評価では増加が39施策
(52.7%)となっていたことと比べると、総事業費の伸びた施策数は増えています。また、
10%未満の増減のものは、38事業(51.4%)です。経常的経費の伸び率については、
増加が46施策(62.1%)、減少が28施策(37.9%)となっており、総事業費の伸
び率とほぼ同様の結果となっています。

総事業費ベースで最も大きく伸びたのは「後期高齢者医療事業の運営」(施策104)で、こ
れは、平成20年4月から制度が変わり、「老人保健医療事業の運営」(施策102)から事業
費が移行したことによるものです。その他、「文化・芸術活動の基盤整備」(施策66)では杉
並芸術会館「座・高円寺」の建設により、また、「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」(施
策17)ではプラスチック製容器包装とペットボトルの区内全域での集積所回収を開始したこと
により、事業費が増加しました。

人件費比率(対総事業費)

方向性	施策数	構成比	(参考) 20年度評価 の施策数
20%未満	28	37.8%	27
20～40%	16	21.6%	18
40～60%	18	24.3%	15
60～80%	11	14.9%	11
80～100%	1	1.4%	3
合計	74	100.0%	74

人件費比率(対経常的経費)

方向性	施策数	構成比	(参考) 20年度評価 の施策数
20%未満	24	32.4%	22
20～40%	14	18.9%	18
40～60%	21	28.4%	19
60～80%	13	17.6%	11
80～100%	2	2.7%	4
合計	74	100.0%	74

総事業費における人件費比率については、総事業費の「20%未満」が最も多く28施策(37.8%)を占め、前年度の27施策(36.5%)から1施策増えました。また、「40～60%」の施策についても、前年度の15施策(20.3%)から18施策(24.3%)と増えています。他の区分はすべて減少または横ばいとなっています。

経常的経費における人件費比率については、「20%未満」が最も多く24施策(32.4%)で、前年度の22施策(29.7%)から2施策増えました。また、「20～40%」が前年度の18施策(24.3%)から14施策(18.9%)に減少し、「60～80%」が前年度の11施策(14.9%)から13施策(17.6%)に増加していますが、増減の傾向は、総事業費における人件費比率とほぼ同様の結果となっています。

人件費比率(対総事業費)の前年度比較において大幅な増減が見られる主な施策

施策	対総事業費			対経常的経費		
	20年度 人件費比率	19年度 人件費比率	前年度比	20年度 人件費比率	19年度 人件費比率	前年度比
73政治意識の高揚と政治参加の促進	79.8%	20.7%	59.1%	79.8%	20.7%	59.1%
9災害に強い都市の形成	44.6%	31.6%	13.0%	59.3%	59.1%	0.2%
61学校を核とした地域コミュニティの充実	30.7%	55.9%	-25.2%	30.7%	55.9%	-25.2%
14まちの景観づくり	40.5%	86.0%	-45.5%	77.5%	86.0%	-8.5%

人件費比率の対前年度比について、「政治意識の高揚と政治参加の促進」(施策73)は、平成20年度は選挙の執行がなかったため、地方選挙及び参議院議員選挙を執行した19年度と比べて事業費が大きく減少したこと、「災害に強い都市の形成」(施策9)は当初予定していた東京都施行の橋梁架替(弁天橋)に伴う建設負担の一部が次年度に繰越となったことなどにより事業費が減少したことにより、相対的に比率が増加しています。また、「学校を核とした地域コミュニティの充実」(施策61)は、学校支援本部の財政支援校数を17校から32校に増やしたため事業費が増加したこと、「まちの景観づくり」(施策14)は、20年度は旧角川邸を区立角川庭園とする改修工事を実施したため、事業費が大幅増となり、相対的に比率が減少しています。

(3) 活動指標(施策分析)

主たるサービス等の状況について、区の活動量を表す数値が活動指標です。例えば各年度に実施した事業の開催回数、参加者数、道路の改修距離、助成件数、開館日数等を記入するものです。(「活動指標」については施策評価表を参照)

(4) 成果指標(施策分析)

成果指標とは、施策や事業の実施に伴う成果を直接的な活動量ではなく、より実質的な効果により測定するための指標です。「その施策や事業を行うことが区民にとってどのように役立つのか」という視点で、区民が享受することのできるサービス向上の度合いを端的に明示するものです。

合計で179の成果指標を設定していますが、そのうち平成19年度と比較して目標値に向けて好転している項目が92項目、後退している項目が45項目となっています。(各指標の詳細については74～80ページ参照)

指標が好転したのものとして、「南北バスすぎ丸年度1日平均利用者数(施策5)」、「ポイ捨てされた吸殻数(施策15)」、「累計校舎屋上緑化面積(施策53)」、「学校支援本部設置校数(施策61)」、「図書館利用者数(施策63)」など、後退したのものとして、「保育園の待機児童数(施策24)」、「学校サポーター活動回数(施策59)」などが挙げられます。

(5) 施策を構成する事務事業の状況(相対性)

施策評価部門では、施策を構成する事務事業について、「重点事業に位置づけられる事務事業」、「費用対効果の高い事務事業」、「見直すべき事務事業」、「大きな成果を上げている事務事業」の4つの区分で相対評価を行っており、全632事業のうち315件(49.8%)をいずれかに位置づけています。「重点事業」、「費用対効果の高い事業」、「見直すべき事業」、「大きな成果を上げている事業」がそれぞれ157件(24.8%)、27件(4.3%)、51件(8.1%)、80件(12.6%)となっています。

事務事業評価表における「今後の事業のあり方(中長期)」との関係をみると、事務事業評価表で「コスト増」としながら施策評価表で「見直すべき」となっているものが9件ありました。これらの見直しの方向性は、事業の再構築をめざすもの(「障害者地域生活支援事業」)や新たな取組を検討するもの(「南北バス運行」)、事業協働化をさらに推進するための検討を行うもの(「すぎなみ地域大学の運営」)が中心となっていますが、施設関係では、運営のあり方等について見直し検討を進めていくものの、耐震改修や大規模改修が予定されているためにコスト増としたものがありました(「南伊豆健康学園維持管理」、「高齢者活動支援センターの維持管理」)。

施策評価の「相対性」と事務事業評価における「今後の事業のあり方(コスト、成果)」との関係

	コスト			成果			合計	割合
	増	現状維持	減	増	現状維持	減		
重点事業	63	77	17	93	52	12	157	24.8%
費用対効果高い	4	19	4	8	19	0	27	4.3%
見直すべき	9	28	14	16	30	5	51	8.1%
成果を上げている	17	55	8	44	34	2	80	12.6%
合計	93	179	43	161	135	19	315	49.8%

(6) 今後の施策の方向性

施策評価表では、施策を構成する各事務事業の方向性や施策を取り巻く社会動向等を踏まえ、今後の中長期的な施策の方向性について、コスト(総事業費)と成果(成果指標値)の2つの要素の組み合わせにより下記の から の区分の中から選択しています。

今後の施策の方向性

方向性	施策数	構成比	(参考) 20年度評価 の施策数
拡充	27	36.5%	30
サービス増	23	31.1%	24
現状維持	11	14.9%	4
効率化	10	13.5%	14
縮小/統廃合	3	4.0%	2
合計	74	100.0%	74

<参考>

	成果増	成果維持	成果減
コスト増	拡充	-	-
コスト維持	サービス増	現状維持	-
コスト減	-	効率化	縮小/統廃合

拡充...コストを更に投資することにより、成果を向上
 サービス増...コスト維持のまま、効率化や手法転換等により成果を向上
 現状維持...コスト、成果ともに現状維持
 効率化...コスト削減の一方、効率化や手法転換等により、現状成果を維持
 縮小/統廃合...コスト削減による成果縮小/事業見直しによる廃止又は統合

成果を向上させるべき「拡充」及び「サービス増」とした施策は、平成20年度評価と比較して4施策減り、50施策(67.6%)となっています。一方、「効率化」を選んだ施策は、14施策から10施策となっています。また、現状維持が11施策(14.9%)で、平成20年度評価より7施策増えています。

各施策ごとの方向性については【資料1】(32~35ページ)の「21年度評価」欄をご覧ください。

20年度評価における今後の施策の方向性と 21年度予算(経常的経費)の関係

20年度評価の 施策の方向性	21年度予算(経常的経費) 対20年度比		
	予算増	予算減	増減なし
拡充	11	16	3
サービス増	10	10	4
現状維持	2	2	0
効率化	6	6	2
縮小/統廃合	1	1	0
合計	30	35	9

「増減なし」には、20年度比1%未満の増減があった施策を含む

平成20年度評価における施策の方向性において「拡充」とした施策は30施策です。そのうち、平成21年度予算(経常的経費)が増加した施策は11施策、減少した施策は16施策でした。

「拡充」とした施策で予算が大きく減少しているものには「地域福祉の基盤整備」(施策35)がありますが、これは、平成20年度には社会福祉基金への多額の寄付があり、一般会計から基金へ繰入したことにより20年度の事業費が急増したことによります。

一方、「効率化」とした14の施策のうち、平成21年度予算が増加した施策は6施策、減少した施策は6施策となっています。「効率化」と評価した施策で予算が増加しているものには「区民と行政の協働」(施策74)がありますが、これは、21年度に本庁舎窓口案内にかかる事業について統合し同施策へ移行したためです。

また、「縮小」と評価した施策で予算が増加しているものは「働くひとびとの条件整備」(施策48)です。これは、勤労者福祉会館の老朽化した備品の買い換えを行うことによるものです。

(7) 二次評価

政策・施策評価においては、各部局長をキャップとした二次評価部門による二次評価を実施し、各施策の目標達成度や今後の方向性等について、総合的な評価を行いました。

(8) アンケート結果を踏まえて

6つの施策について区民アンケートによる評価を実施しました。その結果を施策担当部に戻し、区民の事業に対する評価の分析、区民の評価に対する対処方針を示しました。(16~21ページ参照)

自転車問題の解決

【区民による評価】

区は、平成15年度に7,056台であった放置自転車を22年度までに70%削減し2,100台以下とすることを目指し、施策に取り組んできました。その結果、放置自転車台数は、平成20年度に1,884台となり目標を達成しました。そこで、改めて平成22年度までに1,500台以下とする数値目標を掲げています。

アンケートでは「目標数値は妥当である」としている方は64.3%、「目標値が高すぎる」とする方は4.7%、「目標値が低すぎる」とする方は16.6%で、昨年とほぼ同じとなっています。これは、今年度、目標数値を大幅に上方修正したことも、評価されたものと考えられます。

成果については、「十分な成果をあげている」と「一定の成果をあげている」とした方は、合わせて85.9%と高い割合となっています。他方、「不十分」とした方は、僅か4.5%でした。

経費については、「なんともいえない」と保留した方が最も多く38.2%を占め、「使いすぎ」が30.3%、「ちょうどよい」が27.2%と、区民の評価は三様に分かれました。

今後の方向性については、「これまでどおり」が41.8%、「さらに事業を充実すべき」が37.5%となり、「事業を縮小すべき」は僅か3.4%でした。

これらのことから、区民は、「これまでの成果と数値目標を妥当なものとしつつ、現状経費の中で、さらに成果を上げるため、事業を充実していく」ことを期待していると推測できます。

【対処方針】

- ・平成10年度に策定した「杉並区自転車利用総合計画」を平成21年度に改定しました。この計画に基づいて、区民、事業者、区が一体となって、放置自転車対策、自転車マナーの向上などの目標を着実に達成して、安全で快適な自転車のまちづくりを実現していきます。
- ・自転車駐車場については、駐車場未整備及び不足している駅周辺を重点的に整備します。一方で、駐車場の整備や運営を区から民間へとシフトさせていきます。
- ・買い物客の放置自転車対策については、区立自転車駐車場の一時間無料化を進めるとともに、大型小売店、商店街などと連携し、効率的な自転車駐車場の整備を行っていきます。
- ・放置自転車の撤去を効率的に行うため、撤去方法や集積所の運営方法の見直しを行っていきます。
- ・商店街、地域住民、NPOなどと力をあわせて「放置自転車のないまち」をつくるため、区民との協働による放置防止活動を継続していきます。

ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

【区民による評価】

区は、平成20年9月に策定した「ごみ半減プラン」の実施に向け平成22年度に一人1日あたりの家庭ごみ量430g、リサイクル率45%とすることを目標に具体的な仕組みづくりを行っています。

アンケートでは、「数値目標は妥当である」と回答した方が66.1%でした。また、成果については、「十分な成果をあげている」と「一定の成果をあげている」とした方を合わせて86.3%と高い割合となっています。

かかった経費については、多い順から「ちょうどよい」37.1%、「なんともいえない」31.7%、「使いすぎ」24.5%となっています。また、今後の方向性については、47.0%が「さらに事業を充実すべき」と回答していることから現状の経費の中で目標に向けて事業を拡充していくことを望んでいると考えられます。

区民自らのリサイクルへの取組みとしては「ごみの分別の徹底」が90.8%、「マイバッグの持参」73.3%や「不要なものは買わない、買い過ぎない」68.8%「集団回収に参加」48.1%などほとんどの方が何らかの形でごみの減量・リサイクルに参加していることが分かります。

また、一方で「リサイクルショップの利用やエコマーク商品の購入」10.3%、「生ごみの堆肥化」5.6%と取り組んでいる区民はまだ比較的少ないことが見受けられます。

【対処方針】

- ・ごみの発生抑制とリサイクル率の向上を図るため、平成20年4月からプラスチック等のサーマルリサイクルの実施に併せ、区内全域でプラスチック製容器包装とペットボトルの資源回収を始めました。
- ・今後は、資源分別のための区民への啓発活動を進め、資源とごみの分別をさらに徹底し、区民と協働してリサイクル率を高めていきます。
- ・資源の回収については、さらに施策を充実する方向で検討していくことを目指し、そのための経費は、最小の経費で最大の効果をあげるべく取り組んでいきます。
- ・資源の集団回収を促進するため、平成19年10月に2世帯から集団回収に参加できるように登録要件を緩和し、地域ぐるみで集団回収に取り組めるよう地区回収団体制度を創設するなどして集団回収事業の普及に取り組んでいます。
- ・ごみの減量については、「生ごみギュウッとひとしぼり」運動など誰にでもできるごみ減量運動の普及に努めていきます。また、ごみの排出を抑制するため、ごみになるものを「買わない」「もらわない」という取組みを引続き行うと同時に、「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」を制定し、レジ袋の使用を抑制することを通して資源循環型社会の形成をめざしていきます。
- ・新たな資源品目の検討やNPO団体をとおして、リサイクルについてのPRや普及啓発講座を実施することにより区民のリデュース・リユース・リサイクルに対する意識の向上を図る取組みを進めていきます。
- ・区民に対して、生ごみ処理機やコンポストの購入の補助を実施するなど生ごみの減容・堆肥化の促進に努めていきます。

保育の充実

【区民による評価】

昨年秋以降、経済状況が急激に悪化する中で急増した保育需要に対し、区では、平成22年度までの入所待機児の解消をめざし、杉並区独自の保育室の緊急整備、認証保育所の拡充などにより入所定員の拡大を図っています。この目標設定については、6割以上の方が「妥当である」としています。

また、成果については、保育需要の急増により待機児童数が増加したことから、「十分な成果をあげている」とした方の割合が前年より約8ポイント減り、「一定の成果をあげている」「不十分」と回答した方の割合が増えています。経費では、「ちょうどよい」(22.7%)、「使いすぎ」(約25.6%)となっている一方、38.2%の方が「なんともいえない」としております。これは、アンケート回答者のうち「(保育園を)利用したことがない(予定もない)」とした方の割合が7割以上であることとも関連し、保育サービスの充実とそれに伴う経費負担の関係について、実感として結び付けることが難しかったことがうかがえます。

「拡充」していくとした今後の方向性については、「さらに充実すべき」とした方が約54.8%、「これまでどおりの事業でよい」とした方が約23.6%おり、全体の8割近い方が、現行水準または現行水準以上のサービスを望んでいるという結果となっています。

【対処方針】

- ・増加傾向が続く保育需要に対応し待機児童を解消させるため、杉並区保育室の開設や認証保育所の整備などを進めていきます。また、平成22年度以降についても、民間認可保育所の設置や杉並区保育室の新設・拡張、区立幼稚園の活用などにより、保育定員を整備し、待機児童ゼロ状態を安定的に継続させていきます。
- ・保護者の就労形態の変化等を視野に入れ、延長保育、乳児保育、病児・病後児保育など、多様な保育サービスの拡充に努めます。
- ・保育園の公設民営化や給食業務の委託など、民間活力の導入を進め、保育園運営の効率化を図りながら多様な保育ニーズに対応していきます。
- ・受益者負担の適正化を念頭に置き、認可保育園の保育料の見直しについて検討していきます。
- ・子育て支援のための地域人材の養成と活躍の場を提供する仕組みをつくり、保育サービス事業における協働の推進を行います。

NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

【区民による評価】

区では、環境、福祉、教育など多くの分野で、住民が必要とするサービスを住民自らの手で提供していく活動に対し、人材育成やNPO団体等に関する支援に取り組み、活動しやすい環境を整備し、区内NPO法人数を22年度までに、300団体に増やすことを目標としています。

アンケート結果では、まず目標数値については、55.1%の方から「妥当である」との評価を受けました。一方、「高すぎる」は6.5%、「低すぎる」は5.6%、「目標に適さない」が6.7%との結果となりました。「妥当である」が昨年度を3ポイント下回り、「なんともいえない」が23.8%と昨年度を約6ポイント上回っています。

成果については、66.6%の方から「成果を上げている」との評価を受け、そのうち約半数の方は「十分に成果を上げている」と回答しています。一方、「必要以上(やりすぎ)」「不十分」との回答は、あわせて8.1%で、成果に対する評価は、昨年度とほぼ同様となっています。

経費については、「ちょうどよい」との評価が43.2%と前年より約5ポイント減っています。一方、「使いすぎ」は9.0%、「足りない」は15.1%でした。また、「なんともいえない」が30.8%となっています。

地域活動状況は、「継続」「たまに」「前に」をあわせて27.9%と前年度を約4ポイント上回っているものの、「活動したことがない」が70.3%と、高い数値となっています。

今後の方向性については、「さらに事業を拡充すべき」が36.2%と前年より約7ポイント増え、「これまでどおりの事業でよい」が36.0%と前年より5ポイント減っています。

これらのことから、区民は、事業の必要性や展開方法、経費などについて肯定的に捉えていると判断できますが、一方で、ボランティアや地域の団体の活動をしていない方が多く、今後も引き続き、NPO・ボランティア等活動への参加促進を進めていく必要があると考えます。

【対処方針】

- ・NPO等が「新たな公共」の担い手として、公共サービスへ積極的に参入できるよう、より質の高い活動を展開していくための支援事業への強化を図ります。
- ・「NPO支援基金」の果たすべき役割を、時代の変化のなかで改めて検証し、NPO支援基金を活用した活動助成のあり方について、引き続き検討していきます。
- ・区民のNPO活動への理解を一層喚起していくため、NPO活動の紹介とNPO支援基金の普及啓発を目的としたすぎなみNPOフェスタの開催や区ホームページ、すぎなみ地域活動ネット、すぎなみNPO支援センター等を通して区内のNPO法人の活動状況や事業計画の情報提供を、積極的に行っていきます。
- ・区民の積極的な地域参加・地域貢献活動を支援するため、すぎなみ地域大学の講座の拡充をさらに図ります。また、講座修了者を活動につなげていくため、講座の構想段階から受講後の活動段階まで、すぎなみNPO支援センターや杉並ボランティア・地域福祉推進センターをはじめとした地域における関係機関や区の事業所管課との連携を強化していきます。

豊かな学校教育づくり

【区民による評価】

教育委員会では、児童・生徒が毎日の学校生活を楽しく過ごせるよう「学ぶ喜び」「生きる感動」「かかわる尊さ」を実感できる豊かな学校の実現をめざしています。そのために、平成22年度までに、小学校3年生から中学校3年までを対象に実施する調査で「学校の生活が楽しい、充実している」と感じている児童・生徒の割合を86%以上となるよう、目標を掲げています。

この目標達成に向け、教員の指導力向上のための研修や教育研究奨励の充実、学力・体力等調査の実施、幼小連携・小中一貫教育の推進、移動教室等校外学習の充実等に取り組んできました。

アンケートでは、目標の設定について、62.7%の方が「目標数値は妥当である」と回答しており、おおむね適正であると評価されていると考えられます。

成果については、「十分な成果をあげている」と「一定の成果をあげている」とした方を合わせると約68%となっています。一方、10.8%の方が「不十分」と回答しており、本事業への期待の大きさがうかがえます。

経費については、「ちょうどよい」が36.9%、「足りない」が20.0%、「なんともいえない」が30.8%と評価が分かれています。また、今後の方向性については、「さらに事業を充実すべき」が48.8%、「これまでどおりの事業でよい」が26.3%となっており、経費の節減につめながらも着実な事業の推進を図っていくことを望んでいるものと推察されます。

【対処方針】

- ・個に応じたきめ細かい指導の拡充や各学校が特色ある教育活動をより充実し、児童・生徒が学ぶ喜びを実感できるよう、環境の整備を図ります。
- ・全ての児童・生徒が、自己に対する肯定感を高め、充実した学校生活を送ることができるよう、情緒障害学級の整備など、特別支援教育への取り組みを推進します。
- ・第三者診断の実施による経営支援、小中一貫教育の推進による魅力ある学校づくりをすすめます。
- ・新学習指導要領の完全実施に向けて、小学校における理科教育や英語活動の充実、中学校における理数教育の振興を図り、学力の確実な定着をめざします。
- ・学力・体力向上のため、調査結果に基づく効果的な分析資料を提供し、各学校における個別指導や授業改善の推進に役立てるとともに、教員研修の活性化を進め、教員の授業力の向上を図っていきます。
- ・学校現場の緊急課題対応の充実に向けて、緊急対策チームの充実等により適切かつ多様な支援を行っていきます。

創造的な政策形成と行政改革の推進

【区民による評価】

「10年間で職員を1,000人削減する」という目標については、58.9%の方が妥当と答え、さらに11.7%の方が目標が低すぎる、4.7%の方が目標が高すぎると回答しています。平成12年度から848人の削減を行ったことについては、「十分な成果をあげている」との評価が28.1%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が38.9%で、約67%の方々から一定の評価をいただいています。かかった経費については、「ちょうどよい」としている方は46.1%で、「使いすぎ」10.6%「足りない」9.2%と、経費はほぼ適正であるとの評価と考えます。

区役所や区立施設での職員の対応については、78.9%の方が「たいへんよい」「まあまあよい」と評価しており、平成20年度比で0.5ポイント増えましたが、一方で、約13%の方が「やや悪い」「たいへん悪い」と評価しています。

今後の方向性については、「さらに事業を充実すべき」「これまでどおりの事業でよい」とほぼ8割の方が評価しています。

【対処方針】

- ・区民満足度が高く、創造的で質の高い行政サービスを提供できるよう、区が実施すべき事務事業を明確にし、それ以外については、多様化・複雑化する区民ニーズに的確に対応するために、区民・NPO等との協働、民営化・民間委託などにより適切な役割分担を進めます。さらに、民間事業化後のモニタリングを実施するなど、民間事業化後のサービスの質の維持・向上及び安全管理の徹底を図ります。
- ・「接客向上」「業務改善」に取り組んだ「五つ星の区役所」運動については、行政のプロとして高い意識を持つ職員の人材育成に取り組むため、平成21年度にこれまでの取組を踏まえ再構築を行い、更なる充実を図ります。
- ・平成20～22年度の「すぎなみ五つ星プラン 杉並区実施計画」及び「スマートすぎなみ計画 第4次行財政改革実施プラン」の平成22年度計画の修正を行い、「杉並改革総点検」における課題とともに着実に各施策・事業を推進します。
- ・平成22年度までの職員定数の削減目標(平成12年度比で1,000人削減)の達成などにより、少数精鋭の簡素で効率的な組織機構を整備し、小さくても活力のある区役所を目指します。
- ・減税自治体構想研究会から、強固な財政基盤が確立され、中長期的に安定的な財政運営が可能になることなど、「構想には多くの意義があり、十分に実現の可能性もある」との報告を受けた「減税自治体構想」について、実現に向けた取組を進めます。

5 事務事業評価の概要

今年度で11年目となる事務事業評価では、決算説明資料である「区政経営報告書」の資料として評価表を活用するため、「評価と課題」欄を追加しました。

(1) 評価対象

平成20年度に区が実施した632事業。

事務事業評価による事業の見直しや、より評価に適した事務事業単位への整理、行政評価の単位と予算・決算の単位の統一を図った結果、平成11年度から590事業の減となっています。

評価実施年度	評価対象	
	年度	事業数
11年度	10年度	1,222事業
12年度	11年度	1,056事業
13年度	12年度	1,007事業
14年度	13年度	975事業
15年度	14年度	889事業
16年度	15年度	862事業
17年度	16年度	862事業
18年度	17年度	869事業
19年度	18年度	857事業
20年度	19年度	606事業
21年度	20年度	632事業

以下、年度の表記は評価対象年度を示しています。

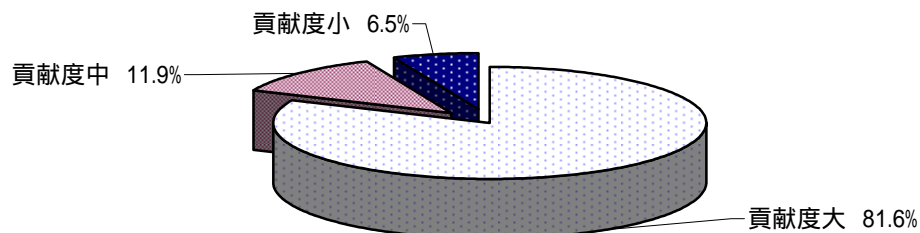
(2) 評価結果の分析

施策への貢献度

貢献度合	事業数	20年度	19年度	18年度	17年度	前年比
貢献度大	516	81.6%	80.4%	75.6%	75.0%	+1.2%
貢献度中	75	11.9%	13.0%	19.3%	19.8%	-1.1%
貢献度小	41	6.5%	6.6%	5.1%	4.5%	-0.1%
その他	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	+0.0%
合計	632	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

上位の施策への事業の貢献度は、「貢献度大」が増加し、「貢献度中」が減少していますが、全体的には昨年度とほぼ同じ傾向となっています。

20年度

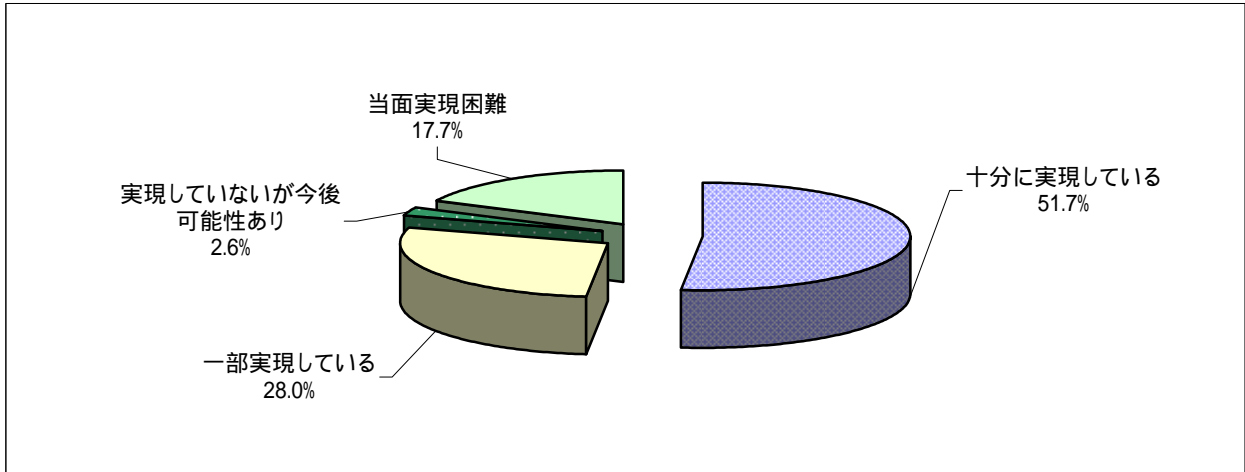


- 1 NPO・企業等との役割分担(協働・委託等)の実現状況

実現状況	事業数	20年度
十分に実現している	315	51.7
一部実現している	171	28.0
実現していないが今後可能性あり	16	2.6
当面実現困難	108	17.7
合計	610	100.0%

NPO・企業等との役割分担(協働・委託等)は「十分に実現している」と「一部実現している」をあわせると、486事業で実現し、これは610事業()のうち、79.7%を占めています。

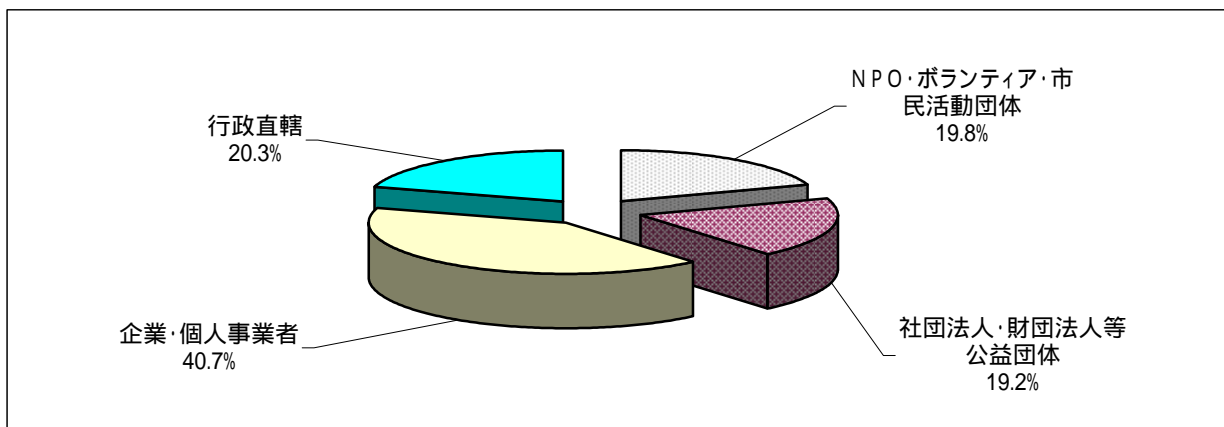
評価対象となっている632事業のうち、予備費、繰出金など、会計上の整理のために設けられた事業(22事業)は、協働等の集計(- 1 ~ - 3)の対象外としています。



- 2 協働等の相手

協働・委託等の相手	十分に実現	一部実現	+ 十分 + 一部		今後可能性	当面困難	～計
NPO・ボランティア・市民活動団体	74	47	121	19.8%	-	-	121
社団法人・財団法人等公益団体	80	37	117	19.2%	-	-	117
企業・個人事業者	161	87	248	40.7%	-	-	248
行政直轄	0	0	-	-	16	108	124
合計	315	171	486	79.7%	16	108	610
	51.7%	28.0%			2.6%	17.7%	100.0%

協働等の相手方として、「企業・個人事業者」が「十分実現」・「一部実現」あわせて248事業となり、610事業中の40.7%を占めています。次に、「NPO・ボランティア・市民活動団体」が121事業(19.8%)となっています。



- 3 協働等の形態

形態	事業数	十分に実現している	一部実現している	今後可能性あり	当面困難
協働(補助・助成)	53	46	7	-	-
協働(事業協力)	51	29	22	-	-
協働(実行委員会・協議会)	19	12	7	-	-
協働(委託)	25	9	16	-	-
協働(その他)	44	31	13	-	-
民営化	5	5	0	-	-
指定管理者	7	6	1	-	-
業務委託(業務量の50%以上に相当)	214	171	43	-	-
業務委託(業務量の50%未満に相当)	68	6	62	-	-
行政直轄	124	-	-	16	108
合計	610	315	171	16	108

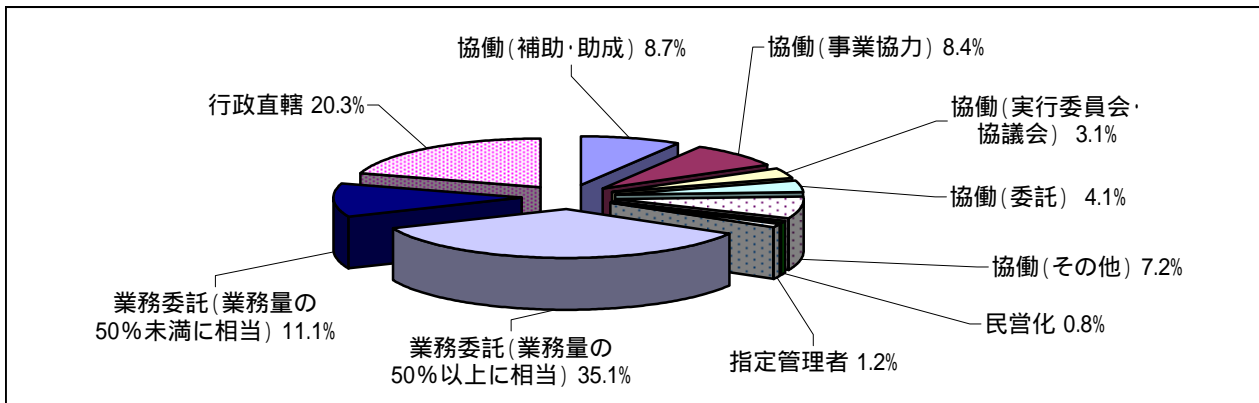
協働(委託)とは、NPO等の専門性や特性等を活かし、より効果的な取組を推進するため、委託に向けた準備段階で、事業の進め方などについて事前調整を行いながら業務を委託する協働形態です。

協働・委託等の形態については、「業務委託(業務量の50%以上に相当)」が214事業(35.1%)と一番多くなっています。

次に「業務委託(業務量の50%未満に相当)」が68事業(11.1%)となっています。

「スマートすぎなみ計画」で経営改革の目標としている「協働化率」に算入する事業は、網掛け部分の352事業で、対象となる610事業中57.7%となっています。

「スマートすぎなみ計画」では、協働化率を平成22年度までに60%に上げることを目標に掲げています。



<参考 - 2と - 3をまとめたもの>

形態	事業数	十分に実現している			一部実現している			今後可能性	当面困難		
		NPO等	財団等	企業等	NPO等	財団等	企業等				
協働(補助・助成)	53	46	18	18	10	7	4	0	3	-	-
協働(事業協力)	51	29	17	4	8	22	17	3	2	-	-
協働(実行委員会・協議会)	19	12	8	2	2	7	5	0	2	-	-
協働(委託)	25	9	7	1	1	16	9	0	7	-	-
協働(その他)	44	31	14	9	8	13	6	3	4	-	-
民営化	5	5	0	3	2	0	0	0	0	-	-
指定管理者	7	6	3	2	1	1	0	1	0	-	-
業務委託(業務量の50%以上に相当)	214	171	7	39	125	43	3	8	32	-	-
業務委託(業務量の50%未満に相当)	68	6	0	2	4	62	3	22	37	-	-
行政直轄	124	-	-	-	-	-	-	-	-	16	108
合計	610	315	74	80	161	171	47	37	87	16	108

「NPO等」・・・NPO、ボランティア、市民活動団体

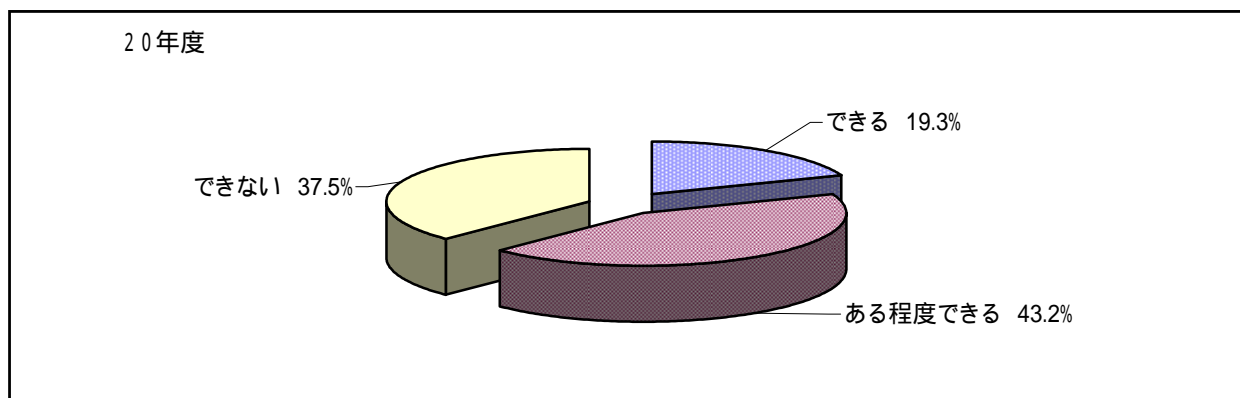
「財団等」・・・社団法人、財団法人等公益団体

「企業等」・・・企業、個人事業者

- 1 現在の事業費で成果を向上させることができるか

成果向上可能性	事業数	20年度	19年度	18年度	17年度	前年比
できる	122	19.3%	20.3%	21.5%	21.6%	-1.0%
ある程度できる	273	43.2%	44.7%	46.8%	46.8%	-1.5%
できない	237	37.5%	35.0%	31.7%	29.6%	+2.5%
その他	0	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	+0.0%
合計	632	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

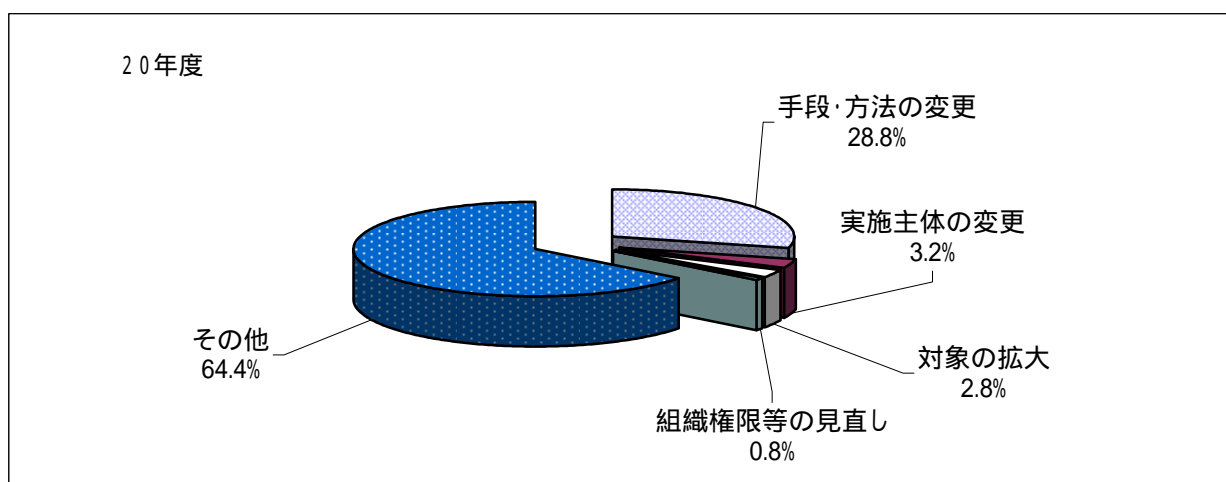
「できない」が前年度に比べて増加して237事業（37.5%）となっています。その理由としては、「制度上の制約」、「事業費増が必要」、「すでに見直し済み」などとなっています。



- 2 成果向上のための方策

方策	事業数	20年度	19年度	18年度	17年度	前年比
手段・方法の変更	182	28.8%	30.7%	36.2%	38.0%	-1.9%
実施主体の変更	20	3.2%	2.8%	2.6%	2.6%	0.4%
対象の拡大	18	2.8%	2.8%	4.1%	5.2%	+0.0%
組織権限等の見直し	5	0.8%	0.8%	0.2%	0.3%	+0.0%
その他	407	64.4%	62.9%	57.0%	53.8%	+1.5%
合計	632	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

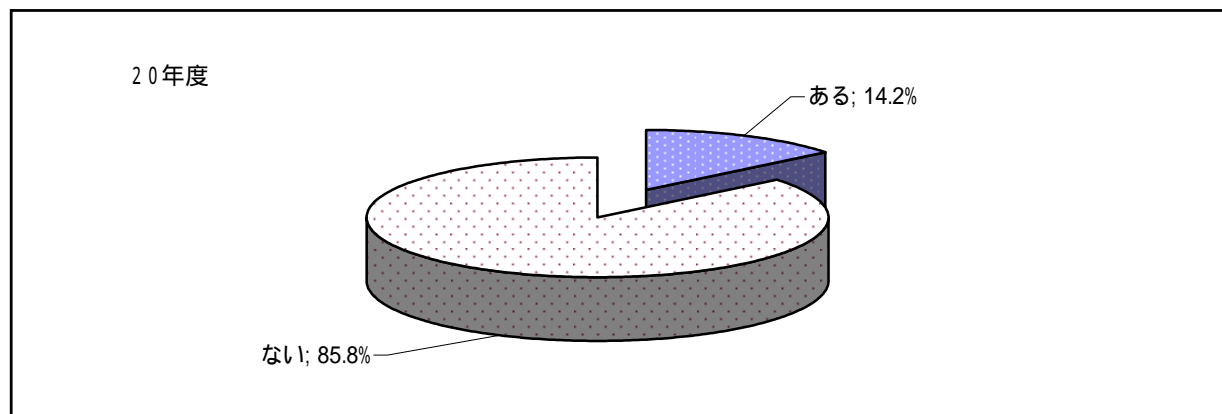
成果向上のための方策では、「手段・方法の変更」が182事業（28.8%）となっています。「その他」のうち237件（37.6%）は、前の質問において「できない」と回答しているものです。



受益者負担の見直しの余地

見直し余地	事業数	20年度	19年度	18年度	17年度	前年比
ある	90	14.2%	16.3%	15.4%	15.3%	-2.1%
ない	542	85.8%	83.7%	84.6%	82.4%	+2.1%
その他	0	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	+0.0%
合計	632	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

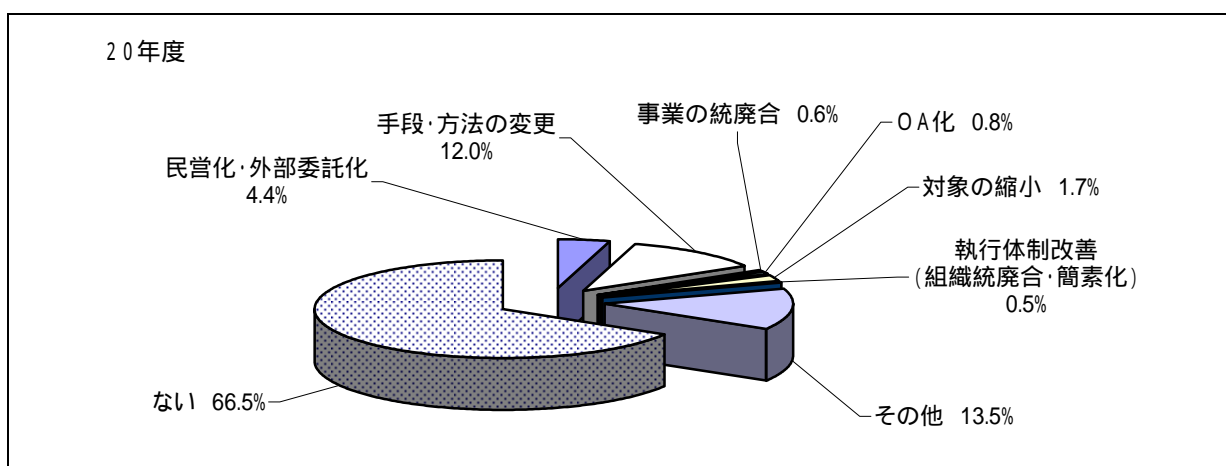
受益者負担の見直しの余地が「ある」ものは前年度からやや減少しています。



コストを下げる余地はあるか

方策	事業数	20年度	19年度	18年度	17年度	前年比
民営化・外部委託化	28	4.4%	4.8%	3.7%	3.5%	-0.4%
手段・方法の変更	76	12.0%	11.7%	13.3%	14.8%	0.3%
事業の統廃合	4	0.6%	0.8%	1.1%	1.7%	-0.2%
OA化	5	0.8%	1.2%	1.3%	1.8%	-0.4%
対象の縮小	11	1.7%	1.8%	1.1%	1.3%	-0.1%
執行体制改善 (組織統廃合・簡素化)	3	0.5%	0.5%	1.1%	0.9%	0.0%
補助金など	0	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.0%
その他	85	13.5%	13.7%	14.1%	13.3%	-0.2%
ない	420	66.5%	65.5%	64.3%	62.4%	1.0%
合計	632	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

最も多い「手段・方法の変更」の内訳としては、事業手法の精査による最適化を意図するものが見られます。
余地在「ない」の割合が毎年増加しており、66.5%となっています。



6 評価結果の活用

杉並区の行政評価は今年度で11年目となりました。この間、事務事業の大幅な整理・統合など、区の仕事を見直すための手法として活用を進めてきました。

今年度の実施結果についても次のとおり活用を図り、効率的で質の高い行政運営を行い、“小さな区役所で五つ星のサービス”を実現していきます。

(1) 平成20年度決算説明資料としての活用

決算と行政評価の一体化を図り、区政の運営状況を分かりやすく伝えていくため、20年度決算から、決算説明資料として「区政経営報告書」を新たに作成しました。行政評価の概要については、区政経営報告書「第5 行政評価の概要」に掲載するほか、各評価表の事業実績、成果指標の達成状況、評価と課題・方向性などの評価内容を「第2 主要施策の成果」及び「第6 歳出歳入決算一覧」に反映しました。

また、区公式ホームページにより632事業すべての事務事業評価表及び施策評価表、政策評価表を公開いたしました。

(2) 平成22年度予算の反映

行政評価の結果を平成22年度予算に活用していくことで、区政経営におけるPDCAサイクルの実効性をより高めていきます。

(3) 実施計画等への活用

「スマートすぎなみ計画（行財政改革実施プラン）」の進捗状況の把握のために活用するとともに、21年度中に行う「スマートすぎなみ計画」及び「杉並区実施計画」の修正の基礎資料として活用していきます。

(4) 協働等の推進への活用

区の6割の事業をNPO等との協働や民営化・民間委託で実施するという「スマートすぎなみ計画」の経営改革の目標の達成状況を把握し、各所管課における今後の取組に活用するとともに、「杉並行政サービス民間事業化提案制度」における事業者等への情報提供資料として活用していきます。

7 今後の課題

区は、予算・決算と行政評価の一元化をめざし、平成18年度から事業の再編を進め、20年度予算から予算事業と行政評価の事業の単位を統一しました。今年度は、20年度決算において、決算説明書、主要施策の成果、行政評価報告書等の資料を整理・統合し、新たな決算説明資料とするとともに、行政評価表から事業実績、成果指標の達成状況、評価等を反映させ、決算と評価の一体化を図るという新しい取組を行いました。これにより、行政評価の結果を次年度の予算に活用し、区政経営におけるPDCAサイクルの実効性をより高めていくことが可能となりました。

今後、「成果重視の行政への転換」、「効率的で質の高い行政の実現」、「説明責任の徹底」という行政評価の3つの目的の実現に向けて、以下の課題に取り組んでいきます。

成果指標の見直し

杉並区自治基本条例では、行政評価の目的として「政策等の成果及び達成度を明らかにする」ことを掲げています。この自治基本条例の規定に対応する部分であり、行政評価の核心を成すものとして、行政評価では、政策・施策・事務事業ごとに「成果指標」を設定し、達成度を図る基準としています。

「成果指標」は区の行政活動の結果、区民生活や区民満足の上昇がどの程度もたらされたかを測る基準であり、行政活動の成果を端的に示すものでなければなりません。

そのため、成果指標については、毎年、より適切な指標となるよう努めていますが、中には、行政活動の成果が十分に表せていないものもあります。指標については、常にその時々々の社会情勢により適切な指標を選択・設定するよう、今後も不断の見直しを行っていく必要があります。また、評価は毎年行うため、施策ごとに一つ以上は毎年数値を把握できる成果指標を設定していきます。

二次評価の充実

各分野の所管部長を中心とした管理職により構成される「二次評価部門」において、政策・施策の二次評価を実施しています。二次評価部門においては、各部の主体性を発揮し、政策・施策について適切な評価を行い、部が目指すべき方向性を明確に示していくことが求められます。特に政策評価と事務事業評価を繋ぐ役割を担う施策評価の方向性については、区民にとってより分かりやすく伝わるように努めていきます。

評価のあり方

行政評価は、事業の見直しや効率化という観点から大きな役割を果たしてきました。また、今年度は、決算との連動という初めての試みを行い、決算説明資料として評価結果が重要な役割を果たしました。

決算説明資料を統廃合し、決算と評価の一体化させたことにより、決算も含め作業の効率化を図ることができました。その一方で、評価時期が早まり、さらに、評価期間が短くなったことにより、今まで以上に効率的・効果的に評価が行える仕組みが求められています。職員が、業務の改善に結びつけるという行政評価の役割を理解し、意欲を持って取り組むために、今後とも、評価方法や評価項目・評価表について検討していきます。

資料編

【資料1】政策・施策事業費等一覧

- 1...単位は千円(「前年度比率」「委託費比率」「人件費比率」の単位は%)
- 2...「(内)投資的経費」「(内)委託費」「(内)人件費」は総事業費に含まれている
- 3...「経常的経費」は、「総事業費」-「(内)投資的経費」により算出
- 4...「」は増、「」は減、「-」は増減なし(1%未満の増減を含む)を表す

分野	政策	施策	施策名	事務事業数	18年度決算 1、2				19年度評価	19年度予算				19年度決算 1、2				20年度評価	20年度予算					
					総事業費	(内)投資的経費	経常的経費 ³	(内)人件費		今後の方向	総事業費	(内)投資的経費	経常的経費 ³	(内)人件費	総事業費	(内)投資的経費	経常的経費 ³		(内)人件費	今後の方向	総事業費	(内)投資的経費	経常的経費 ³	(内)人件費
1 安全・安心分野					80	9,145,238	2,293,277	6,851,961	2,157,466		10,328,290	2,837,414	7,490,876	2,176,893		9,189,355	2,238,966	6,950,389	2,283,218		10,217,305	3,112,135	7,105,170	2,157,354
	1		良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	63	7,690,755	1,584,056	6,106,699	1,851,040		9,110,222	2,516,218	6,594,004	1,898,046		8,172,878	1,982,839	6,190,039	1,979,231		8,941,049	2,777,810	6,163,239	1,877,023	
	2		適正な土地利用と住環境の整備	15	734,328	60,144	674,184	604,413	サービス増	860,936	109,464	751,472	622,166		838,408	101,198	737,210	651,139	サービス増	831,396	0	831,396	615,464	
	3		住民参加のまちづくり	2	18,481	0	18,481	11,778	サービス増	24,972	0	24,972	11,882		21,894	0	21,894	12,796	サービス増	33,883	258	33,625	24,164	
	4		都市機能の充実	6	50,852	0	50,852	41,676	サービス増	919,784	739,700	180,084	61,604		693,957	521,035	172,922	63,979	サービス増	395,446	262,228	133,218	62,898	
	5		道路交通体系の整備	18	3,646,597	1,295,698	2,350,899	765,385	拡充	3,855,011	1,385,943	2,469,068	785,070		3,379,124	1,090,441	2,288,683	818,088	拡充	3,674,429	1,810,373	1,864,056	767,821	
	6		交通安全の推進	7	892,234	0	892,234	122,764	サービス増	820,028	0	820,028	107,851		761,661	0	761,661	107,487	拡充	920,738	0	920,738	104,076	
	7		自転車問題の解決	5	998,282	83,443	914,839	151,030	拡充	1,202,274	186,531	1,015,743	164,520		1,161,251	177,111	984,140	171,375	拡充	1,688,893	632,186	1,056,707	162,900	
	8		住宅施策の推進	10	1,349,981	144,771	1,205,210	153,994	効率化	1,427,217	94,580	1,332,637	144,953		1,316,583	93,054	1,223,529	154,367	効率化	1,396,264	72,765	1,323,499	139,700	
	2		安全で災害に強いまちをつくるために	17	1,454,483	709,221	745,262	306,426		1,218,068	321,196	896,872	278,847		1,016,477	256,127	760,350	303,987		1,276,256	334,325	941,931	280,331	
	9		災害に強い都市の形成	6	424,132	215,349	208,783	108,176	拡充	450,788	198,254	252,534	97,461		329,477	153,366	176,111	104,042	拡充	328,461	92,371	236,090	93,391	
	10		水害対策の推進	2	575,426	479,328	96,098	50,465	拡充	105,365	46,150	59,215	20,108		87,672	29,391	58,281	21,204	拡充	98,558	44,199	54,359	19,910	
	11		防災力の向上	9	454,925	14,544	440,381	147,785	拡充	661,915	76,792	585,123	161,278		599,328	73,370	525,958	178,741	拡充	849,237	197,755	651,482	167,030	
2 みどり・環境分野					42	13,039,371	2,852,318	10,187,053	3,709,232		13,564,283	2,466,067	11,098,216	3,879,973		13,249,916	2,426,418	10,823,498	3,961,605		15,703,598	3,849,578	11,854,020	3,709,984
	3		うるおいのある美しいまちをつくるために	17	4,589,112	2,810,690	1,778,422	865,921		4,367,171	2,464,949	1,902,222	859,123		4,252,865	2,425,451	1,827,414	872,845		5,737,969	3,849,031	1,888,938	838,490	
	12		水辺とみどりの保全・創出	5	440,165	174,310	265,855	131,823	拡充	413,311	80,276	333,035	126,132		370,555	70,589	299,966	130,246	拡充	439,913	122,370	317,543	137,109	
	13		公園づくり	8	3,822,370	2,449,005	1,373,365	642,656	拡充	3,793,019	2,384,673	1,408,346	637,350		3,745,578	2,354,862	1,390,716	655,367	拡充	5,058,434	3,666,422	1,392,012	599,217	
	14		まちの景観づくり	2	248,007	187,375	60,632	51,551	拡充	53,234	0	53,234	44,969		42,503	0	42,503	36,560	拡充	125,661	60,239	65,422	49,956	
	15		生活環境の整備	2	78,570	0	78,570	39,891	サービス増	107,607	0	107,607	50,672		94,229	0	94,229	50,672	サービス増	113,961	0	113,961	52,208	
	4		環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	25	8,450,259	41,628	8,408,631	2,843,311		9,197,112	1,118	9,195,994	3,020,850		8,997,051	967	8,996,084	3,088,760		9,965,629	547	9,965,082	2,871,494	
	16		環境施策の枠組みづくり	3	70,709	0	70,709	54,246	サービス増	45,211	0	45,211	36,560		42,647	0	42,647	37,108	拡充	47,921	0	47,921	29,950	
	17		ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	4	1,429,189	0	1,429,189	194,240	拡充	1,613,466	0	1,613,466	241,296		1,560,345	0	1,560,345	272,097	拡充	2,662,548	0	2,662,548	294,620	
	18		環境配慮行動の推進	6	176,377	0	176,377	90,655	サービス増	160,233	0	160,233	78,660		159,009	0	159,009	86,155	拡充	148,816	0	148,816	67,802	
	19		公害の防止	2	140,795	4,878	135,917	90,600	サービス増	144,368	1,118	143,250	85,030		130,612	967	129,645	85,030	サービス増	127,373	547	126,826	75,200	
	20		ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	10	6,633,189	36,750	6,596,439	2,413,570	効率化	7,233,834	0	7,233,834	2,579,304		7,104,438	0	7,104,438	2,608,370	効率化	6,978,971	0	6,978,971	2,403,922	
3 健康・福祉分野					290	157,230,891	674,209	156,556,682	17,142,412		173,755,195	1,811,430	171,943,765	17,364,078		167,561,944	1,771,303	165,790,641	17,441,999		147,247,166	1,240,117	146,007,049	17,258,443
	5		健康を支えるまちづくりのために	27	42,001,871	997	42,000,874	804,595		3,559,108	617	3,558,491	663,612		3,332,661	734	3,331,927	675,834		2,242,430	6,520	2,235,910	688,195	
	22		健康なまちづくりの推進	16	363,052	997	362,055	198,223	サービス増	526,184	617	525,567	316,357		439,788	734	439,054	270,388	サービス増	512,701	6,520	506,181	304,177	
	23		生涯を通じた健康づくりの支援	11	41,638,819	0	41,638,819	606,372	拡充	3,032,924	0	3,032,924	347,255		2,892,873	0	2,892,873	405,446	サービス増	1,729,729	0	1,729,729	384,018	
	6		子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	56	20,339,100	96,403	20,242,697	10,782,902		22,723,768	235,608	22,488,160	11,248,825		22,290,726	215,604	22,075,122	11,169,524		24,025,265	514,302	23,510,963	10,932,832	
	24		保育の充実	16	11,868,395	96,403	11,771,992	7,409,846	拡充	12,402,372	235,608	12,166,764	7,473,515		12,319,232	215,604	12,103,628	7,459,383	拡充	12,860,954	487,884	12,373,070	7,377,632	
	26		地域子育て支援の充実	21	4,503,237	0	4,503,237	429,829	拡充	6,043,901	0	6,043,901	559,924		5,954,033	0	5,954,033	684,519	拡充	7,142,917	0	7,142,917	682,412	
	27		障害児の支援の充実	8	905,039	0	905,039	520,475	サービス増	930,656	0	930,656	588,004		932,107	0	932,107	611,479	サービス増	945,283	0	945,283	596,379	
	28		子どもの育成環境の整備	11	3,062,429	0	3,062,429	2,422,752	拡充	3,346,839	0	3,346,839	2,627,382		3,085,354	0	3,085,354	2,414,143	拡充	3,076,111	26,418	3,049,693	2,276,409	
	7		共に生きるまちをつくるために	130	93,118,056	562,601	92,555,455	4,764,312		25,646,626	1,550,235	24,096,391	3,178,241		24,698,081	1,528,536	23,169,545	3,251,326		26,216,396	717,802	25,498,594	3,157,210	
	30		高齢者の社会参加と交流の拡大	15	815,238	89,626	725,612	233,830	サービス増	964,567	127,152	837,415	239,657		910,079	121,232	788,847	245,161	拡充	1,074,977	153,161	921,816	239,985	
	31		高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	19	1,805,598	0	1,805,598	477,303	拡充	875,198	0	875,198	265,334		786,882	0	786,882	250,344	拡充	853,421	0	853,421	245,800	
	32		介護保険サービスの基盤整備	12	24,653,021	438,490	24,214,531	502,285	拡充	1,732,235	1,415,565	316,670	65,351		1,701,518	1,401,483	300,035	70,104	拡充	1,096,756	412,206	684,550	75,116	
	33		障害者の社会参加や就労機会の拡大	23	2,841,131	3,735	2,837,396	1,209,894	拡充	2,515,183	1,630	2,513,553	967,347		2,494,101	1,528	2,492,573	1,015,794	拡充	2,493,915	38,505	2,455,410	946,700	
	34		障害者の地域社会での自立支援	27	4,620,092	28,578	4,591,514	425,727	拡充	5,885,756	0	5,885,756	401,715		5,427,060	0	5,427,060	386,509	拡充	6,014,440	1	6,014,439	368,654	
	35		地域福祉の基盤整備	16	584,937	0	584,937	207,522	拡充	604,940	5,233	599,707	145,005		560,061	4,216	555,845	144,796	拡充	1,091,478	113,929	977,549	119,171	
	36		生活の安定と自立への支援	18	12,119,824	2,172	12,117,652	855,819	サービス増	13,068,747	655	13,068,092	1,093,832		12,818,380	77	12,818,303	1,138,618	サービス増	13,591,409	0	13,591,409	1,161,784	
	37		国民健康保険及び国民年金の運営	0	45,678,215	0	45,678,215	851,932	改善余地なし															
	8		安心してくらするために	77																				

20年度決算 1、2									21年度評価		21年度予算				
総事業費	前年度比	前年度比率	(内)投資的経費	経常的経費 3	(内)委託費	委託費比率	(内)人件費	人件費比率	相対性	今後の方向	総事業費	前年度比	(内)投資的経費	経常的経費 3	(内)人件費
9,326,750	137,395	1.5	2,702,364	6,624,386	4,492,229	48.2	2,220,529	23.8			9,622,341	-594,964	3,009,576	6,612,765	2,024,384
8,260,265	87,387	1.1	2,417,067	5,843,198	4,040,920	48.9	1,918,550	23.2			8,769,525	-171,524	2,925,029	5,844,496	1,755,653
827,869	-10,539	-1.3	0	827,869	144,434	17.4	656,275	79.3	見直	サービス増	717,784	-113,612	0	717,784	646,126
29,871	7,977	36.4	257	29,614	3,097	10.4	24,345	81.5	見直	現状維持	33,293	-590	620	32,673	23,810
394,423	-299,534	-43.2	260,108	134,315	167,917	42.6	69,950	17.7	重点	サービス増	1,049,852	654,406	790,232	259,620	81,722
3,250,963	-128,161	-3.8	1,481,401	1,769,562	2,189,126	67.3	765,776	23.6	見直	拡充	3,614,652	-59,777	2,013,148	1,601,504	623,746
861,978	100,317	13.2	0	861,978	480,944	55.8	103,309	12.0	見直	拡充	996,500	75,762	0	996,500	104,076
1,622,544	461,293	39.7	606,227	1,016,317	737,779	45.5	168,874	10.4	見直	拡充	1,099,615	-589,278	78,913	1,020,702	153,850
1,272,617	-43,966	-3.3	69,074	1,203,543	317,624	25.0	130,017	10.2	見直	効率化	1,257,829	-138,435	42,116	1,215,713	122,323
1,066,485	50,008	4.9	285,297	781,188	451,310	42.3	301,979	28.3			852,816	-423,440	84,547	768,269	268,731
220,294	-109,183	-33.1	54,681	165,613	81,334	36.9	98,270	44.6	重点	サービス増	157,020	-171,441	40,603	116,417	72,848
75,729	-11,943	-13.6	34,297	41,432	18,168	24.0	22,536	29.8	重点	拡充	92,284	-6,274	33,000	59,284	21,720
770,462	171,134	28.6	196,319	574,143	351,808	45.7	181,166	23.5	重点	拡充	603,512	-245,725	10,944	592,568	174,163
14,852,512	1,602,596	12.1	3,309,701	11,542,811	4,682,842	31.5	3,869,385	26.1			14,987,761	-715,837	3,590,920	11,396,841	3,555,571
5,136,722	883,857	20.8	3,309,222	1,827,500	981,053	19.1	848,330	16.5			5,441,398	-296,571	3,585,962	1,855,436	802,315
386,061	15,506	4.2	82,977	303,084	179,057	46.4	153,303	39.7	重点	拡充	445,518	5,605	103,520	341,998	157,556
4,528,609	783,031	20.9	3,166,811	1,361,798	694,929	15.3	592,230	13.1	重点	サービス増	4,809,194	-249,240	3,463,442	1,345,752	549,306
124,380	81,877	192.6	59,434	64,946	71,504	57.5	50,316	40.5	重点	拡充	82,986	-42,675	19,000	63,986	52,295
97,672	3,443	3.7	0	97,672	35,564	36.4	52,479	53.7	重点	サービス増	103,700	-10,261	0	103,700	43,158
9,715,790	718,739	8.0	479	9,715,311	3,701,789	38.1	3,021,052	31.1			9,546,363	-419,266	4,958	9,541,405	2,753,256
44,396	1,749	4.1	0	44,396	8,829	19.9	30,765	69.3	成果	拡充	40,514	-7,407	0	40,514	29,950
2,574,230	1,013,885	65.0	0	2,574,230	2,088,638	81.1	323,943	12.6	重点	拡充	2,738,335	75,787	0	2,738,335	315,015
141,169	-17,840	-11.2	0	141,169	29,563	20.9	76,112	53.9	重点	拡充	143,239	-5,577	0	143,239	59,145
116,645	-13,967	-10.7	479	116,166	37,718	32.3	76,106	65.2	成果	現状維持	112,645	-14,728	4,958	107,687	75,200
6,839,351	-265,087	-3.7	0	6,839,351	1,537,040	22.5	2,514,126	36.8	重点	現状維持	6,511,630	-467,341	0	6,511,630	2,273,946
142,447,640	-25,114,304	-15.0	1,253,150	141,194,490	8,445,844	5.9	17,503,104	12.3			144,973,504	-2,273,662	964,628	144,008,876	17,086,534
2,140,007	-1,192,654	-35.8	3,691	2,136,316	1,090,725	51.0	693,244	32.4			2,310,508	68,078	272,593	2,037,915	638,453
503,050	63,262	14.4	3,691	499,359	93,806	18.6	312,240	62.1	効果	サービス増	752,372	239,671	272,593	479,779	277,747
1,636,957	-1,255,916	-43.4	0	1,636,957	996,919	60.9	381,004	23.3	重点	サービス増	1,558,136	-171,593	0	1,558,136	360,706
23,541,853	1,251,127	5.6	488,998	23,052,855	2,028,117	8.6	11,034,336	46.9			24,042,631	17,366	305,597	23,737,034	10,914,007
12,726,700	407,468	3.3	465,045	12,261,655	1,487,260	11.7	7,375,188	58.0	該当なし	拡充	12,901,372	40,418	194,064	12,707,308	7,315,548
6,769,150	815,117	13.7	0	6,769,150	216,273	3.2	689,048	10.2	該当なし	現状維持	6,971,044	-171,873	0	6,971,044	686,261
945,451	13,344	1.4	0	945,451	70,229	7.4	608,324	64.3	該当なし	サービス増	957,490	12,207	0	957,490	614,043
3,100,553	15,199	0.5	23,953	3,076,600	254,355	8.2	2,361,776	76.2	該当なし	拡充	3,212,725	136,614	111,533	3,101,192	2,298,155
25,638,930	940,849	3.8	758,317	24,880,613	2,122,593	8.3	3,262,979	12.7			24,934,569	-1,281,827	384,218	24,550,351	3,115,198
1,016,354	106,275	11.7	208,581	807,773	477,990	47.0	241,071	23.7	重点	拡充	972,297	-102,680	68,945	903,352	213,689
803,728	16,846	2.1	0	803,728	185,816	23.1	253,392	31.5	重点	拡充	861,864	8,443	0	861,864	253,669
1,088,579	-612,939	-36.0	412,206	676,373	10,053	0.9	73,216	6.7	重点	拡充	632,621	-464,135	314,878	317,743	61,298
2,459,081	-35,020	-1.4	25,652	2,433,429	739,980	30.1	989,484	40.2	重点	現状維持	2,079,975	-413,940	392	2,079,583	924,917
5,890,722	463,662	8.5	2	5,890,720	437,924	7.4	375,116	6.4	見直	拡充	5,948,014	-66,426	3	5,948,011	334,713
1,038,077	478,016	85.4	111,876	926,201	119,771	11.5	106,131	10.2	重点	拡充	564,840	-526,638	0	564,840	98,537
13,342,390	524,010	4.1	0	13,342,390	151,057	1.1	1,224,569	9.2	重点	拡充	13,874,958	283,549	0	13,874,958	1,228,375
91,126,850	-26,113,626	-22.3	2,144	91,124,706	3,204,409	3.5	2,512,545	2.8			93,685,796	-1,077,279	2,220	93,683,576	2,418,876
388,519	18,142	4.9	1,230	387,289	327,930	84.4	48,961	12.6	重点	サービス増	407,047	5,410	770	406,277	46,115
1,381,528	88,078	6.8	914	1,380,614	533,542	38.6	682,913	49.4	成果	拡充	1,540,002	65,454	1,450	1,538,552	656,570
43,197	1,497	3.6	0	43,197	1,764	4.1	22,261	51.5	効果	現状維持	51,556	5,157	0	51,556	21,718
48,411,633	-2,023,807	-4.0	0	48,411,633	808,416	1.7	723,842	1.5	該当なし	サービス増	52,235,265	2,070,468	0	52,235,265	707,190
3,882,108	-34,290,386	-89.8	0	3,882,108	15,806	0.4	54,300	1.4	見直	縮小	177,099	-3,740,232	0	177,099	27,241
27,968,838	1,262,683	4.7	0	27,968,838	1,295,268	4.6	846,243	3.0	重点	拡充	28,843,279	90,233	0	28,843,279	830,451
9,051,028	8,830,168	3998.1	0	9,051,028	221,683	2.4	134,025	1.5	該当なし	拡充	10,431,548	426,231	0	10,431,548	129,591

20年度評価	20年度予算	21年度予算	増減	名称
今後の方向	経常的経費 3		4	
	7,105,170	6,612,765		安全・安心分野
	6,163,239	5,844,496		良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために
サービス増	831,396	717,784		適正な土地利用と住環境の整備
サービス増	33,625	32,673		住民参加のまちづくり
サービス増	133,218	259,620		都市機能の充実
拡充	1,864,056	1,601,504		道路交通体系の整備
拡充	920,738	996,500		交通安全の推進
拡充	1,056,707	1,020,702		自転車問題の解決
効率化	1,323,499	1,215,713		住宅施策の推進
	941,931	768,269		安全で災害に強いまちをつくるために
拡充	236,090	116,417		災害に強い都市の形成
拡充	54,359	59,284		水害対策の推進
拡充	651,482	592,568		防災力の向上
	11,854,020	11,396,841		
	1,888,938	1,855,436		うるおいのある美しいまちをつくるために
拡充	317,543	341,998		水辺とみどりの保全・創出
拡充	1,392,012	1,345,752		公園づくり
拡充	65,422	63,986		まちの景観づくり
サービス増	113,961	103,700		生活環境の整備
	9,965,082	9,541,405		環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために
拡充	47,921	40,514		環境施策の枠組みづくり
拡充	2,662,548	2,738,335		ごみの発生抑制及びびりサイクルの推進
拡充	148,816	143,239		環境配慮行動の推進
サービス増	126,826	107,687		公害の防止
効率化	6,978,971	6,511,630		ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上
	146,007,049	144,008,876		健康・福祉分野
	2,235,910	2,037,915		健康を支えるまちづくりのために
サービス増	506,181	479,779		健康なまちづくりの推進
サービス増	1,729,729	1,558,136		生涯を通じた健康づくりの支援
	23,510,963	23,737,034		子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために
拡充	12,373,070	12,707,308		保育の充実
拡充	7,142,917	6,971,044		地域子育て支援の充実
サービス増	945,283	957,490		障害児の援護の充実
拡充	3,049,693	3,101,192		子どもの育成環境の整備
	25,498,594	24,550,351		共に生きるまちをつくるために
拡充	921,816	903,352		高齢者の社会参加と交流の拡大
拡充	853,421	861,864	-	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援
拡充	684,550	317,743		介護保険サービスの基盤整備
拡充	2,455,410	2,079,583		障害者の社会参加や就労機会の拡大
拡充	6,014,439	5,948,011		障害者の地域社会での自立支援
拡充	977,549	564,840		地域福祉の基盤整備
サービス増	13,591,409	13,874,958		生活の安定と自立への支援
	94,761,582	93,683,576		国民健康保険及び国民年金の運営
	401,087	406,277		安心してくらするために
サービス増	401,087	406,277		地域医療体制の整備
拡充	1,473,605	1,538,552		暮らしの安全・安心の確保
改善余地なし	46,399	51,556		安全で明るい地域社会づくり
サービス増	50,164,797	52,235,265		国民健康保険事業の運営
縮小	3,917,331	177,099		老人保健医療事業の運営
拡充	28,753,046	28,843,279	-	介護保険事業の運営
効率化	10,005,317	10,431,548		後期高齢者医療事業の運営

分野	政策	施策	施策名	事務事業数	18年度決算 1、2				19年度評価 今後の方向	19年度予算				19年度決算				20年度評価 今後の方向	20年度予算			
					総事業費	(内)投資的経費	経常的経費 3	(内)人件費		総事業費	(内)投資的経費	経常的経費 3	(内)人件費	総事業費	(内)投資的経費	経常的経費 3	(内)人件費		総事業費	(内)投資的経費	経常的経費 3	(内)人件費
4	産業経済・区民生活分野			27	2,773,131	92,999	2,680,132	1,814,130		3,444,152	36,299	3,407,853	1,889,438	3,168,483	28,264	3,140,219	1,922,925		11,940,696	3,554	11,937,142	1,896,023
	9	環境と共生する産業の育成のために		5	294,071	217	293,854	84,075		345,098	0	345,098	76,682	324,171	0	324,171	81,792		359,226	0	359,226	79,448
	43	産業振興の基盤整備		2	169,713	217	169,496	47,021	サービス増	169,277	0	169,277	32,810	152,846	0	152,846	34,081	サービス増	185,064	0	185,064	36,008
	44	新しい産業の育成・支援		3	124,358	0	124,358	37,054	サービス増	175,821	0	175,821	43,872	171,325	0	171,325	47,711	サービス増	174,162	0	174,162	43,440
	10	商店街活性化のために		3	223,314	0	223,314	33,432		411,729	0	411,729	37,292	313,626	0	313,626	39,028		265,042	0	265,042	31,857
	45	魅力ある商店街づくり		3	223,314	0	223,314	33,432	サービス増	411,729	0	411,729	37,292	313,626	0	313,626	39,028	サービス増	265,042	0	265,042	31,857
	11	都市農業の育成のために		4	62,837	1,293	61,544	45,026		82,957	22,130	60,827	27,420	81,897	20,350	61,547	34,602		99,869	682	99,187	40,811
	47	新しい都市農業の推進		4	62,837	1,293	61,544	45,026	効率化	82,957	22,130	60,827	27,420	81,897	20,350	61,547	34,602	効率化	99,869	682	99,187	40,811
	12	多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために		4	281,614	0	281,614	54,451		312,844	0	312,844	49,996	264,292	0	264,292	54,071		314,213	0	314,213	46,331
	48	働くひとびとの条件整備		2	159,600	0	159,600	3,443	効率化	187,099	0	187,099	2,925	144,618	0	144,618	3,656	縮小	184,284	0	184,284	2,896
	51	NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備		2	122,014	0	122,014	51,008	サービス増	125,745	0	125,745	47,071	119,674	0	119,674	50,415	サービス増	129,929	0	129,929	43,435
	23	区民生活を支える基盤整備		11	1,911,295	91,489	1,819,806	1,597,146		2,291,524	14,169	2,277,355	1,698,048	2,184,497	7,914	2,176,583	1,713,432		10,902,346	2,872	10,899,474	1,697,576
	81	区民生活の基盤整備		11	1,911,295	91,489	1,819,806	1,597,146	サービス増	2,291,524	14,169	2,277,355	1,698,048	2,184,497	7,914	2,176,583	1,713,432	サービス増	10,902,346	2,872	10,899,474	1,697,576
5	自律・教育分野			101	21,587,169	3,740,274	17,846,895	7,418,196		26,519,119	7,242,640	19,276,479	6,812,560	24,769,048	6,492,467	18,276,581	6,947,042		27,786,645	8,382,151	19,404,494	6,891,254
	13	魅力ある学校教育のために		59	13,857,667	2,645,874	11,211,793	5,002,689		18,049,694	5,999,441	12,050,253	4,710,510	17,260,912	5,685,874	11,575,038	4,765,115		18,469,992	6,129,884	12,340,108	4,835,137
	52	教育施策の執行体制の確保		2	140,019	0	140,019	103,828	拡充	104,739	0	104,739	65,808	104,744	0	104,744	71,201	効率化	103,439	0	103,439	66,066
	53	豊かな学校教育づくり		16	809,018	607	808,411	309,263	効率化	1,516,397	283,482	1,232,915	319,264	1,336,437	260,373	1,076,064	305,921	拡充	1,794,188	408,155	1,386,033	340,341
	54	児童・生徒の健康維持及び安全の確保		6	2,603,497	62,207	2,541,290	1,548,994	サービス増	2,426,366	0	2,426,366	1,491,321	2,401,447	0	2,401,447	1,477,426	効率化	2,384,152	0	2,384,152	1,357,202
	55	教育施設の整備・充実		10	2,405,606	2,328,777	76,829	62,605	改善余地なし	5,375,119	5,287,767	87,352	63,980	5,176,153	5,090,753	85,400	67,087	改善余地なし	5,021,641	4,944,444	77,197	77,197
	56	学校教育の環境整備		13	5,895,226	253,487	5,641,739	2,816,141	拡充	6,706,658	428,192	6,278,466	2,650,568	6,503,115	334,748	6,168,367	2,716,732	拡充	7,267,923	773,065	6,494,858	2,878,093
	57	多様な教育機会の提供		4	637,448	796	636,652	111,564	サービス増	401,577	0	401,577	70,736	375,513	0	375,513	74,988	拡充	401,821	4,220	397,601	65,652
	58	就学のための経済的支援		8	1,366,853	0	1,366,853	50,294	サービス増	1,518,838	0	1,518,838	48,833	1,363,503	0	1,363,503	51,760	サービス増	1,496,828	0	1,496,828	50,586
	14	地域に開かれ、支えられた教育のために		3	251,896	0	251,896	85,941		307,067	0	307,067	76,832	255,873	0	255,873	80,305		366,702	0	366,702	73,560
	59	学校運営への参画		1	110,050	0	110,050	41,845	拡充	124,426	0	124,426	25,592	100,637	0	100,637	28,151	拡充	127,896	0	127,896	24,435
	60	地域への学校開放		1	132,012	0	132,012	36,848	改善余地なし	143,555	0	143,555	32,960	122,536	0	122,536	33,874	改善余地なし	144,953	0	144,953	32,750
	61	学校を核とした地域コミュニティの充実		1	9,834	0	9,834	7,248	サービス増	39,086	0	39,086	18,280	32,700	0	32,700	18,280	拡充	93,853	0	93,853	16,375
	15	生涯学習の推進のために		19	4,120,858	380,819	3,740,039	1,639,787		4,153,661	418,326	3,735,335	1,478,352	3,937,695	413,523	3,524,172	1,515,819		3,553,542	28,441	3,525,101	1,431,962
	62	生涯学習環境の整備・充実		15	1,298,986	0	1,298,986	175,330	サービス増	1,497,340	4,075	1,493,265	306,757	1,377,809	2,989	1,374,820	325,769	サービス増	1,483,261	28,441	1,454,820	314,922
	63	図書館サービスの充実		2	2,723,940	380,819	2,343,121	1,396,517	拡充	2,556,044	414,251	2,141,793	1,107,335	2,464,812	410,534	2,054,278	1,124,602	効率化	1,969,566	0	1,969,566	1,052,840
	64	消費者行政の充実		2	97,932	0	97,932	67,940	サービス増	100,277	0	100,277	64,260	95,074	0	95,074	65,448	サービス増	100,715	0	100,715	64,200
	16	地域文化の創造のために		8	1,623,623	713,581	910,042	207,295		2,163,896	824,873	1,339,023	175,177	1,692,914	393,070	1,299,844	213,934		3,675,673	2,223,826	1,451,847	200,375
	65	文化・芸術活動の推進		4	801,338	0	801,338	162,325	効率化	1,174,947	140	1,174,807	102,480	1,120,119	43	1,120,076	110,070	効率化	1,130,834	100	1,130,734	101,700
	66	文化・芸術活動の基盤整備		4	822,285	713,581	108,704	44,970	拡充	988,949	824,733	164,216	72,697	572,795	393,027	179,768	103,864	拡充	2,544,839	2,223,726	321,113	98,675
	17	ふれあいと参加の地域社会をつくるために		12	1,733,125	0	1,733,125	482,484		1,844,801	0	1,844,801	371,689	1,621,654	0	1,621,654	371,869		1,720,736	0	1,720,736	350,220
	67	地域活動の推進		6	1,560,409	0	1,560,409	387,359	効率化	1,673,630	0	1,673,630	300,369	1,466,392	0	1,466,392	300,369	改善余地なし	1,567,791	0	1,567,791	285,246
	68	交流と平和の推進		4	100,432	0	100,432	39,683	サービス増	101,152	0	101,152	36,588	94,745	0	94,745	40,333	サービス増	93,043	0	93,043	36,828
	69	男女共同参画社会に向けた環境整備		2	72,284	0	72,284	55,442	サービス増	70,019	0	70,019	34,732	60,517	0	60,517	31,167	サービス増	59,902	0	59,902	28,146
6	区政経営分野			72	11,174,014	3,338,523	7,835,491	3,525,232		84,660,451	617,374	84,043,077	3,545,397	83,441,931	604,661	82,837,270	3,764,179		80,720,075	598,597	80,121,478	3,493,666
	18	区政を支える基盤整備		46	6,442,942	3,311,756	3,131,186	1,580,867		57,748,102	598,013	57,150,089	1,662,931	56,650,357	586,468	56,063,889	1,753,412		59,573,368	596,554	58,976,814	1,581,242
	70	内部事務等の適正かつ効率的な執行		19	1,039,709	4,970	1,034,739	547,023	効率化	14,310,793	0	14,310,793	568,846	13,940,281	0	13,940,281	606,409	効率化	15,867,113	0	15,867,113	557,758
	72	行政財産の適切な取得・運営及び維持管理		7	4,636,051	3,299,530	1,336,521	586,441	効率化	2,070,348	568,450	1,501,898	520,564	2,019,254	567,009	1,452,245	535,279	効率化	4,216,770	596,554	3,620,216	527,913
	73	政治意識の高揚と政治参加の促進		2	148,906	4,998	143,908	93,499	効率化	702,212	0	702,212	126,040	685,418	0	685,418	142,035	拡充	74,149	0	74,149	52,762
	78	効率的で効果的な組織・体制づくり		16	538,701	2,258	536,443	310,304	効率化	40,488,978	29,563	40,459,415	344,721	39,832,742	19,459	39,813,283	362,634	効率化	39,235,578	0	39,235,578	350,401
	83	危機管理体制の強化		2	79,575	0	79,575	43,600	改善余地なし	175,771	0	175,771	102,760	172,662	0	172,662	107,055	サービス増	179,758	0	179,758	92,408
	19	区民と行政の協働		4	179,863	7,303	172,560	90,057		453,528	0	453,528	211,591	428,235	0	428,235	208,647		413,240	0	413,240	196,385
	74	区民と行政の協働		4	179,863	7,303	172,560	90,057	効率化	453,528	0	453,528	211,591	428,235	0	428,235	208,647	効率化	413,240	0	413,240	196,385
	20	創造的で開かれた自治体経営		21	1,994,376	0	1,994,376	1,517,820		23,578,062	5,681	23,572,381	1,341,835</									

20年度決算 1、2									21年度評価		21年度予算				
総事業費	前年度比	前年度比率	(内)投資的経費	経常的経費 3	(内)委託費	委託費比率	(内)人件費	人件費比率	相対性	今後の方向	総事業費	前年度比	(内)投資的経費	経常的経費 3	(内)人件費
3,644,328	475,845	15.0	3,178	3,641,150	934,263	25.6	1,983,052	54.4			3,595,993	-8,344,703	2,490	3,593,503	1,897,020
357,996	33,825	10.4	0	357,996	146,260	40.9	87,684	24.5			410,268	51,042	0	410,268	80,353
181,573	28,727	18.8	0	181,573	47,506	26.2	39,536	21.8	重点	サービス増	264,577	79,513	0	264,577	36,008
176,424	5,099	3.0	0	176,424	98,754	56.0	48,146	27.3	成果	現状維持	145,691	-28,471	0	145,691	44,345
202,878	-110,748	-35.3	0	202,878	4,868	2.4	34,572	17.0			378,079	113,037	0	378,079	32,762
202,878	-110,748	-35.3	0	202,878	4,868	2.4	34,572	17.0	重点	サービス増	378,079	113,037	0	378,079	32,762
97,674	15,777	19.3	635	97,039	28,362	29.0	46,874	48.0			56,223	-43,646	0	56,223	29,950
97,674	15,777	19.3	635	97,039	28,362	29.0	46,874	48.0	重点	サービス増	56,223	-43,646	0	56,223	29,950
272,594	8,302	3.1	0	272,594	90,350	33.1	57,554	21.1			326,926	12,713	0	326,926	53,299
146,337	1,719	1.2	0	146,337	43,444	29.7	3,802	2.6	見直	効率化	188,702	4,418	0	188,702	2,896
126,257	6,583	5.5	0	126,257	46,906	37.2	53,752	42.6	見直	統廃合	138,224	8,295	0	138,224	50,403
2,713,186	528,689	24.2	2,543	2,710,643	664,423	24.5	1,756,369	64.7			2,424,497	-8,477,849	2,490	2,422,007	1,700,656
2,713,186	528,689	24.2	2,543	2,710,643	664,423	24.5	1,756,369	64.7	該当なし	現状維持	2,424,497	-8,477,849	2,490	2,422,007	1,700,656
27,075,401	2,306,353	9.3	8,069,619	19,005,782	12,540,810	46.3	7,073,481	26.1			24,688,830	-3,097,815	5,187,674	19,501,156	6,697,876
17,997,985	737,073	4.3	5,844,212	12,153,773	7,500,038	41.7	4,886,684	27.2			17,379,187	-1,090,805	5,048,020	12,331,167	4,735,027
109,950	5,206	5.0	0	109,950	3,739	3.4	77,649	70.6	重点	サービス増	109,118	5,679	0	109,118	72,401
1,708,403	371,966	27.8	396,730	1,311,673	645,990	37.8	345,864	20.2	重点	拡充	2,079,813	285,625	708,650	1,371,163	352,868
2,359,758	-41,689	-1.7	0	2,359,758	794,767	33.7	1,348,917	57.2	効果	効率化	2,363,010	-21,142	0	2,363,010	1,235,533
4,919,456	-256,697	-5.0	4,833,753	85,703	4,697,362	95.5	85,703	1.7	重点	現状維持	3,796,649	-1,224,992	3,723,071	73,578	73,578
7,152,136	649,021	10.0	601,507	6,550,629	1,240,943	17.4	2,902,950	40.6	重点	拡充	7,156,907	-111,016	605,935	6,550,972	2,890,163
375,651	138	0.0	12,222	363,429	110,237	29.3	71,665	19.1	重点	拡充	381,897	-19,924	10,364	371,533	66,235
1,372,631	9,128	0.7	0	1,372,631	7,000	0.5	53,934	3.9	成果	サービス増	1,491,793	-5,035	0	1,491,793	44,249
279,767	23,894	9.3	0	279,767	77,802	27.8	80,529	28.8			369,129	2,427	0	369,129	75,285
102,909	2,272	2.3	0	102,909	46,954	45.6	30,589	29.7	重点	拡充	133,739	5,843	0	133,739	28,960
125,826	3,290	2.7	0	125,826	28,898	23.0	34,289	27.3	成果	サービス増	136,181	-8,772	0	136,181	32,750
51,032	18,332	56.1	0	51,032	1,950	3.8	15,651	30.7	重点	拡充	99,209	5,356	0	99,209	13,575
3,516,512	-421,183	-10.7	29,212	3,487,300	1,263,916	35.9	1,496,587	42.6			3,600,609	47,067	136,551	3,464,058	1,319,248
1,432,769	54,960	4.0	27,858	1,404,911	750,166	52.4	336,189	23.5	成果	サービス増	1,596,271	113,010	136,551	1,459,720	321,528
1,985,102	-479,710	-19.5	1,354	1,983,748	492,676	24.8	1,094,207	55.1	重点	効率化	1,904,001	-65,565	0	1,904,001	933,520
98,640	3,566	3.8	0	98,640	21,075	21.4	66,191	67.1	見直	サービス増	100,337	-378	0	100,337	64,200
3,619,333	1,926,419	113.8	2,196,195	1,423,138	2,944,666	81.4	214,132	5.9			1,538,313	-2,137,360	3,103	1,535,210	189,600
1,110,478	-9,641	-0.9	74	1,110,404	904,830	81.5	107,492	9.7	該当なし	サービス増	1,147,467	16,633	100	1,147,367	101,700
2,508,855	1,936,060	338.0	2,196,121	312,734	2,039,836	81.3	106,640	4.3	見直	縮小	390,846	-2,153,993	3,003	387,843	87,900
1,661,804	40,150	2.5	0	1,661,804	754,386	45.4	395,549	23.8			1,801,592	80,856	0	1,801,592	378,716
1,529,681	63,289	4.3	0	1,529,681	731,437	47.8	328,946	21.5	重点	現状維持	1,663,623	95,832	0	1,663,623	323,426
78,331	-16,414	-17.3	0	78,331	2,334	3.0	38,910	49.7	効果	サービス増	93,768	725	0	93,768	37,190
53,792	-6,725	-11.1	0	53,792	20,615	38.3	27,693	51.5	成果	現状維持	44,201	-15,701	0	44,201	18,100
78,070,288	-5,371,643	-6.4	632,204	77,438,084	3,147,859	4.0	3,664,977	4.7			68,465,138	-12,254,937	550,523	67,914,615	3,500,049
57,334,631	684,274	1.2	631,225	56,703,406	1,447,149	2.5	1,654,592	2.9			59,009,818	-563,550	530,000	58,479,818	1,589,722
14,274,309	334,028	2.4	0	14,274,309	122,443	0.9	583,676	4.1	重点	効率化	16,936,828	1,069,715	0	16,936,828	548,114
4,151,071	2,131,817	105.6	631,225	3,519,846	1,195,614	28.8	545,479	13.1	重点	効率化	2,160,386	-2,056,384	530,000	1,630,386	538,148
99,809	-585,609	-85.4	0	99,809	3,000	3.0	79,640	79.8	重点	サービス増	90,843	16,694	0	90,843	63,350
38,646,071	-1,186,671	-3.0	0	38,646,071	88,005	0.2	349,316	0.9	該当なし	効率化	39,630,119	394,541	0	39,630,119	345,238
163,372	-9,290	-5.4	0	163,372	38,086	23.3	96,481	59.1	重点	拡充	191,642	11,884	0	191,642	94,872
388,024	-40,211	-9.4	0	388,024	124,465	32.1	201,544	51.9			479,199	65,959	0	479,199	201,900
388,024	-40,211	-9.4	0	388,024	124,465	32.1	201,544	51.9	重点	効率化	479,199	65,959	0	479,199	201,900
17,792,613	-5,731,569	-24.4	979	17,791,634	320,085	1.8	1,435,981	8.1			6,377,015	-11,770,284	1,043	6,375,972	1,364,527
89,650	-30,647	-25.5	0	89,650	5,217	5.8	71,315	79.5	重点	サービス増	89,077	-12,921	0	89,077	66,880
17,317,479	-5,740,794	-24.9	0	17,317,479	182,241	1.1	1,151,196	6.6	見直	効率化	5,889,477	-11,768,707	0	5,889,477	1,091,213
385,484	39,872	11.5	979	384,505	132,627	34.4	213,470	55.4	重点	サービス増	398,461	11,344	1,043	397,418	206,434
2,555,020	-284,137	-10.0	0	2,555,020	1,256,160	49.2	372,860	14.6			2,599,106	12,938	19,480	2,579,626	343,900
2,555,020	-284,137	-10.0	0	2,555,020	1,256,160	49.2	372,860	14.6	重点	効率化	2,599,106	12,938	19,480	2,579,626	343,900
275,416,919	-25,963,758	-8.6	15,970,216	259,446,703	34,243,846	12.4	36,314,529	13.2			266,333,567	-27,281,918	13,305,811	253,027,756	34,761,434

20年度評価	20年度予算	21年度予算	増減	名称
今後の方向	経常的経費 3		4	
	11,937,142	3,593,503		産業経済・区民生活分野
	359,226	410,268		環境と共生する産業の育成のために
サービス増	185,064	264,577		産業振興の基盤整備
サービス増	174,162	145,691		新しい産業の育成・支援
	265,042	378,079		商店街活性化のために
サービス増	265,042	378,079		魅力ある商店街づくり
	99,187	56,223		都市農業の育成のために
効率化	99,187	56,223		新しい都市農業の推進
	314,213	326,926		多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために
縮小	184,284	188,702		働くひとびとの条件整備
サービス増	129,929	138,224		NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備
	10,899,474	2,422,007		区民生活を支える基盤整備
サービス増	10,899,474	2,422,007		区民生活の基盤整備
	19,404,494	19,501,156		自律・教育分野
	12,340,108	12,331,167		魅力ある学校教育のために
効率化	103,439	109,118		教育施策の執行体制の確保
拡充	1,386,033	1,371,163		豊かな学校教育づくり
効率化	2,384,152	2,363,010	-	児童・生徒の健康維持及び安全の確保
改善余地なし	77,197	73,578		教育施設の整備・充実
拡充	6,494,858	6,550,972	-	学校教育の環境整備
拡充	397,601	371,533		多様な教育機会の提供
サービス増	1,496,828	1,491,793	-	就学のための経済的支援
	366,702	369,129		地域に開かれ、支えられた教育のために
拡充	127,896	133,739		学校運営への参画
改善余地なし	144,953	136,181		地域への学校開放
拡充	93,853	99,209		学校を核とした地域コミュニティの充実
	3,525,101	3,464,058		生涯学習の推進のために
サービス増	1,454,820	1,459,720	-	生涯学習環境の整備・充実
効率化	1,969,566	1,904,001		図書館サービスの充実
サービス増	100,715	100,337	-	消費者行政の充実
	1,451,847	1,535,210		地域文化の創造のために
効率化	1,130,734	1,147,367		文化・芸術活動の推進
拡充	321,113	387,843		文化・芸術活動の基盤整備
	1,720,736	1,801,592		ふれあいと参加の地域社会をつくるために
改善余地なし	1,567,791	1,663,623		地域活動の推進
サービス増	93,043	93,768	-	交流と平和の推進
サービス増	59,902	44,201		男女共同参画社会に向けた環境整備
	80,121,478	67,914,615		区政経営分野
	58,976,814	58,479,818		区政を支える基盤整備
効率化	15,867,113	16,936,828		内部事務等の適正かつ効率的な執行
効率化	3,620,216	1,630,386		行政財産の適切な取得・運営及び維持管理
拡充	74,149	90,843		政治意識の高揚と政治参加の促進
効率化	39,235,578	39,630,119		効率的で効果的な組織・体制づくり
サービス増	179,758	191,642		危機管理体制の強化
	413,240	479,199		区民と行政の協働
効率化	413,240	479,199		区民と行政の協働
	18,146,256	6,375,972		創造的で開かれた自治体経営
サービス増	101,998	89,077		創造的な政策形成と行政改革の推進
効率化	17,658,184	5,889,477		財政の健全化と財政基盤の強化
サービス増	386,074	397,418		区民に身近で開かれた行政運営
				区政相談等の充実
	2,585,168	2,579,626		地域と行政の情報化
効率化	2,585,168	2,579,626	-	地域と行政の情報化
	276,429,353	253,027,756		

【資料2】区民アンケートの結果

区民の皆様の意見を「行政評価」に反映し、今後の区政に役立てていくため、アンケートを実施しました。

区内にお住まいの18歳以上の方々の中から、男女別・年代別の人口構成比率に基づく無作為抽出により、1,000人の方々にご協力をいただきました。74の施策の中から、6つの施策について事業内容をお知らせし、390人の方から回答をいただきました。

また、郵送アンケートに加え、インターネットによるアンケートを実施し、55人の方から回答をいただきました。

次ページ以降にアンケートの際に使用した事業(施策)別のシートとアンケートの集計を掲載しています。

アンケートの概要

1 総回答数(郵送及びインターネットの合計)

445(男性207、女性236、性別無回答2)

2 郵送アンケート

(1) 調査方法

往復郵送方式による調査

(2) 調査期間

平成21年8月15日～8月31日

(3) 回答数・回答率

アンケートの回答率は39.0%で、昨年より上がっています。男女別の回答率では、女性が41.4%、男性が36.0%で、女性の回答率が男性より高くなっています。

	21年度			20年度		
	送付数	回答数	回答率	送付数	回答数	回答率
1 男性	478	172	36.0%	479	157	32.8%
2 女性	522	216	41.4%	521	187	35.9%
無回答		2	-		1	-
合計	1,000	390	39.0%	1,000	345	34.5%

3 インターネットアンケート

(1) 調査方法

杉並区ホームページを通じたインターネットによる調査

(2) 調査期間

平成21年8月15日～8月31日

(3) 回答数

回答数は55人で、昨年度の72人から減少しています。

	21年度 回答数	20年度 回答数
1 男性	35	34
2 女性	20	38
合計	55	72

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

	1自転車問題の解決		2ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		3保育の充実		4NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備		5豊かな学校づくり		6創造的な政策形成と行政改革の推進	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標は適正である	286	64.3%	294	66.1%	298	67.0%	245	55.1%	279	62.7%	262	58.9%
2 目標数値が高すぎる	21	4.7%	64	14.4%	47	10.6%	29	6.5%	11	2.5%	21	4.7%
3 目標数値が低すぎる	74	16.6%	35	7.9%	29	6.5%	25	5.6%	60	13.5%	52	11.7%
4 目標に適さない	3	0.7%	8	1.8%	7	1.6%	30	6.7%	25	5.6%	20	4.5%
5 なんともいえない	51	11.5%	36	8.1%	50	11.2%	106	23.8%	60	13.5%	80	18.0%
無回答	10	2.3%	8	1.8%	14	3.2%	10	2.3%	10	2.3%	10	2.3%

目標について「適正である」とされた割合が最も高いのは、「保育の充実」で67%となっています。以下「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」「自転車問題の解決」「豊かな学校教育づくり」と続いています。一方、「目標数値が高すぎる」は「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」の14.4%が最も高く、続いて「保育の充実」の10.6%となっています。「目標数値が低すぎる」は「自転車問題の解決」が16.6%と最も高く、続いて「豊かな学校教育づくり」の13.5%となっています。いずれの施策も、「適正である」が半数を超えており、おおむね目標は適正であるといえます。

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

	1自転車問題の解決		2ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		3保育の充実		4NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備		5豊かな学校づくり		6創造的な政策形成と行政改革の推進	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	156	35.1%	147	33.0%	68	15.3%	144	32.4%	93	20.9%	125	28.1%
2 一定の成果をあげている	226	50.8%	237	53.3%	213	47.9%	152	34.2%	209	47.0%	173	38.9%
3 必要以上(やりすぎ)	9	2.0%	2	0.5%	4	0.9%	20	4.5%	5	1.1%	23	5.2%
4 不十分	20	4.5%	33	7.4%	98	22.0%	16	3.6%	48	10.8%	44	9.9%
5 なんともいえない	26	5.8%	17	3.8%	50	11.2%	101	22.7%	78	17.5%	66	14.8%
無回答	8	1.8%	9	2.0%	12	2.7%	12	2.7%	12	2.7%	14	3.2%

「十分な成果をあげている」は「自転車問題の解決」の35.1%が最も高く、続いて「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」が33%、「NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備」の32.4%、「創造的な政策形成と行政改革の推進」の28.1%と続いています。「十分な成果をあげている」「一定の成果をあげている」を合わせた「成果をあげている」と評価されている施策は、「自転車問題の解決」「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」で、8割を超える結果となっており、他の3施策も、いずれも6割を超える数値となっています。「不十分」が最も高いのは、「保育の充実」が22%、続いて「豊かな学校づくり」の10.8%となっています。

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

	1自転車問題の解決		2ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		3保育の充実		4NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備		5豊かな学校づくり		6創造的な政策形成と行政改革の推進	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	121	27.2%	165	37.1%	101	22.7%	192	43.2%	164	36.9%	205	46.1%
2 使いすぎ	135	30.3%	109	24.5%	114	25.6%	40	9.0%	39	8.8%	47	10.6%
3 足りない	10	2.3%	17	3.8%	52	11.7%	67	15.1%	89	20.0%	41	9.2%
4 なんともいえない	170	38.2%	141	31.7%	170	38.2%	137	30.8%	137	30.8%	142	31.9%
無回答	9	2.0%	13	2.9%	8	1.8%	9	2.0%	16	3.6%	10	2.3%

「ちょうどよい」が最も多いのは、「創造的な政策形成と行政改革の推進」の46.1%、続いて「NPO・ボランティアが活動しやすい環境整備」が43.2%となっており、かかった経費が低い施策が上位を占めています。また、「自転車問題の解決」「保育の充実」は、「使いすぎ」がそれぞれ30.3%、25.6%と高めですが、「なんともいえない」も約4割と高くなっています。「足りない」は、「豊かな学校づくり」が20%と最も多く、続いて「NPO・ボランティアが活動しやすい環境整備」が15.1%、「保育の充実」が11.7%となっています。

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

	1自転車問題の解決		2ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		3保育の充実		4NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備		5豊かな学校づくり		6創造的な政策形成と行政改革の推進	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	167	37.5%	209	47.0%	244	54.8%	161	36.2%	217	48.8%	204	45.8%
2 これまでどおりの事業でよい	186	41.8%	159	35.7%	105	23.6%	160	36.0%	117	26.3%	148	33.3%
3 事業を縮小すべき	17	3.8%	15	3.4%	14	3.2%	21	4.7%	10	2.3%	26	5.8%
4 なんともいえない	60	13.5%	51	11.5%	71	16.0%	93	20.9%	83	18.7%	59	13.3%
無回答	15	3.4%	11	2.5%	11	2.5%	10	2.3%	18	4.0%	8	1.8%

「さらに事業を充実すべき」は、「保育の充実」が54.8%で、続いて「豊かな学校づくり」が48.8%、「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」が47%、「創造的な政策形成と行政改革の推進」が45.8%となっています。一方、「事業を縮小すべき」は、2~5%台と、いずれも低い数値となっており、最も高いのが「創造的な政策形成と行政改革の推進」が5.8%でした。また、「さらに事業を充実すべき」、「これまでどおりの事業でよい」を合わせた割合は、「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」が8割を超えたほか、いずれの施策も7割を超えています。これらのことから、6つの施策については、今までどおり、または拡充して事業を実施していくべきという評価がなされたといえます。

1 自転車問題の解決

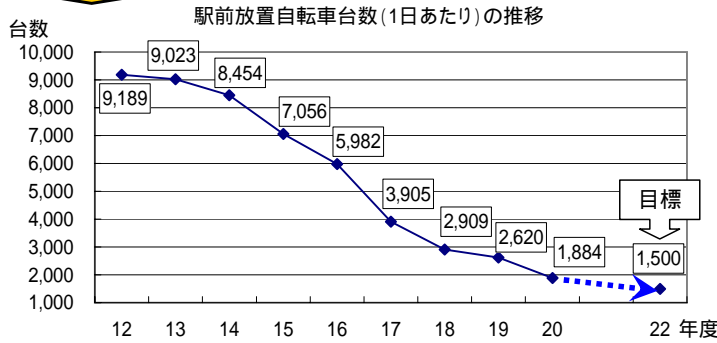
目的と概要

安全で安心な生活環境を実現するため、駅周辺の放置自転車の問題に取り組んでいます。自転車は手軽で身近な乗り物であり、環境にやさしい移動手段として認められています。自転車利用を促進するためにも、自転車駐車を整備し、放置自転車の解消を目指しています。区では、放置自転車台数について、平成15年度の7,056台から70%削減し、平成22年度までに2,100台以下とすることを旨とし、各施策に取り組んできました。その結果、放置自転車台数は、平成20年度に1,884台となり目標を達成しました。そこで、改めて平成22年度までに1,500台以下とする数値目標を掲げます。

1 目標

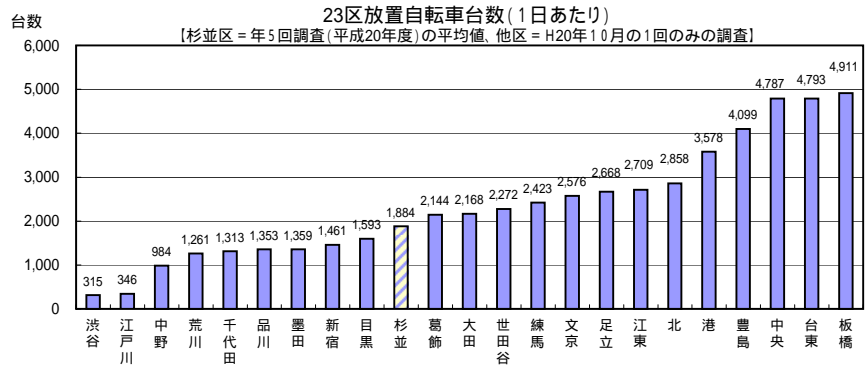
駅前放置自転車を
平成22年度に1,500台に減少させます

2 成果



駅前放置自転車台数とは、区内各駅の放置禁止区域内に放置された台数で、年5回調査の平均値です。平成20年度は、前年度の2,620台から1,884台へ大幅に減少しました。これは、区内全域で、放置防止指導から撤去・返還業務まで一貫した放置防止対策の強化を図ったこと、および、区内の17駅で活動する自転車放置防止協力員等による「放置防止キャンペーン」などの啓発活動の効果といえます。一方で、午後から夕方にかけて、買い物客の放置自転車が目立つようになっており、買い物客の放置自転車対策が課題になってきています。

23区の放置自転車台数をみると、杉並区は少ない方から数えて10番目で、中位に位置しています。



3 かった経費

20年度にこの事業にかかった費用は、人件費と事業費を合わせて、約16億2千万円でした。大きな支出としては、自転車駐車場の運営経費として6億8千万円、自転車駐車場整備経費として6億1千万円、自転車の放置防止啓発や放置自転車の撤去・返還・処分などに2億8千万円です。また収入としては、自転車駐車場使用料が6億5千万円、撤去手数料が1億円、撤去自転車の売却代金が1千9百万円など、合計で約7億9千万円となりました。この結果、この事業にかかる区民1人あたりの経費は3,016円ですが、使用料・手数料等の収入を差し引いた後の、実質負担額は区民1人あたり1,543円となっています。

区民一人あたりの額

この事業 3,016円
区の全ての事業 41万2千円

4 事業

< 20年度に実施した主な事業 >

番号	事業名(活動指標)	数量	内容
1	自転車駐車場等を整備しました	3ヶ所	207台規模の西荻窪北自転車駐車場を新規開設しました。東高円寺自転車駐車場を改築し、950台規模の自転車駐車場を整備しました。永福自転車集積用を購入しました。
2	放置自転車を撤去しました	52,089台	区内の各駅付近で、延べ2,557回撤去を行いました。
3	自転車放置防止キャンペーンを実施しました	5日間	自転車利用者を対象に、地域の方たちとともに、協力を呼びかけました。

5 自己評価

< これまでの取組 >

自転車駐車場の整備に計画的に取り組んだ結果、現在27,503台収容できる駐車場を確保し、駅前の自転車放置台数は、着実に減少しています。地域の方々が担い手である放置防止協力員による啓発活動も大きな要因となっていると考えられます。さらに鉄道事業者が自転車駐車場の設置や用地提供を求め、現在3,222台分の民営駐輪場が鉄道事業者等により運営されています。

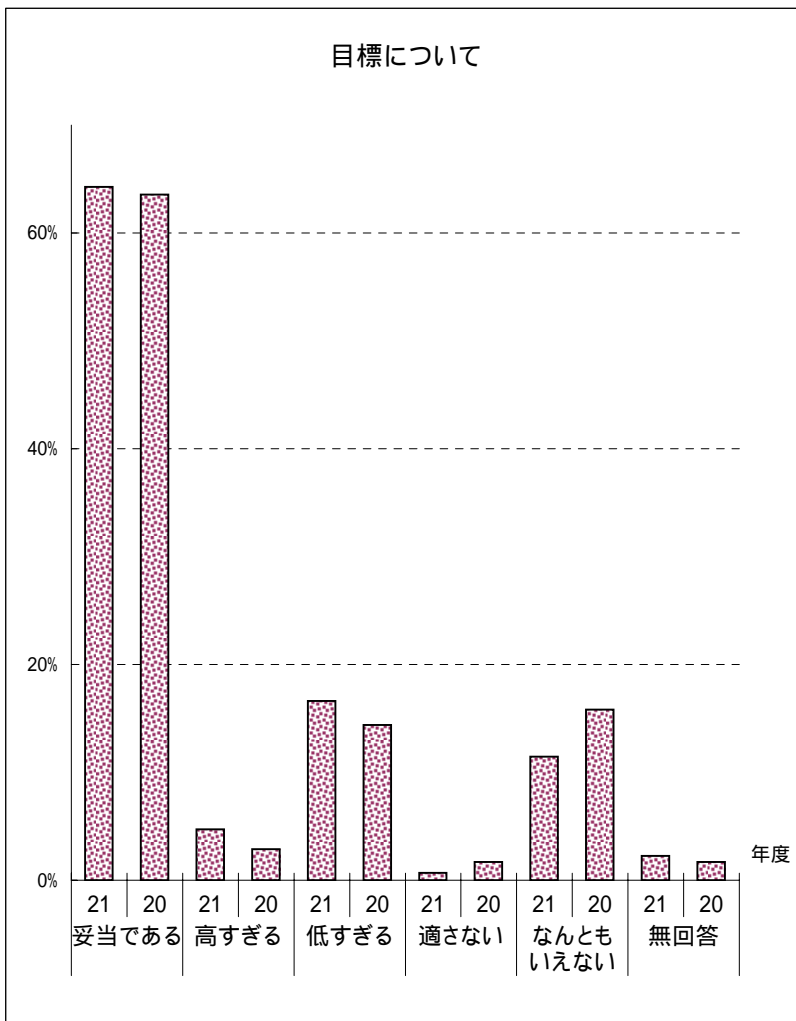
< 今後の方向性 > 【拡充】

平成10年度に策定した「杉並区自転車利用総合計画」を平成21年度に改定します。この計画に基づいて、区民、事業者、区が一体となって、放置自転車対策、自転車マナーの向上などの目標を着実に達成して、安全で快適な自転車のまちづくりを実現していきます。自転車駐車場については、駐車場未整備の駅周辺を重点的に整備します。一方で、区主導から民間主導による駐車場整備へとシフトしていきます。

1 自転車問題の解決

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	21年度	286	64.3%	131	63.3%	154	65.3%	1	50.0%
	20年度	265	63.6%	120	62.8%	144	64.0%	1	100.0%
	前年度比		0.7%		0.5%		1.3%		-50.0%
2 目標数値が高すぎる	21年度	21	4.7%	12	5.8%	9	3.8%	0	0.0%
	20年度	12	2.9%	7	3.7%	5	2.2%	0	0.0%
	前年度比		1.8%		2.1%		1.6%		0.0%
3 目標数値が低すぎる	21年度	74	16.6%	37	17.9%	37	15.7%	0	0.0%
	20年度	60	14.4%	32	16.8%	28	12.4%	0	0.0%
	前年度比		2.2%		1.1%		3.3%		0.0%
4 目標に適さない	21年度	3	0.7%	3	1.5%	0	0.0%	0	0.0%
	20年度	7	1.7%	3	1.6%	4	1.8%	0	0.0%
	前年度比		-1.0%		-0.1%		-1.8%		0.0%
5 なんともしえない	21年度	51	11.5%	20	9.7%	30	12.7%	1	50.0%
	20年度	66	15.8%	28	14.7%	38	16.9%	0	0.0%
	前年度比		-4.3%		-5.0%		-4.2%		50.0%
無回答	21年度	10	2.3%	4	1.9%	6	2.5%	0	0.0%
	20年度	7	1.7%	1	0.5%	6	2.7%	0	0.0%
	前年度比		0.6%		1.4%		-0.2%		0.0%



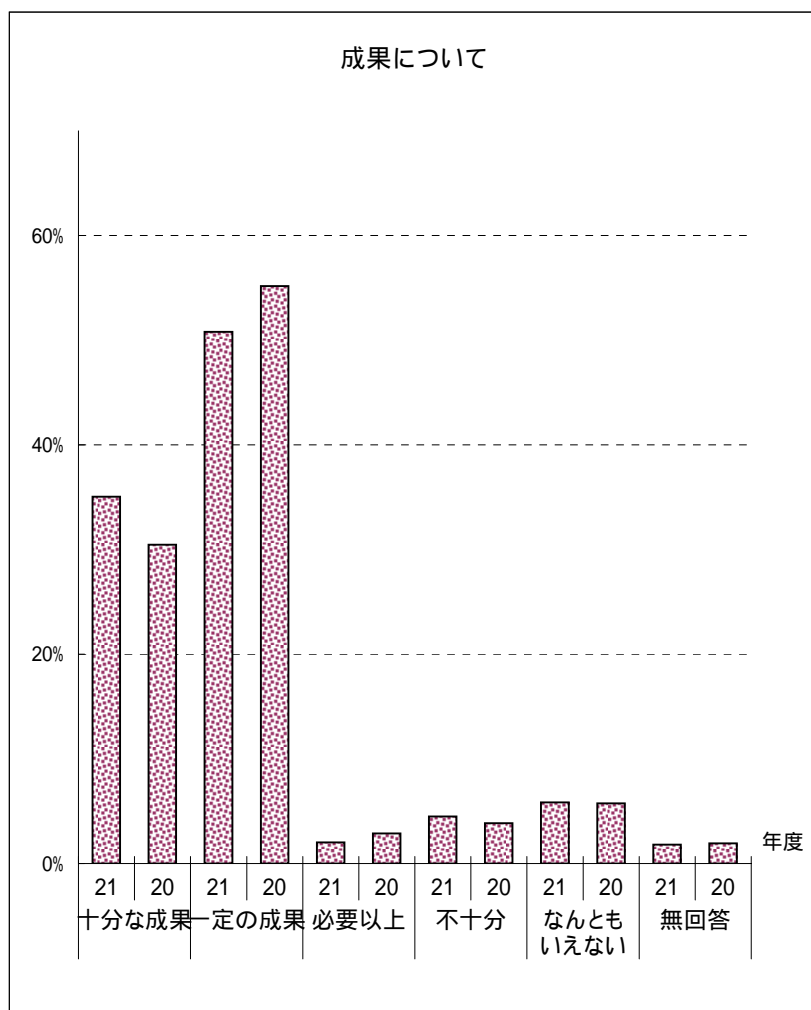
昨年度同様、6割以上が妥当な目標であると評価しています。男女別では、「目標数値が高すぎる」、「目標数値が低すぎる」はともに男性が2ポイント女性より高くなっています。

前年度との比較では、「目標値が高すぎる」、「目標値が低すぎる」がいずれも約2ポイント上昇し、「なんともしえない」が約4ポイント低下しています。

1 自転車問題の解決

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	21年度	156	35.1%	72	34.8%	84	35.6%	0	0.0%
	20年度	127	30.5%	62	32.5%	65	28.9%	0	0.0%
	前年度比		4.6%		2.3%		6.7%		0.0%
2 一定の成果をあげている(もう少し)	21年度	226	50.8%	99	47.8%	126	53.4%	1	50.0%
	20年度	230	55.2%	101	52.9%	128	56.9%	1	100.0%
	前年度比		-4.4%		-5.1%		-3.5%		-50.0%
3 必要以上(やりすぎ)	21年度	9	2.0%	7	3.4%	1	0.4%	1	50.0%
	20年度	12	2.9%	5	2.6%	7	3.1%	0	0.0%
	前年度比		-0.9%		0.8%		-2.7%		50.0%
4 不十分	21年度	20	4.5%	16	7.7%	4	1.7%	0	0.0%
	20年度	16	3.9%	10	5.2%	6	2.7%	0	0.0%
	前年度比		0.6%		2.5%		-1.0%		0.0%
5 なんともない	21年度	26	5.8%	11	5.3%	15	6.4%	0	0.0%
	20年度	24	5.8%	12	6.3%	12	5.3%	0	0.0%
	前年度比		0.0%		-1.0%		1.1%		0.0%
無回答	21年度	8	1.8%	2	1.0%	6	2.5%	0	0.0%
	20年度	8	1.9%	1	0.5%	7	3.1%	0	0.0%
	前年度比		-0.1%		0.5%		-0.6%		0.0%



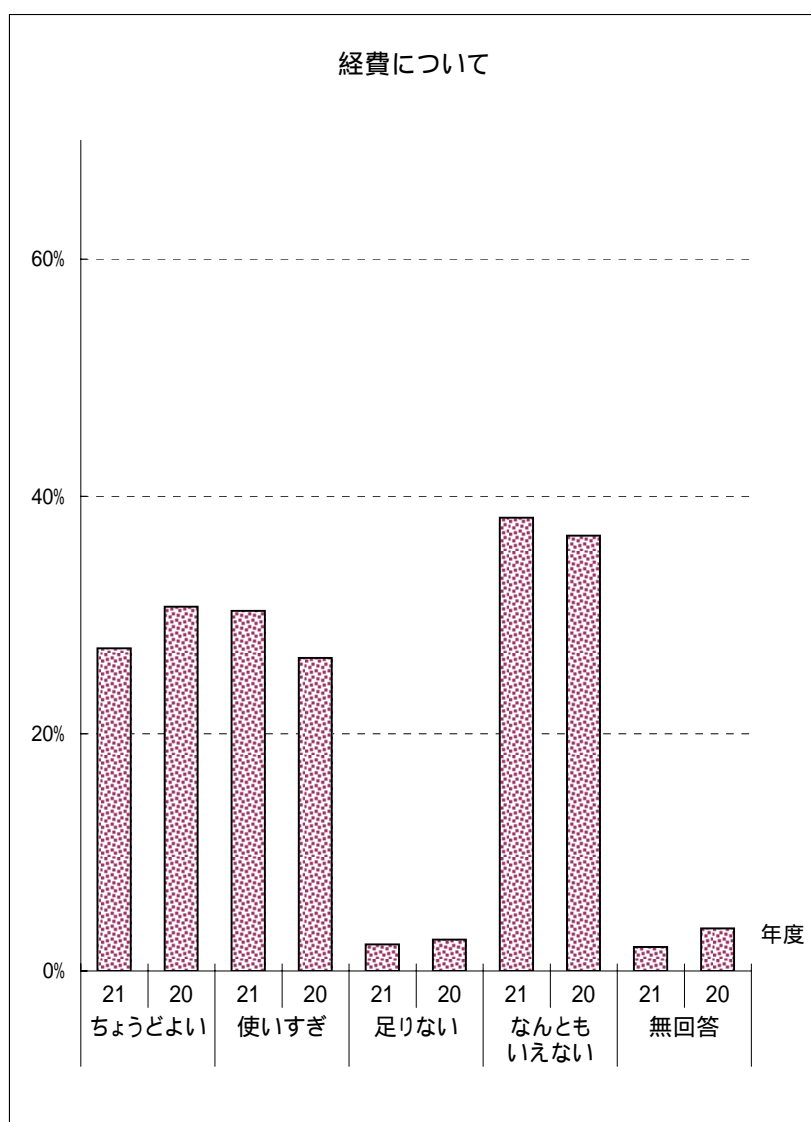
「十分な成果をあげている」が35.1%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が50.8%、合わせて85.9%が「成果をあげている」と評価しています。男女別では「一定の成果をあげている」は女性が約6ポイント男性より高いのに対して、「不十分」は男性が約6ポイント女性より高くなっています。

前年度との比較では、「十分な成果をあげている」は約5ポイント増加し、「一定の成果をあげている(もう少し)」は約4ポイント低下していますが、「成果をあげている」全体の評価は、前年度と同様の結果となっています。

1 自転車問題の解決

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	21年度	121	27.2%	57	27.5%	64	27.1%	0	0.00%
	20年度	128	30.7%	77	40.3%	50	22.2%	1	100.00%
	前年度比		-3.5%		-12.8%		4.9%		-100.00%
2 使いすぎ	21年度	135	30.3%	73	35.3%	62	26.3%	0	0.00%
	20年度	110	26.4%	50	26.2%	60	26.7%	0	0.00%
	前年度比		3.9%		9.1%		-0.4%		0.00%
3 足りない	21年度	10	2.3%	8	3.9%	2	0.9%	0	0.00%
	20年度	11	2.6%	7	3.7%	4	1.8%	0	0.00%
	前年度比		-0.3%		0.2%		-0.9%		0.00%
4 なんともない	21年度	170	38.2%	66	31.9%	102	43.2%	2	100.00%
	20年度	153	36.7%	55	28.8%	98	43.5%	0	0.00%
	前年度比		1.5%		3.1%		-0.3%		100.00%
無回答	21年度	9	2.0%	3	1.5%	6	2.5%	0	0.00%
	20年度	15	3.6%	2	1.1%	13	5.8%	0	0.00%
	前年度比		-1.6%		0.4%		-3.3%		0.00%



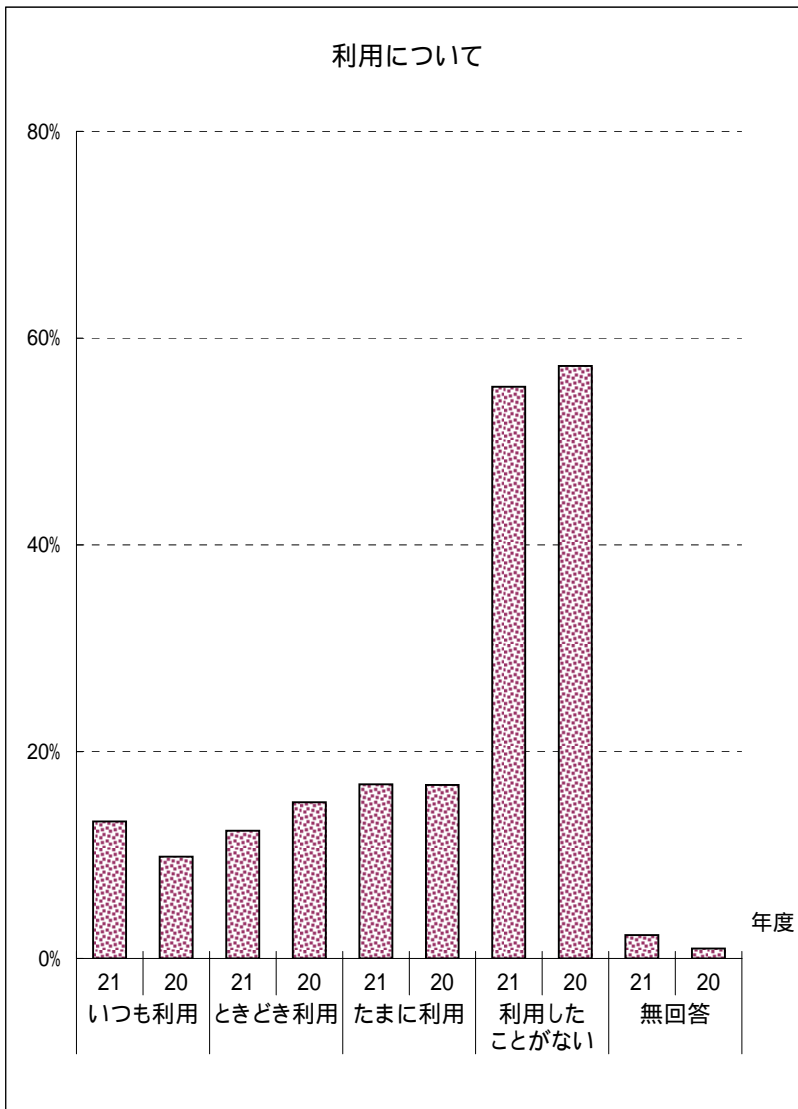
「ちょうどよい」は、27.2%、「使いすぎ」は30.3%となっています。また、「なんともない」は38.2%となっています。男女別では、「使いすぎ」が男性の35.3%に対し女性は26.3%で、男性が9ポイント高くなっています。

また、前年度との比較では、「ちょうどよい」は約4ポイント減少し、「使いすぎ」は約4ポイント増加しています。

1 自転車問題の解決

問4 自転車駐車を利用したことがありますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 いつも利用している	21年度	59	13.3%	23	11.1%	35	14.8%	1	50.0%
	20年度	41	9.8%	19	10.0%	22	9.8%	0	0.0%
	前年度比		3.5%		1.1%		5.0%		50.0%
2 ときどき利用している	21年度	55	12.4%	24	11.6%	31	13.1%	0	0.0%
	20年度	63	15.1%	27	14.1%	35	15.6%	1	100.0%
	前年度比		-2.7%		-2.5%		-2.5%		-100.0%
3 たまに利用している	21年度	75	16.8%	39	18.9%	36	15.3%	0	0.0%
	20年度	70	16.8%	33	17.3%	37	16.4%	0	0.0%
	前年度比		0.0%		1.6%		-1.1%		0.0%
4 利用したことがない	21年度	246	55.3%	117	56.5%	128	54.2%	1	50.0%
	20年度	239	57.3%	111	58.1%	128	56.9%	0	0.0%
	前年度比		-2.0%		-1.6%		-2.7%		50.0%
無回答	21年度	10	2.2%	4	1.9%	6	2.5%	0	0.0%
	20年度	4	1.0%	1	0.5%	3	1.3%	0	0.0%
	前年度比		1.2%		1.4%		1.2%		0.0%

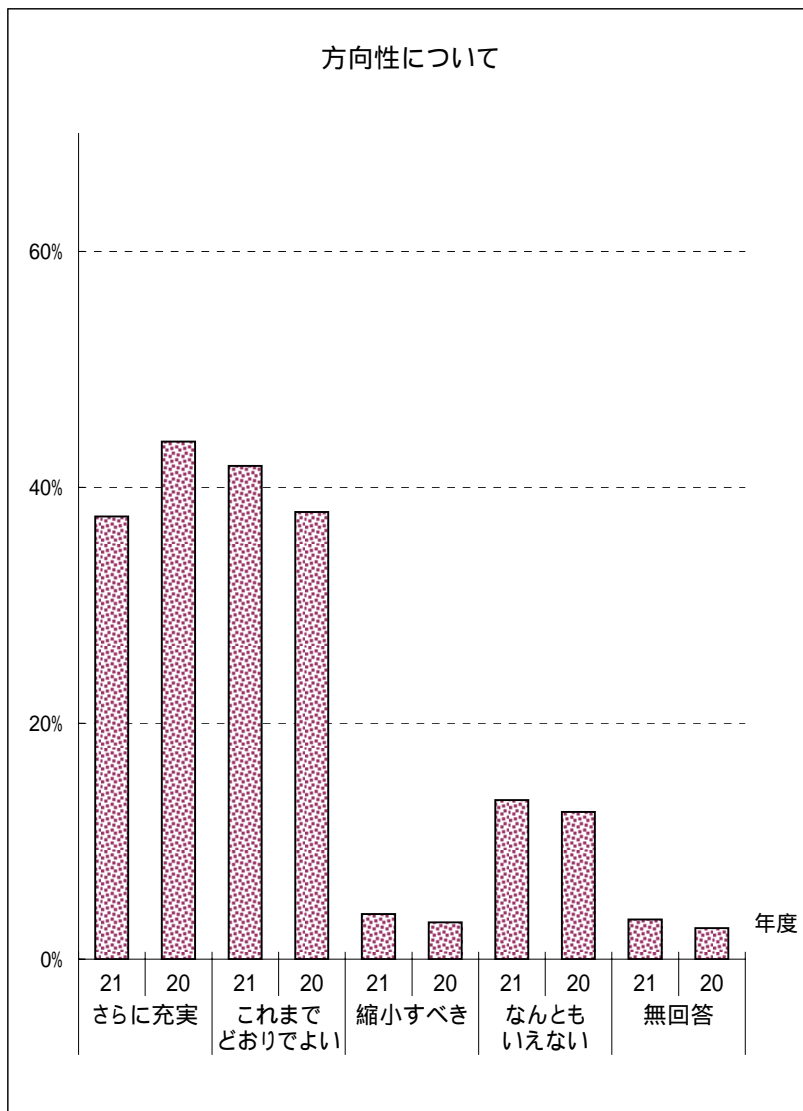


「いつも利用している」は13.3%、「ときどき利用している」は12.4%でしたが、「たまに利用している」を加えると、4割以上が自転車駐車場を利用しています。男女別では、「いつも利用している」が約4ポイント女性が高くなっており、「たまに利用している」が約4ポイント男性が高くなっています。前年度との比較では、「いつも利用している」は約4ポイント増加しているのに対し、「ときどき利用している」は約3ポイント減少しています。合計した「利用している」はほとんど変わりません。

1 自転車問題の解決

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

		総数		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	21年度	167	37.5%	86	41.5%	81	34.3%	0	0.0%
	20年度	183	43.9%	86	45.0%	96	42.7%	1	100.0%
	前年度比		-6.4%		-3.5%		-8.4%		-100.0%
2 これまでどおりの事業でよい	21年度	186	41.8%	81	39.1%	105	44.5%	0	0.0%
	20年度	158	37.9%	77	40.3%	81	36.0%	0	0.0%
	前年度比		3.9%		-1.2%		8.5%		0.0%
3 事業を縮小すべき	21年度	17	3.8%	12	5.8%	5	2.1%	0	0.0%
	20年度	13	3.1%	9	4.7%	4	1.8%	0	0.0%
	前年度比		0.7%		1.1%		0.3%		0.0%
4 なんともいえない	21年度	60	13.5%	26	12.6%	32	13.6%	2	100.0%
	20年度	52	12.5%	16	8.4%	36	16.0%	0	0.0%
	前年度比		1.0%		4.2%		-2.4%		100.0%
無回答	21年度	15	3.4%	2	1.0%	13	5.5%	0	0.0%
	20年度	11	2.6%	3	1.6%	8	3.5%	0	0.0%
	前年度比		0.8%		-0.6%		2.0%		0.0%



37.5%が「さらに事業を充実すべき」と回答しています。「これまでどおりの事業でよい」は41.8%で、約8割の方が事業を維持・拡充すべきとしています。男女別では、「さらに事業を充実すべき」が約7ポイント男性が女性より高い結果となっており、「これまでどおりの事業でよい」は約5ポイント女性が男性より高い結果となっています。

前年度との比較では、「さらに事業を充実すべき」が約6ポイント減少しているのに対し、「これまでどおりでよい」は約4ポイント増加しています。

2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

目的と概要

区では、平成20年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画の実現に向け、短期目標として平成22年度には家庭ごみを一人1日あたり430グラム（平成18年度649グラム）にするとともに、ごみの分別を徹底しリサイクル率を45%（平成18年度20.7%）にする、という高い目標を掲げました。

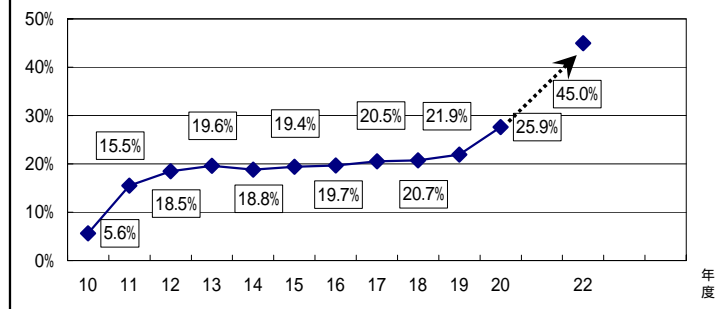
ごみの減量とリサイクル率の向上に向け、区民・事業者・区が協働してごみの発生抑制や再使用、再生利用を推進していきます。また区は、そのための具体的な仕組みづくりを行っていきます。

1 目標

リサイクル率を平成22年度に45%にします

2 成果

リサイクル率の推移



リサイクル率とは、排出されるごみ量に占める、古紙やびん・缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装が資源物として排出されている割合です。

杉並区のごみ量は、平成2年度以降減少傾向にあります。しかし今後、東京23区では、新たな最終処分場を確保することは困難な状況です。ごみ問題の解決は依然として大きな課題であり、より一層のごみの減量、リサイクルの推進が求められています。

杉並区のリサイクル率は、23区の中では4番目の順位です。23区平均よりも高い割合で、区民のリサイクルに対する意識の高さが数値として現れています。

23区リサイクル率の比較【東京二十三区清掃一部事務組合資料】（H20年度）



3 かかった経費

平成20年度の「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」にかかった費用は、人件費と事業費を合わせ、約25億7千万円でした。

事業に占める人件費の比率は、18年度13.6%、19年度17.4%、20年度12.6%、となっております。

リサイクル率は着実に伸びて、17年度には20%を超えました。今後も、コストを抑制しながらリサイクルを推進します。

区民一人あたりの額

この事業 4,785円
区の全ての事業 41万2千円

4 事業

< 20年度に実施した主な事業 >

番号	事業名（活動指標）	数量	内容
1	資源の回収（区の回収、集団回収）を実施しました。	38,853 t	資源回収量は平成19年度に比べ、14.8%増加しました。
2	レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例を制定しました。	-	コンビニエンスストアにレジ袋不要カードを置く等の取組を行いました。
3	プラスチック製容器包装のリサイクルを進めました。	4,819 t	プラスチック製容器包装の回収を区内全域で実施しました。

5 自己評価

< これまでの取組 >

平成20年度は、プラスチックのサーマルリサイクルの実施にあわせ、プラスチック製容器包装とペットボトルの区全域での集積所回収を開始しました。この結果、不燃ごみのおよそ半を占めるプラスチックの資源化によるごみの減量とリサイクル率の向上を図りました。これらの事業を通して、リサイクル率の目標達成に向けた基盤整備ができました。

< 今後の方向性 >

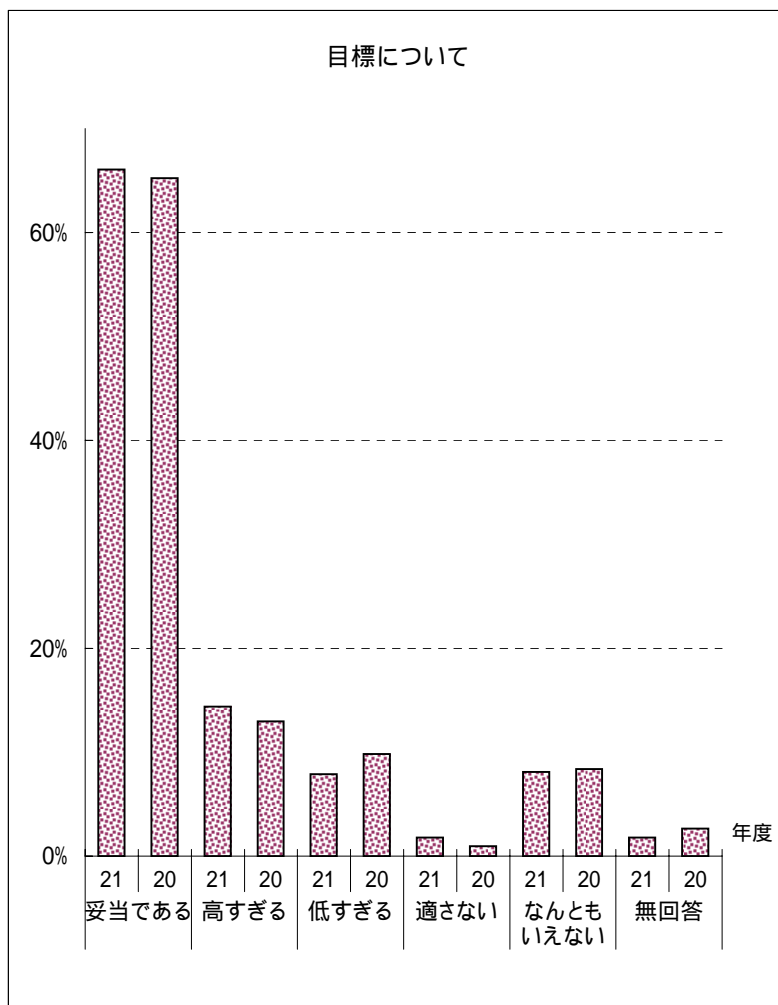
【拡充】

「ごみを限りなくゼロにする社会」の構築を目指すため、家庭ごみの有料化とその前提となる戸別収集の導入を検討するとともに、環境施策のひとつの象徴としてのレジ袋削減目標の達成に向けて、ごみの発生自体を抑制できるように、区民・事業者と協働しながら、普及・啓発に努めていきます。

2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	21年度	294	66.1%	129	62.3%	165	69.9%	0	0.0%
	20年度	272	65.2%	120	62.8%	152	67.6%	0	0.0%
	前年度比		0.9%		-0.5%		2.3%		0.0%
2 目標数値が高すぎる	21年度	64	14.4%	33	15.9%	31	13.1%	0	0.0%
	20年度	54	13.0%	27	14.1%	27	12.0%	0	0.0%
	前年度比		1.4%		1.8%		1.1%		0.0%
3 目標数値が低すぎる	21年度	35	7.9%	24	11.6%	11	4.7%	0	0.0%
	20年度	41	9.8%	19	10.0%	21	9.3%	1	100.0%
	前年度比		-1.9%		1.6%		-4.6%		-100.0%
4 目標に適さない	21年度	8	1.8%	6	2.9%	2	0.9%	0	0.0%
	20年度	4	1.0%	2	1.0%	2	0.9%	0	0.0%
	前年度比		0.8%		1.9%		0.0%		0.0%
5 なんともいえない	21年度	36	8.1%	15	7.3%	19	8.0%	2	100.0%
	20年度	35	8.4%	20	10.5%	15	6.7%	0	0.0%
	前年度比		-0.3%		-3.2%		1.3%		100.0%
無回答	21年度	8	1.8%	0	0.0%	8	3.4%	0	0.0%
	20年度	11	2.6%	3	1.6%	8	3.6%	0	0.0%
	前年度比		-0.8%		-1.6%		-0.2%		0.0%



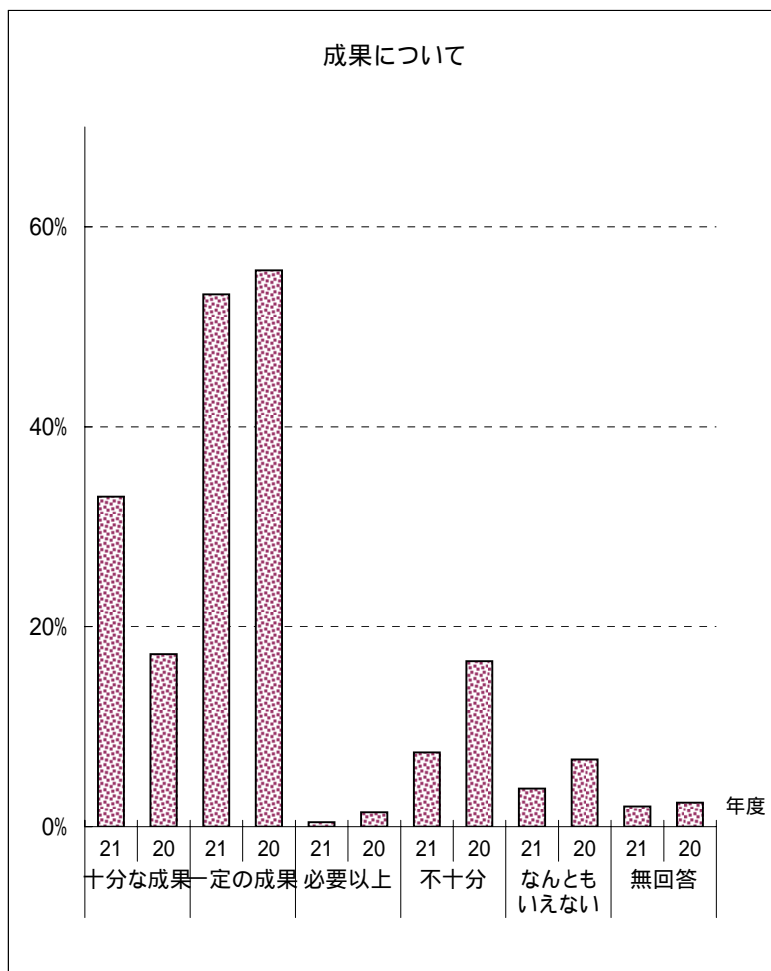
66%が妥当な目標であると評価しています。男女別では、「妥当である」は女性が男性に比べ約8ポイント高くなっているのに対して、「高すぎる」、「低すぎる」はそれぞれ男性が高くなっています。

前年度との比較では、「妥当である」「高すぎる」はいずれも約1ポイント上昇し、「低すぎる」は約2ポイント低下していますが、全体としては昨年度同様の傾向となっています。

2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	21年度	147	33.0%	63	30.4%	84	35.6%	0	0.0%
	20年度	72	17.3%	29	15.2%	43	19.1%	0	0.0%
	前年度比		15.7%		15.2%		16.5%		0.0%
2 一定の成果をあげている(もう少し)	21年度	237	53.3%	113	54.6%	122	51.7%	2	100.0%
	20年度	232	55.6%	102	53.4%	129	57.3%	1	100.0%
	前年度比		-2.3%		1.2%		-5.6%		0.0%
3 必要以上(やりすぎ)	21年度	2	0.5%	0	0.0%	2	0.8%	0	0.0%
	20年度	6	1.4%	4	2.1%	2	0.9%	0	0.0%
	前年度比		-0.9%		-2.1%		-0.1%		0.0%
4 不十分	21年度	33	7.4%	21	10.2%	12	5.1%	0	0.0%
	20年度	69	16.6%	39	20.4%	30	13.4%	0	0.0%
	前年度比		-9.2%		-10.2%		-8.3%		0.0%
5 なんともない	21年度	17	3.8%	10	4.8%	7	3.0%	0	0.0%
	20年度	28	6.7%	14	7.3%	14	6.2%	0	0.0%
	前年度比		-2.9%		-2.5%		-3.2%		0.0%
無回答	21年度	9	2.0%	0	0.0%	9	3.8%	0	0.0%
	20年度	10	2.4%	3	1.6%	7	3.1%	0	0.0%
	前年度比		-0.4%		-1.6%		0.7%		0.0%



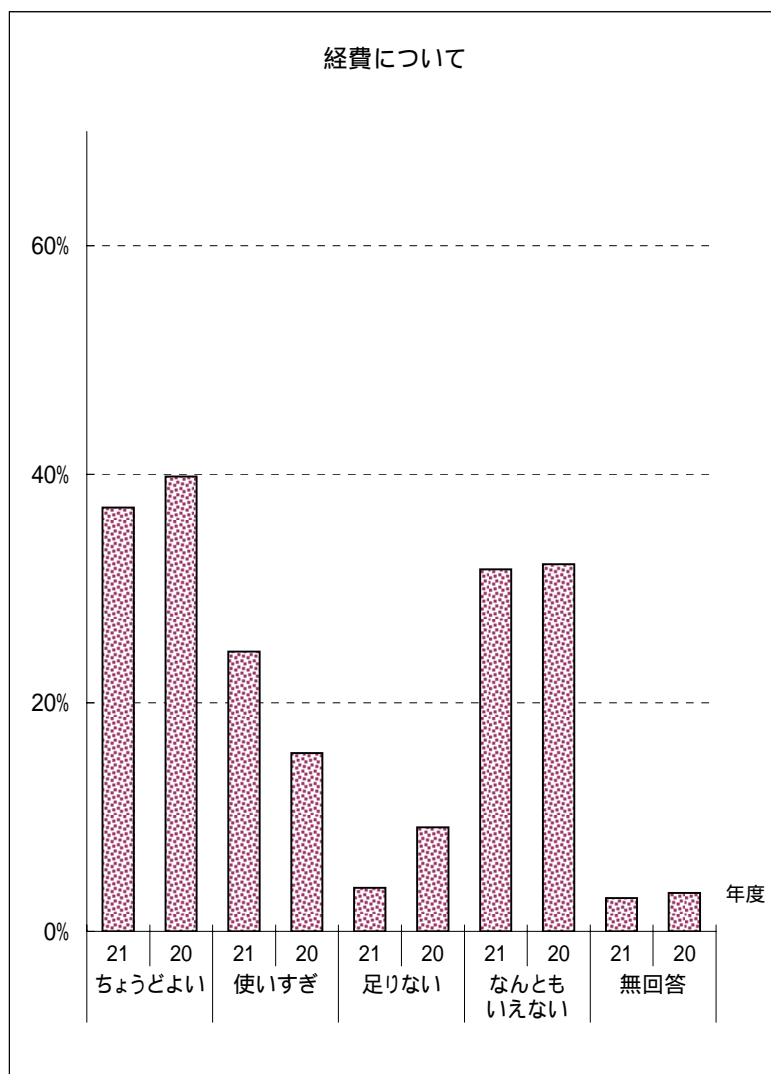
「十分な成果をあげている」が33%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が53.3%、合わせて86.3%が「成果をあげている」と評価しています。男女別では、「十分な成果をあげている」は女性が男性より5ポイント高く、「不十分」は男性が約5ポイント女性より高くなっています。

前年度との比較では、「十分な成果をあげている」が約16ポイントと大きく増加し、「不十分」は約9ポイント低下しています。

2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	21年度	165	37.1%	80	38.7%	84	35.6%	1	50.0%
	20年度	166	39.8%	83	43.5%	82	36.5%	1	100.0%
	前年度比		-2.7%		-4.8%		-0.9%		-50.0%
2 使いすぎ	21年度	109	24.5%	56	27.1%	53	22.5%	0	0.0%
	20年度	65	15.6%	31	16.2%	34	15.1%	0	0.0%
	前年度比		8.9%		10.9%		7.4%		0.0%
3 足りない	21年度	17	3.8%	11	5.3%	6	2.5%	0	0.0%
	20年度	38	9.1%	27	14.1%	11	4.9%	0	0.0%
	前年度比		-5.3%		-8.8%		-2.4%		0.0%
4 なんともいえない	21年度	141	31.7%	59	28.5%	81	34.3%	1	50.0%
	20年度	134	32.1%	48	25.1%	86	38.2%	0	0.0%
	前年度比		-0.4%		3.4%		-3.9%		50.0%
無回答	21年度	13	2.9%	1	0.4%	12	5.1%	0	0.0%
	20年度	14	3.4%	2	1.1%	12	5.3%	0	0.0%
	前年度比		-0.5%		-0.7%		-0.2%		0.0%



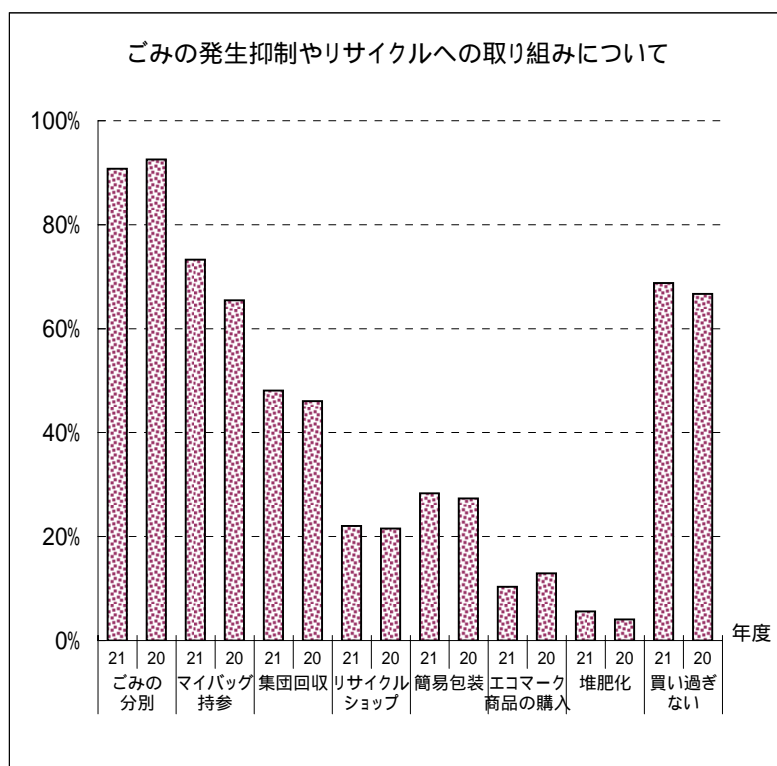
「ちょうどよい」は、37.1%、「使いすぎ」は24.5%、「足りない」は3.8%でした。男女別では、「使いすぎ」が男性の27.1%に対し、女性は22.5%で、男性が約5ポイント女性より高くなっています。また、「ちょうどよい」も、男性が約3ポイント女性より高くなっています。

前年度との比較では、「ちょうどよい」は約3ポイント、「足りない」が約5ポイント低下した一方、「使いすぎ」が約9ポイント高くなっています。

2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

問4 ごみの発生抑制やリサイクルに関連して、あなたが取り組んでいるものはどれですか。(複数回答可)

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ごみの分別の徹底(可燃・不燃・資源)	21年度	404	90.8%	190	91.8%	213	90.3%	1	50.0%
	20年度	386	92.6%	177	92.7%	208	92.4%	1	100.0%
	前年度比		-1.8%		-0.9%		-2.1%		-50.0%
2 マイバッグを持ち歩き、レジ袋はもらわない	21年度	326	73.3%	128	61.8%	197	83.5%	1	50.0%
	20年度	273	65.5%	99	51.8%	173	76.9%	1	100.0%
	前年度比		7.8%		10.0%		6.6%		-50.0%
3 資源(缶・ビン・古紙)集団回収に参加	21年度	214	48.1%	89	43.0%	124	52.4%	1	50.0%
	20年度	192	46.0%	78	40.8%	114	50.7%	0	0.0%
	前年度比		2.1%		2.2%		1.7%		50.0%
4 不用品をリサイクルショップなどに持ち込んでいる	21年度	98	22.0%	38	18.4%	60	25.4%	0	0.0%
	20年度	90	21.6%	32	16.8%	58	25.8%	0	0.0%
	前年度比		0.4%		1.6%		-0.4%		0.0%
5 簡易包装商品の購入	21年度	126	28.3%	40	19.3%	86	36.4%	0	0.0%
	20年度	114	27.3%	30	15.7%	84	37.3%	0	0.0%
	前年度比		1.0%		3.6%		-0.9%		0.0%
6 リサイクルショップでの購入やエコマーク商品などの購入	21年度	46	10.3%	18	8.7%	28	11.9%	0	0.0%
	20年度	54	13.0%	16	8.4%	38	16.9%	0	0.0%
	前年度比		-2.7%		0.3%		-5.0%		0.0%
7 生ごみを堆肥化している	21年度	25	5.6%	9	4.4%	15	6.4%	1	50.0%
	20年度	17	4.1%	3	1.6%	14	6.2%	0	0.0%
	前年度比		1.5%		2.8%		0.2%		50.0%
8 不要なものは買わない、買い過ぎない	21年度	306	68.8%	134	64.7%	172	72.9%	0	0.0%
	20年度	278	66.7%	125	65.5%	153	68.0%	0	0.0%
	前年度比		2.1%		-0.8%		4.9%		0.0%



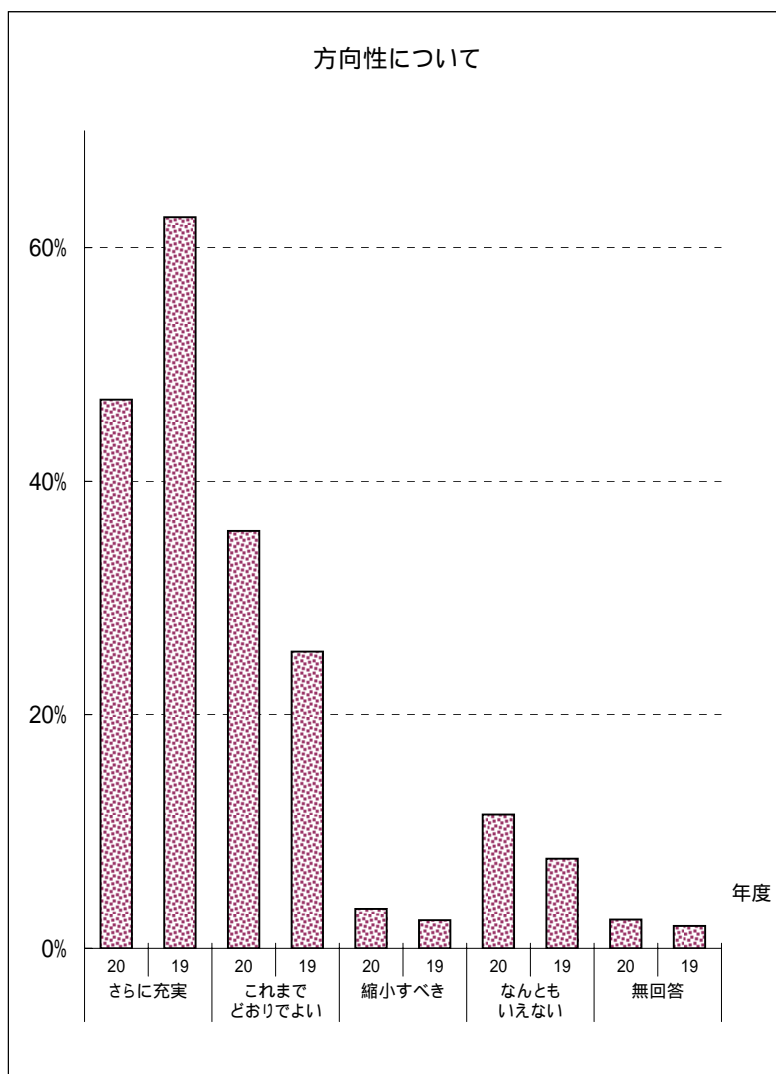
「ごみの分別の徹底」は90.8%で、多くの方が取り組んでいます。以下、「マイバッグを持ち歩き、レジ袋はもらわない」が73.3%、「不要なものは買わない、買い過ぎない」が68.8%となっています。男女別では、「ごみの分別の徹底」を除いたすべての項目で女性が男性より高くなっていますが、特に、「マイバッグを持ち歩き、レジ袋はもらわない」は、女性が83.5%で、男性より20ポイント以上、上回っています。

前年度との比較では、「マイバッグを持ち歩き、レジ袋はもらわない」が前年を約8ポイント上回っているほか、「不要なものは買わない、買い過ぎない」、「資源集団回収に参加」、「簡易包装商品の購入」、「生ごみを堆肥化している」は増加している一方、「エコマーク商品の購入」、「ごみの分別の徹底」は減少しています。

2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

		総数		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	21年度	209	47.0%	107	51.7%	102	43.2%	0	0.0%
	20年度	261	62.6%	124	64.9%	136	60.4%	1	100.0%
	前年度比		-15.6%		-13.2%		-17.2%		-100.0%
2 これまでどおりの事業でよい	21年度	159	35.7%	67	32.4%	90	38.1%	2	100.0%
	20年度	106	25.4%	45	23.6%	61	27.1%	0	0.0%
	前年度比		10.3%		8.8%		11.0%		100.0%
3 事業を縮小すべき	21年度	15	3.4%	9	4.4%	6	2.5%	0	0.0%
	20年度	10	2.4%	5	2.6%	5	2.2%	0	0.0%
	前年度比		1.0%		1.8%		0.3%		0.0%
4 なんともいえない	21年度	51	11.5%	22	10.6%	29	12.3%	0	0.0%
	20年度	32	7.7%	15	7.9%	17	7.6%	0	0.0%
	前年度比		3.8%		2.7%		4.7%		0.0%
無回答	21年度	11	2.5%	2	1.0%	9	3.8%	0	0.0%
	20年度	8	1.9%	2	1.0%	6	2.7%	0	0.0%
	前年度比		0.6%		0.0%		1.1%		0.0%



「さらに事業を充実すべき」が 47%、「これまでどおりの事業でよい」が約35.7%で、合わせて8割以上の方が事業を維持・拡充すべきとしています。男女別では、「さらに事業を充実すべき」は男性が約9ポイント女性より高く、「これまでどおりの事業でよい」は女性が約6ポイント男性より高い結果となっています。

前年度との比較では、「さらに事業を充実すべき」が約16ポイント減少しているのに対し、「これまでどおりの事業でよい」が約10ポイント増加しています。

3 保育の充実

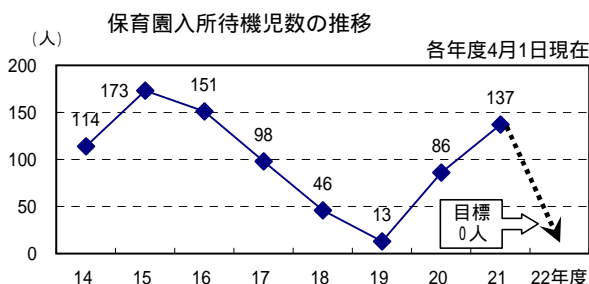
目的と概要

経済状況の変化や就労形態の多様化に伴い、保育需要は増大しています。特に21年4月の認可保育園への入園申込者は大幅に増加しました。区では子育てと就労の両立を支援するため、区立保育園の改築に伴う定員拡大や認証保育所の拡充等の対策を行ってきましたが、急増した保育需要に緊急対応するため、区独自の保育室の整備等により入所待機児の解消をめざします。併せて、延長保育、産休明け保育、病児・病後児保育など保護者の多様な保育ニーズに応じたサービスを提供するとともに、在籍している乳幼児の健全な心身の発達を図るための支援を行います。

1 目標

保育園入所待機児を平成22年度に解消します

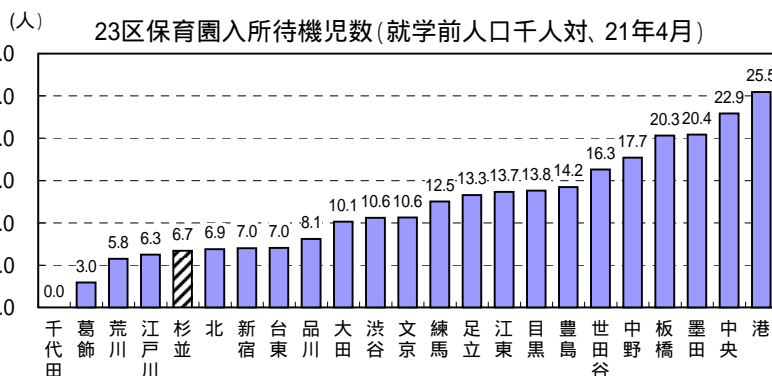
2 成果



深刻化する不況などの影響により保育需要が急増し、認可保育園の21年4月の入園申込みが前年比3割増と大幅に増加しました。

急激に増加した保育需要に応えるため、認証保育所3所の整備計画の前倒し、区独自の保育室9所の緊急整備、家庭福祉員の充実など、待機児解消に向けた当面の緊急対策を21年度中に進めていきます。

21年4月の待機児数は、前年の86人から137人に増加しました。この増加傾向は23区全体でもみられ、23区全体の待機児数は、20年4月の3,016人から21年4月は4,613人と大幅に増加しています。また、待機児数を子どもの人口の比率で見ると、21年4月時点で千人あたり6.7人と、23区中、5番目に少ない数となっています。



3 かかった経費

20年度に公立私立あわせて5,139人の保育園児の保育や、認証保育所の運営、区独自の保育室の緊急整備などにかかった費用は、約12.7億円でした。このうち人件費は約7.4億円、事業費は約5.3億円となっています。また、歳入としては、保育料1.2億3千万円、国・都からの補助金5億9千万円などでした。

区民一人あたりの額

この事業 23,658円
区全ての事業 41万2千円

4 事業

< 20年度に実施した主な事業 >

番号	事業名(活動指標)	数量	内容
1	高円寺南保育園の改築を行いました	1所	高円寺南保育園の改築工事が完了し、21年度から30名の定員増を図ります。
2	区独自の保育室の整備を開始しました	9所	急増した入園申込みに対応するための緊急対策として、21年度中の開設に向けた整備を進めました。
3	認証保育所の開設準備を行いました	3所	整備計画を前倒しして21年度中に開所するため、設置場所や事業者選定などの準備を行いました。

5 自己評価

< これまでの取組 >

- 18年度から20年度までの取組は次のとおりです。
- ・公立保育園の定員を5,070人から5,139人に増やしました。
 - ・認証保育所を3所開設しました。
 - ・区立保育園の公設民営化を2園実施しました。
 - ・延長保育を実施する園を12園拡充しました。
 - ・病児保育事業を開始しました。
 - ・区保育室の整備など待機児解消の緊急対策を行いました。

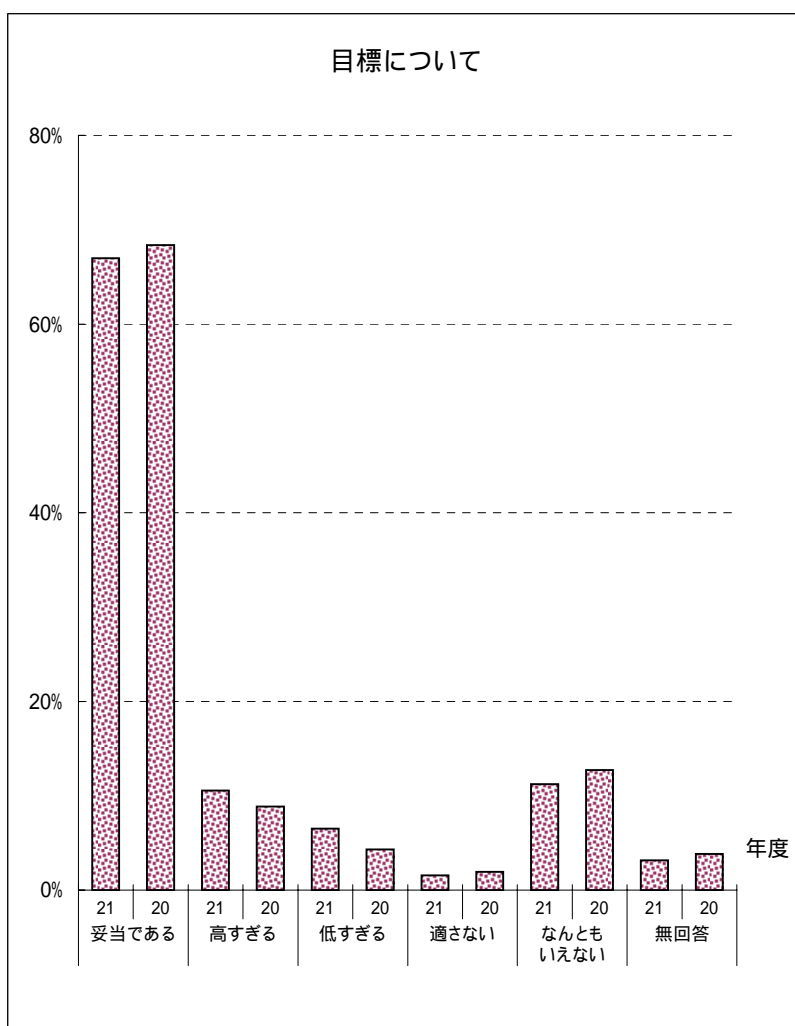
< 今後の方向性 > 【拡充】

働きながら子育てできる環境を整えるため、引き続き保育園入所待機児の解消を目指すとともに、保護者のライフスタイルに合わせた多様な保育ニーズに応える取組を推進していきます。民間活力の導入により、効率化を図っていきます。

3 保育の充実

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	21年度	298	67.0%	141	68.1%	157	66.5%	0	0.0%
	20年度	285	68.4%	129	67.5%	155	68.9%	1	100.0%
	前年度比		-1.4%		0.6%		-2.4%		-100.0%
2 目標数値が高すぎる	21年度	47	10.6%	21	10.1%	26	11.0%	0	0.0%
	20年度	37	8.9%	15	7.9%	22	9.8%	0	0.0%
	前年度比		1.7%		2.3%		1.2%		0.0%
3 目標数値が低すぎる	21年度	29	6.5%	18	8.7%	11	4.7%	0	0.0%
	20年度	18	4.3%	10	5.2%	8	3.6%	0	0.0%
	前年度比		2.2%		3.5%		1.1%		0.0%
4 目標に適さない	21年度	7	1.6%	1	0.5%	6	2.5%	0	0.0%
	20年度	8	1.9%	4	2.1%	4	1.8%	0	0.0%
	前年度比		-0.3%		-1.6%		0.7%		0.0%
5 なんともしえない	21年度	50	11.2%	22	10.6%	28	11.9%	0	0.0%
	20年度	53	12.7%	30	15.7%	23	10.2%	0	0.0%
	前年度比		-1.5%		-5.1%		1.7%		0.0%
無回答	21年度	14	3.2%	4	1.9%	8	3.4%	2	100.0%
	20年度	16	3.8%	3	1.6%	13	5.8%	0	0.0%
	前年度比		-0.6%		0.3%		-2.4%		100.0%



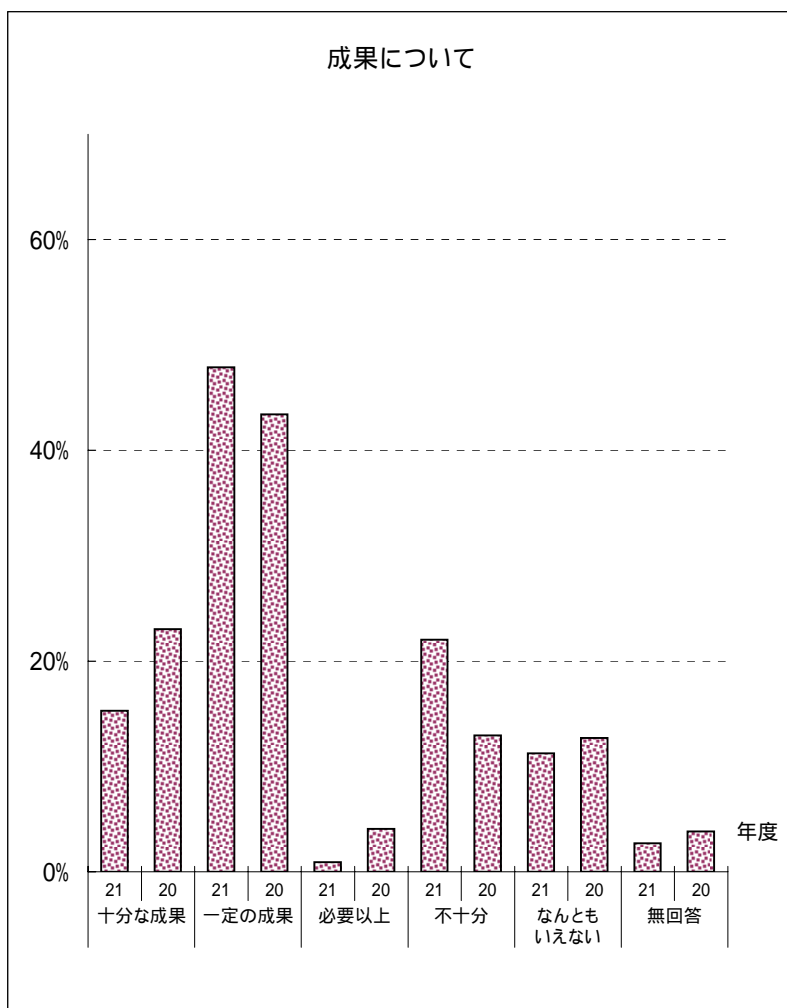
67%が「目標数値は妥当である」と回答しています。男女別では、「高すぎる」は女性が約1ポイント男性より高く、「低すぎる」は男性が約4ポイント女性より高くなっています。

前年度との比較では「妥当である」は約1ポイント減少し、「高すぎる」「低すぎる」がいずれも約2ポイント増加していますが、大きな差は見られません。

3 保育の充実

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	21年度	68	15.3%	30	14.5%	38	16.1%	0	0.0%
	20年度	96	23.0%	42	22.0%	54	24.0%	0	0.0%
	前年度比		-7.7%		-7.5%		-7.9%		0.0%
2 一定の成果をあげている(もう少し)	21年度	213	47.9%	94	45.4%	119	50.4%	0	0.0%
	20年度	181	43.4%	94	49.2%	86	38.2%	1	100.0%
	前年度比		4.5%		-3.8%		12.2%		-100.0%
3 必要以上(やりすぎ)	21年度	4	0.9%	3	1.5%	1	0.4%	0	0.0%
	20年度	17	4.1%	9	4.7%	8	3.6%	0	0.0%
	前年度比		-3.2%		-3.2%		-3.2%		0.0%
4 不十分	21年度	98	22.0%	50	24.2%	47	19.9%	1	50.0%
	20年度	54	13.0%	23	12.0%	31	13.8%	0	0.0%
	前年度比		9.0%		12.2%		6.1%		50.0%
5 なんともしえない	21年度	50	11.2%	28	13.5%	22	9.3%	0	0.0%
	20年度	53	12.7%	21	11.0%	32	14.2%	0	0.0%
	前年度比		-1.5%		2.5%		-4.9%		0.0%
無回答	21年度	12	2.7%	2	1.0%	9	3.8%	1	50.0%
	20年度	16	3.8%	2	1.0%	14	6.2%	0	0.0%
	前年度比		-1.1%		0.0%		-2.4%		50.0%

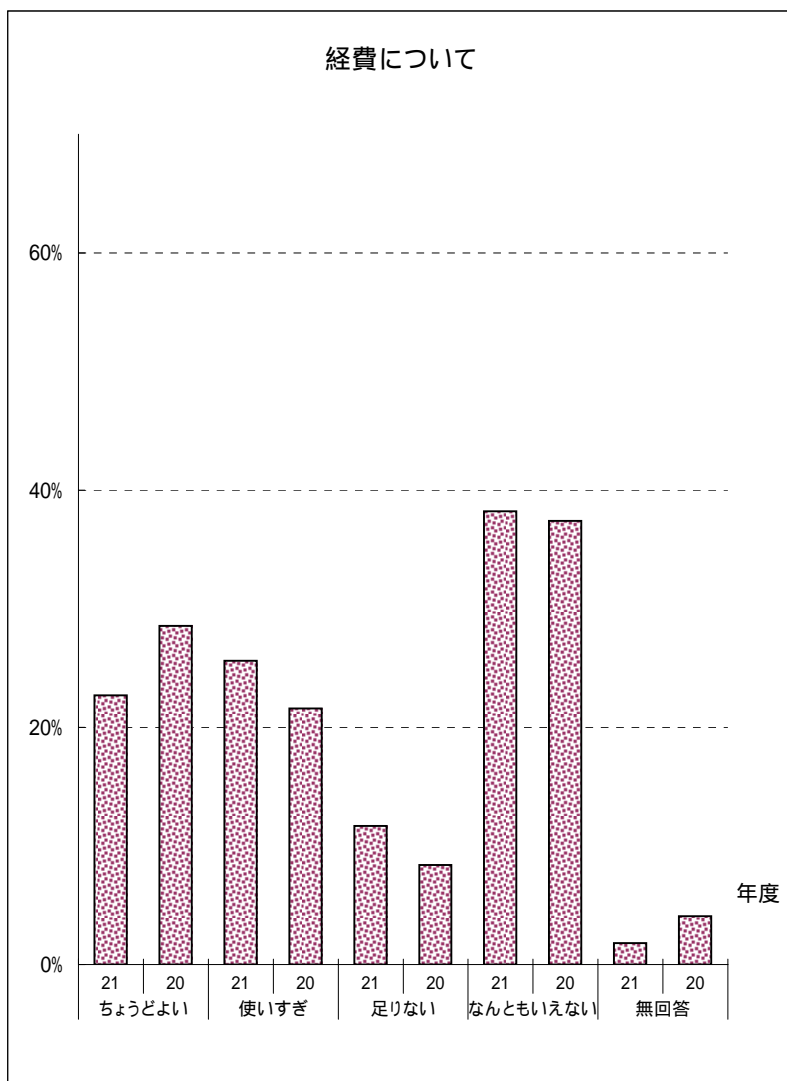


「十分な成果をあげている」が15.3%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が47.9%、合わせて63.2%が「成果をあげている」と評価しています。一方、「不十分」は22%でした。男女別では、「一定の成果をあげている」で男性が5ポイント女性より低く、「不十分」が約4ポイント女性より高くなっています。前年度との比較では、「十分な成果をあげている」が約8ポイント減少しているのに対して、「一定の成果をあげている」が約5ポイント、「不十分」が9ポイント上昇しています。

3 保育の充実

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	21年度	101	22.7%	57	27.5%	44	18.6%	0	0.0%
	20年度	119	28.5%	63	33.0%	55	24.4%	1	100.0%
	前年度比		-5.8%		-5.5%		-5.8%		-100.0%
2 使いすぎ	21年度	114	25.6%	58	28.0%	56	23.7%	0	0.0%
	20年度	90	21.6%	50	26.2%	40	17.8%	0	0.0%
	前年度比		4.0%		1.8%		5.9%		0.0%
3 足りない	21年度	52	11.7%	30	14.5%	22	9.3%	0	0.0%
	20年度	35	8.4%	19	10.0%	16	7.1%	0	0.0%
	前年度比		3.3%		4.5%		2.2%		0.0%
4 なんともない	21年度	170	38.2%	61	29.5%	108	45.8%	1	50.0%
	20年度	156	37.4%	55	28.8%	101	44.9%	0	0.0%
	前年度比		0.8%		0.7%		0.9%		50.0%
無回答	21年度	8	1.8%	1	0.5%	6	2.5%	1	50.0%
	20年度	17	4.1%	4	2.1%	13	5.8%	0	0.0%
	前年度比		-2.3%		-1.6%		-3.3%		50.0%

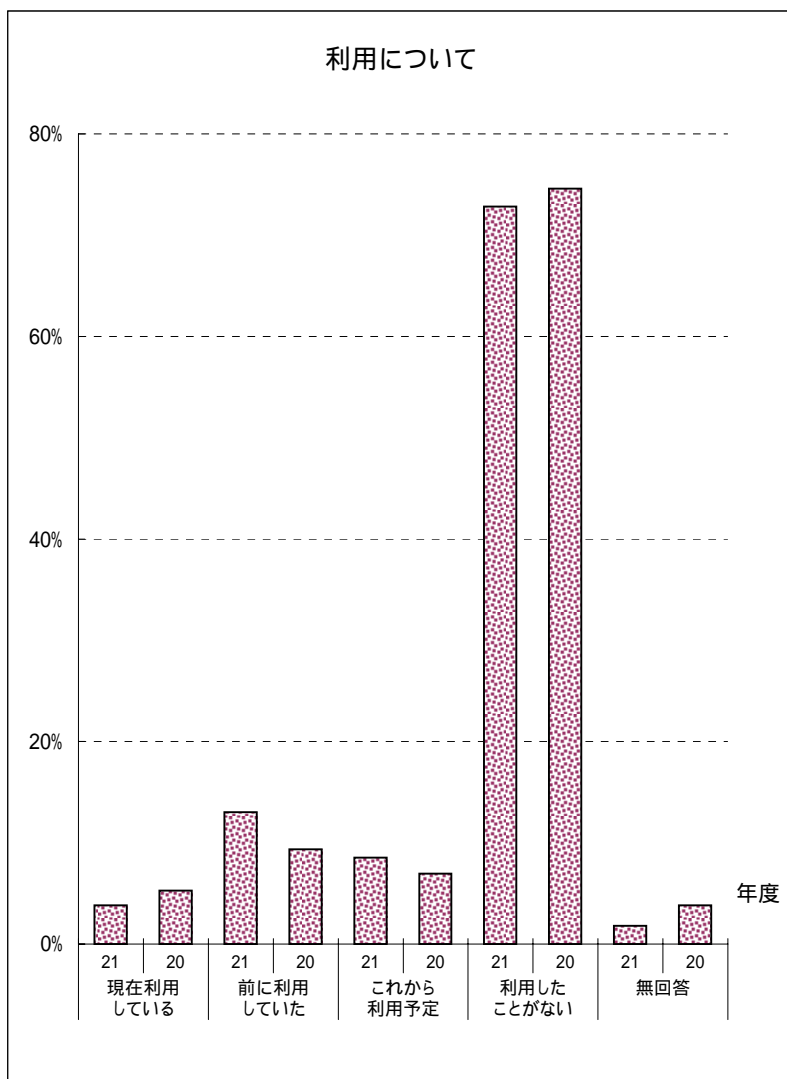


「ちょうどよい」は、22.7%、「使いすぎ」は25.6%、「なんともない」は38.2%となっています。男女別では、「ちょうどよい」が男性の27.5%に対し、女性は18.6%で、男性が約9ポイント女性より高くなっています。「使いすぎ」「足りない」も男性が女性より高くなっており、一方、「なんともない」は女性が男性より16ポイント多くなっています。前年度との比較では、「ちょうどよい」が約6ポイント減少しているほか、「使いすぎ」が約4ポイント、「足りない」が約3ポイント増加しています。

3 保育の充実

問4 あなた、またはあなたのご家族は保育園を利用していますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 現在利用している	21年度	17	3.8%	8	3.9%	9	3.8%	0	0.0%
	20年度	22	5.3%	3	1.6%	19	8.4%	0	0.0%
	前年度比		-1.5%		2.3%		-4.6%		0.0%
2 前に利用していた	21年度	58	13.0%	33	15.9%	25	10.6%	0	0.0%
	20年度	39	9.4%	18	9.4%	21	9.3%	0	0.0%
	前年度比		3.6%		6.5%		8.9%		0.0%
3 これから利用する予定である	21年度	38	8.5%	17	8.2%	21	8.9%	0	0.0%
	20年度	29	7.0%	12	6.3%	17	7.6%	0	0.0%
	前年度比		1.5%		1.9%		1.3%		0.0%
4 利用したことがない(予定もない)	21年度	324	72.8%	147	71.0%	176	74.6%	1	50.0%
	20年度	311	74.6%	152	79.6%	158	70.3%	1	100.0%
	前年度比		-1.8%		-8.6%		4.3%		-50.0%
無回答	21年度	8	1.8%	2	1.0%	5	2.1%	1	50.0%
	20年度	16	3.8%	6	3.1%	10	4.4%	0	0.0%
	前年度比		-2.0%		-2.1%		-2.3%		50.0%

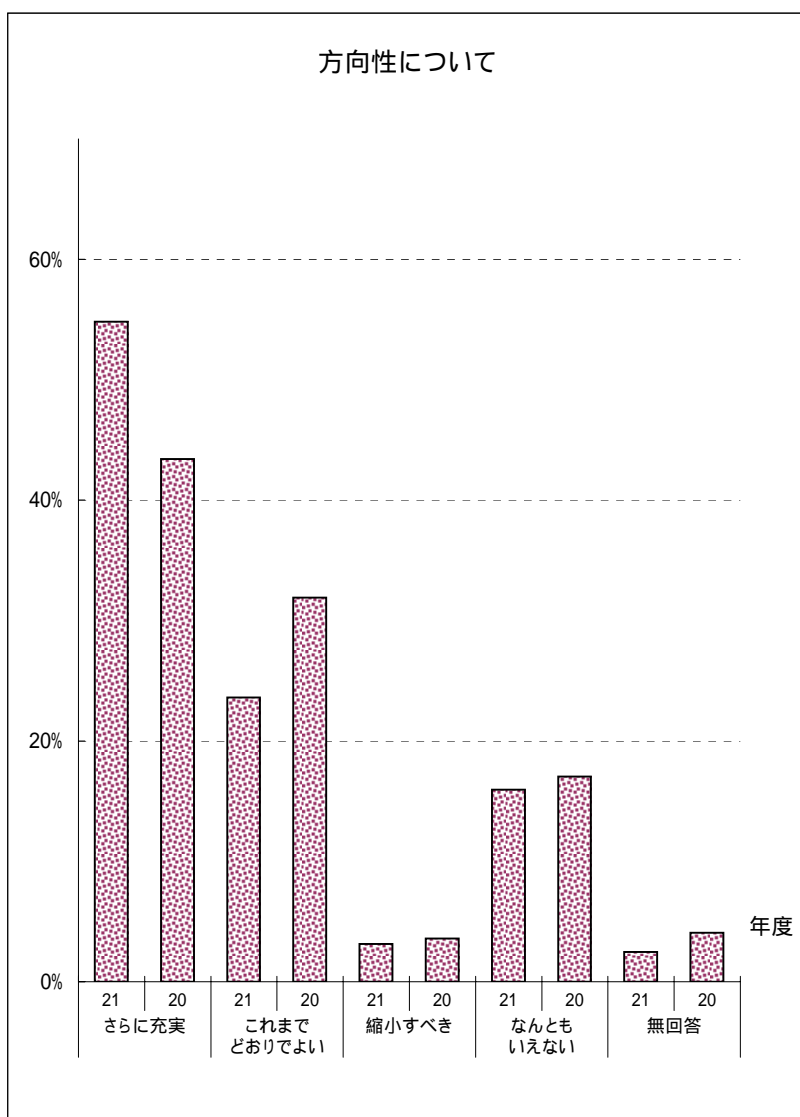


「現在利用している」は3.8%、「前に利用していた」は13%で、合わせて16.8%でした。「利用したことがない(予定もない)」は72.8%で「これから利用する予定である」は8.5%となっています。前年度との比較では、「前に利用していた」が約4ポイント、「これから利用する予定」が約2ポイント増加しています。

3 保育の充実

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

		総数		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	21年度	244	54.8%	116	56.0%	128	54.2%	0	0.0%
	20年度	181	43.4%	79	41.4%	101	44.9%	1	100.0%
	前年度比		11.4%		14.6%		9.3%		-100.0%
2 これまでどおりの事業でよい	21年度	105	23.6%	46	22.2%	58	24.6%	1	50.0%
	20年度	133	31.9%	68	35.6%	65	28.9%	0	0.0%
	前年度比		-8.3%		-13.4%		-4.3%		50.0%
3 事業を縮小すべき	21年度	14	3.2%	9	4.4%	5	2.1%	0	0.0%
	20年度	15	3.6%	7	3.7%	8	3.6%	0	0.0%
	前年度比		-0.4%		0.7%		-1.5%		0.0%
4 なんともしえない	21年度	71	16.0%	34	16.4%	37	15.7%	0	0.0%
	20年度	71	17.0%	34	17.8%	37	16.4%	0	0.0%
	前年度比		-1.0%		-1.4%		-0.7%		0.0%
無回答	21年度	11	2.5%	2	1.0%	8	3.4%	1	50.0%
	20年度	17	4.1%	3	1.6%	14	6.2%	0	0.0%
	前年度比		-1.6%		-0.6%		-2.8%		50.0%



54.8%が「さらに事業を充実すべき」と回答しています。「これまでどおりの事業でよい」は23.6%で、78.4%が事業を維持・拡充すべきとしています。「事業を縮小すべき」は、3.2%です。

男女別では、「さらに事業を充実すべき」、「事業を縮小すべき」は、いずれも男性が約2ポイント女性より高い結果となっており、「これまでどおりの事業でよい」は女性が約2ポイント男性より高くなっています。

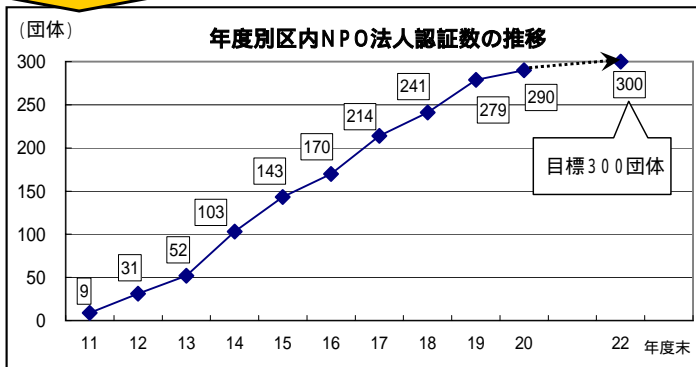
前年度との比較では、「さらに事業を充実すべき」が約11ポイント増加しているのに対し、「これまでどおりでよい」が約8ポイント減少しています。

目的と概要

区内では、環境、福祉、教育など多くの分野で公共サービスの創造を得意とするNPO・市民活動団体によって、住民が必要とするサービスを住民自らの手で提供していく活動が広がっています。行政の業務もNPO等と協働することで、より住民ニーズに沿った公共サービスを提供することが可能となりました。今後、団塊の世代の方々を中心に、様々な知識や経験、能力を持った区民の方がより一層地域活動に参加し活躍することが予想されます。NPO等が質の高い公共サービスを担うための人材育成やNPO等の地域活動への新規参入に対する支援の強化を図り、活動しやすい環境の整備と区・NPO等との協働を推進し、豊かで活力ある地域社会を築きます。

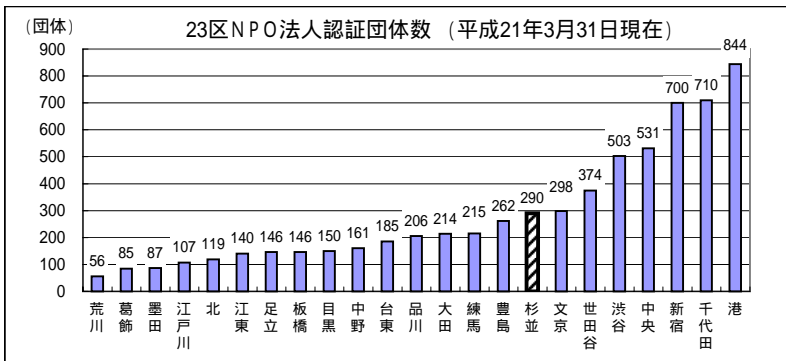
- 1 目標
- 2 成果

区内で活動しているNPO法人認証団体を平成22年度までに300団体に増やします



区内NPO法人認証数とは、杉並区内に主たる事務所を持ち、内閣府もしくは東京都の認証を受けている法人の数をいいます。「特定非営利活動法人(NPO法人)」として法人格を付与する「特定非営利活動促進法」は、平成10年12月1日に施行されました。杉並区では平成11年度末の区内NPO法人はわずか9団体でしたが、その後、年々増加しています。その増加率は、平成11年度末の法人数と比較すると32倍となっており、全国の22倍、東京都の16倍に比べ、大変高くなっています。

NPO法人の認証団体数を23区と比較すると、杉並区は8番目に位置しています。団体の活動分野としては、17分野のうち、保健・医療・福祉の増進、社会教育の推進を図る分野での活動が多くなっています。



3 かった経費

20年度にこの事業にかかった費用は、人件費と事業費を合わせて、約1億2千6百万円でした。事業費としては、すぎなみNPO支援センターの維持運営経費3千万円、すぎなみ地域大学運営費2千7百万円でした。また、歳入としては、NPO支援基金への寄附金が190万円で前年と比べて35万円の減となりました。

区民一人あたりの額

この事業	235円
区の全ての事業	41万2千円

4 事業

< 20年度に実施した主な事業 >

番号	事業名(活動指標)	数量	内容
1	NPO支援基金の普及啓発を行い寄附を募りました	1,943千円	区内で活動している団体へ活動資金を助成するために、基金の普及啓発と募金活動を区内で行われるイベントで行いました。
2	NPO団体等からの相談を受けました	2,612件	NPO設立の手続き・NPOの事業運営等活動に関する様々な相談を受けました。
3	担い手の育成に取り組みました(講座受講者数)	918名	講座開講数を昨年度24講座から今年度は31講座とし、多様な協働事業の担い手の育成に取り組みました。

5 自己評価

< これまでの取組 >

14年度に開設した「NPO・ボランティア活動推進センター」は、中間支援組織として機能拡充を図るため18年4月に「すぎなみNPO支援センター」に改組し、相談業務やNPOの組織運営に関する講座の開催等、NPO等の組織活動支援を行っています。また、ボランティア活動については、社会福祉協議会がこれまでの実績を生かして「杉並ボランティア・地域福祉推進センター」で引き続き支援を行っています。地域活動に必要な知識・技術を学び、仲間を助け、自らが地域社会に貢献するための仕組みとして18年度に開校した「すぎなみ地域大学」は、講座数を当初の12講座から20年度には31講座まで拡充し、講座の構想段階から受講後の活動段階まで事業所管課と連携して、より多くの公共の担い手の育成に取り組んでいます。すぎなみNPO支援センターとすぎなみ地域大学の連携を進めることで、多様な働き手や組織が活動しやすい環境の向上に寄与しています。

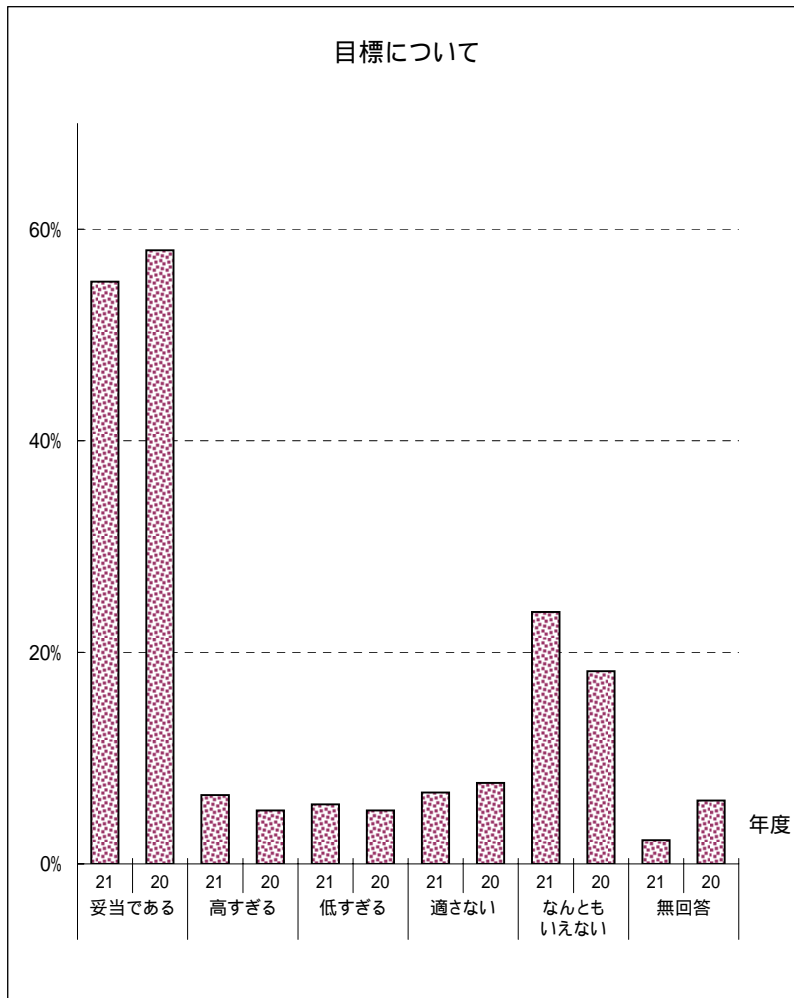
< 今後の方向性 > 【統廃合】

NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境の整備のため、NPO等活動推進協議会に「NPO等活動支援のあり方検討部会」を設置し、より効果的な支援策の検討を行ってきました。この検討結果を受け、NPO等がより質の高い公共サービスを担っていくため、すぎなみNPO支援センター・地域課・すぎなみ地域大学の再構築を検討します。また、NPO活動の財政基盤のひとつである杉並区NPO支援基金について他の所管課と共同で寄附文化の醸成に向けた取組を進めていきます。

4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	21年度	245	55.1%	105	50.7%	139	58.9%	1	50.0%
	20年度	242	58.0%	112	58.6%	130	57.8%	0	0.0%
	前年度比		-2.9%		-7.9%		1.1%		50.0%
2 目標数値が高すぎる	21年度	29	6.5%	16	7.7%	13	5.5%	0	0.0%
	20年度	21	5.0%	6	3.1%	15	6.7%	0	0.0%
	前年度比		1.5%		4.6%		-1.2%		0.0%
3 目標数値が低すぎる	21年度	25	5.6%	16	7.7%	9	3.8%	0	0.0%
	20年度	21	5.0%	9	4.7%	12	5.3%	0	0.0%
	前年度比		0.6%		3.0%		-1.5%		0.0%
4 目標に適さない	21年度	30	6.7%	21	10.1%	9	3.8%	0	0.0%
	20年度	32	7.7%	21	11.0%	11	4.9%	0	0.0%
	前年度比		-1.0%		-0.9%		-1.1%		0.0%
5 なんともしえない	21年度	106	23.8%	48	23.2%	58	24.6%	0	0.0%
	20年度	76	18.2%	36	18.9%	40	17.8%	0	0.0%
	前年度比		5.6%		4.3%		6.8%		0.0%
無回答	21年度	10	2.3%	1	0.5%	8	3.4%	1	50.0%
	20年度	25	6.0%	7	3.7%	17	7.6%	1	100.0%
	前年度比		-3.7%		-3.2%		-4.2%		-50.0%



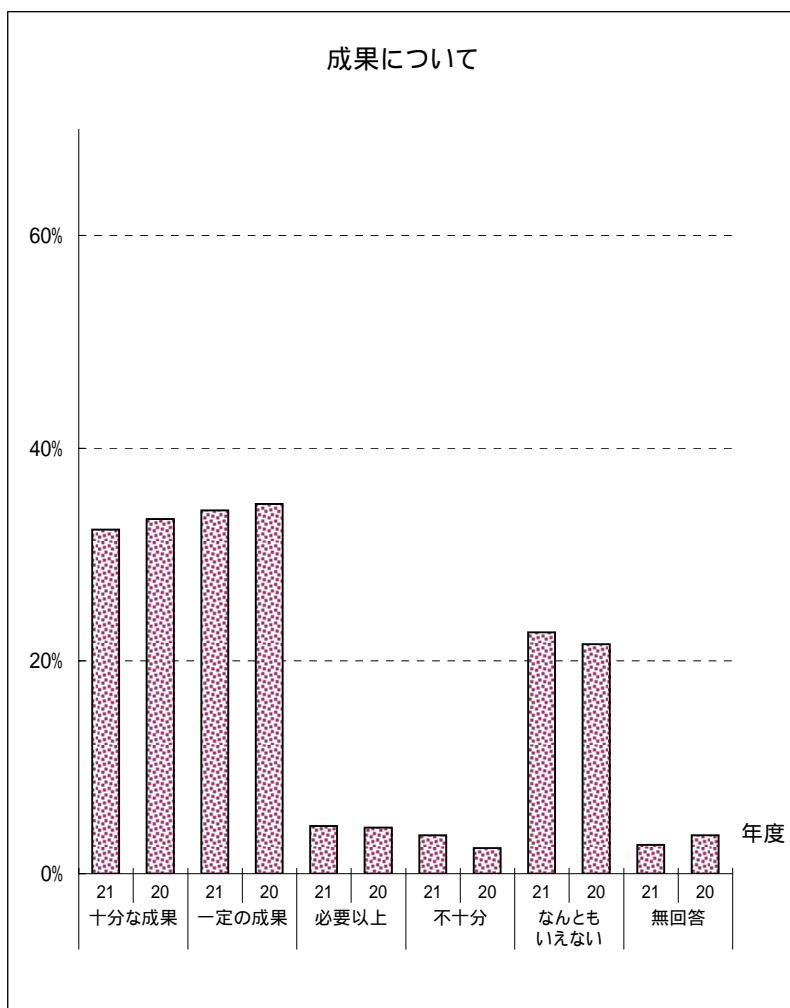
55%が妥当な目標であると評価しています。一方で、「なんともしえない」が比較的多く、23.8%となっています。男女別では、「目標数値が妥当である」は男性が約8ポイント女性より低くなっています。また、「目標が低すぎる」は約4ポイント、「目標に適さない」は約6ポイント、それぞれ男性が女性より高くなっています。

前年度との比較では、「妥当である」が約3ポイント減少し、「なんともしえない」が約6ポイント増加しています。

4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	21年度	144	32.4%	60	29.0%	84	35.6%	0	0.0%
	20年度	139	33.3%	64	33.5%	75	33.3%	0	0.0%
	前年度比		-0.9%		-4.5%		2.3%		0.0%
2 一定の成果をあげている(もう少し)	21年度	152	34.2%	70	33.8%	81	34.3%	1	50.0%
	20年度	145	34.8%	70	36.6%	74	32.9%	1	100.0%
	前年度比		-0.6%		-2.8%		1.4%		-50.0%
3 必要以上(やりすぎ)	21年度	20	4.5%	14	6.8%	6	2.5%	0	0.0%
	20年度	18	4.3%	9	4.7%	9	4.0%	0	0.0%
	前年度比		0.2%		2.1%		-1.5%		0.0%
4 不十分	21年度	16	3.6%	9	4.4%	7	3.0%	0	0.0%
	20年度	10	2.4%	3	1.6%	7	3.1%	0	0.0%
	前年度比		1.2%		2.8%		-0.1%		0.0%
5 なんともしえない	21年度	101	22.7%	52	25.1%	49	20.8%	0	0.0%
	20年度	90	21.6%	42	22.0%	48	21.3%	0	0.0%
	前年度比		1.1%		3.1%		-0.5%		0.0%
無回答	21年度	12	2.7%	2	1.0%	9	3.8%	1	50.0%
	20年度	15	3.6%	3	1.6%	12	5.3%	0	0.0%
	前年度比		-0.9%		-0.6%		-1.5%		50.0%



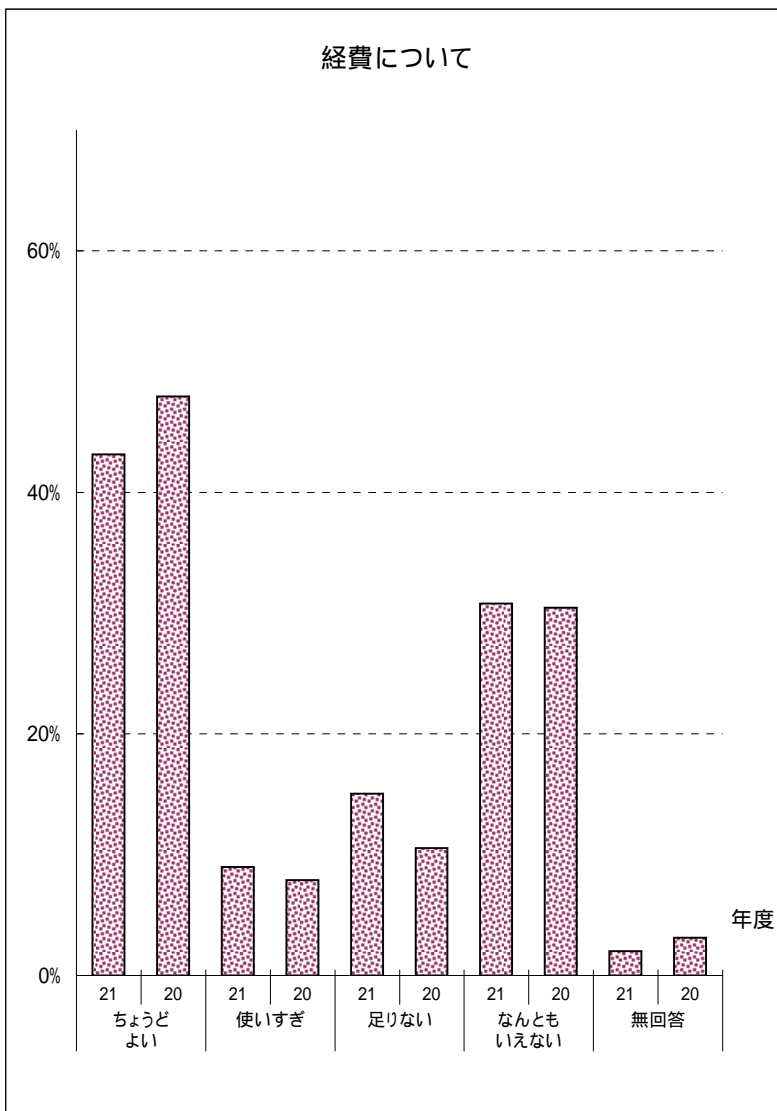
「十分な成果をあげている」が32.4%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が34.2%、合わせて66.6%が「成果をあげている」と評価しています。また、「なんともしえない」は22.7%でした。男女別では、「十分な成果をあげている」は男性が約7ポイント女性より低く、「必要以上」が4ポイント高くなっています。

前年度との比較では、「十分な成果をあげている」「一定の成果をあげている(もう少し)」がわずかに減少していますが、おおむね昨年度と同様となっています。

4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	21年度	192	43.2%	89	43.0%	103	43.6%	0	0.0%
	20年度	200	48.0%	106	55.5%	94	41.8%	0	0.0%
	前年度比		-4.8%		-12.5%		1.8%		0.0%
2 使いすぎ	21年度	40	9.0%	28	13.5%	12	5.1%	0	0.0%
	20年度	33	7.9%	18	9.4%	15	6.7%	0	0.0%
	前年度比		1.1%		4.1%		-1.6%		0.0%
3 足りない	21年度	67	15.1%	37	17.9%	29	12.3%	1	50.0%
	20年度	44	10.6%	17	8.9%	27	12.0%	0	0.0%
	前年度比		4.5%		9.0%		0.3%		50.0%
4 なんともいえない	21年度	137	30.8%	53	25.6%	84	35.6%	0	0.0%
	20年度	127	30.5%	48	25.1%	79	35.1%	0	0.0%
	前年度比		0.3%		0.5%		0.5%		0.0%
無回答	21年度	9	2.0%	0	0.0%	8	3.4%	1	50.0%
	20年度	13	3.1%	2	1.1%	10	4.4%	1	100.0%
	前年度比		-1.1%		-1.1%		-1.0%		-50.0%



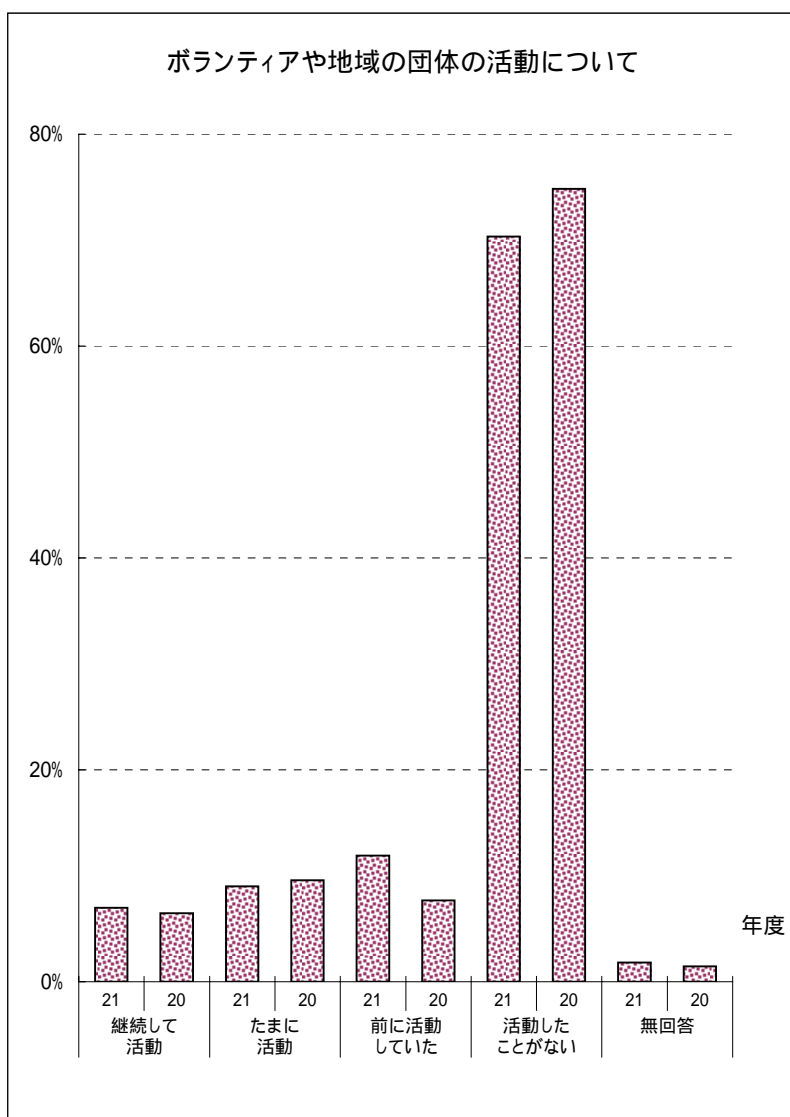
「ちょうどよい」という評価がもっとも多く43.2%でしたが、「なんともいえない」という回答も多く30.8%となっています。男女別では、男性が「使いすぎ」で約8ポイント、「足りない」で約6ポイント女性を上回っている一方、「なんともいえない」では女性が男性を10ポイント上回っています。

前年度との比較では、「ちょうどよい」は約5ポイント減少し、「足りない」は約5ポイント増加しています。

4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

問4 ボランティアや地域の団体の活動をしていますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 継続して活動している	21年度	31	7.0%	11	5.3%	20	8.5%	0	0.0%
	20年度	27	6.5%	10	5.2%	17	7.6%	0	0.0%
	前年度比		0.5%		0.1%		0.9%		0.0%
2 たまに活動することがある	21年度	40	9.0%	24	11.6%	16	6.8%	0	0.0%
	20年度	40	9.6%	20	10.5%	20	8.9%	0	0.0%
	前年度比		-0.6%		1.1%		-2.1%		0.0%
3 前に活動していた	21年度	53	11.9%	16	7.7%	36	15.3%	1	50.0%
	20年度	32	7.7%	15	7.9%	17	7.6%	0	0.0%
	前年度比		4.2%		-0.2%		7.7%		50.0%
4 活動したことがない	21年度	313	70.3%	156	75.4%	156	66.1%	1	50.0%
	20年度	312	74.8%	144	75.4%	167	74.2%	1	100.0%
	前年度比		-4.5%		0.0%		-8.1%		-50.0%
無回答	21年度	8	1.8%	0	0.0%	8	3.4%	0	0.0%
	20年度	6	1.4%	2	1.0%	4	1.8%	0	0.0%
	前年度比		0.4%		-1.0%		1.6%		0.0%



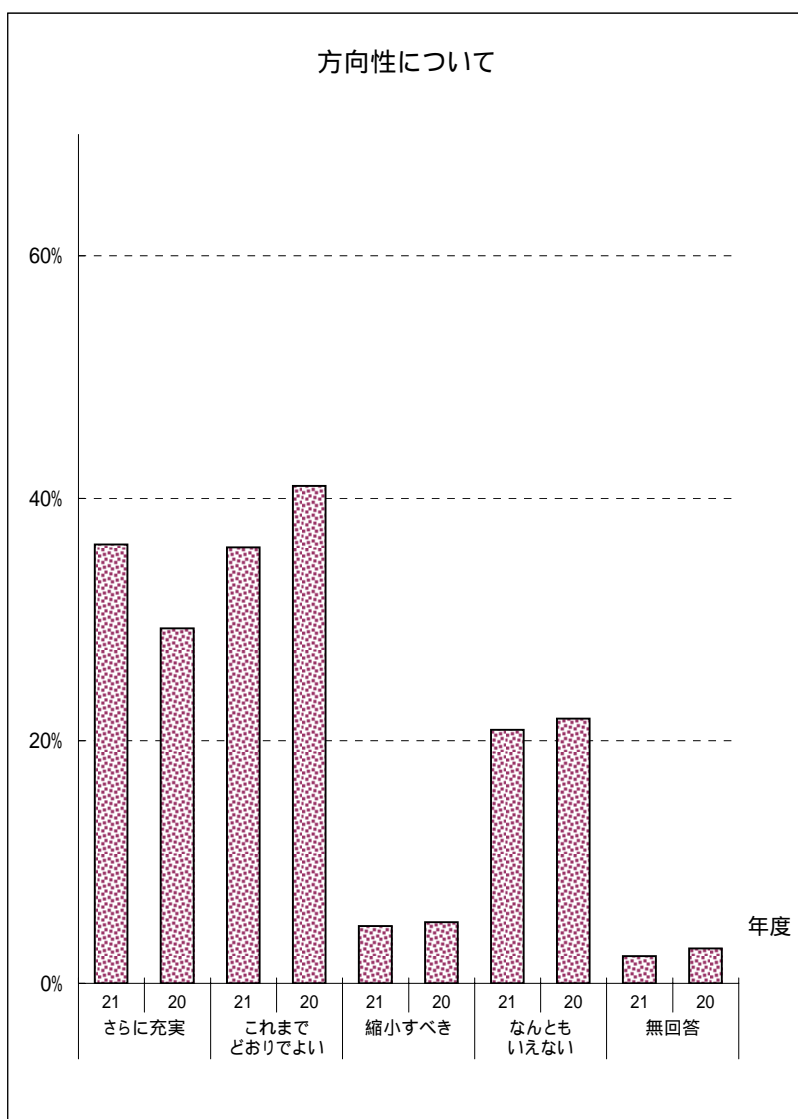
「継続して活動している」「たまに活動することがある」を合わせて16%となっており、「活動したことがない」は、70.3%となっています。男女別の比較では、「継続して活動している」は約3ポイント、「前に活動していた」は約8ポイント、女性が男性より高くなっています。一方、「活動したことがない」は約9ポイント、「たまに活動することがある」は約5ポイント、男性が女性より高くなっています。

前年度との比較では、「前に活動していた」が約4ポイント増加し、「活動したことがない」が5ポイント減少しています。

4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

		総数		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	21年度	161	36.2%	80	38.7%	81	34.3%	0	0.0%
	20年度	122	29.3%	49	25.7%	72	32.0%	1	100.0%
	前年度比		6.9%		13.0%		2.3%		-100.0%
2 これまでどおりの事業でよい	21年度	160	36.0%	61	29.5%	98	41.5%	1	50.0%
	20年度	171	41.0%	80	41.9%	91	40.4%	0	0.0%
	前年度比		-5.0%		-12.4%		1.1%		50.0%
3 事業を縮小すべき	21年度	21	4.7%	17	8.2%	4	1.7%	0	0.0%
	20年度	21	5.0%	14	7.3%	7	3.1%	0	0.0%
	前年度比		-0.3%		0.9%		-1.4%		0.0%
4 なんともいえない	21年度	93	20.9%	48	23.2%	45	19.1%	0	0.0%
	20年度	91	21.8%	46	24.1%	45	20.0%	0	0.0%
	前年度比		-0.9%		-0.9%		-0.9%		0.0%
無回答	21年度	10	2.3%	1	0.5%	8	3.4%	1	50.0%
	20年度	12	2.9%	2	1.1%	10	4.4%	0	0.0%
	前年度比		-0.6%		-0.6%		-1.0%		50.0%



「さらに事業を充実すべき」が36.2%、「これまでどおりの事業でよい」が36%で、72.2%が事業を維持・拡充すべきとしています。また、「事業を縮小すべき」は4.7%となっています。

男女別では、「さらに事業を充実すべき」約4ポイント、「事業を縮小すべき」で約7ポイント男性が女性より高くなっています。「これまでどおりの事業でよい」は12ポイント女性が男性より高くなっています。

前年度との比較では、「さらに事業を拡充すべき」は約7ポイント増加し、「これまでどおりの事業でよい」は約5ポイント減少しています。

5 豊かな学校教育づくり

目的と概要

区立小中学校に通う児童・生徒が毎日の学校生活を楽しく過ごせるよう「学ぶ喜び」、「遊ぶ喜び」、「生きる喜び」に満ちた魅力ある豊かな学校づくりを推進し、創意工夫ある教育指導により児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図っていきます。

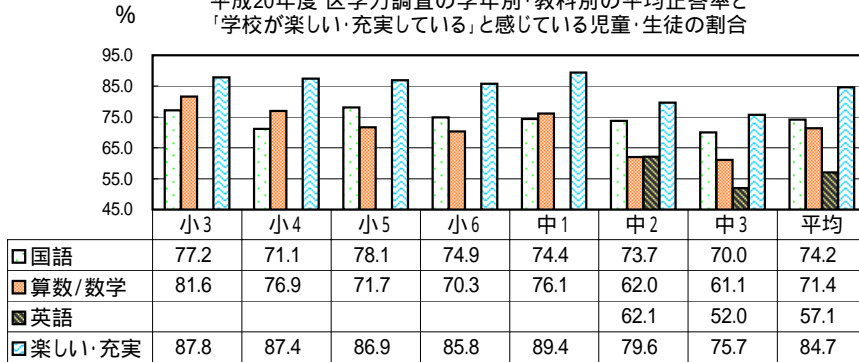
1 目標

平成22年度までに児童・生徒の学校生活が充実していると感じる割合を86%以上に

向上させます

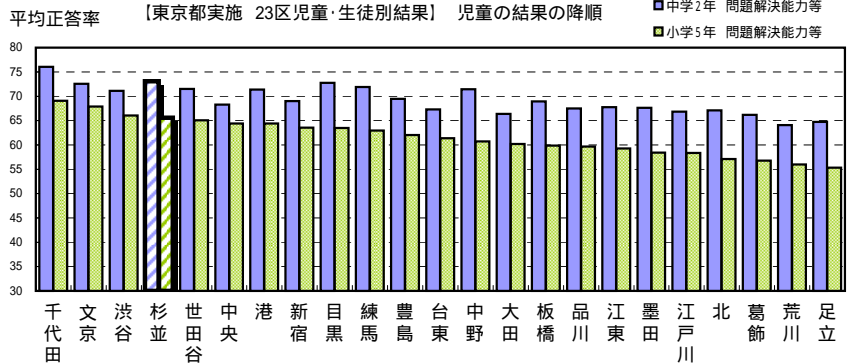
2 成果

平成20年度 区学力調査の学年別・教科別の平均正答率と「学校が楽しい・充実している」と感じている児童・生徒の割合



正答率とは、区が実施した学力調査において、児童・生徒が各教科の問題に正解した割合を示しています。グラフ中の「平均」の項目は各学年の正答率を単純に平均した数値です。(児童・生徒単位での全科目平均値は68.6%、楽しい・充実していると感じる割合は84.3%です。)
正答率の状況を見ると、小学校3年と小学校5年の「国語」、小学校3年・小学校4年・中学校1年の「算数・数学」が高く、中学校3年の「英語」が低い結果となっています。
また、「学校が楽しい・充実している」と感じている児童・生徒の割合については、中学校1年は90%近い値となっていますが、中学校2年と中学校3年では80%を下回る結果となっています。

平成20年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果
【東京都実施 23区児童・生徒別結果】 児童の結果の降順



東京都が実施した「平成20年度 児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果における都全体(49区市)の平均正答率は、小学生(5年)が60.2%、中学生(2年)は69.2%でした。杉並区の平均正答率は、小学生が65.6%で23区中4位、中学生は73.1%で23区中2位との結果となっています。

3 かかった経費

この施策にかかった20年度の経費は、人件費と事業費とをあわせて約17億8百万円でした。主な事業費としては、校務システム(教職員一人一台パソコン)の導入等のための情報教育の推進事業として約4億5千9百万円支出したのをはじめ、校舎屋上緑化等のエコスクールの推進事業に約4億1百万円、区立小中学校の移動教室事業として約2億9百万円を支出しました。
なお、歳入としては、エコスクールの推進事業や中学校の移動教室事業等に対して、国・都からの交付金が約1億4千8百万円ありました。

区民一人あたりの額

この事業 3,176円
区の全ての事業 41万2千円

4 事業

< 20年度に実施した主な事業 >

番号	事業名(活動指標)	数量	内容
1	区独自の学力調査を実施しました	学力調査17,553人	小学校3年生以上の児童・生徒に実施した学力調査の正答率は、全科目平均で68.6%でした。
2	中学校で外国人による英語教育指導を実施しました	授業時間数 3,602時間	全中学校で、外国人の英語教育指導員が英語担当教員と連携して1クラスあたり19時間の授業を行いました。
3	エコスクール化を推進しました。	校庭芝生化 2校 校舎屋上緑化 6校	学校施設の緑化(校庭・屋上・壁面)、ピオトープの整備、エコスクール改修を行っています。

5 自己評価

< これまでの取組 >

< 今後の方向性 > 【拡充】

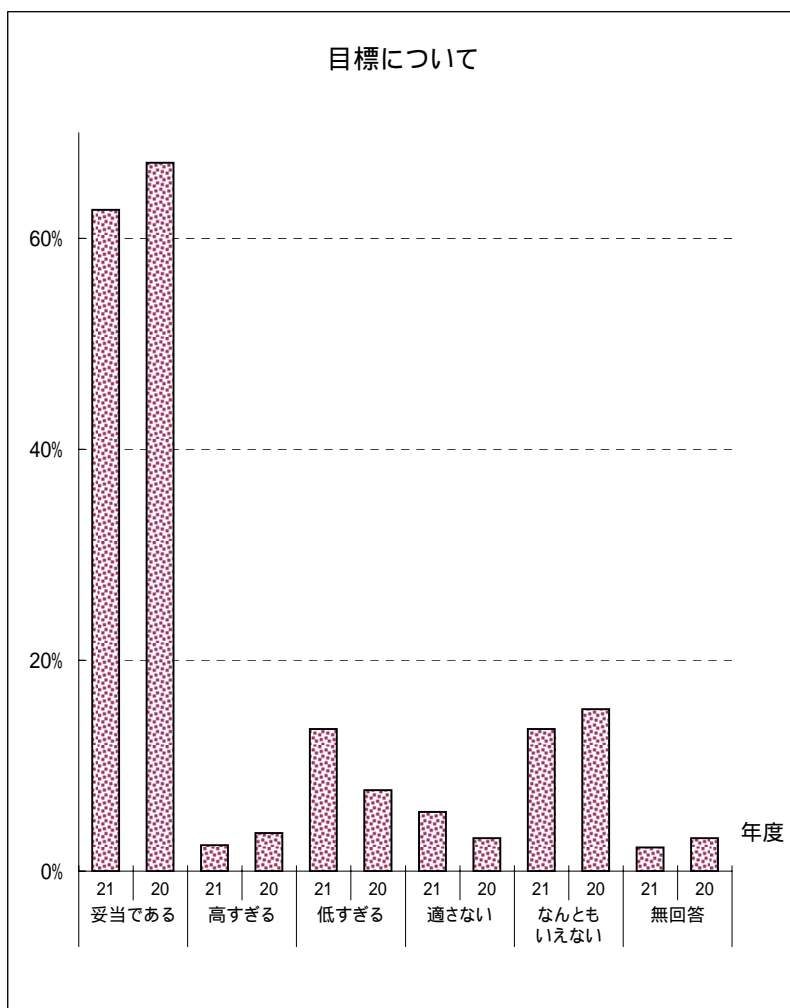
東京都が実施した「平成20年度 児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果では、小学生が23区中4位、中学生は23区中2位との結果となっており、「豊かな学校教育づくり」のための事業推進が児童・生徒の学力向上に結びついているものと考えられます。
区の調査による「学校が楽しい・充実している」と感じている割合は、全体では18年度(19年度は未実施)より3ポイント高くなっています。また、20年度の学校評価における教育委員会の施策に対する「保護者評価」の肯定率は85.0%でした。
今後も、事業の効率化を図りつつ、各学校の活力ある学校運営や特色をもった教育活動に取組み、魅力ある「豊かな学校教育づくり」が実現できるよう、各事業を実施していく必要があると考えています。

一人ひとりの子どもが学ぶ喜び、生きる感動、かわる尊さを実感できるよう、これまで「豊かな学校教育づくり」における各事業を推進してきました。今後、新学習指導要領の完全実施に向けた取り組みを充実させていくと共に、第三者診断の実施による経営支援、小中一貫教育の推進による魅力ある学校づくりをすすめ、一層、児童生徒や保護者から信頼され、自立と責任のある学校づくりを目指していきます。

5 豊かな学校づくり

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	21年度	279	62.7%	126	60.9%	153	64.8%	0	0.0%
	20年度	280	67.1%	133	69.6%	147	65.3%	0	0.0%
	前年度比		-4.4%		-8.7%		-0.5%		0.0%
2 目標数値が高すぎる	21年度	11	2.5%	7	3.4%	4	1.7%	0	0.0%
	20年度	15	3.6%	8	4.2%	7	3.1%	0	0.0%
	前年度比		-1.1%		-0.8%		-1.4%		0.0%
3 目標数値が低すぎる	21年度	60	13.5%	30	14.5%	29	12.3%	1	50.0%
	20年度	32	7.7%	14	7.3%	18	8.0%	0	0.0%
	前年度比		5.8%		7.2%		4.3%		50.0%
4 目標に適さない	21年度	25	5.6%	18	8.7%	7	3.0%	0	0.0%
	20年度	13	3.1%	8	4.2%	5	2.2%	0	0.0%
	前年度比		2.5%		4.5%		0.8%		0.0%
5 なんともしえない	21年度	60	13.5%	26	12.6%	34	14.4%	0	0.0%
	20年度	64	15.4%	25	13.1%	39	17.3%	0	0.0%
	前年度比		-1.9%		-0.5%		-2.9%		0.0%
無回答	21年度	10	2.3%	0	0.0%	9	3.8%	1	50.0%
	20年度	13	3.1%	3	1.6%	9	4.0%	1	100.0%
	前年度比		-0.8%		-1.6%		-0.2%		-50.0%



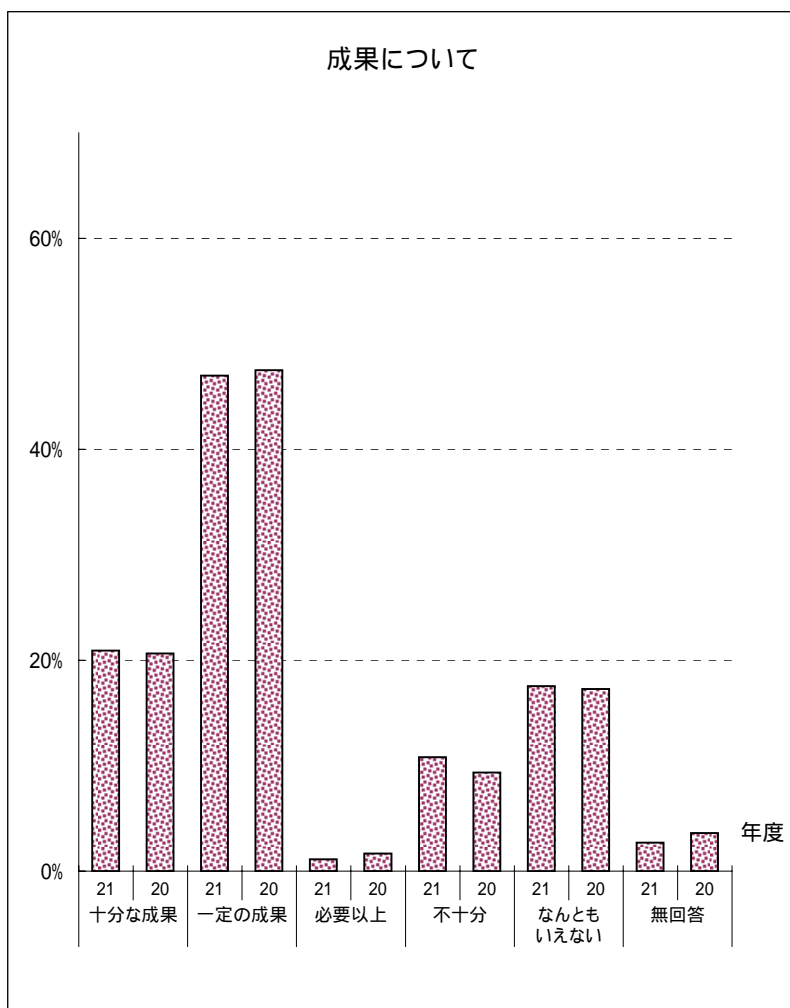
「目標水準は妥当である」が62.7%、「目標値が低すぎる」「なんともしえない」がともに13.5%となっています。男女別では、「目標数値は妥当である」が男性が約4ポイント女性より低くなっているのに対して、「目標に適さない」は男性が約6ポイント女性より高くなっています。

前年度との比較では、「妥当である」が約4ポイント減少している一方、「目標数値が低すぎる」は約6ポイント増加しています。

5 豊かな学校づくり

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	21年度	93	20.9%	40	19.3%	53	22.5%	0	0.0%
	20年度	86	20.6%	41	21.5%	45	20.0%	0	0.0%
	前年度比		0.3%		-2.2%		2.5%		0.0%
2 一定の成果をあげている(もう少し)	21年度	209	47.0%	99	47.8%	108	45.8%	2	100.0%
	20年度	198	47.5%	96	50.3%	102	45.3%	0	0.0%
	前年度比		-0.5%		-2.5%		0.5%		100.0%
3 必要以上(やりすぎ)	21年度	5	1.1%	3	1.5%	2	0.9%	0	0.0%
	20年度	7	1.7%	5	2.6%	2	0.9%	0	0.0%
	前年度比		-0.6%		-1.1%		0.0%		0.0%
4 不十分	21年度	48	10.8%	24	11.6%	24	10.2%	0	0.0%
	20年度	39	9.4%	20	10.5%	19	8.4%	0	0.0%
	前年度比		1.4%		1.1%		1.8%		0.0%
5 なんともない	21年度	78	17.5%	41	19.8%	37	15.7%	0	0.0%
	20年度	72	17.3%	26	13.6%	46	20.4%	0	0.0%
	前年度比		0.2%		6.2%		-4.7%		0.0%
無回答	21年度	12	2.7%	0	0.0%	12	5.1%	0	0.0%
	20年度	15	3.6%	3	1.6%	11	4.9%	1	100.0%
	前年度比		-0.9%		-1.6%		0.2%		-100.0%

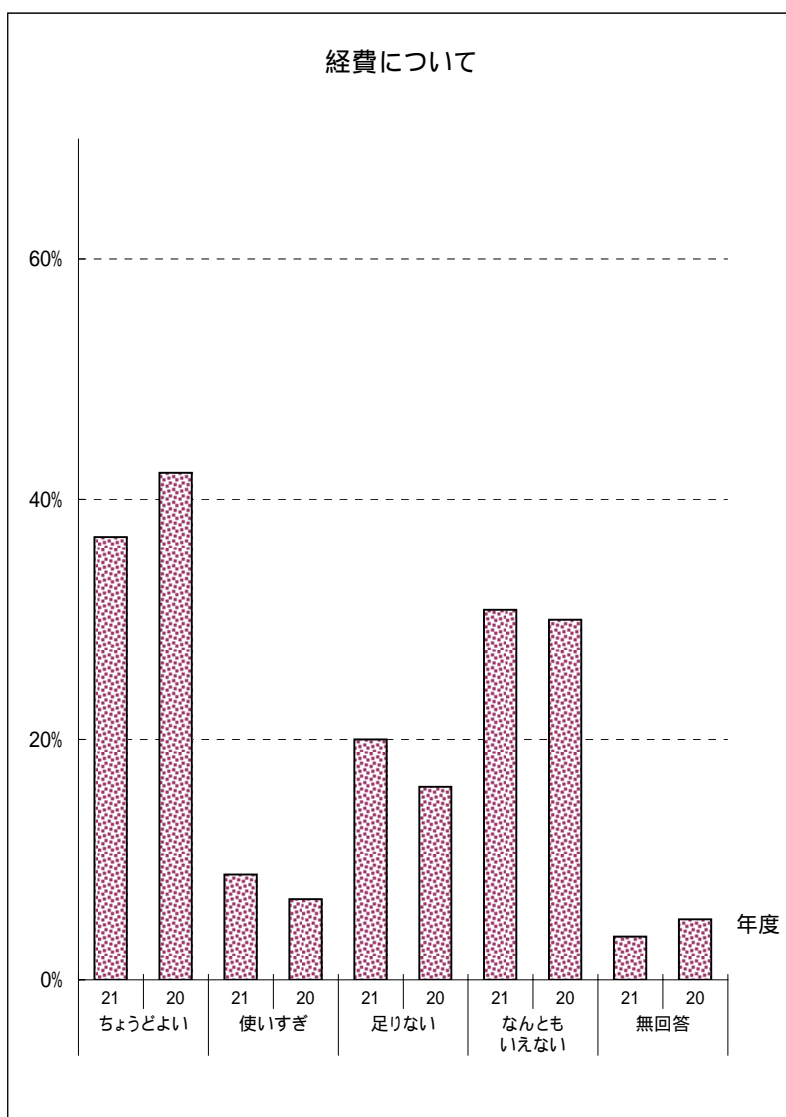


「十分な成果をあげている」が20.9%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が47%、合わせて67.9%が「成果をあげている」と評価しています。また、「不十分」は10.8%となっている。男女別では、「一定の成果をあげている」は女性が約3ポイント高くなっています。前年度との比較では、「不十分」が約1ポイント高くなりましたが、全体として大きな差はみられませんでした。

5 豊かな学校づくり

問3 シートの「3.かかった経費」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	21年度	164	36.9%	73	35.3%	90	38.1%	1	50.0%
	20年度	176	42.2%	85	44.5%	91	40.4%	0	0.0%
	前年度比		-5.3%		-9.2%		-2.3%		50.0%
2 使いすぎ	21年度	39	8.8%	30	14.5%	9	3.8%	0	0.0%
	20年度	28	6.7%	14	7.3%	14	6.2%	0	0.0%
	前年度比		2.1%		7.2%		-2.4%		0.0%
3 足りない	21年度	89	20.0%	50	24.2%	39	16.5%	0	0.0%
	20年度	67	16.1%	35	18.3%	32	14.2%	0	0.0%
	前年度比		3.9%		5.9%		2.3%		0.0%
4 なんともしえない	21年度	137	30.8%	51	24.6%	85	36.0%	1	50.0%
	20年度	125	30.0%	53	27.8%	72	32.0%	0	0.0%
	前年度比		0.8%		-3.2%		4.0%		50.0%
無回答	21年度	16	3.6%	3	1.5%	13	5.5%	0	0.0%
	20年度	21	5.0%	4	2.1%	16	7.1%	1	100.0%
	前年度比		-1.4%		-0.6%		-1.6%		-100.0%



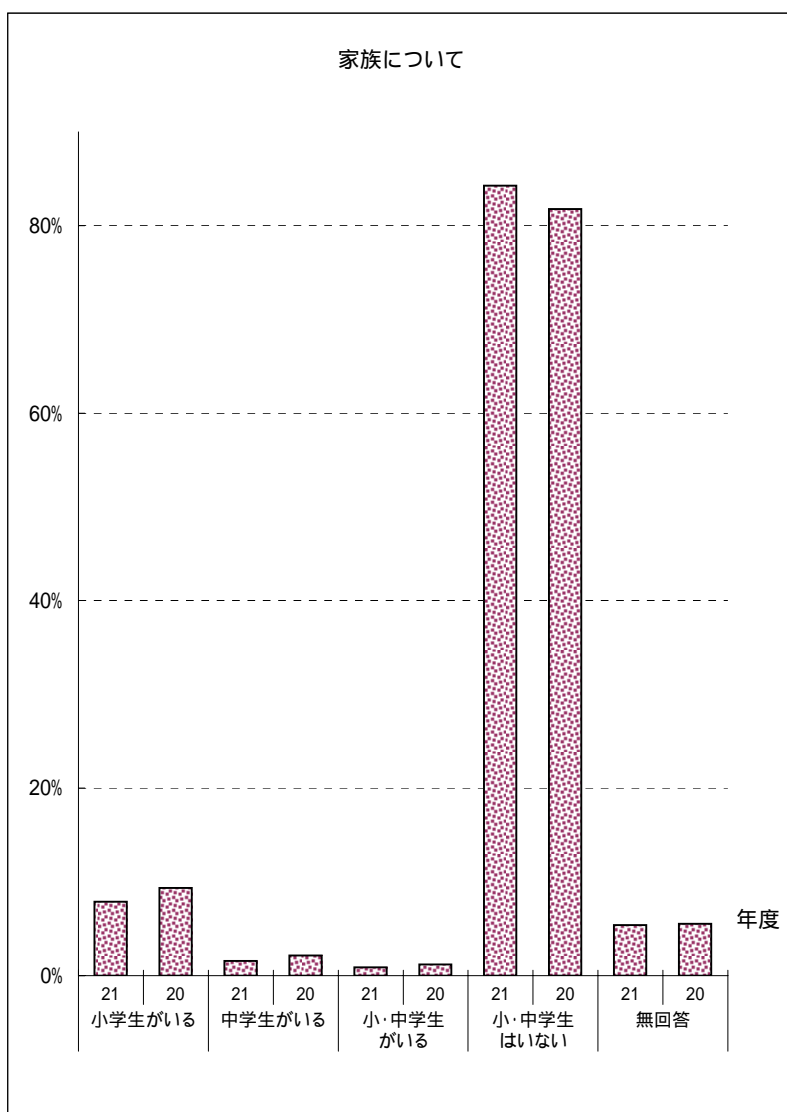
「ちょうどよい」は、36.9%、「足りない」が20%に対して、「使いすぎ」は8.8%でした。また、「なんともしえない」と回答した人が約3割にのぼっています。男女別では、「使いすぎ」が約11ポイント、「足りない」が約8ポイント、男性が女性より高くなっており、「なんともしえない」は女性が約11ポイント男性より高くなっています。

前年度との比較では、「ちょうどよい」が約5ポイント減少し、「足りない」は約4ポイント増加しています。

5 豊かな学校づくり

問4 あなたのご家族についてお答えください。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 区立学校に通う小学生がいる	21年度	35	7.9%	21	10.10%	14	5.9%	0	0.0%
	20年度	39	9.4%	20	10.50%	19	8.4%	0	0.0%
	前年度比		-1.5%		-0.40%		-2.5%		0.0%
2 区立学校に通う中学生がいる	21年度	7	1.6%	4	1.90%	3	1.3%	0	0.0%
	20年度	9	2.2%	5	2.60%	4	1.8%	0	0.0%
	前年度比		-0.6%		-0.70%		-0.5%		0.0%
3 区立学校に通う小・中学生(両方)がいる	21年度	4	0.9%	1	0.50%	3	1.3%	0	0.0%
	20年度	5	1.2%	3	1.60%	2	0.9%	0	0.0%
	前年度比		-0.3%		-1.10%		0.4%		0.0%
4 区立学校に通う小・中学生はいない	21年度	375	84.3%	174	84.10%	199	84.3%	2	100.0%
	20年度	341	81.8%	152	80.00%	189	83.6%	0	0.0%
	前年度比		2.5%		4.10%		0.7%		100.0%
無回答	21年度	24	5.4%	7	3.40%	17	7.2%	0	0.0%
	20年度	23	5.5%	10	5.30%	12	5.3%	1	100.0%
	前年度比		-0.1%		-1.90%		1.9%		-100.0%



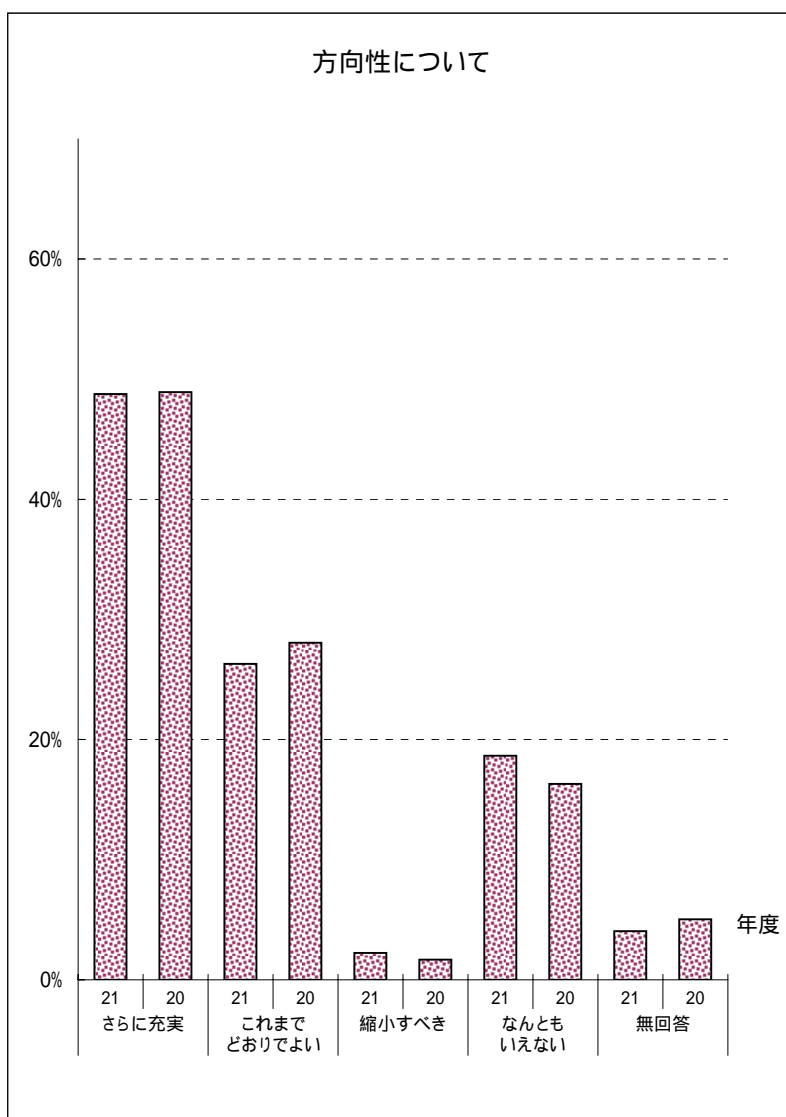
「区立学校に通う小・中学生がいる」を合わせると10.4%で「いない」が84.3%でした。

前年度との比較では、「いない」が約3ポイント増加しているのに対して、「区立学校に通う小学生がいる」は約2ポイント、「区立学校に通う中学生がいる」は約1ポイント減少しています。

5 豊かな学校づくり

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

		総数		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	21年度	217	48.8%	105	50.7%	112	47.5%	0	0.0%
	20年度	204	48.9%	103	53.9%	101	44.9%	0	0.0%
	前年度比		-0.1%		-3.2%		2.6%		0.0%
2 これまでどおりの事業でよい	21年度	117	26.3%	48	23.2%	67	28.4%	2	100.0%
	20年度	117	28.1%	55	28.8%	62	27.6%	0	0.0%
	前年度比		-1.8%		-5.6%		0.8%		100.0%
3 事業を縮小すべき	21年度	10	2.3%	7	3.4%	3	1.3%	0	0.0%
	20年度	7	1.7%	6	3.1%	1	0.4%	0	0.0%
	前年度比		0.6%		0.3%		0.9%		0.0%
4 なんともいえない	21年度	83	18.7%	44	21.3%	39	16.5%	0	0.0%
	20年度	68	16.3%	21	11.0%	47	20.9%	0	0.0%
	前年度比		2.4%		10.3%		-4.4%		0.0%
無回答	21年度	18	4.0%	3	1.5%	15	6.4%	0	0.0%
	20年度	21	5.0%	6	3.1%	14	6.2%	1	100.0%
	前年度比		-1.0%		-1.6%		0.2%		-100.0%



48.8%が、「さらに事業を充実すべき」と回答しています。「これまでどおりの事業でよい」は26.3%で、あわせて75.1%が事業を維持・拡充すべきとしています。また、「事業を縮小すべき」としたのは、2.3%でした。男女別では、「さらに事業を充実すべき」「事業を縮小すべき」でそれぞれ男性が女性よりも高くなっているのに対して、「これまでどおりの事業でよい」は約5ポイント、女性が男性より高くなっています。

前年度との比較では、「これまでどおりの事業でよい」は約2ポイント減少し、「なんともいえない」は約2ポイント増加しています。

6 創造的な政策形成と行政改革の推進

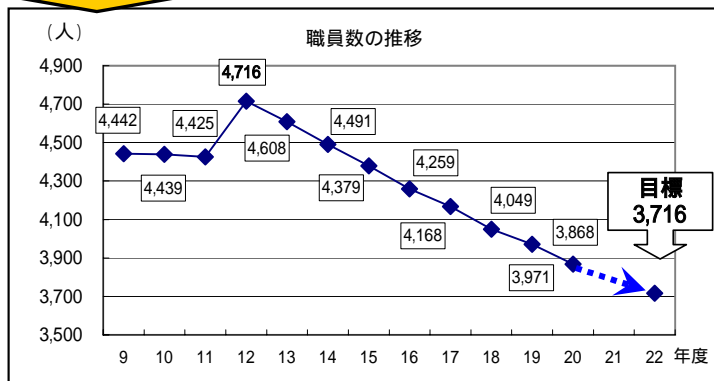
目的と概要

杉並区の将来像や目標を明らかにし、時代と社会の変化に機敏に対応しながら、効果的な政策形成を行います。質の高いサービスを効率的に継続して提供することができるよう、抜本的な区政の経営改革を推進し、「小さな区役所で五つ星のサービス」を実現します。

1 目標

職員定数を平成22年度までに1,000人削減します(12年度比)

2 成果

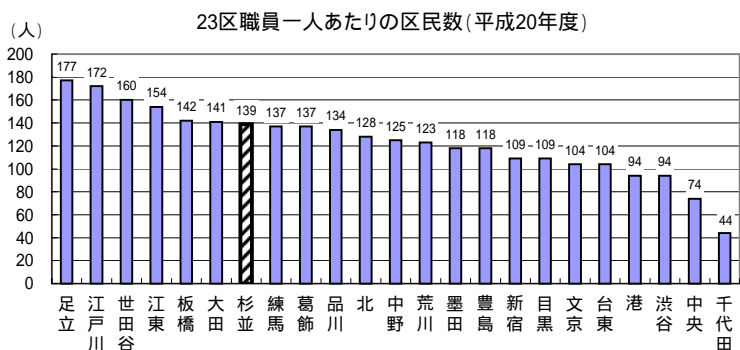


平成12年度に清掃事業が都から移管されたため、清掃職員が増加しています。その後、職員削減計画を着実に実施し、平成20年度までに848人の削減を行いました。今後、平成22年度までに、1000人削減の3716人を目指します(平成12年度比)。

また、杉並行政サービス民間事業化提案制度などを活用し、区が真に実施すべき仕事を明確化し、区民・NPO、民間企業等との協働、民営化や民間委託などを進めて、簡素で効率的な区政運営を実現します。

区が行っているすべての事務事業を対象に、民間事業者からの提案を受け、審査の上、適切なものについては民間事業者が公共サービスを担うという制度です。

職員一人あたりの区民数の23区平均は123人です。杉並区は現在7番目の139人ですが、職員数を1000人削減した場合、145人となる見込みです。



3 かかった経費

20年度にこの事業にかかった費用は、人件費と事業費を合わせて、約9千万円でした。計画の策定や内部管理事務が主なため、人件費が約8割を占めています。

主な事業費として、民間事業化提案制度の実施に約220万円、行政評価に約150万円、杉並区減税自治体構想の検討に約115万円となっています。

区民一人あたりの額

この事業 167円
区全ての事業 41万2千円

4 事業

< 20年度に実施した主な事業 >

番号	事業名(活動指標)	数量	内容
1	杉並改革総点検を実施しました		平成22年度の区のあるべき姿「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」の実現を目指し、過去10年間の行政改革の取組を検証し、改革の総仕上げに向けた課題(43項目)を明らかにしました。
2	杉並行政サービス民間事業化提案制度を実施しました		区の事業について企業やNPOから提案を募集し、これまでに10事業を採択しました。そのうち、20年度中に3事業の委託・協働が実現し、委託・協働が実現した事業は5事業となりました。その他の事業についても実施に向けた準備を進めています。
3	全ての事業を対象に行政評価を実施しました	606事業	すべての事業を根本的に見直し無駄を省くとともに、限られた予算の効率的執行のための基礎資料とします。

5 自己評価

< これまでの取組 >

スマートすぎなみ計画(行財政改革実施プラン)に基づき職員数の削減を進めるなど、行財政改革に取り組みました。効果額は、平成12~19年度で約306億円となっています。

時代の変化に的確に対応しながら、柔軟かつ効率的な政策経営に取組むとともに、「めざせ五つ星の区役所運動」を実施し、区民満足度の向上に努めています。また、行政評価の実施により、事業の目標や取組方法を見直し、成果を明らかにすることで区政運営の効率化を図っています。

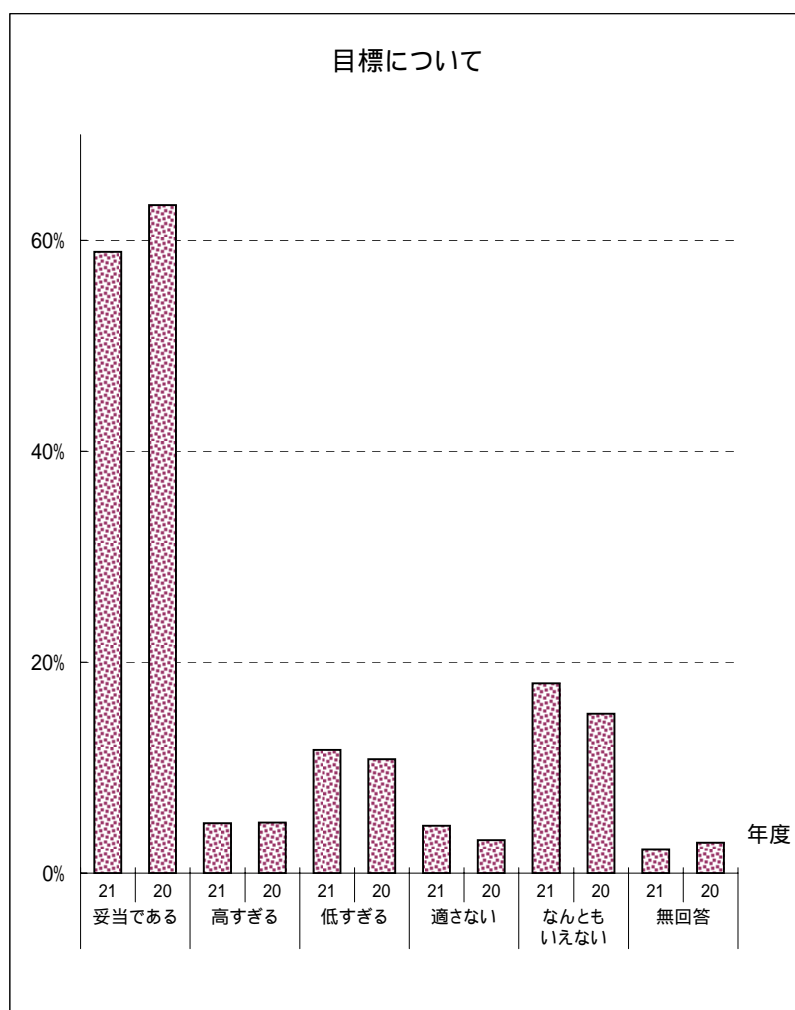
< 今後の方向性 > 【サービス増】

引き続き職員数の削減を進めていきます。また、区民・NPO等との協働分野の拡大を図り、平成22年度までに区の6割の事業を協働や民営化・民間委託で実施するとともに、履行の確認と業務の質の評価を行い、安全確保及び質の維持・向上に努めます。さらに、中長期的に安定的な財政運営が可能となる「減税自治体構想」の実現に向けて取り組んでいきます。

6 創造的な政策形成と行政改革の推進

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	21年度	262	58.9%	122	58.9%	139	58.9%	1	50.0%
	20年度	264	63.3%	121	63.4%	143	63.6%	0	0.0%
	前年度比		-4.4%		-4.5%		-4.7%		50.0%
2 目標数値が高すぎる	21年度	21	4.7%	9	4.4%	12	5.1%	0	0.0%
	20年度	20	4.8%	9	4.7%	11	4.9%	0	0.0%
	前年度比		-0.1%		-0.3%		0.2%		0.0%
3 目標数値が低すぎる	21年度	52	11.7%	32	15.5%	20	8.5%	0	0.0%
	20年度	45	10.8%	27	14.1%	18	8.0%	0	0.0%
	前年度比		0.9%		1.4%		0.5%		0.0%
4 目標に適さない	21年度	20	4.5%	15	7.3%	5	2.1%	0	0.0%
	20年度	13	3.1%	8	4.2%	5	2.2%	0	0.0%
	前年度比		1.4%		3.1%		-0.1%		0.0%
5 なんともいえない	21年度	80	18.0%	28	13.5%	51	21.6%	1	50.0%
	20年度	63	15.1%	24	12.6%	39	17.3%	0	0.0%
	前年度比		2.9%		0.9%		4.3%		50.0%
無回答	21年度	10	2.3%	1	0.5%	9	3.8%	0	0.0%
	20年度	12	2.9%	2	1.1%	9	4.0%	1	100.0%
	前年度比		-0.6%		-0.6%		-0.2%		-100.0%



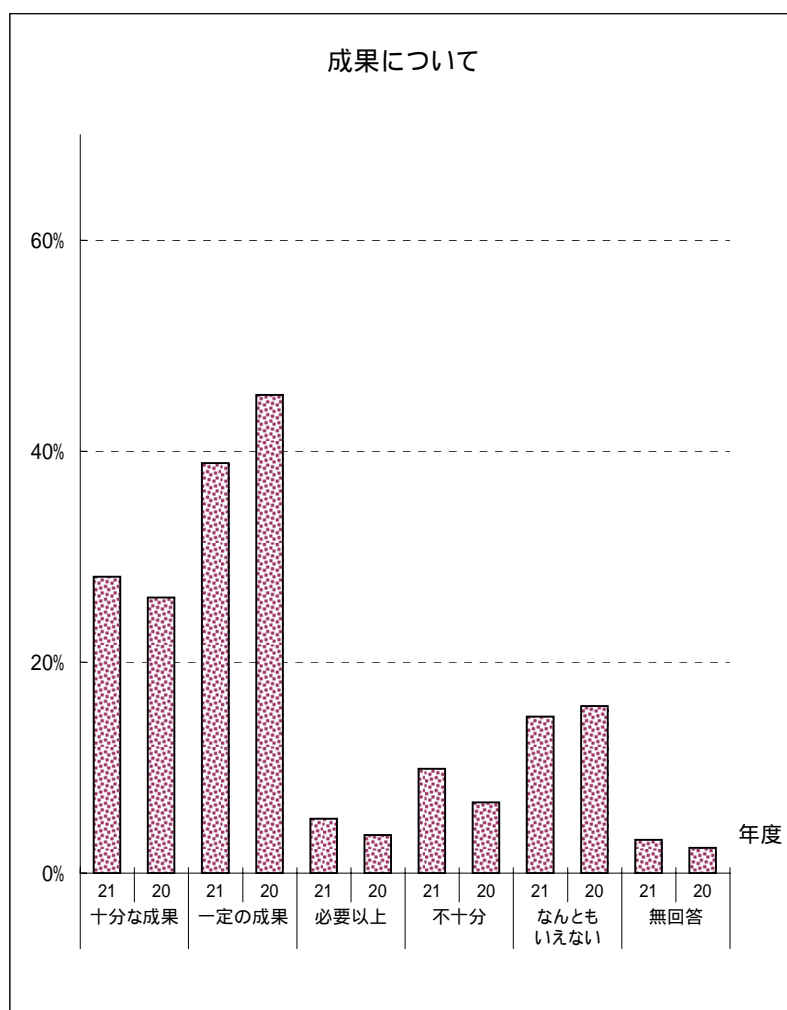
58.9%が「目標数値は妥当である」と評価しています。「目標数値が高すぎる」は4.7%、「目標数値が低すぎる」は11.7%となっています。男女別では、「目標数値が低すぎる」は男性が7ポイント女性より高くなっています。

前年度との比較では、「妥当である」が約4ポイント減少し、「目標に適さない」が約1ポイント、「なんともいえない」が約3ポイント増加しています。

6 創造的な政策形成と行政改革の推進

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	21年度	125	28.1%	62	30.0%	63	26.7%	0	0.0%
	20年度	109	26.1%	54	28.3%	55	24.4%	0	0.0%
	前年度比		2.0%		1.7%		2.3%		0.0%
2 一定の成果をあげている(もう少し)	21年度	173	38.9%	78	37.7%	94	39.8%	1	50.0%
	20年度	189	45.3%	89	46.6%	100	44.4%	0	0.0%
	前年度比		-6.4%		-8.9%		-4.6%		50.0%
3 必要以上(やりすぎ)	21年度	23	5.2%	12	5.8%	11	4.7%	0	0.0%
	20年度	15	3.6%	6	3.1%	9	4.0%	0	0.0%
	前年度比		1.6%		2.7%		0.7%		0.0%
4 不十分	21年度	44	9.9%	28	13.5%	15	6.4%	1	50.0%
	20年度	28	6.7%	18	9.4%	10	4.4%	0	0.0%
	前年度比		3.2%		4.1%		2.0%		50.0%
5 なんともいえない	21年度	66	14.8%	25	12.1%	41	17.4%	0	0.0%
	20年度	66	15.8%	23	12.0%	43	19.1%	0	0.0%
	前年度比		-1.0%		0.1%		-1.7%		0.0%
無回答	21年度	14	3.2%	2	1.0%	12	5.1%	0	0.0%
	20年度	10	2.4%	1	0.5%	8	3.6%	1	100.0%
	前年度比		0.8%		0.5%		1.5%		-100.0%

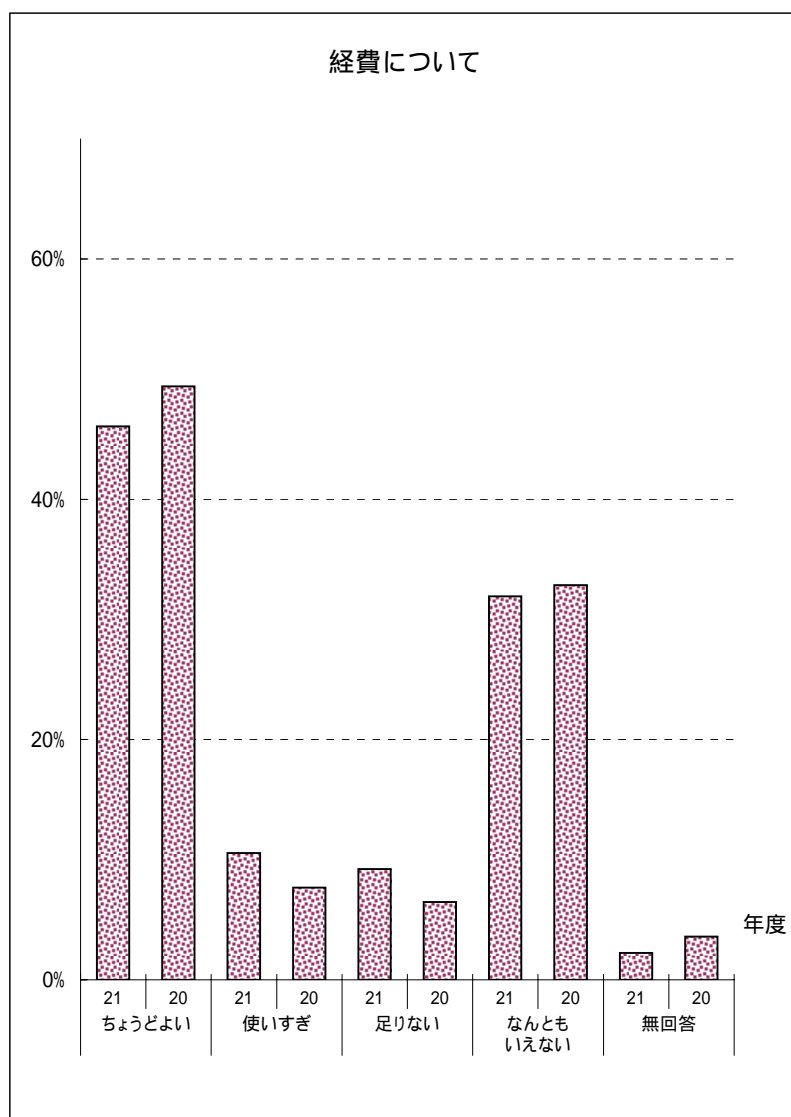


「十分な成果をあげている」が28.1%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が38.9%、合わせて67%が「成果をあげている」と評価しています。一方、「不十分」は9.9%となっています。男女別では男性が「不十分」で約7ポイント、「十分な成果をあげている」で約3ポイント、女性を上回っています。前年度との比較では、「十分な成果をあげている」、「一定の成果をあげている(もう少し)」がそれぞれ約2ポイント増加しており、不十分は3ポイント減少しています。

6 創造的な政策形成と行政改革の推進

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	21年度	205	46.1%	91	44.0%	113	47.9%	1	50.0%
	20年度	206	49.4%	107	56.0%	99	44.0%	0	0.0%
	前年度比		-3.3%		-12.0%		3.9%		50.0%
2 使いすぎ	21年度	47	10.6%	28	13.5%	18	7.6%	1	50.0%
	20年度	32	7.7%	18	9.4%	14	6.2%	0	0.0%
	前年度比		2.9%		4.1%		1.4%		50.0%
3 足りない	21年度	41	9.2%	22	10.6%	19	8.1%	0	0.0%
	20年度	27	6.5%	13	6.8%	14	6.2%	0	0.0%
	前年度比		2.7%		3.8%		1.9%		0.0%
4 なんともない	21年度	142	31.9%	66	31.9%	76	32.2%	0	0.0%
	20年度	137	32.9%	51	26.7%	86	38.2%	0	0.0%
	前年度比		-1.0%		5.2%		-6.0%		0.0%
無回答	21年度	10	2.3%	0	0.0%	10	4.2%	0	0.0%
	20年度	15	3.6%	2	1.1%	12	5.3%	1	100.0%
	前年度比		-1.3%		-1.1%		-1.1%		-100.0%



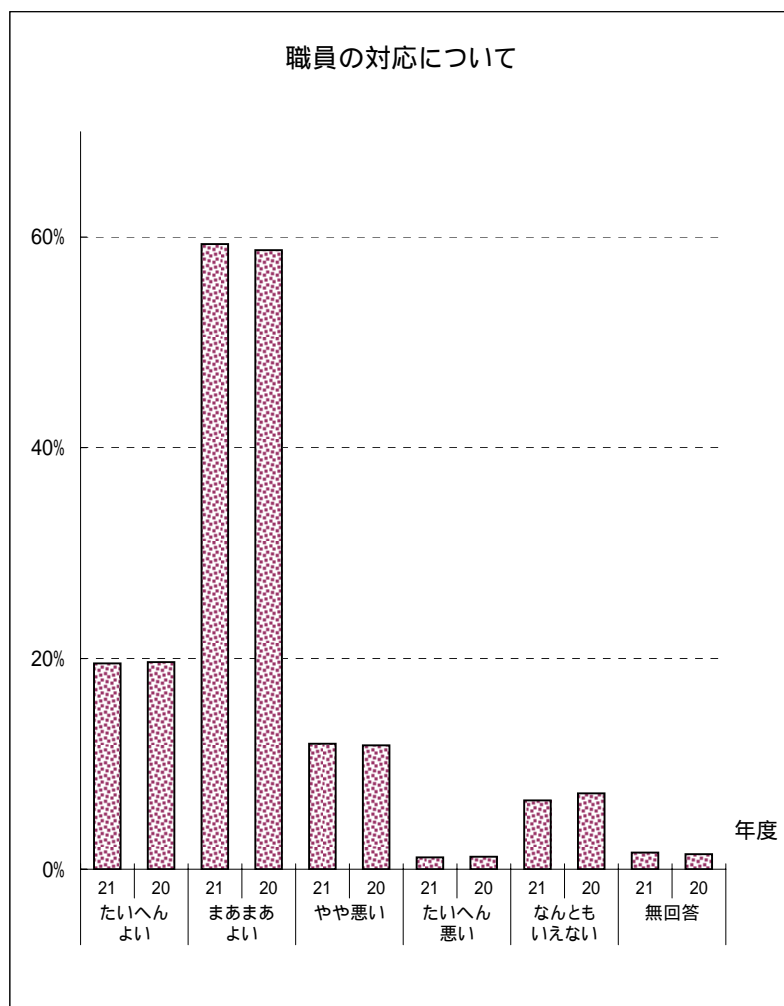
「ちょうどよい」という評価がもっとも多く、46.1%でしたが、「なんともない」という回答も多く、31.9%となっています。男女別では、「使いすぎ」で約6ポイント男性が女性より高くなっており、「ちょうどよい」では約4ポイントは女性が男性より高くなっています。

前年度との比較では、「ちょうどよい」で約3ポイント減少しているのに対して、「使いすぎ」「足りない」ともに約3ポイント増加しています。

6 創造的な政策形成と行政改革の推進

問4 区役所や区立施設での職員の対応についてどう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 たいへんよい	21年度	87	19.6%	48	23.2%	39	16.5%	0	0.0%
	20年度	82	19.7%	35	18.3%	47	20.9%	0	0.0%
	前年度比		-0.1%		4.9%		-4.4%		0.0%
2 まあまあよい	21年度	264	59.3%	118	57.0%	144	61.0%	2	100.0%
	20年度	245	58.8%	111	58.1%	134	59.6%	0	0.0%
	前年度比		0.5%		-1.1%		1.4%		100.0%
3 やや悪い	21年度	53	11.9%	21	10.1%	32	13.6%	0	0.0%
	20年度	49	11.8%	26	13.6%	23	10.2%	0	0.0%
	前年度比		0.1%		-3.5%		3.4%		0.0%
4 たいへん悪い	21年度	5	1.1%	4	1.9%	1	0.4%	0	0.0%
	20年度	5	1.2%	3	1.7%	2	0.9%	0	0.0%
	前年度比		-0.1%		0.2%		-0.5%		0.0%
5 なんともしえない	21年度	29	6.5%	15	7.3%	14	5.9%	0	0.0%
	20年度	30	7.2%	15	7.9%	15	6.7%	0	0.0%
	前年度比		-0.7%		-0.6%		-0.8%		0.0%
無回答	21年度	7	1.6%	1	0.5%	6	2.5%	0	0.0%
	20年度	6	1.4%	1	0.5%	4	1.8%	1	100.0%
	前年度比		0.2%		0.0%		0.7%		-100.0%

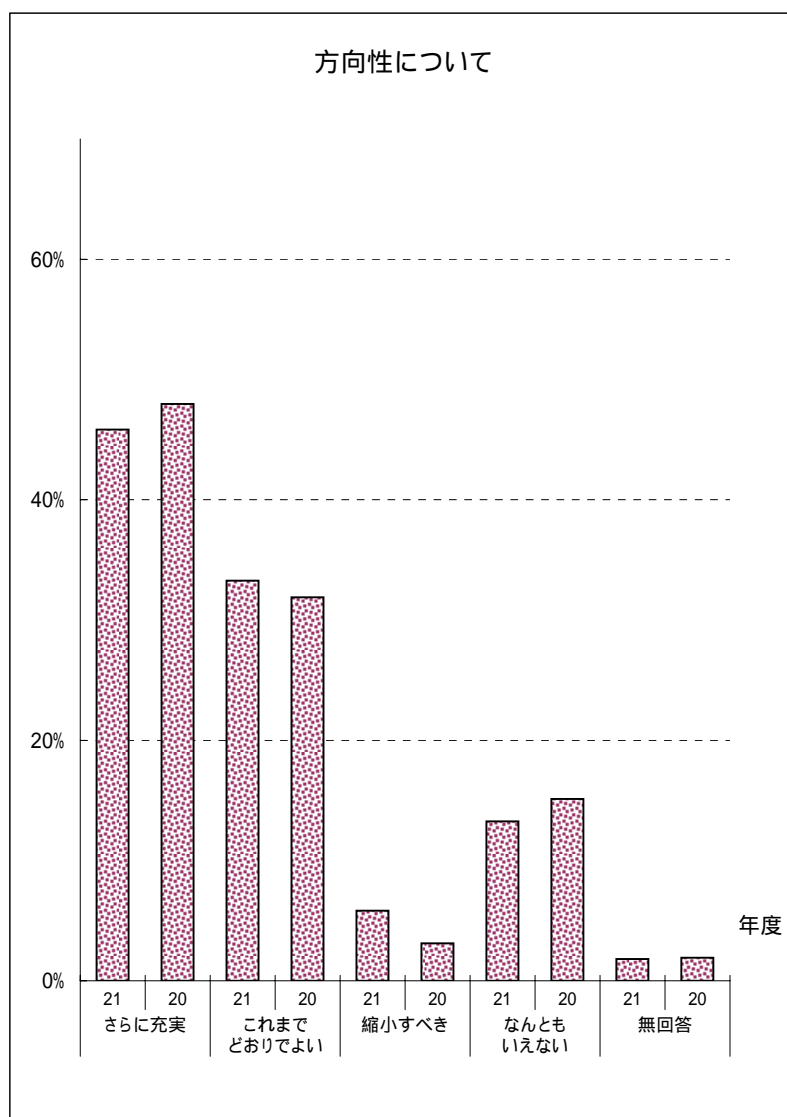


「たいへんよい」が19.6%、「まあまあよい」が59.3%で、合わせて78.9%が肯定的な評価をしています。「やや悪い」、「たいへん悪い」は合わせて13%でした。男女別で見ると、「たいへんよい」は男性が約7ポイント女性より高く、「まあまあよい」、「やや悪い」はそれぞれ約4ポイント、女性が男性より高くなっています。前年度との比較では、「よい」「悪い」とも、ほとんど差はみられませんでした。

6 創造的な政策形成と行政改革の推進

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

		総数		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	21年度	204	45.8%	99	47.8%	105	44.5%	0	0.0%
	20年度	200	48.0%	96	50.3%	104	46.2%	0	0.0%
	前年度比		-2.2%		-2.5%		-1.7%		0.0%
2 これまでどおりの事業でよい	21年度	148	33.3%	65	31.4%	81	34.3%	2	100.0%
	20年度	133	31.9%	63	33.0%	70	31.1%	0	0.0%
	前年度比		1.4%		-1.6%		3.2%		100.0%
3 事業を縮小すべき	21年度	26	5.8%	16	7.7%	10	4.2%	0	0.0%
	20年度	13	3.1%	6	3.1%	7	3.1%	0	0.0%
	前年度比		2.7%		4.6%		1.1%		0.0%
4 なんともいえない	21年度	59	13.3%	26	12.6%	33	14.0%	0	0.0%
	20年度	63	15.1%	25	13.1%	38	16.9%	0	0.0%
	前年度比		-1.8%		-0.5%		-2.9%		0.0%
無回答	21年度	8	1.8%	1	0.5%	7	3.0%	0	0.0%
	20年度	8	1.9%	1	0.5%	6	2.7%	1	100.0%
	前年度比		-0.1%		0.0%		0.3%		-100.0%



45.8%が「さらに事業を充実すべき」と回答しています。「これまでどおりの事業でよい」は33.3%で、79.1%が事業を維持・拡充すべきとしています。男女別では、「さらに事業を充実すべき」「事業を縮小すべき」で男性が約3ポイント女性より高くなっています。

前年度との比較では、「さらに事業を充実すべき」は約2ポイント減少し、「事業を縮小すべき」が約3ポイント、「これまでどおりの事業でよい」が約1ポイント増加しています。

【資料3】施策指標一覧

前年度比の「」は目標値に向けて好転したもの、「」は後退したもの。
 指標値が()書きのものは、当該年度の数値ではなく、前の数値で直近のものを掲載。

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	18年度	19年度	20年度	前年度比	目標値	目標年度
2	適正な土地利用と住環境の整備	住環境に満足している区民の割合	区民意向調査による	%	86.3	87.6	90.0		90.0	22
		住民参加によるまちづくりにより地区計画等が決定された面積の割合	地区計画等の決定面積/区的面積	%	6.6	6.8	6.8	-	10.0	22
3	住民参加のまちづくり	活動助成団体数	助成金を支払ったまちづくり団体や協議会の数	団体	9	9	12		25	22
		コンサルタント派遣件数	コンサルタントの派遣を受けた団体の数	件	1	0	2		6	22
		知る区ロード資料請求数/ホームページ閲覧数		%	-	-	0.2	-	1.0	22
4	都市機能の充実	エレベーター又はエスカレーターのある駅の割合	エレベーター又はエスカレーターのある駅数÷区内駅数(18駅)	%	72.2	77.8	77.8	-	100.0	22
		自由通路設置の達成率	自由通路設置完了駅数÷自由通路設置必要駅数(9駅)	%	44.4	55.6	55.6	-	77.8	22
5	道路交通体系の整備	南北バス「すぎ丸」年度1日平均利用者数		人	2,245	2,263	2,833		3,000	22
		道路の舗装・補修に満足している区民の割合		%	75.1	79.7	81.7		80.0	22
		狭あい道路の整備率	整備延長距離÷(42条2項道路延長距離×2)(両側)	%	21.0	22.0	22.0	-	25.0	22
6	交通安全の推進	交通事故による死傷者数(人口10万人あたり)	交通事故死傷者数÷杉並区総人口×100,000	人	643	588	534		510	22
		区内における高齢者の交通事故件数		件	524	573	531		420	22
		区内における自転車が関係した交通事故件数		件	1,047	1,080	1,097		840	22
7	自転車問題の解決	駅周辺放置自転車の台数		台	2,909	2,620	1,884		1,500	22
		自転車駐車場利用率	平日晴天日の駐車場台数延べ÷収容可能台数	%	80.9	82.6	83.0		85.0	22
		自転車駐車場需給率	収容可能台数(民営を含む)×0.85/駅周辺乗入れ台数	%	85.0	85.0	90.0		100.0	22
8	住宅施策の推進	区営住宅供給数		戸	774	805	805	-	857	22
		区民1人あたりの住宅床面積		m ²	(31)	(31)	(31)	-	37	22
		最低居住面積水準未達の世帯比率	最低居住面積水準未達の世帯数÷世帯総数	%	(11)	(11)	(11)	-	低くする	22
9	災害に強い都市の形成	区内の建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100	%	71.3	72.3	74.1		79.8	22
		防災上重要な区立施設の耐震化率	耐震性を有する防災上重要な区立施設の棟数割合	%	85.4	87.9	90.6		94.0	22
		杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合	区民意向調査による	%	57.8	63.7	69.1		70.0	22
10	水害対策の推進	雨水流出抑制対策達成率	総合治水対策の目標値に対する達成率	%	39.9	41.9	44.5		50.0	22
		床上浸水被害戸数		戸	5	4	0		0	22

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	18年度	19年度	20年度	前年度比	目標値	目標年度
11	防災力の向上	避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校)を認知している区民の割合		%	77.0	81.5	81.6		100.0	22
		区や地域等で実施する防災訓練に参加した区民の割合		%	24.0	25.3	25.0		30.0	22
		家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合		%	81.0	80.5	78.9		85.0	22
12	水辺とみどりの保全・創出	緑被率		%	14年度 20.9	21.8	(21.8)	-	25.0	30
		みどりや水(河川等)とのふれあいを実感している区民の割合	区民意向調査による	%	60.8	67.2	67.9		70.0	22
13	公園づくり	1人あたりの公園緑地面積(都立公園含む)	公園・緑地等面積 / 人口	m ²	1.83	1.84	1.85		1.96	22
		公園等自主管理箇所数の割合	自主管理箇所数 / 公園等の数	%	34.0	45.5	48.0		52.5	22
14	まちの景観づくり	杉並区のまちを美しいと思う人の割合		%	65.2	73.8	73.2		70.0	22
		違反広告物の除去件数前年度比率		%	53.0	131.0	83.4		-	-
15	生活環境の整備	クリーン大作戦の参加人数	延べ人数	人	11,480	10,450	8,841		9,500	21
		カラスの巣の撤去・落下ヒナの捕獲件数		件	227	187	205		200	21
		ポイ捨てされた吸殻数	中杉通りと高南通りの調査1回平均	本	265	316	200		190	21
16	環境施策の枠組みづくり	環境清掃審議会委員出席率		%	83.0	80.0	78.0		-	-
		環境白書配布部数		部	450	900	450		-	-
17	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	1人1日あたりの排出ごみ(家庭系)		g	649	618	565		430	22
		リサイクル率	資源回収量 / 区関与排出物量	%	20.7	21.9	25.9		45.0	22
18	環境配慮行動の推進	あんさんぶる荻窪 環境学習室の年間利用率		%	84.5	83.9	86.0		95.0	22
		区長部局のISO14001での主な省エネルギー・省資源の実績による二酸化炭素(CO2)削減率(H11年度比)		%	16.0	13.0	15.8		17.0	22
19	公害の防止	区内環境への適正管理化学物質排出量		kg	11,350	11,111	-	-	-	-
		苦情・相談完結率(%)	(苦情・相談完結件数) ÷ (苦情・相談件数) × 100	%	65.0	63.0	75.0		-	-
		区民への情報提供(広報、報告書)及び環境マップデータ等の更新の回数		回	10	15	15	-	-	-
20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	区民1人あたりのごみ処理年間費用		円	15,364	15,691	16,811		-	-
		ふれあい収集対象件数		件	935	740	887		-	-
22	健康なまちづくりの推進	自分は健康だと思う区民の割合	区民意向調査による	%	82.9	80.8	85.2		85.0	22
		喫煙をしている区民の割合	生活習慣行動調査/3年に1度実施、次回は平成23年度	%	(22.8)	(22.8)	18.9		20.0	22
		自殺対策シンポジウム等参加者数		人	-	-	712	-	800	22

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	18年度	19年度	20年度	前年度比	目標値	目標年度
23	生涯を通じた健康づくりの支援	内臓脂肪症候群の予備群の男性の割合	特定健診において40歳～74歳の内臓脂肪症候群の予備群の男性の数÷特定健診受診者数	%	-	-	23.5	-	22.3	22
		内臓脂肪症候群の予備群の女性の割合	特定健診において40歳～74歳の内臓脂肪症候群の予備群の女性の数÷特定健診受診者数	%	-	-	7.7	-	7.4	22
		自分は健康だと思ふ区民の割合	区民意向調査による	%	82.9	80.8	85.2		85.0	22
24	保育の充実	待機児童数		人	46	13	86		0	22
		保育園利用者の満足度	(大変満足者数+満足者数)÷アンケート調査対象者数	%	72.0	90.5	90.0		90%以上	-
		入所実施率	新規入所児童数÷申込者数	%	76.1	72.1	62.1		90.0	-
26	地域子育て支援の充実	子育てを楽しんでいると感じる割合	区民意向調査による	%	81.0	69.0	84.0		90.0	22
		子育て応援券を利用できる事業者数	サービス提供事業者として区に登録している数	事業者	-	429	796		1,520	22
27	障害児の支援の充実	個別指導及び相談を実施し発達が促された人数		人	755	684	744		700	22
		地域デイサービス年間延通所者数		人	12,270	12,275	12,222		14,569	22
28	子どもの育成環境の整備	自分が認められていると感じる子どもの割合		%	91.0	91.0	92.0		100.0	22
		学童クラブ待機児童数		人	14	30	30	-	0	22
30	高齢者の社会参加と交流の拡大	高齢者で生きがいを感じている人の割合	区民意向調査による	%	78.6	79.1	78.5		83.0	22
		週2回以上外出している人の割合	区民意向調査による	%	81.4	89.8	84.2		87.0	22
		地域活動やボランティアの活動や働いている高齢者の割合	区民意向調査による	%	41.4	34.2	34.8		42.0	22
31	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	介護保険新規認定者の平均年齢		歳	80.7	81.9	81.7		82.0	22
		地域包括支援センターの相談件数		件	51,999	71,891	79,169		105,214	22
32	介護保険サービスの基盤整備	特別養護老人ホーム入所者平均待機期間		月	9	9	11		12	22
		施設及び介護専用型居住系サービス利用者の割合	3施設・介護専用型居住系サービス利用者数/要介護2～5の人数×100	%	26.8	25.0	26.4		27.3	26
33	障害者の社会参加や就労機会の拡大	就職者の数	雇用支援事業団からの就職者数+作業所からの就職者数-両方の支援を受けた人	人	58	65	65	-	105	25
		前年度に対する工賃アップの作業所数	移行施設を含む	所	0	8	11		20	21
34	障害者の地域社会での自立支援	障害者施設からの地域生活移行者数(累計)		人	4	11	17		58	23
35	地域福祉の基盤整備	車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合	だれでもトイレの設置、自動ドアの設置、地面から入り口までの段差解消の3つを満たす施設の割合	%	47.1	48.3	51.2		70.0	22
		成年後見センター手続き支援件数		件	230	711	629		1,000	22
36	生活の安定と自立への支援	自立支援プログラム作成件数		件	554	699	760		1,000	22

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	18年度	19年度	20年度	前年度比	目標値	目標年度
39	地域医療体制の整備	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	区民意向調査による	%	49.0	50.0	53.0		70.0	22
		救命技能を身につけた区民の数	保健所独自の救命講習受講者数	人	1,433	1,120	928		1,500	22
40	暮らしの安全・安心の確保	給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率	全福祉・教育関係給食提供施設	%	86.4	85.7	88.7		90.0	22
		環境衛生関係施設・基準の適合率		%	87.0	94.0	86.9		98.0	22
		麻しん、麻しん風しん混合予防接種の接種率	1歳6か月児健康診査受診者	%	90.8	91.6	93.4		95.0	22
41	安全で明るい地域社会づくり	区内犯罪件数		件	8,243	7,649	7,095		6,385	22
		公衆浴場数		軒	38	36	35		35	22
		犯罪被害者等から相談を受けた件数		件	70	85	81		90	22
101	国民健康保険事業の運営	国保加入者1人あたり費用額	(一般+退職)の療養費/平均被保険者数(老人保健対象者除く)	円	222,279	236,038	238,865		-	-
		国民健康保険料収納率(現年分)	(収納額-還付未済額)/(調定額-居所不明分)	%	86.8	86.4	83.6		88.0	22
102	老人保健医療事業の運営	高齢者1人あたりの年間受診回数	実績 20年度は3月分及び3月以前の月遅れ請求分のみ	回	35.8	35.5	3.6	-	1.9	22
		高齢者1人あたりの年間医療支払金額	実績 20年度は3月分及び3月以前の月遅れ請求分のみ	円	770,900	774,702	77,188	-	2,609	22
103	介護保険事業の運営	居宅サービス利用率	居宅の要介護等認定者が介護サービスを利用している割合	%	72.0	73.0	73.0	-	82.0	23
		居宅予防サービス利用率	居宅の要支援認定者が介護予防サービスを利用している割合	%	53.0	56.0	56.0	-	62.0	23
		特定高齢者把握数	生活機能評価を通して把握した介護予防事業の対象となる高齢者数	人	503	2,925	6,482		5,273	23
104	後期高齢者医療事業の運営	保険料収納率	保険料収納額/調定額	%	-	-	97.25	-	98.00	22
43	産業振興の基盤整備	産業融資資金貸付件数	産業融資資金 年度別の貸付件数	件	489	479	1,105		1,000	22
		区内事業所数	事業所・企業統計調査	事業所	20,992	(20,992)	(20,992)	-	22,175	22
		区内従業者数	事業所・企業統計調査	人	165,215	(165,215)	(165,215)	-	174,184	22
44	新しい産業の育成・支援	創業支援融資資金貸付件数	産業融資資金 年度別の貸付件数	件	52	39	42		100	22
		アニメーションミュージアム1日あたり来館者数		人	158	164	177		180	22
45	魅力ある商店街づくり	商店街の集客力を高めるイベント事業を行った商店会	元気を出せ商店街事業補助対象商店会数	団体	61	65	64		70	22
		区内小売売上高	商業統計調査 年間商品販売額	百万円	428,188	397,414	(397,414)	-	428,188	22
47	新しい都市農業の推進	農地面積		ha	54	52	51		-	-
		区主催即売会売上金額		千円	2,526	2,358	2,010		2,500	22

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	18年度	19年度	20年度	前年度比	目標値	目標年度
48	働くひとびとの条件整備	(財)杉並区勤労者福祉協会が提供する福祉サービス等の実績件数		件	53,417	50,475	69,220		55,000	22
		杉並区勤労者福祉協会mあたりの維持経費		円	20,930	19,158	19,224		25,000	22
51	NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備	区内のNPO法人数		団体	241	279	290		300	22
		地域活動参加者数	修了基準を定めていない講座を除く	人	371	497	611		720	22
81	区民生活の基盤整備	地域サービス利用割合	区民事務所事務処理件数/区民課総事務処理件数	%	59.3	62.0	62.1		-	-
		休日夜間サービス利用割合	休日夜間事務処理件数/区民課事務処理件数	%	6.9	7.4	10.0		-	-
52	教育施策の執行体制の確保	教育委員会1回あたりの傍聴者数	秘密会を除く	人	7.2	5.0	7.7		14.0	22
		教育委員会ホームページアクセス数		件	20,727	20,678	15,118		40,000	22
53	豊かな学校教育づくり	学校評価における教育委員会の施策に対する「保護者評価」の肯定率		%	89.0	92.1	84.8		95.0	22
		累計校舎屋上緑化面積		m ²	5,836	7,805	10,850		13,350	22
		楽しい学校生活であると肯定した児童・生徒の割合	児童・生徒による意識・実態調査において、楽しい学校生活であると肯定した割合(小学校3年生～中学校3年生対象、全校平均値)	%	81.3	(81.3)	84.3		86.0	22
54	児童・生徒の健康維持及び安全の確保	体力調査で東京都平均を100としたときの杉並区の数値	区平均/都平均/×100を新体力テスト6種目で算出し、それを平均した数値(小学6年と中学3年を対象)	ポイント	小102.83 中102.12	小102.52 中102.15	小102.50 中103.17	-	小102.62 中103.20	22
		健診時の児童・生徒の平均疾病数(歯科に関する疾病・弱視等を除く)	小・中学校の疾病者数÷小・中学校児童生徒検診受診者数×100	%	48.0	53.0	59.0		55.0	22
55	教育施設の整備・充実	区立小中学校の耐震化率	区立小中学校全棟の内、昭和56年以前の旧耐震基準建物で耐震性がある棟、耐震補強済の棟、昭和57年以降建築の棟の割合	%	84.7	86.8	90.0		98.0	22
		施設設備改修実施サイクル	実施校数×15年/改修までの経過年数の和	%	69.0	77.0	67.0		77.0	22
56	学校教育の環境整備	児童・生徒1人あたりの運営費	(小・中維持管理+小・中学習内容充実)/小・中児童生徒数(5月1日現在)	千円	116	119	134		-	-
		1クラスあたりの児童・生徒数	小・中学校の児童・生徒数合計÷小・中学校のクラス数合計(5月1日現在)	人	30	30	31		-	-
		1施設あたりの児童・生徒数	小・中学校の児童・生徒数合計÷小・中学校数合計(5月1日現在)	人	355	357	361		-	-
57	多様な教育機会の提供	情緒障害学級入級検討待機児童・生徒数	各年度末現在	人	29	37	40		20	23
		介助員等を配置した通常学級児童・生徒数		人	89	151	181		200	22
		健康学園在籍児童のうち、1年以内に卒園した(できた)児童数		人	13	16	16	-	-	-
58	就学のための経済的支援	就学諸援助認定率	認定者/児童生徒数	%	22.0	22.0	22.0	-	-	-
		私立幼稚園保護者補助金認定率	認定者/幼児人口3～5歳	%	61.4	60.1	60.6		-	-
		障害児就学奨励認定者数		人	383	441	452		-	-
59	学校運営への参画	学校サポーター活動回数	小、中学校における延べ活動回数	回	13,651	8,627	7,954		10,050	22
		放課後子ども教室	1日あたりの参加人数の計	人	-	482	563		750	22

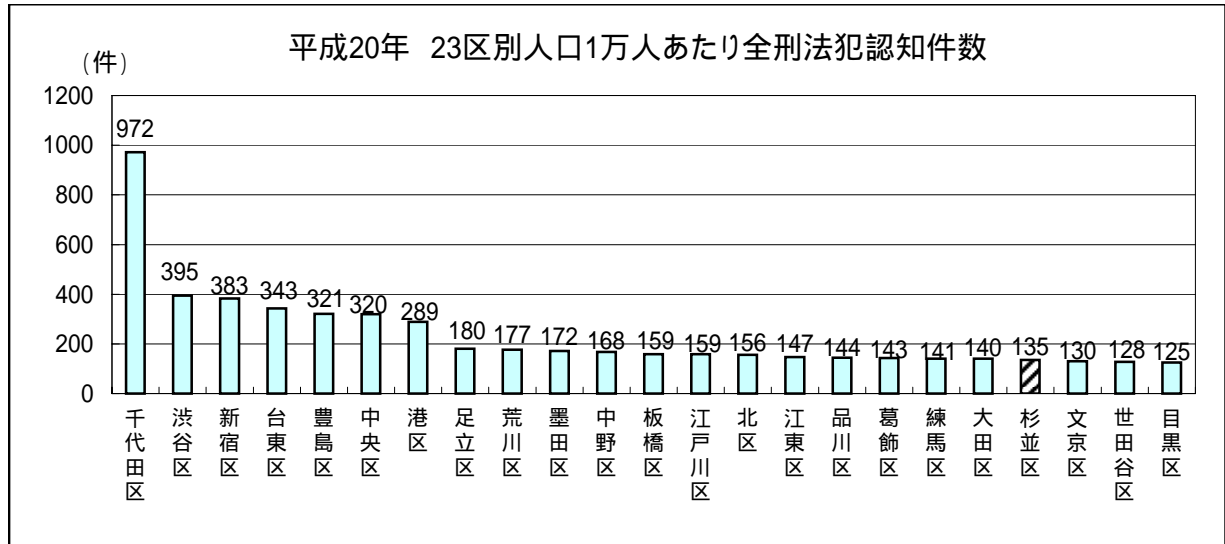
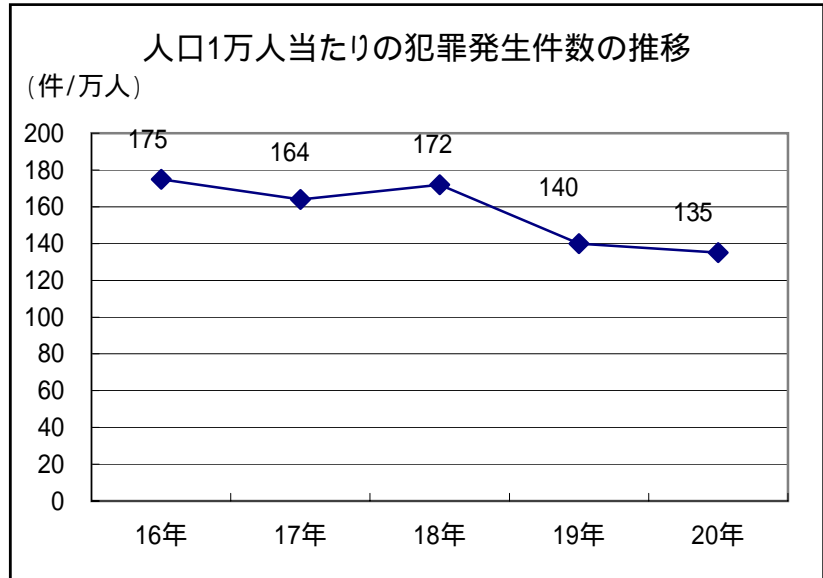
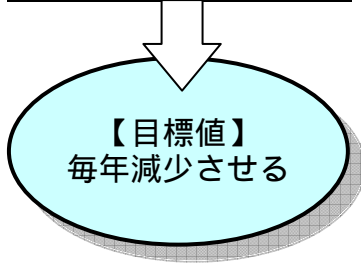
番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	18年度	19年度	20年度	前年度比	目標値	目標年度
60	地域への学校開放	自主事業参加人数	個人開放	人	10,768	10,535	11,733		14,000	22
		自主公開講座開催数		回	3	3	3	-	4	22
61	学校を核とした地域コミュニティの充実	学校支援本部設置校数		校	5	17	33		66	22
		学校生活が充実していると感じる児童・生徒の割合		%	81.7	82.1	84.3		85.0	22
62	生涯学習環境の整備・充実	体育施設の利用率		%	96.0	97.0	98.0		100.0	22
		スポーツ活動参加率	区民意向調査による	%	19.0	21.0	22.5		25.0	22
		文化・スポーツの活動時間(平日)	区民意向調査による	分	113	104	113		120	22
63	図書館サービスの充実	図書館利用者数		千人	2,623	2,577	2,822		3,027	22
		区民1人あたりの蔵書数	蔵書数÷人口(外国人登録を含む)	冊	4.02	4.04	4.16		4.17	22
		区民1人あたりの年間貸出冊数	年間個人貸出冊数÷人口(外国人登録を含む)	冊	7.04	7.74	8.56		8.10	22
64	消費者行政の充実	相談処理率	処理件数÷相談件数	%	95.0	94.0	97.0		100.0	22
		講座参加人数	一般消費者講座+特別消費者講座+フォロー講座+出前講座	人	2,399	1,539	1,879		4,000	22
65	文化・芸術活動の推進	日フィル友好提携事業への参加者数		人	12,733	13,480	11,175		15,000	22
		後援・共催により実施した事業の参加者数	杉並区文化協会の後援・共催分を含む	人	123,051	157,315	168,848		180,000	22
		杉並公会堂ホール・スタジオ等の稼働率		%	70.0	83.0	84.0		85.0	22
66	文化・芸術活動の基盤整備	座・高円寺建設の進捗状況		%	4.0	38.0	100		100	22
		郷土博物館入館者数		人	14,756	31,951	26,064		35,000	22
67	地域活動の推進	杉並会館稼働率	利用回数÷利用可能枠数	%	47.0	45.0	46.0		50.0	22
		町会・自治会加入率	町会・自治会加入世帯数÷区内世帯数	%	53.0	53.0	52.0		60.0	22
		地域集会施設利用率	利用回数÷最大申し込み可能回数	%	67.0	67.0	67.0	-	-	-
68	交流と平和の推進	友好都市訪問者数・来訪者数		人	864	785	951		1,000	22
		平和のつどいへの参加者数		人	679	696	670		750	22
		国際・国内友好都市との交流事業参加者数		人	1,688	1,521	1,805		2,000	22
69	男女共同参画社会に向けた環境整備	審議会における女性委員の登用数		%	36.6	37.5	36.6		40.0	22
		区民向け啓発講座受講者の延べ人数		人	853	208	321		350	22
		区相談機関での夫等からの暴力相談		件	225	262	355		350	22

番号	施策名	施策指標名	指標の説明	単位	18年度	19年度	20年度	前年度比	目標値	目標年度
70	内部事務等の適正かつ効率的な執行	落札率	工事・委託は3,000万円以上、物品は1,000万円以上の契約を対象とした。	%	89.7	86.6	88.2		-	-
		庁内印刷と外注印刷の比率	比率は登録印刷物に対する庁内印刷の割合	%	50.0	44.3	53.0		-	-
		職員1人あたりの超過勤務時間数	超過勤務時間÷職員数 夜間、休日給に係る超過勤務時間は含まない。	時間	8.07	8.93	9.88		-	-
72	行政財産の適切な取得・運営及び維持管理	低公害車保有割合	低公害車数/保有台数	%	81.0	87.0	95.0		100.0	22
		施設計画保全対象施設延床面積		m ²	265,208	264,608	272,427		-	-
		施設計画保全対象施設		施設	302	300	303		-	-
73	政治意識の高揚と政治参加の促進	明るい選挙推進委員が開催する話し合いの会開催数	延べ回数	回	106	106	78		300	22
		区議会議員選挙の投票率		%	-	42.1	-	-	50.0	23
		若年層の投票立会人の割合	20代の投票立会人数/全投票立会人数	%	-	16.0	-	-	20.0	22
78	効率的で効果的な組織・体制づくり	職員削減数	平成13年度以降の累計	人	667	745	848		1,000	22
		研修アンケート総合評価	実施した全ての研修に対する受講生による総合評価の平均点	点	85.0	87.5	87.5	-	90.0	22
83	危機管理体制の強化	空き巣の発生件数		件	1,206	385	387		250	22
		危機管理セミナー・研修の受講者数		人	463	400	455		600	22
74	区民と行政の協働	ホームページ訪問者数		件	3,484,522	4,751,777	3,859,797		6,500,000	22
		区の審議会・懇談会に参加してみたいと思う区民の割合	区民意向調査による	%	50.0	56.0	56.0	-	70.0	22
		区民意向調査回答率	回答者÷調査対象者数	%	82.4	78.3	78.8		80.0	22
75	創造的な政策形成と行政改革の推進	区の事業・サービスに満足している区民の割合	区民意向調査による	%	67.0	75.3	73.4		80.0	22
		職員削減数	平成13年度以降の累計	人	667	745	848		1,000	22
		事務事業評価表で、施策への貢献度「大」とした事業の割合		%	75.6	80.4	81.6		81.0	22
76	財政の健全化と財政基盤の強化	経常収支比率=経常的経費充当の一般財源額/(経常一般財源額+減税補てん債+臨時財政対策債)	()は、減税補てん債を一括償還せず、借り替えた場合の割合(実質的な経常収支比率)。	%	72.3 (72.3)	77.5 (77.5)	79.5 (79.5)		80.0	22
		自主財源比率(一般会計)	自主財源/収入済額	%	52.0	55.1	56.7		50.0	22
		特別区債残高		億円	518	384	246		80	22
77	区民に身近で開かれた行政運営	コールセンター1日あたり利用数		件	348	626	713		728	22
		区政相談課における法律・くらし等の区民相談者数		件	5,576	5,599	6,242		6,000	22
		情報公開、自己情報公開率		%	90.0	91.0	89.0		90.0	22
79	地域と行政の情報化	ホスト系情報システム運用率		%	-	-	99.9	-	-	-
		ネットワーク系情報システム運用率		%	-	-	94.2	-	-	-

区政チェック指標 1 安全・安心分野 犯罪発生率

指標値

単位	件/万人
16年	175
17年	164
18年	172
19年	140
20年	135



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策6	交通安全の推進
		施策7	自転車問題の解決
政策8	安心してらせるために	施策41	安全で明るい地域社会づくり

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

平成20年の区内犯罪発生件数は、平成16年と比べ、1,898件(21%)の減となっています。また、空き巣発生件数については、平成16年と比べ609件(61%)の大幅減となっており、平成19年に引き続き400件を下回る件数となっています。これは、警察の活動はもとより、地域住民による防犯自主活動、杉並区安全パトロール隊による徒歩や自転車によるパトロール活動及び積極的な防犯診断の実施、また、防犯協会による空き巣多発地域への防犯カメラ設置など、さまざまな対策や取り組みによる成果であると考えられます。

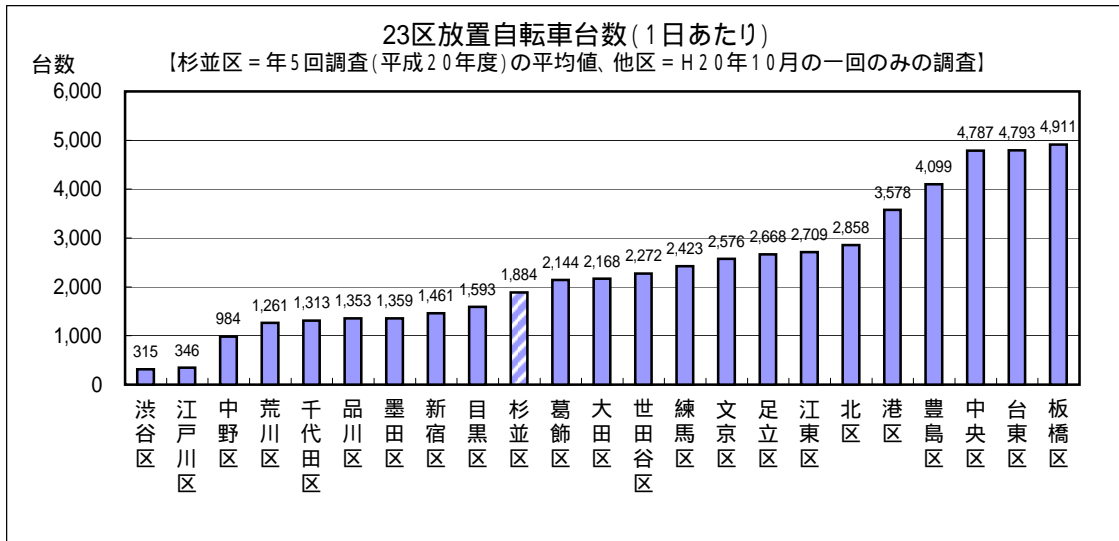
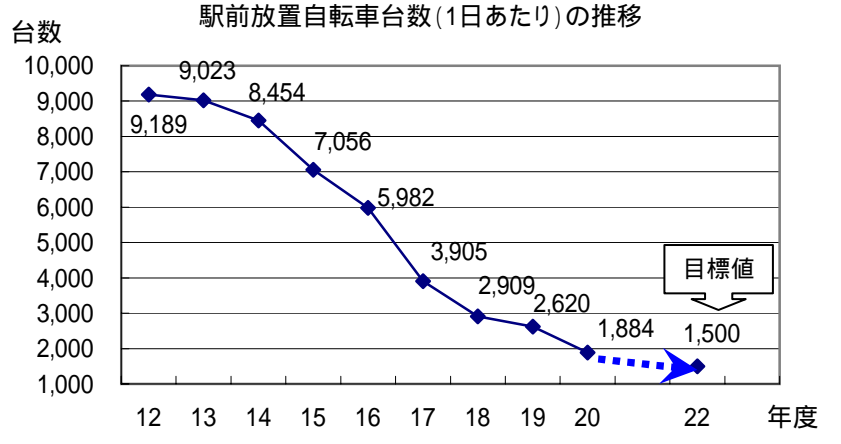
目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

平成21年度は、大幅に減少した19及び20年の犯罪発生件数の維持を目指して、地域・警察・区の協力関係をさらに強化し、防犯対策や交通安全対策を実施していきます。また、整然とした環境づくりは犯罪防止にもつながることから、今後も民間事業者や個人の土地所有者と連携し、自転車駐車場の整備を推進するとともに、自転車放置防止協力員制度の充実にむけた町会・自治会への支援制度の活性化を図ります。

指標値

単位	台
16年度	5,982
17年度	3,905
18年度	2,909
19年度	2,620
20年度	1,884

【目標値】
1,500台
(22年度末)



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策7	自転車問題の解決

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

駅前放置自転車の台数は、平成12年度から着実に減少しています。平成20年度は、前年度の2,620台から1,884台へ大幅に減少しました。減少の理由としては、自転車駐車場の整備が進んだこと、放置防止指導から撤去・返還業務まで一貫した放置防止対策の強化を図ったこと、各地域で活動する自転車放置防止協力員等による「放置防止キャンペーン」などの啓発活動の効果といえます。

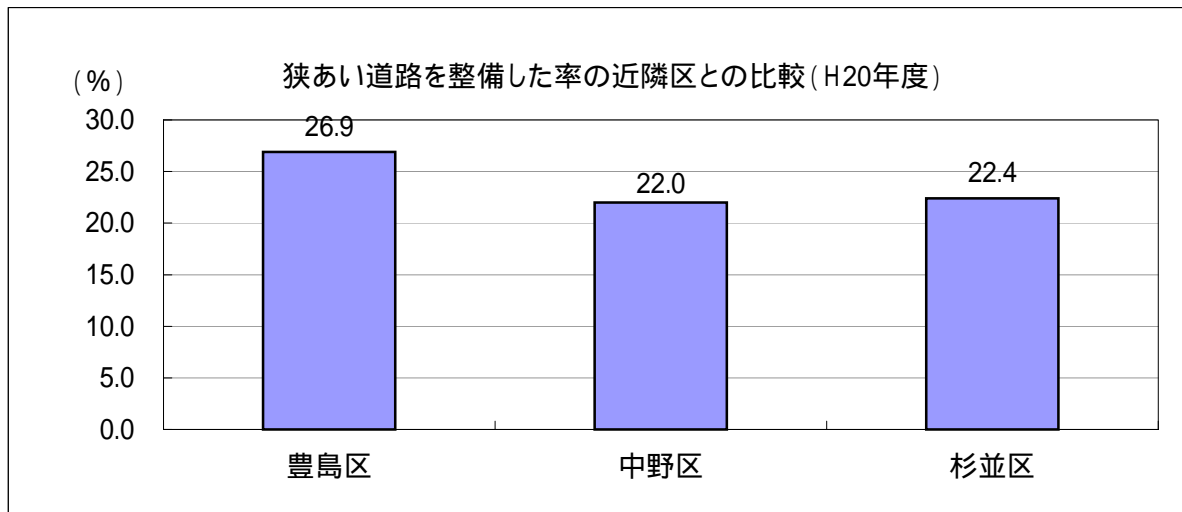
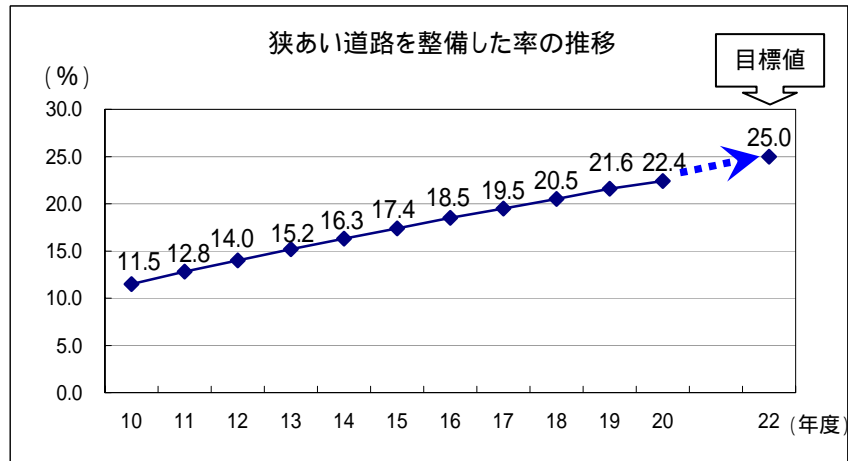
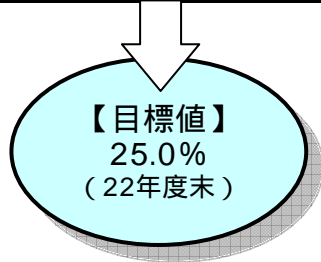
目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

平成10年度に策定した「杉並区自転車利用総合計画」を平成21年度に改定します。この計画に基づいて、区民、事業者、区が一体となって、安全で快適な自転車のまちづくりを実現していきます。駅前の放置自転車を削減するために、自転車駐車場の整備、継続的な撤去活動のほか、各地域の自転車放置防止協力員との協働により啓発活動を行っていきます。

区政チェック指標 3 安全・安心分野 狭あい道路を整備した率

指標値

単位	%
16年度	18.5
17年度	19.5
18年度	20.5
19年度	21.6
20年度	22.4



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策5	道路交通体系の整備

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

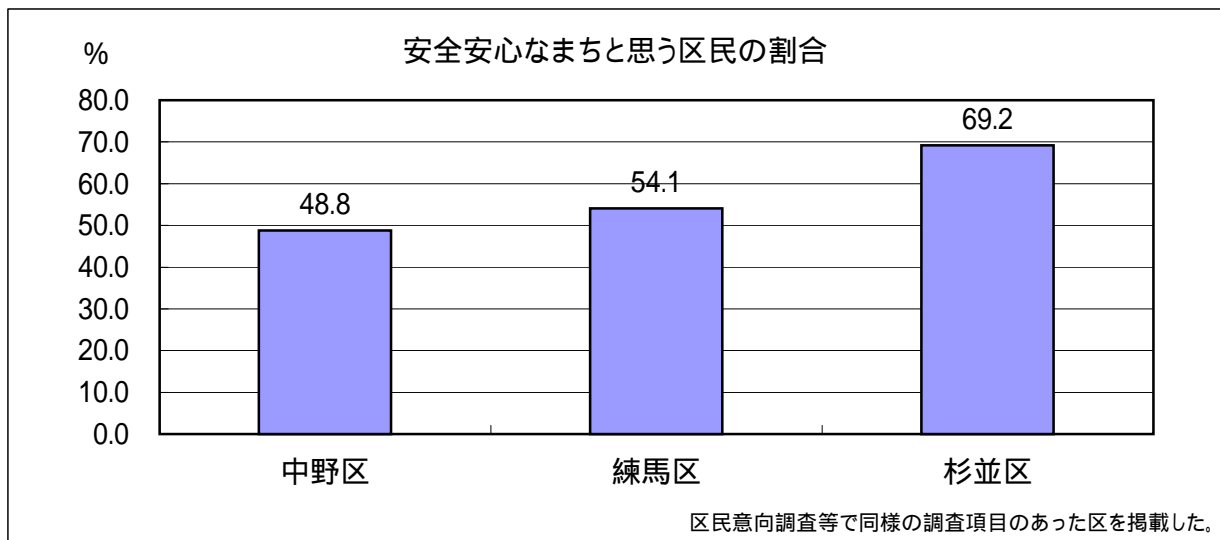
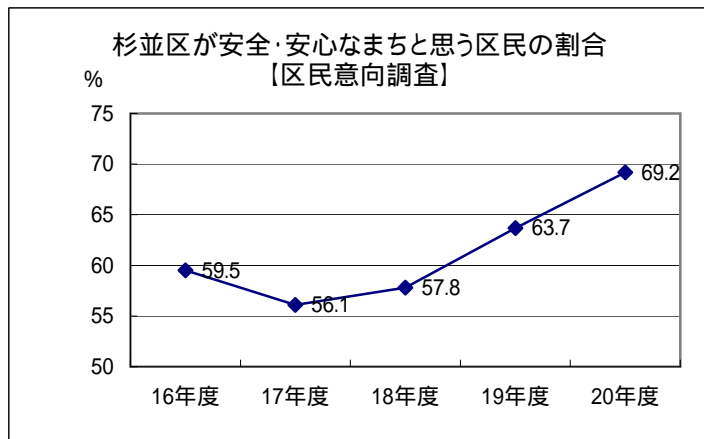
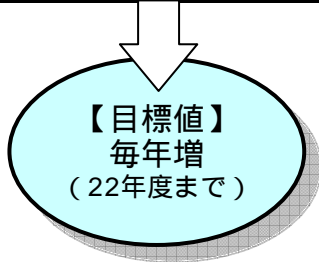
平成20年度も、道路拡幅整備距離5,518m、整備率22.4%と狭あい道路の拡幅整備事業を着実に進めました。事前協議件数が688件(前年度比 83件)と前年度から引き続き減少したため、狭あい道路を整備した伸び率も、緩やかな減少傾向にあります。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

狭あい道路の拡幅整備は、防災性の向上を図るとともに、円滑な通行を確保することにより、安全で快適なまちの創出に貢献します。今後さらに区民の理解と協力が得られるよう、区報等により制度の周知を図るとともに、目標値の達成に向けた整備を着実に進めていきます。

指標値

単位	%
16年度	59.5
17年度	56.1
18年度	57.8
19年度	63.7
20年度	69.2



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策2	安全で災害に強いまちをつくるために	施策9	災害に強い都市の形成
		施策10	水害対策の推進
		施策11	防災力の向上

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

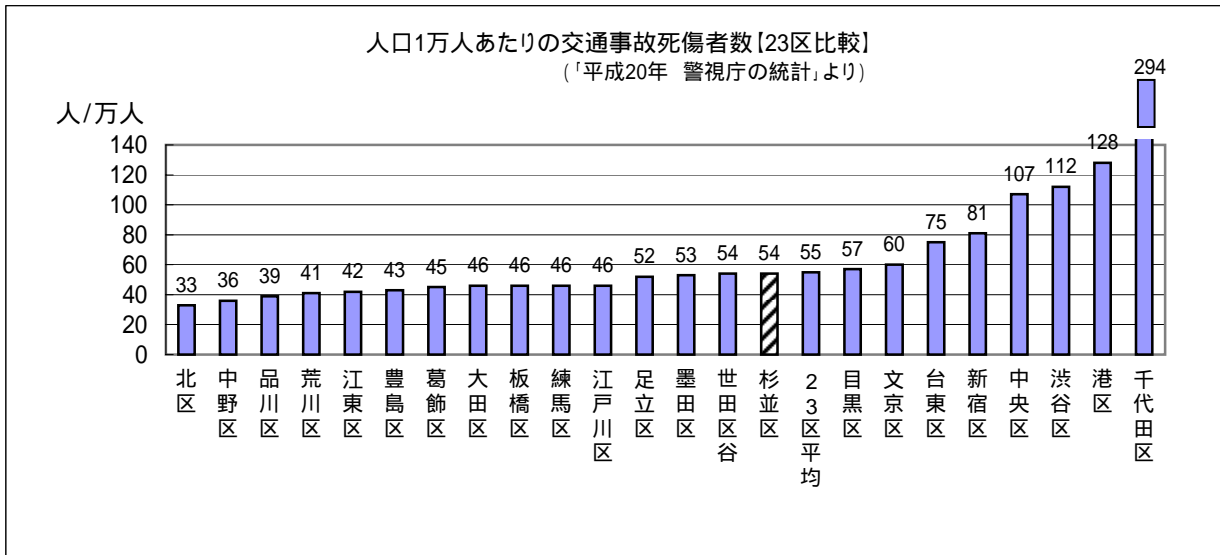
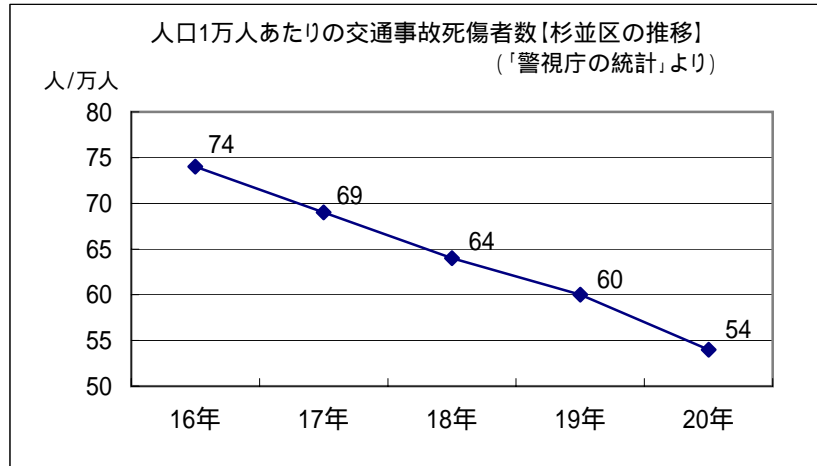
平成16年10月の中越地震や平成17年9月の集中豪雨被害で住民の不安が高まったことにより、平成17年度は56.1%と最も低い値でしたが、その後好転し、平成20年度は69.2%にまで伸びています。これは既存建築物の耐震改修促進支援事業の充実や、17年度から継続実施している都市型水害対策など、防災まちづくりの事業を着実に取り組んだことが評価されたと思われます。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

今後も民間建築物等への耐震診断・改修支援策を充実させ、防災上重要な区立施設の耐震化を促進するとともに、木造住宅密集地域では道路・公園等の整備などにより防災性の向上を図ります。また、都市型水害に対しては、総合治水対策の根幹である河川改修と下水道再構築を積極的に推進するため、都建設局・下水道局と連携し継続して取り組んでいきます。

指標値

単位	人/万人
16年度	74
17年度	69
18年度	64
19年度	60
20年度	54



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策6	交通安全の推進

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

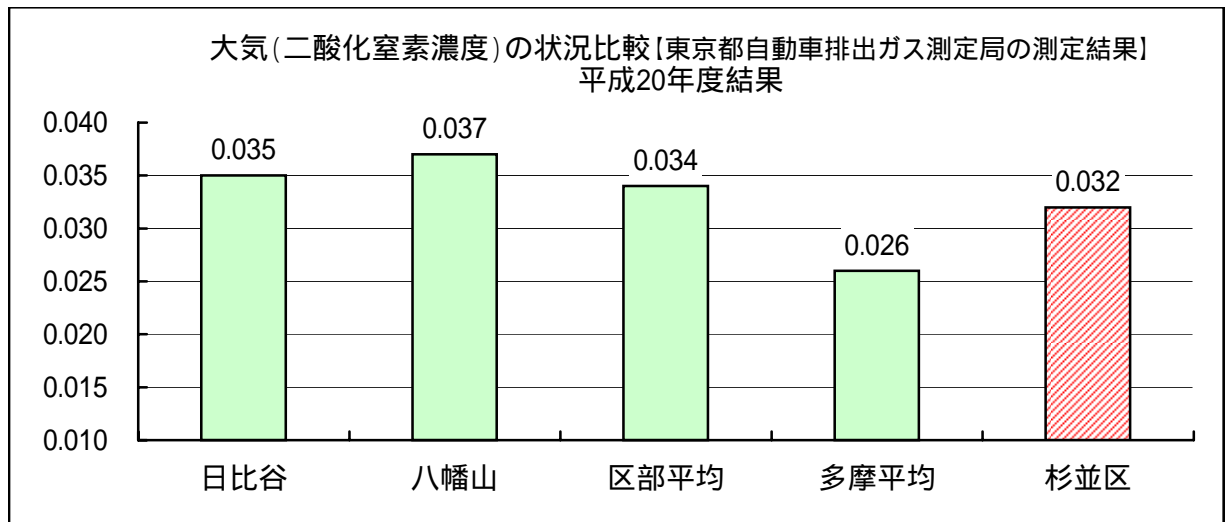
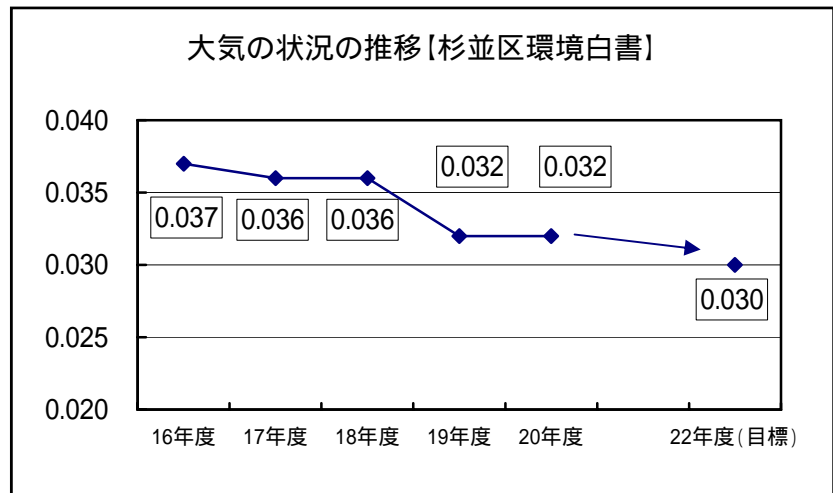
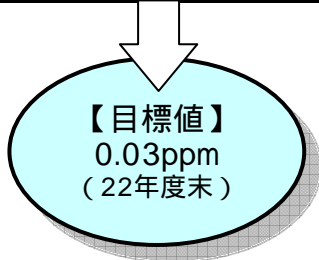
杉並区内の交通事故対策については、道路反射鏡等交通安全施設の新設・改良や、区・区内各警察署・各交通安全協会等の各種団体(杉並区交通安全協議会)の協力のもとに各種の運動を行っています。こうした地道な活動により、交通事故の減少傾向が見られます。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

今後も交通安全施設の計画的な整備や、各種団体(杉並区交通安全協議会)が相互に情報交換や協力をし合うことで、より一層の交通事故の減少に向け努力していきます。交通安全施設関係については、現行の企業等に対する工事施工等の委託を、現行形態で実施継続します。また、交通安全に関するNPO・ボランティア団体等との協働、地域住民のマンパワーの確保を目指していきます。

指標値

単位	ppm
16年度	0.037
17年度	0.036
18年度	0.036
19年度	0.032
20年度	0.032



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策4	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能 なまちをつくるために	施策19	公害の防止

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

杉並区内の二酸化窒素測定値は0.04ppm前後であったが、徐々にではあるがディーゼル車規制の効果と思われる数値の低下がみられます。ただし、都心区に比べて大気汚染の程度が高くなかったため、改善は緩やかです。

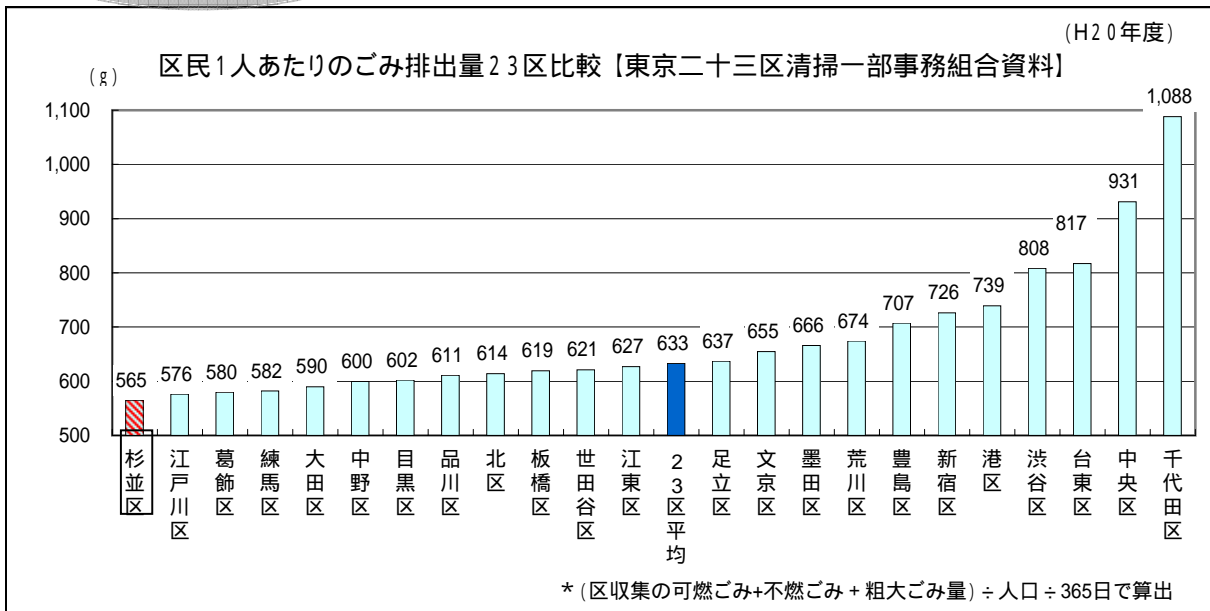
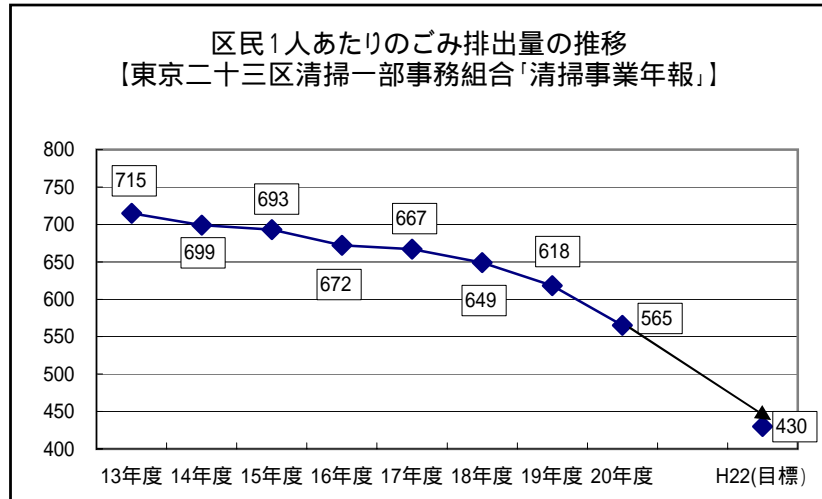
目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

東京都が平成15年10月から開始したディーゼル車規制の効果が徐々に現われてきていると思われます。さらに、平成18年度に実施された規制基準の強化や国のより厳しい排気ガス規制による効果が期待できます。さらに、ロードプライシングなどの自動車通行量を減少させる公害防止対策を講じることがより効果的です。今後も、大気汚染や交通量などの現状把握、CNG車など低公害車の普及促進などの大気汚染対策に取り組み、指標値を減少させていきます。

指標値

単位	グラム/日
15年度	693
16年度	672
17年度	667
18年度	649
19年度	618
20年度	565

【目標値】
430グラム/日
(22年度まで)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策4 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	施策17 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進
	施策20 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

杉並区は、23区内で区民1人あたりのごみ排出量が最も少なかった。家庭ごみの排出量は、リサイクル率の向上と相まって、全体として減少傾向にあるが、20年度から廃プラスチックのサーマルリサイクルの実施にあわせ、プラスチック製容器包装とペットボトルの区全域での集積所回収を開始したため、不燃ごみの大幅な減量が実現できた。各区により、廃プラスチックのサーマルリサイクルの実施時期の違いやプラスチック製容器包装の回収の有無など、事情が異なるため、取り組みが早かった杉並区のごみの減量幅が大きくなりました。

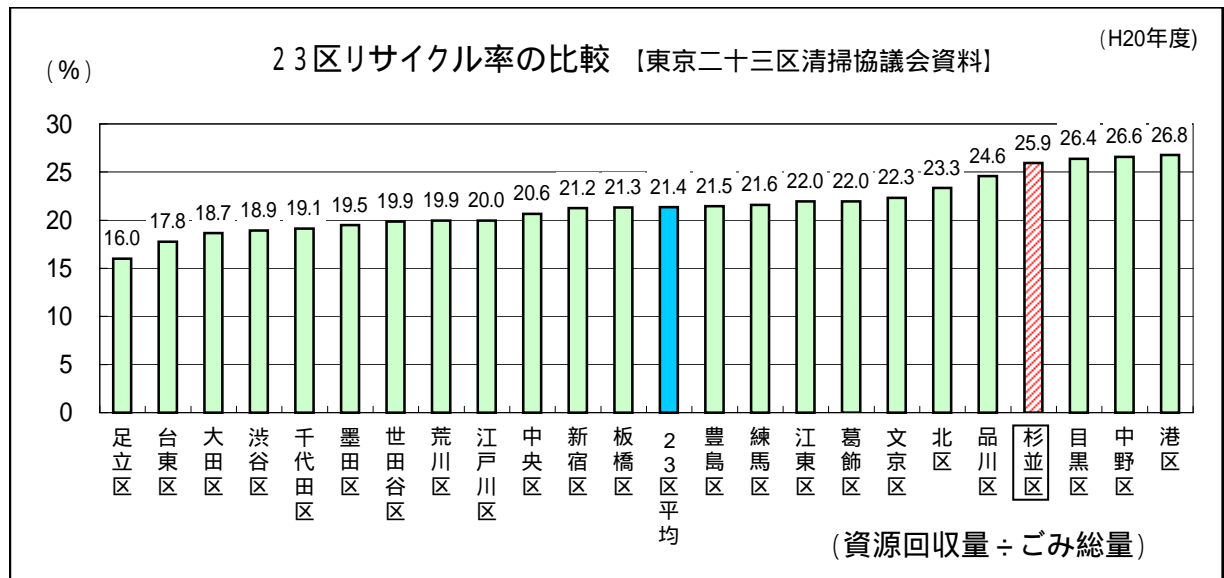
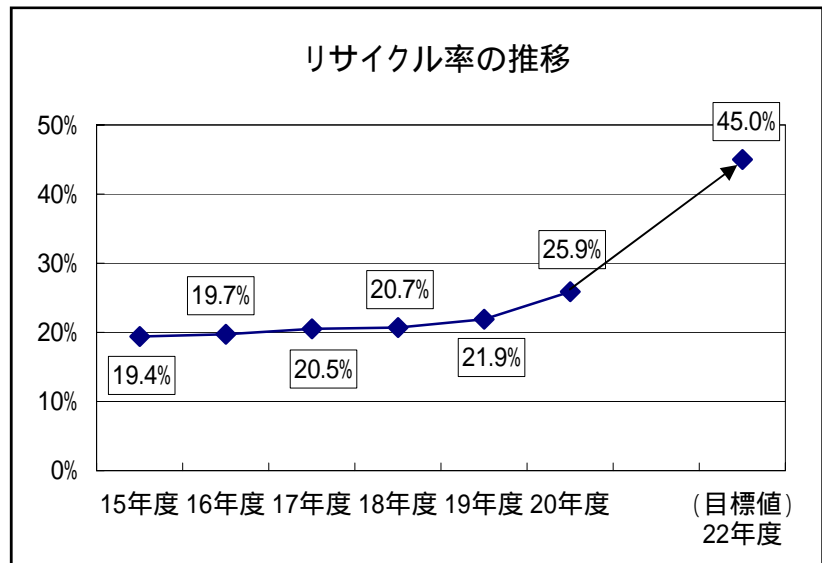
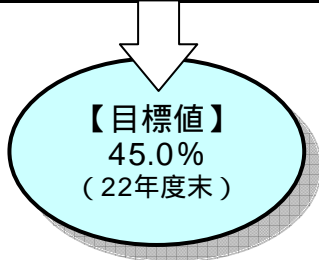
また、この値には、家庭ごみのほかに小規模事業者から排出される事業系ごみも算定しているため、人口と比較し事業者数の多い区ほど区民一人あたりのごみ排出量が多くなる傾向があります。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

区民・事業者・区の協働により、ごみ減量目標の達成をめざします。目標達成のための“ごみ半減プラン430”を区民等に周知し、ごみ減量の工夫や分別の徹底等の普及啓発を行うとともに、資源物回収品目の拡大を図る。併せて、排出者責任の明確化に効果のある家庭ごみの戸別収集等について検討を進めます。

指標値

単位	%
16年度	19.7
17年度	20.5
18年度	20.7
19年度	21.9
20年度	25.9



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策4 環境に不可を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	施策17 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

杉並区では、20年度から古紙、びん、缶の資源回収に加え、プラスチック製容器包装とペットボトルの回収を区内全集積所で始めました。このことにより、不燃ごみの大半を占めるプラスチックの資源化によるごみの減量とリサイクル率の向上が図られました。他区の状況は、プラスチック製容器包装の回収を行っていない区のリサイクル率は、低くなる傾向があります。

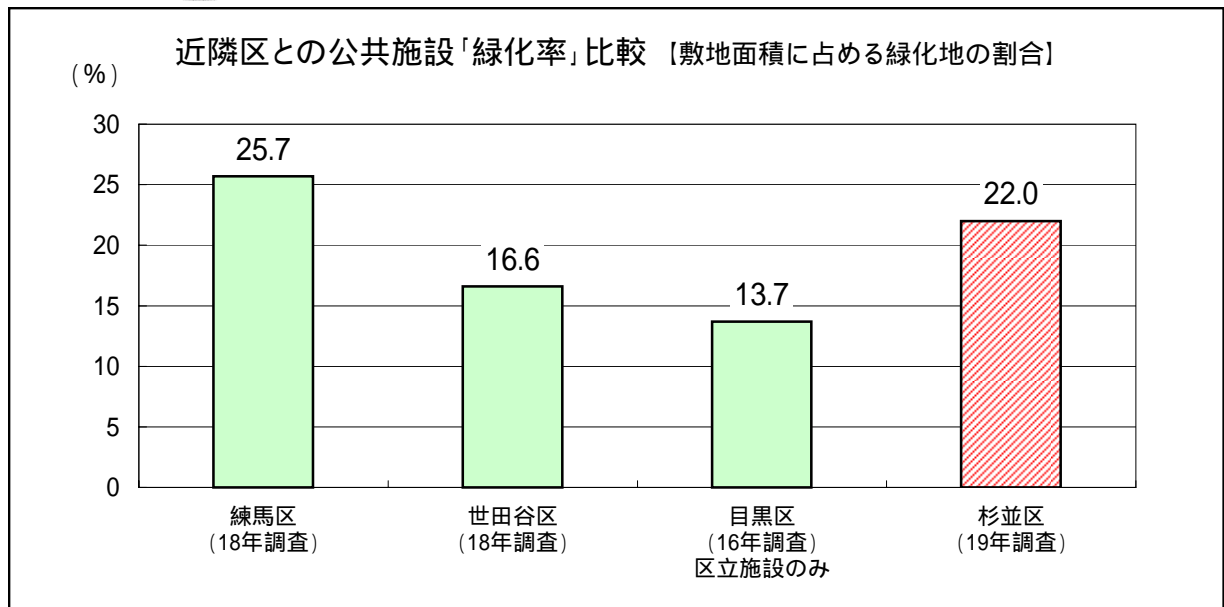
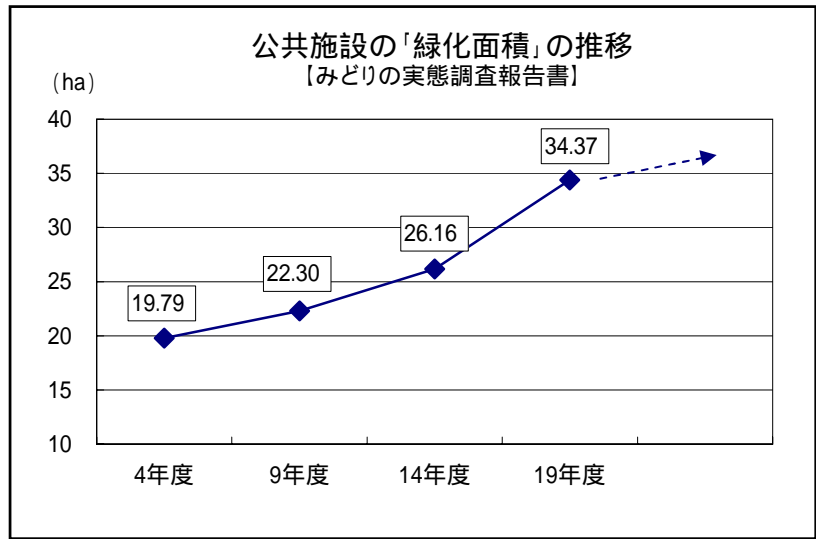
目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

罰則規定を設けた条例改正や早朝パトロール等により持ち去り業者に対して取締りを強化し、資源の持ち去りの防止を図っています。また、ごみ、資源の分別の徹底を図るとともに、レアメタルなど資源品目を増やし、さらなるリサイクル率の向上を図ります。回収事業の推進にあたっては、回収したものを選別・圧縮・梱包・保管する資源化施設の確保が不可欠となっています。

指標値

単位	ha
15年度	-
16年度	-
17年度	-
18年度	-
19年度	34.37
20年度	-

【目標値】
増大させる
(22年度まで)



公園緑地の緑被は含まない

関連する主な政策・施策

政策	施策
政策3 うるおいのある美しいまちをつくるために	施策12 水辺とみどりの保全・創出

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

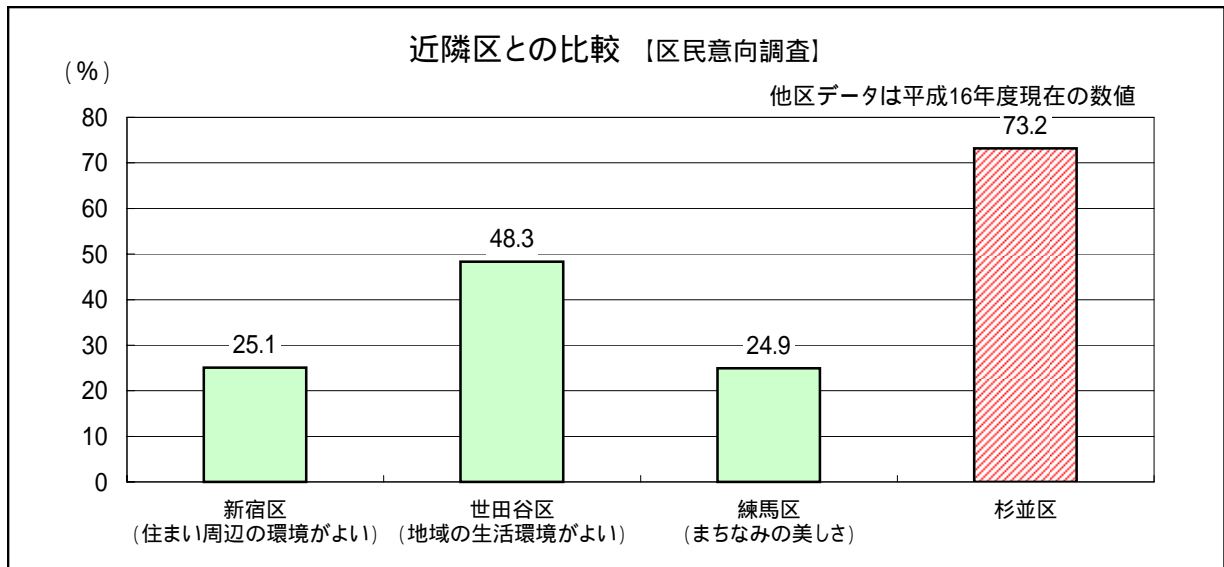
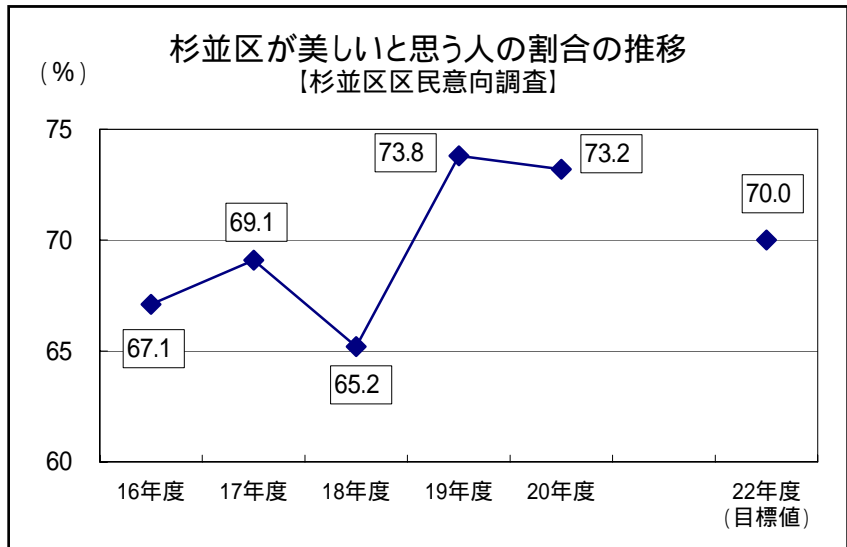
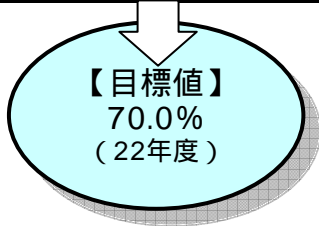
平成19年度のみどりの実態調査による公共施設の緑化率は22.0%です。平成14年度の調査より4.6ポイントの増加となっています。また、区全体の緑被率も0.93ポイント増加しています。このことから公共施設の緑化推進が、区民による緑化活動の先導的役割を果たしていると評価できます。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

杉並区みどりの基本計画や杉並区みどりの条例に基づき公共施設の緑化を充実するため、校庭の緑地化をはじめ接道部緑化や屋上・壁面緑化などを積極的に推進していきます。また、公共施設のみどりをまちの核としながら、点・線・面のみどりをつなげて行くみどりのベルトづくりを区民と共に推進します。

指標値

単位	%
16年度	67.1
17年度	69.1
18年度	65.2
19年度	73.8
20年度	73.2



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策3	うるおいのある美しいまちをつくるために	施策14	まちの景観づくり
		施策15	環境美化の推進

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

平成19年度からは、駅頭キャンペーン等により路上喫煙に対する指導をより一層、強化したこと、また、区民からの求めに応じ、カラス対策に有効な折りたたみ式ごみ収集ボックスを、18年度の2倍以上配布したことなどにより、「杉並区が美しいと思う人の割合」が大幅に上昇したといえます。「まちをきれいにしたい。」とする区民も増えており、毎年開催される「杉並・わがまちクリーン大作戦」の参加者は一万人を超えています。これからも区民との協働のもと、地域の美化活動を推進していきます。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

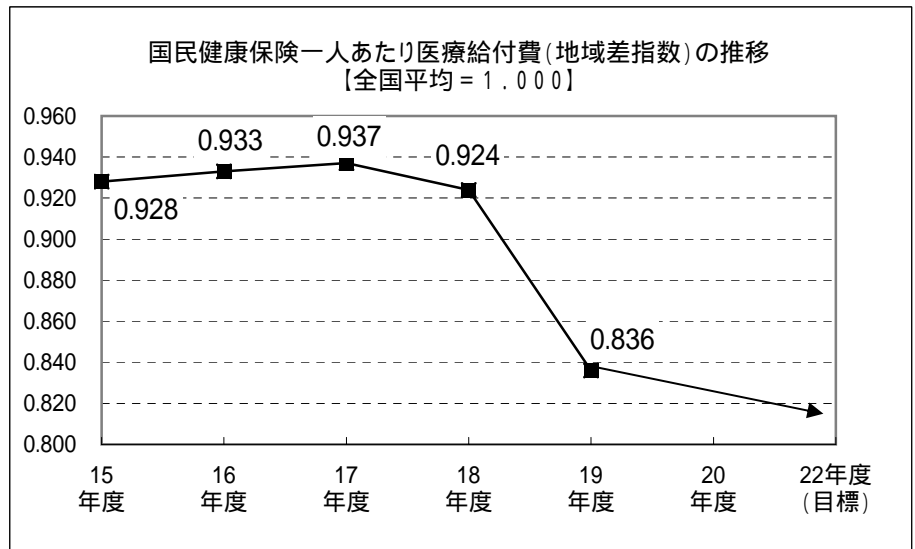
生活安全や環境美化に関して、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」の更なる周知徹底などにより、区民等の意識の高揚及び自主的な活動を積極的に支援していきます。また、路上喫煙に対する取組みについては、意識啓発のみでは限界があることから、条例に基づき、違反者に対する過料徴収の措置を講じることにより、歩行喫煙等を根絶し、区民の安全と環境美化の一層の推進を図ります。

指標値（地域差指数は、報告年度で表記しています。給付の実績は前々年度です。）

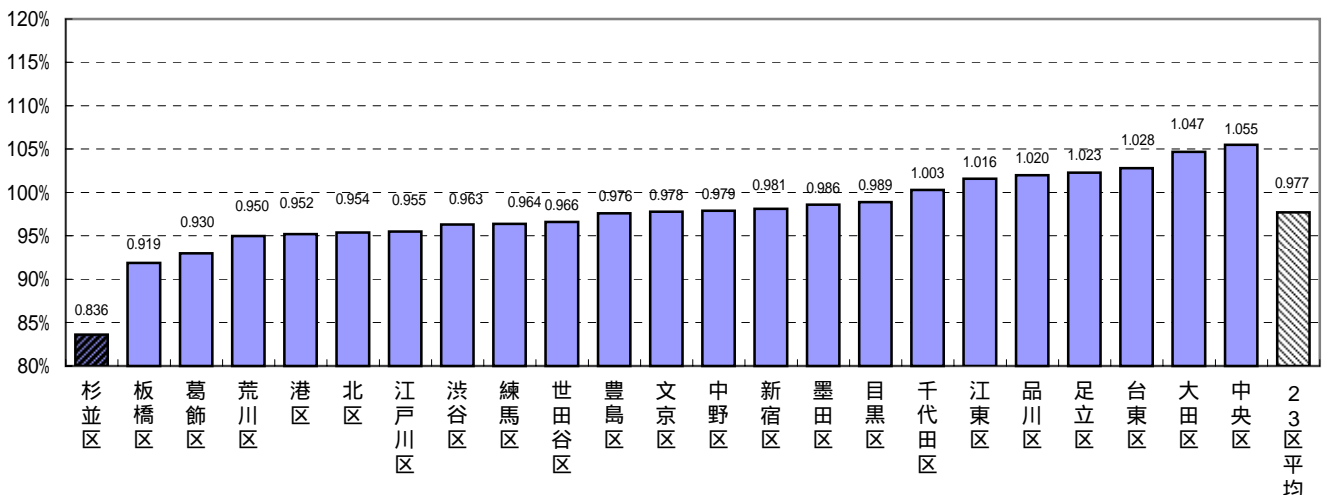
年度	指数
16年度	0.933
17年度	0.937
18年度	0.924
19年度	0.836
20年度	-

地域差指数の算出方法：(一般被保険者の給付費＋老人保健医療費拠出金) / (全国平均一人あたり医療給付費から得た給付費＋基準老人保健医療費拠出金)

【目標値】
減少させる
(22年度末)



国民健康保険一人あたりの医療給付費(地域差指数)23区比較(19年度)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策8 安心してらせるために	施策101 国民健康保険事業の運営

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

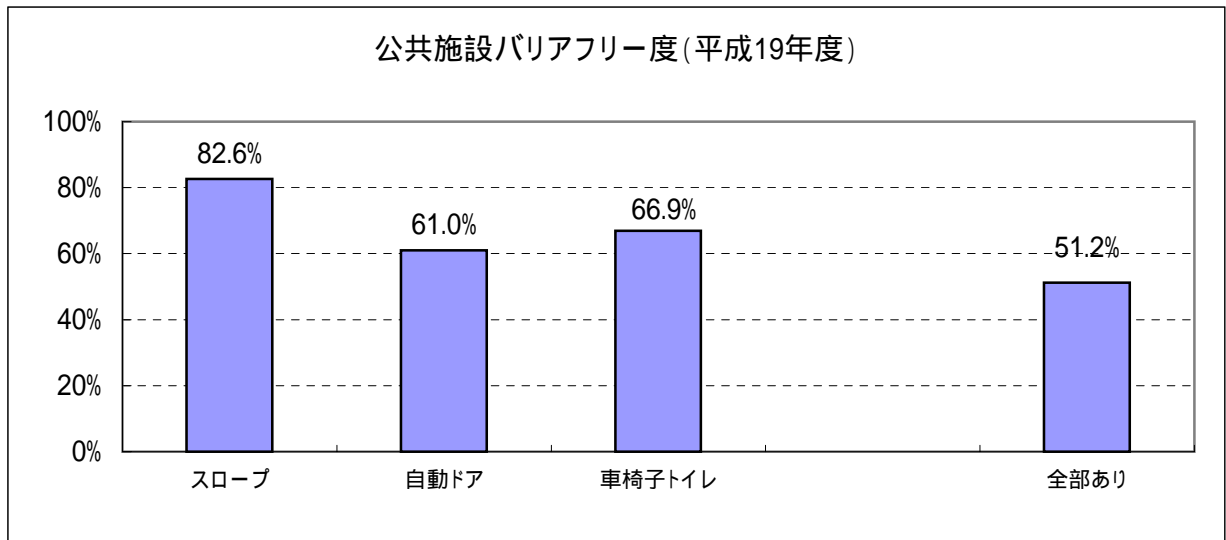
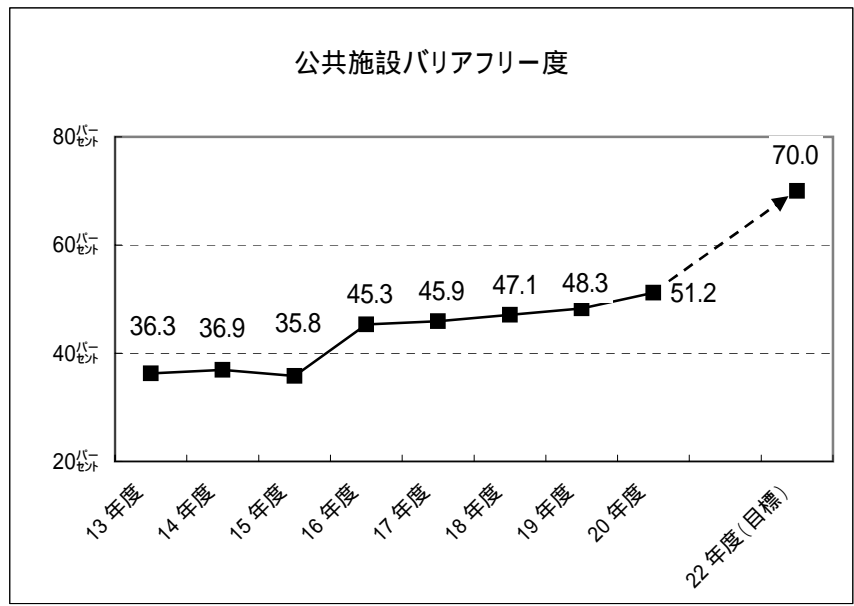
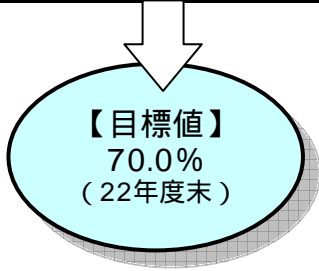
地域差指数は、国民健康保険の一人当たり医療給付費について、全国を1としたときの相対的な医療費用の程度を表す指数です。指標の性格上、目標値を設定することは困難であり、また老人保健医療費拠出金の影響などにより値は多少変動するが、常に1.0を下回って、23区の中でも最も低い値です。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

医療費全体は今後とも増加するものと予想されるが、区民全体の健康度が高まれば、国全体と比較したときの相対的な医療費用は低位のまま保ち続けることが可能です。保健事業の拡充により、内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査の実施や生活習慣病の予防に向け指導が必要な対象者には継続的に保健指導を行うことで、医療費の適正化を図ります。

指標値

単位	%
16年度	45.3
17年度	45.9
18年度	47.1
19年度	48.3
20年度	51.2



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策7	共に生きるまちをつくるために	施策35	地域福祉の基盤整備

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

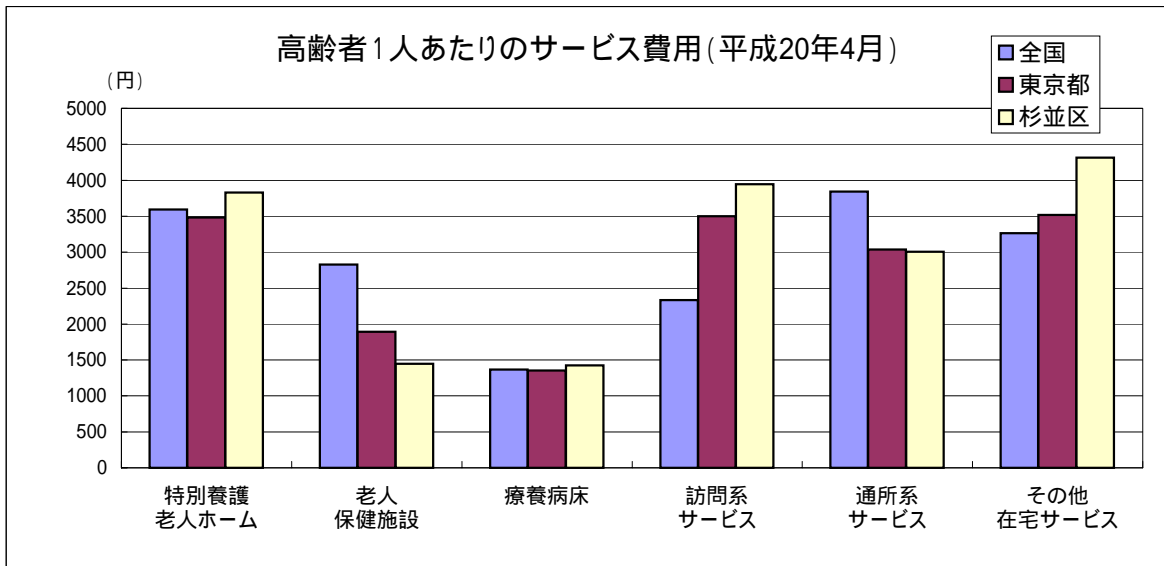
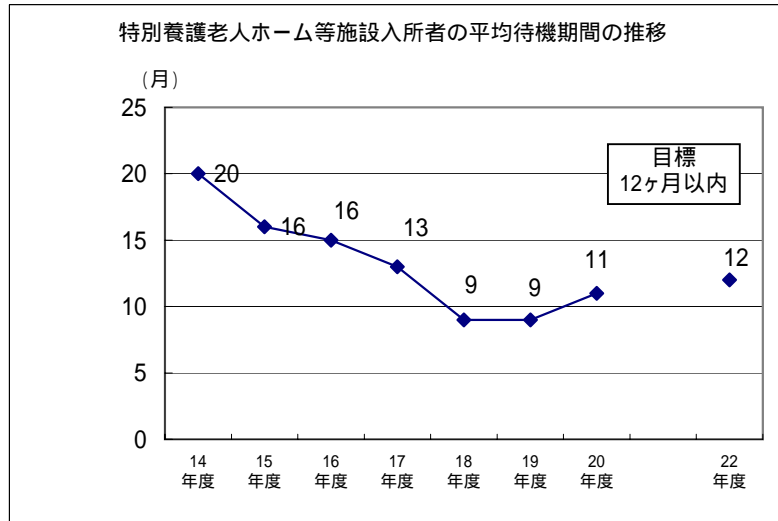
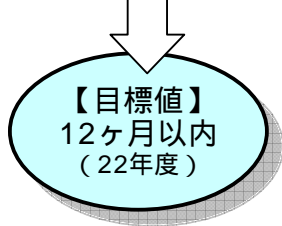
施設が複数新設され3項目全て整備された施設が増えたことにより、指標値は僅かながら高くなりました。施設の種類によって整備の優先項目が異なることや区立施設の民間委託が進むことにより、目標値を一律に設定するのは困難です。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

車いすで利用可能な区の施設としていくうえで、既存施設は構造や空間等による制約があるため、改築や大規模改修に合わせて整備を進めざるを得ません。なお、児童館やゆうゆう館等では、障害者対応を徐々に進めていく方針であることから、バリアフリー度は伸びていくと思われます。また、「杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針」策定後6年が経過し、すべての人にとって利用しやすい安全・快適なまちづくりを進めていくため、関係各部、課との連携により指針の見直しを進めています。

指標値

単位	月
16年度	1年3ヶ月
17年度	1年1ヶ月
18年度	9ヶ月
19年度	9ヶ月
20年度	11ヶ月



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策7 共に生きるまちをつくるために	施策31 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援
	施策32 介護保険サービスの基盤整備

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

特別養護老人ホームの入所平均待機期間は、これまで、計画的な施設整備や優先度の高い人から入所できる仕組みにより、減少傾向にありました。しかし、平成20年度の平均待機期間は、11か月となり、増加傾向にあります。また、待機者数は、平成20年度末で1,804人(優先度Aランクは907人)となっています。

今後も高齢化の進展に伴い、入所待機者数は、平成25年度に約2,300人(Aランク1,084人)、平成30年度には約3,000人(Aランク1,441人)に増加することが見込まれ、今後、一層の施設整備が求められています。

また、高齢者一人あたりサービス費用を全国・東京都と比較してみると、「特別養護老人ホーム」「療養病床」「訪問系サービス」「その他在宅サービス」が全国及び東京都を上回っています。

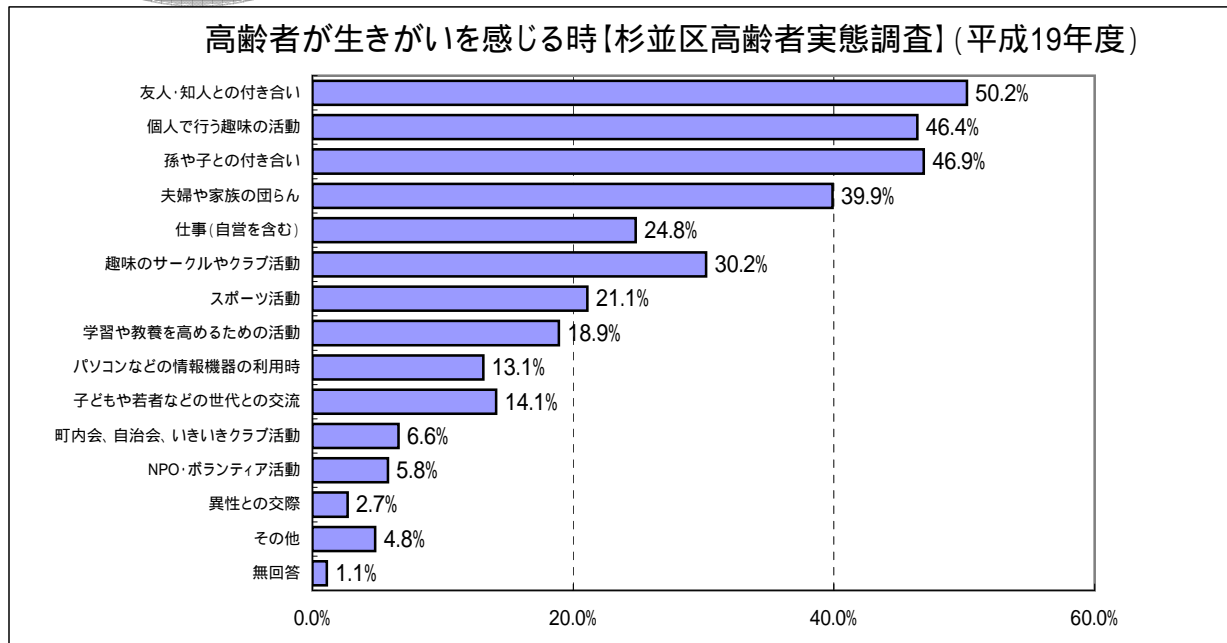
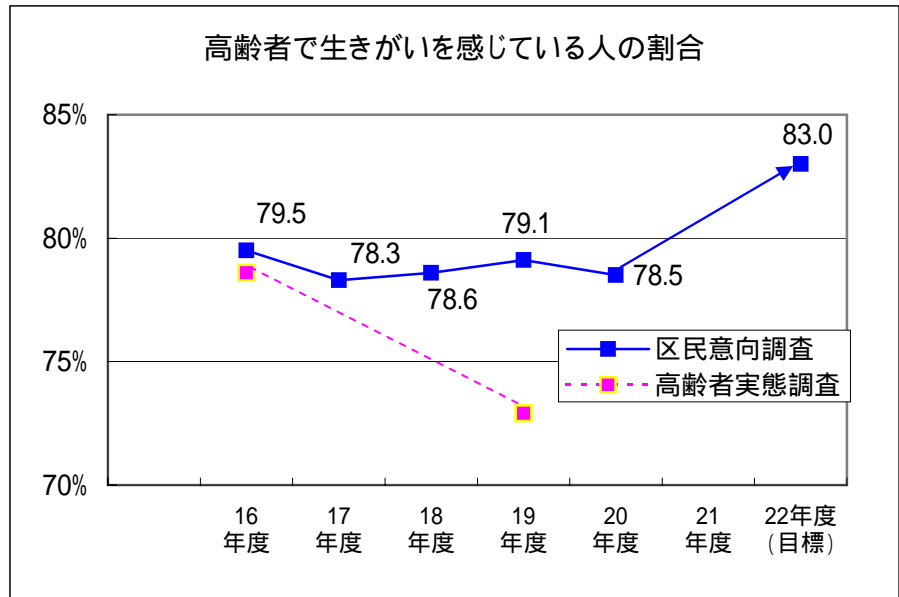
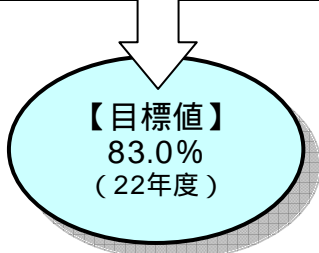
目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

特別養護老人ホームについては、入所待機者の実状と今後の動向をふまえ、当面「優先度Aランクで、在宅で直ちに入所したい」という人(Aランクの入所待機者のうち早期に入所が必要な高齢者を3割と想定)の入所が可能となるように、平成25年度までに新たに300床を整備します。これにより、早期入所希望者に対して平成25年度末にはほぼ100%対応することが可能になります。また、平成24年度末の待機者の約半数が翌年度に入所ができる状況になると見込まれます。

また、高齢者を介護するための受け皿となる施設について、特別養護老人ホームだけでなく、認知症高齢者グループホームやショートステイ施設、老人保健施設なども含め、総合的に整備していきます。

指標値

単位	%
16年度	79.5
17年度	78.3
18年度	78.6
19年度	79.1
20年度	78.5



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策7 共に生きるまちをつくるために	施策30 高齢者の社会参加と交流の拡大

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

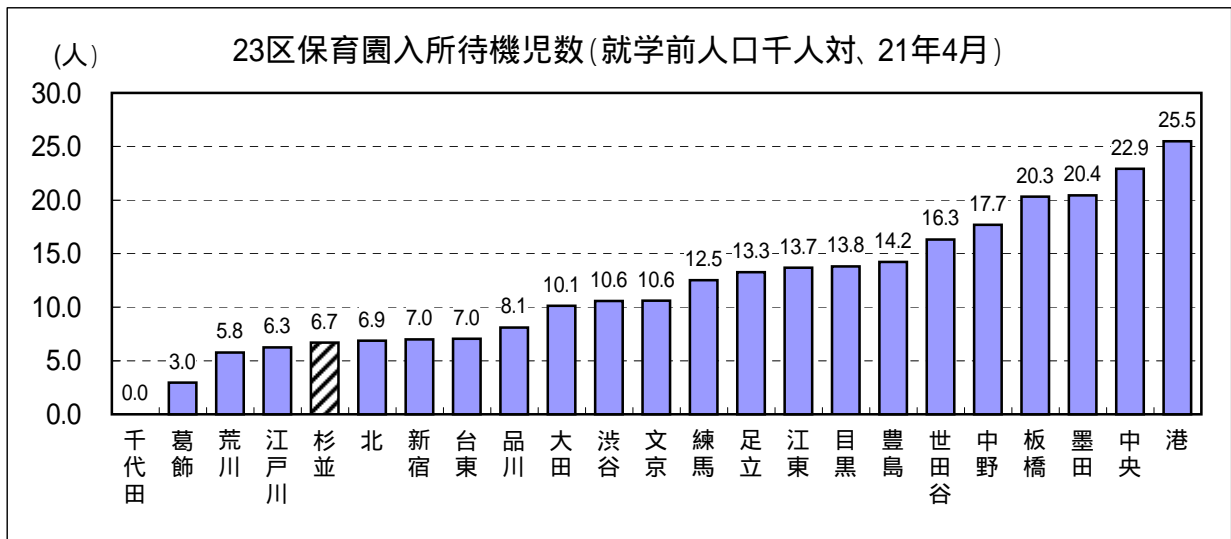
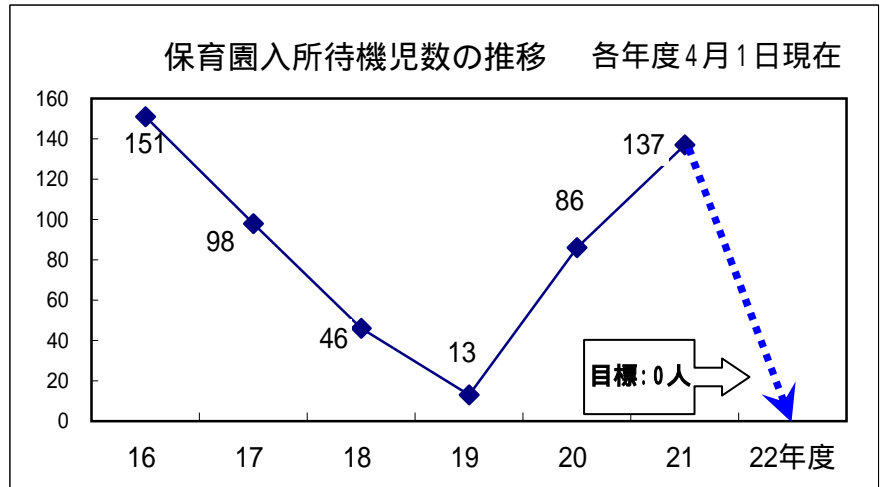
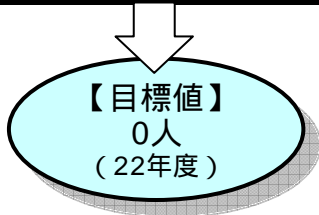
区民意向調査による数値は横ばいですが、19年度の高齢者実態調査における高齢者で生きがいを感じている人の割合は72.9%で、3年前の同調査による数値78.6%を5.7ポイントも下回りました。人間関係の希薄化や核家族化の進行など、高齢者を巡る社会状況の変化が生きがいを感じにくくしていることが考えられます。また、区民意向調査との差は、6.2ポイントの開きがあります。区民意向調査の回答者数225人に比して、高齢者実態調査の回答者数は2,133人でもあり、介護を必要とする対象が多く含まれてくることも考えられます。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

高齢者実態調査の生きがいの内容では、60～64歳の男性では仕事が多く、男女とも「趣味の活動」や「友人との交友」などの数値が高くなっています。このことから、いきがいを感じる方は健康で、趣味活動、就労活動が充実している方であることがわかります。今後、NPO等とのゆうゆう館協働事業などの充実を図り、健康・介護予防事業、趣味の活動が生かせるボランティア活動など幅広い生きがい対策を講じていきます。

指標値

単位	人
16年度	151
17年度	98
18年度	46
19年度	13
20年度	86
21年度	137



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策6	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	施策24	保育の充実

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

深刻化する不況などの影響により保育需要が急増し、認可保育園の4月入園の申込みが前年比3割増と大幅に増加し、待機児童も137名に増えました。待機児童の増加傾向は他区でもみられ、23区全体の21年4月の待機児童数は4,613名となっています。なお、就学前人口千人あたりの待機児童数の比率は低い方から5番目です。

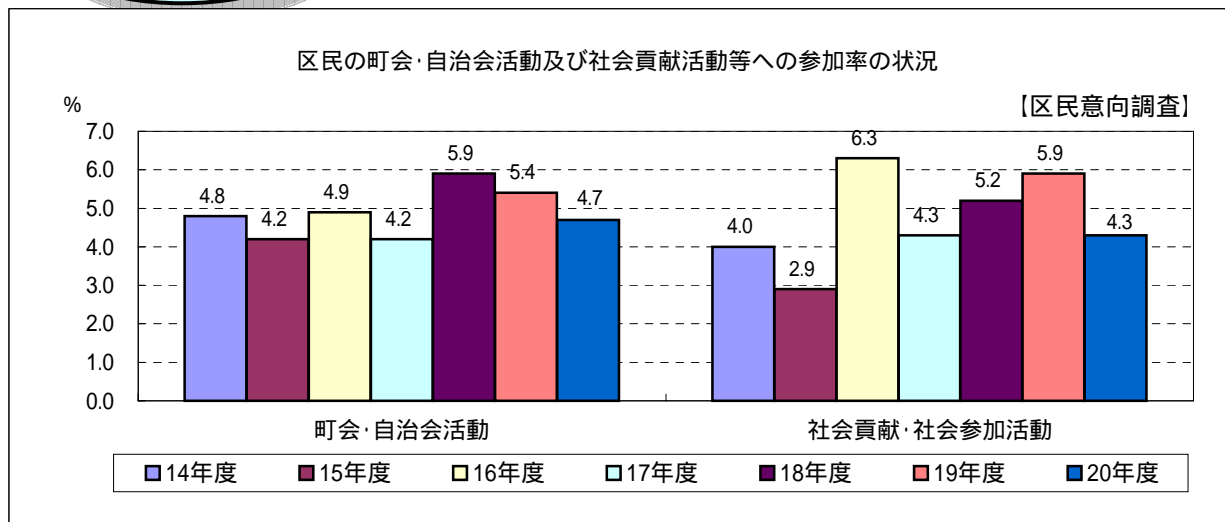
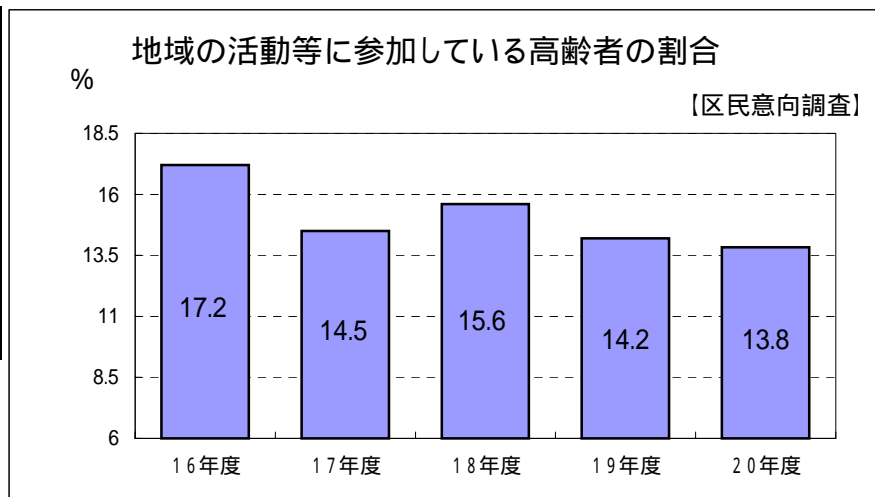
目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

急増した保育需要に応えるため、区独自の保育室の緊急整備、認証保育所整備計画の前倒し、家庭福祉員の充実など、当面の緊急対策を21年度中に進め、待機児童の解消に取り組んでいきます。また、待機児童解消状態を安定的に継続していくため、今後の保育需要等を見越したうえで、中長期の保育サービスの計画を作成し、具体化を図っていきます。

指標値

単位	%
16年度	17.2
17年度	14.5
18年度	15.6
19年度	14.2
20年度	13.8

【目標値】
(22年度まで)
25%



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策12 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために	施策51 NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備
政策17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために	施策67 地域活動の推進

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

「区民意向調査」による。高齢者の地域活動等参加率は、過去5年間を見ると増減を繰り返し、20年度は13.8%と僅かながら前年度比減少との結果となりました。

一方、区民全体での町会・自治会活動の参加率は毎年度4%台で増減を繰り返した後、18年度大幅増加したものの、19年度以降減少し、20年度は4.7%との結果となりました。また、社会貢献・社会参加活動においては16年度に大幅に増加し、17年度に減少した後、18年度、19年度増加したが、20年度は4.3%に減少しました。

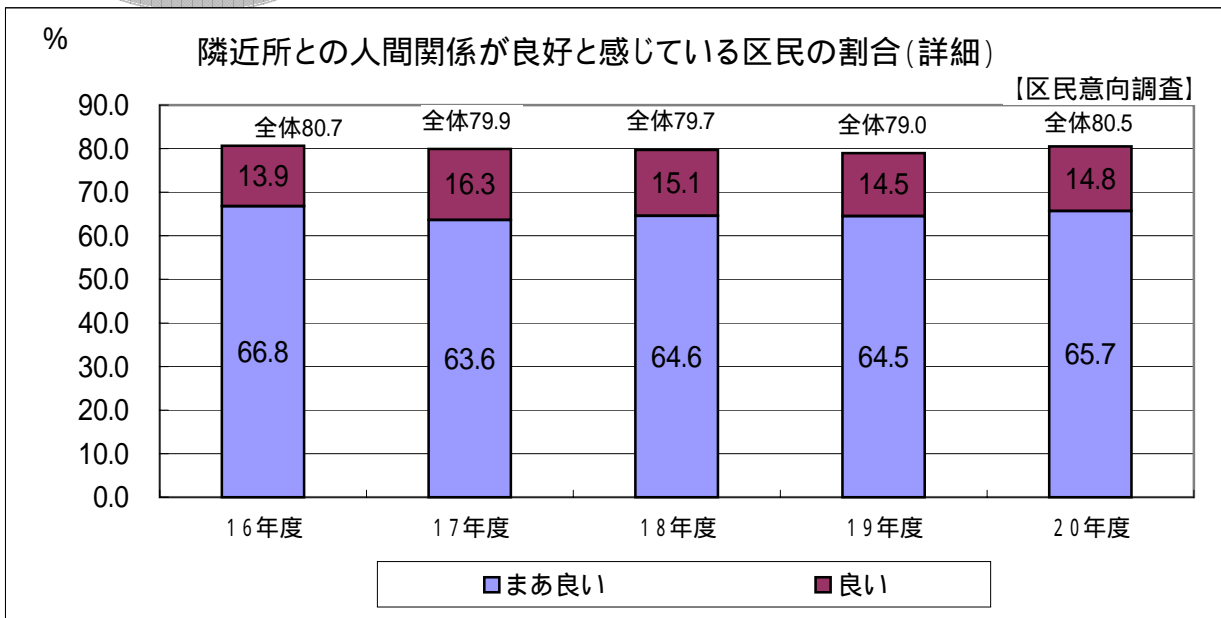
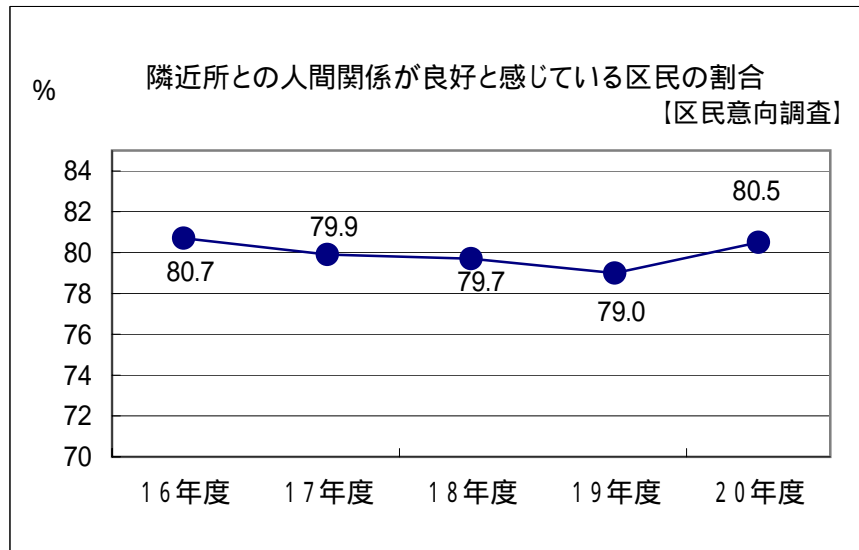
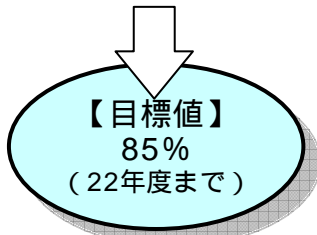
現在、「区民との協働」や地域コミュニティの活性化等を推進している区としては、この数値を安定的に上昇させるとともに、高齢者の参加率を高める施策展開が求められます。とりわけ、団塊の世代の大量退職に伴い、この高度経済成長時代を支えた有能な人材を、地域の場で活躍していただけるような施策を積極的に展開していかなければなりません。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

すぎなみ地域大学の講座や地域情報webサイト「すぎなみ学倶楽部」の拡充、町会・自治会への加入促進などを通じ、地域活動への参加を促進していきます。

指標値

単位	%
16年度	80.7
17年度	79.9
18年度	79.7
19年度	79.0
20年度	80.5



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために	施策67 地域活動の推進

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

「区民意向調査」による。指標の変化は、概ね「良好」と感じる区民の割合が、16年度をピークに僅かながら減少する傾向にあったが、20年度は80.5%と増加しました。
この指標はこれまで毎年度約8割の水準を維持しており、これには様々な要因があると考えられるが、町会・自治会活動への支援など、地域コミュニティの活性化につながる施策をはじめ、商店街振興や震災救済所の運営、民生委員活動など、地域に根ざして行われる区の様々な分野の施策が効果的に作用しているのではと推察します。

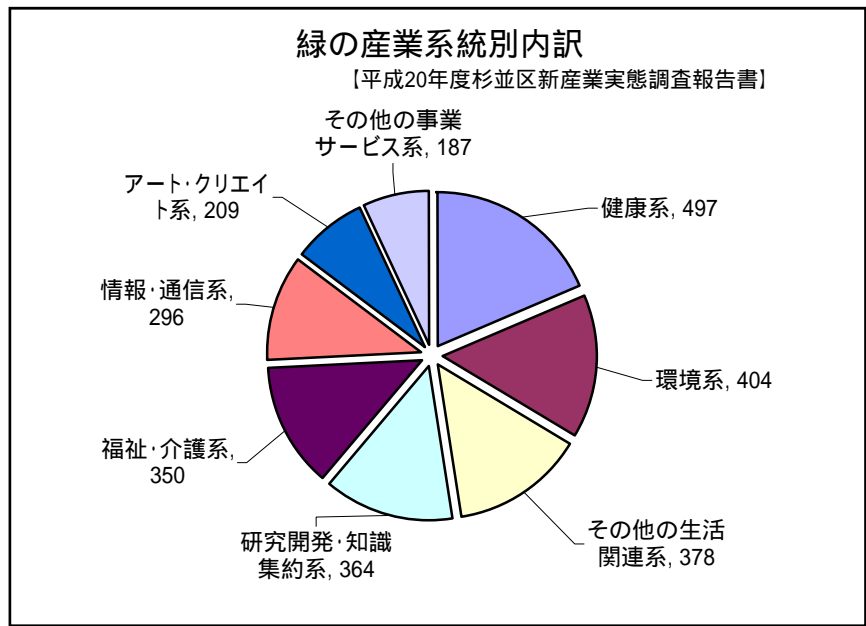
目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

町会・自治会への加入率が低下傾向にある中で、課題である新築マンションの入居者に対する加入促進など、現在行っている区窓口での案内を引き続き実施するとともに、地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを進めていきます。

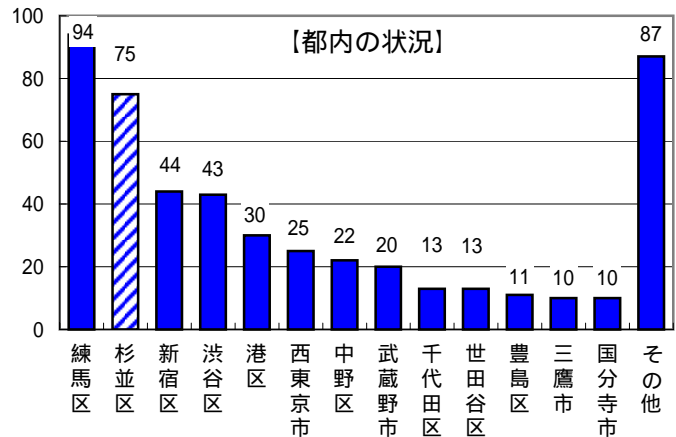
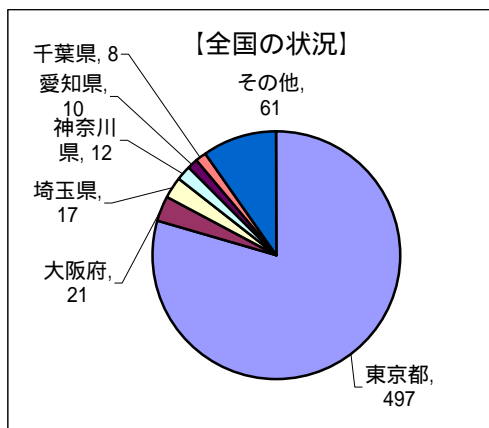
みどりの産業...情報技術や環境など良好な住環境を保全しながら発展していく新しい産業分野
指標値

単位	所
12年度	3,333
13年度	3,333
14年度	3,333
15年度	3,333
16年度	3,030
17年度	3,030
18年度	3,030
19年度	3,030
20年度	2,685

【目標値】
増加させる
(22年度まで)



(参考) アニメ事業者数 【平成18年 中小企業基盤整備機構調査】



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策9 環境と共生する産業の育成のために	施策44 新しい産業の育成・支援

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

「20年度杉並区新産業実態調査報告書」によります。指標値は逡減傾向にあるが、これは当該指標値が新たな分野の事業所数であり事業基盤や事業内容の面から、他業種に比し、継続の困難性が高いと推察されること、また、景気悪化の影響もあり低下したのではと想定されます。なお、20年度調査で「新産業」に位置づける分類を変更したため、過去の指標値についても、新しい分類に置き換えを行いました。また、当該調査は4年おきに実施するものであるため次回は24年度に調査を実施します。

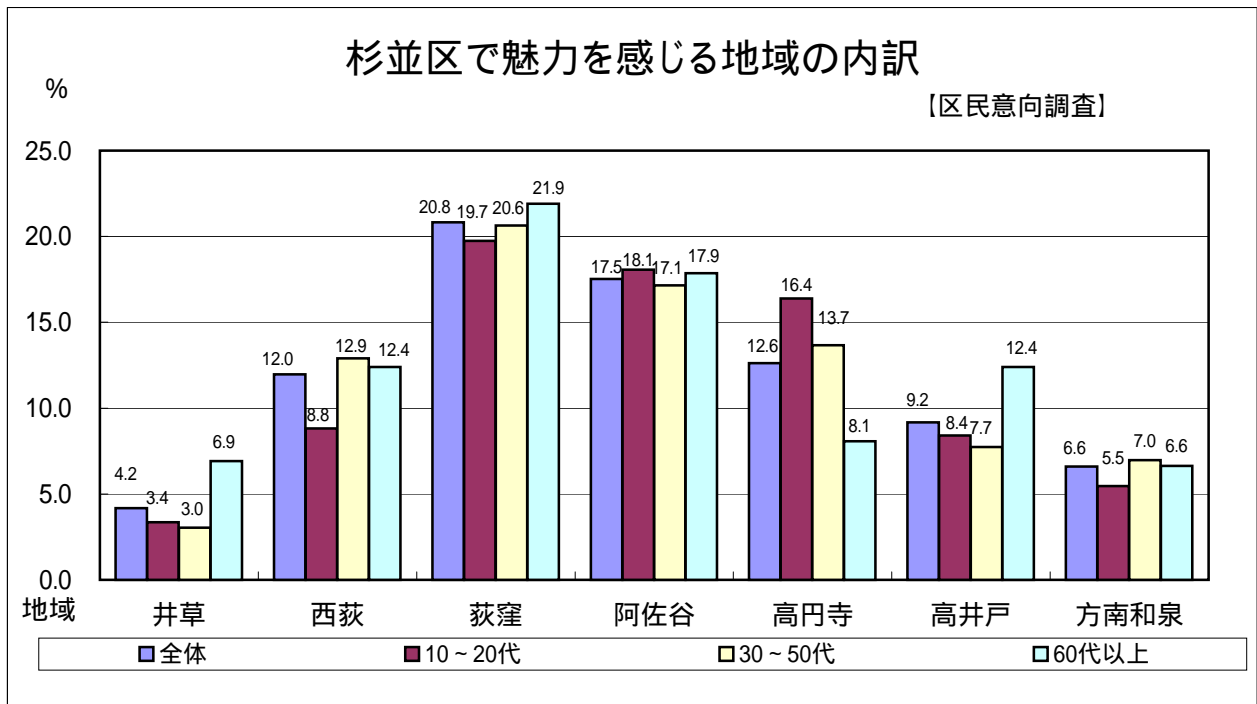
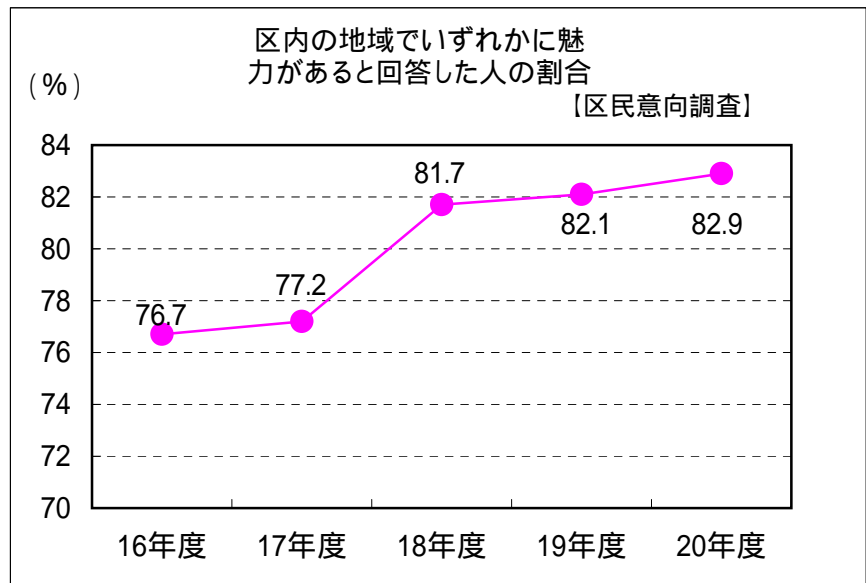
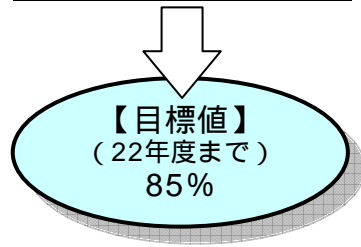
参考のグラフは、「アニメ事業者数」の調査結果です。杉並区では昭和40年代からアニメ産業の集積が始まり、現在でも、全国の27%、都内の34%、23区内の43.4%が杉並区と練馬区に集中し、突出した集積地であることがわかります。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

阿佐谷キックオフオフィスや各種の起業家支援策を通じて住環境と共存できる産業の誘致を進めていきます。また、アニメ産業については杉並区の地場産業として、アニメフェスティバルの開催やアニメーションミュージアムの運営、アニメ匠塾の実施など、更に発展していくよう努めていきます。

指標値

単位	%
16年度	76.7
17年度	77.2
18年度	81.7
19年度	82.1
20年度	82.9



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策10 商店街の活性化のために	施策45 魅力ある商店街づくり

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

17年度までは18～29歳までを対象としていたが、18年度より指標の対象を区民全体に変更しました。全体の魅力度は増加の傾向にあり、本年度は82.9%と前年度より0.8ポイント増加し、目標値である85%に近づきつつあります。また、地域別の状況を見ると、全体の傾向では荻窪地域が一番人気があり、各世代別でも全ての年代からもっとも支持を得ています。また、各地域を選んだ理由としては「交通や買い物など生活の便がよい」が67.8%と圧倒的に多く、このような理由からも荻窪地域の人気が高いことを裏付けています。

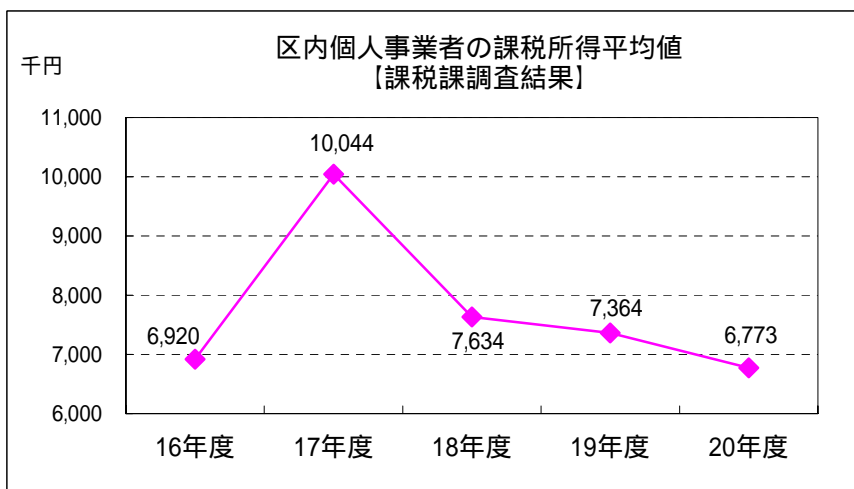
目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

引き続き、商店街振興などを通じ、各地域毎の特色を活かした魅力あるまちづくりをすすめていきます。

指標値

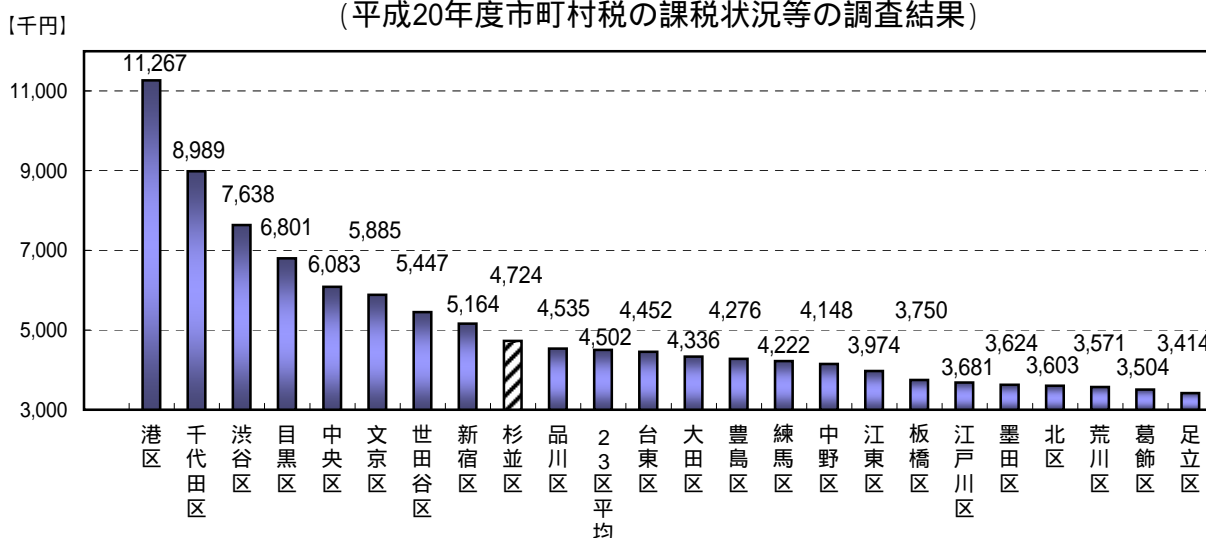
単位	千円
16年度	6,920
17年度	10,044
18年度	7,634
19年度	7,364
20年度	6,773

【目標値】
(22年度まで)
増加させる



上記課税所得は17年度の数值は、特例的な所得のある者がいたため、一時的に増大した。なお、その者を除く数值は7,070千円である。

【参考資料】区民一人あたり課税所得平均23区比較
(平成20年度市町村税の課税状況等の調査結果)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策9 環境と共生する産業の育成のために	施策43 産業振興の基盤整備
	施策44 新しい産業の育成・支援
政策10 商店街の活性化のために	施策45 魅力ある商店街づくり

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

区内個人事業者の課税所得平均値(青色申告者の総所得金額平均)は、前年度比591千円減少との結果となりました。本指標の数值は、17年度に特例的に1000億円を超える所得があった者がいたことにより大きな伸びを示しましたが、これを除く17年度の試算でも7,070千円となり、18年度までは逡増する傾向でした。しかし、景気の悪化が懸念され始めた19年度からは減少に転じ、本年度も昨年度比減との結果となりました。

参考資料の全区民一人あたりの課税所得では、23区中9位に位置し、同様の環境である周辺区の中では世田谷区に次いで2番目の高さにあります。また、23区の平均値を約22万円程上回っており、比較的裕福な印象が見受けられます。

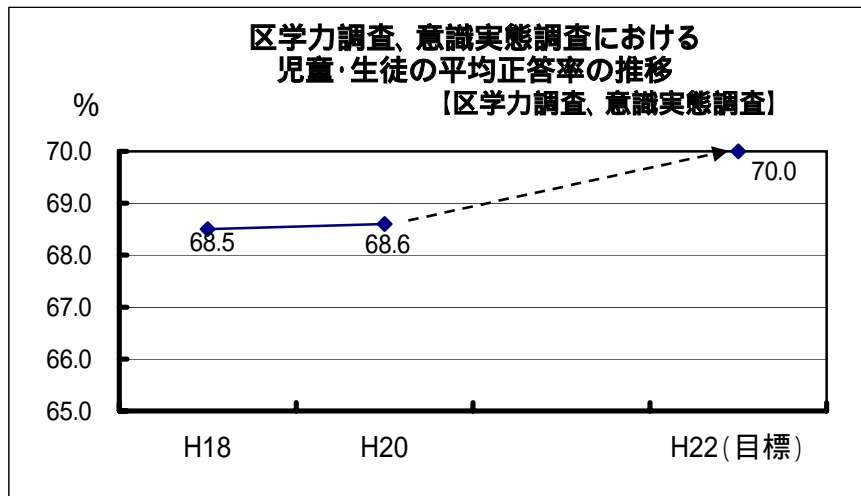
目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

区として、個人事業者全体の所得額を直接上昇させる施策を行うことは極めて困難ですが、産業振興策や商店街振興策など区として実現可能な政策を引き続き展開していきます。

指標値

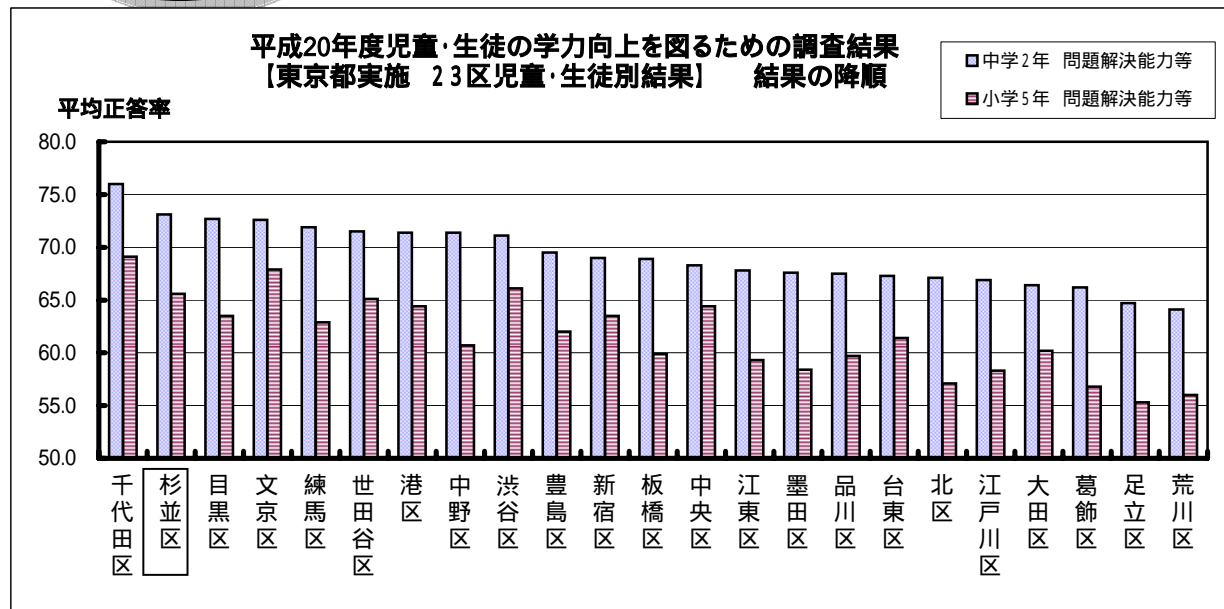
単位	%
16年度	
17年度	
18年度	68.5
19年度	
20年度	68.6

【目標値】
70.0%以上
(22年度まで)



平成19年度は未実施

(H20年度)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策13 魅力ある学校教育のために	施策53 豊かな学校教育づくり
	施策56 学校教育の環境整備

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

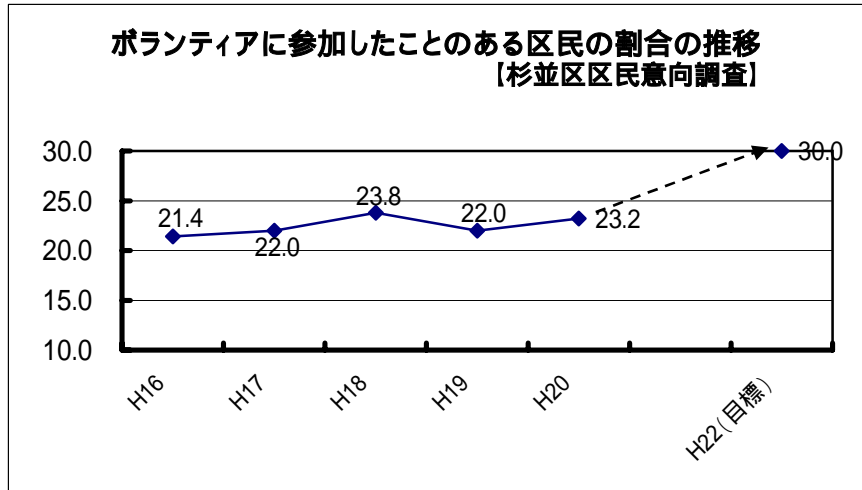
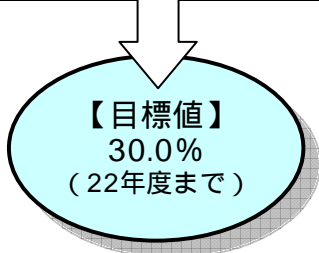
「杉並区立小・中学校学力調査、意識・実態調査」における平均正答率を指標値としており、平成20年度の正答率は18年度と同程度の結果となっています(平成19年度は未実施)。なお、東京都の学力調査結果で見ると、小・中学校とも東京都平均を上回り良好な結果ができています。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

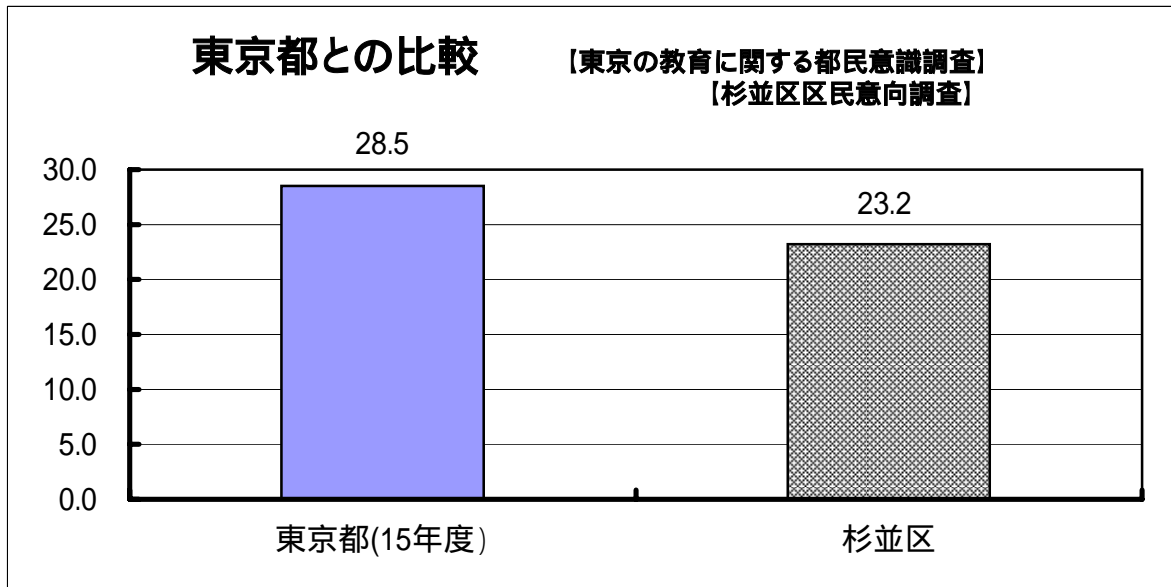
今後は、教職員研修や指定校による課題別研究、学力向上調査委員会の活動等を充実するとともに、学校経営への支援を強化し、教員・学校の指導力向上を図っていきます。また、少人数学習の機会充実や教員加配等により、基礎的・基本的な学力の定着に取り組むことにより、平成22年度末の目標値達成を目指します。

指標値

単位	%
16年度	21.4
17年度	22.0
18年度	23.8
19年度	22.0
20年度	23.2



(H20年度)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策14 地域に開かれ、支えられた教育のために	施策61 学校を核とした地域コミュニティの充実
政策17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために	施策67 地域活動の推進

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

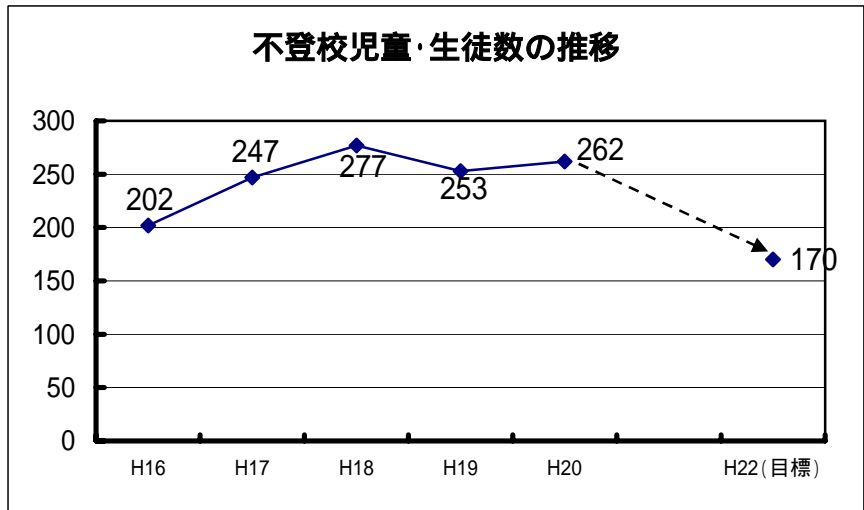
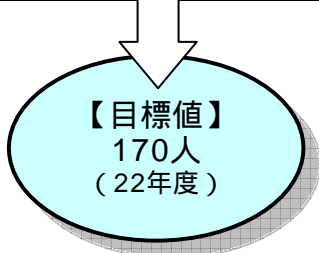
ボランティアに参加したことがある区民の割合は、前年度と比べ微増となりました。「杉並区教育ビジョン推進計画」に基づき、平成20年度末で、学校支援本部は計画を上回る33校に設置され、また、地域運営学校（コミュニティ・スクール）の指定は9校となるなど、着実に地域との協働による学校づくりが進展しています。これらの取組みの推進により、今後、保護者や地域住民の学校運営への参画がより促進されていくと考えられます。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

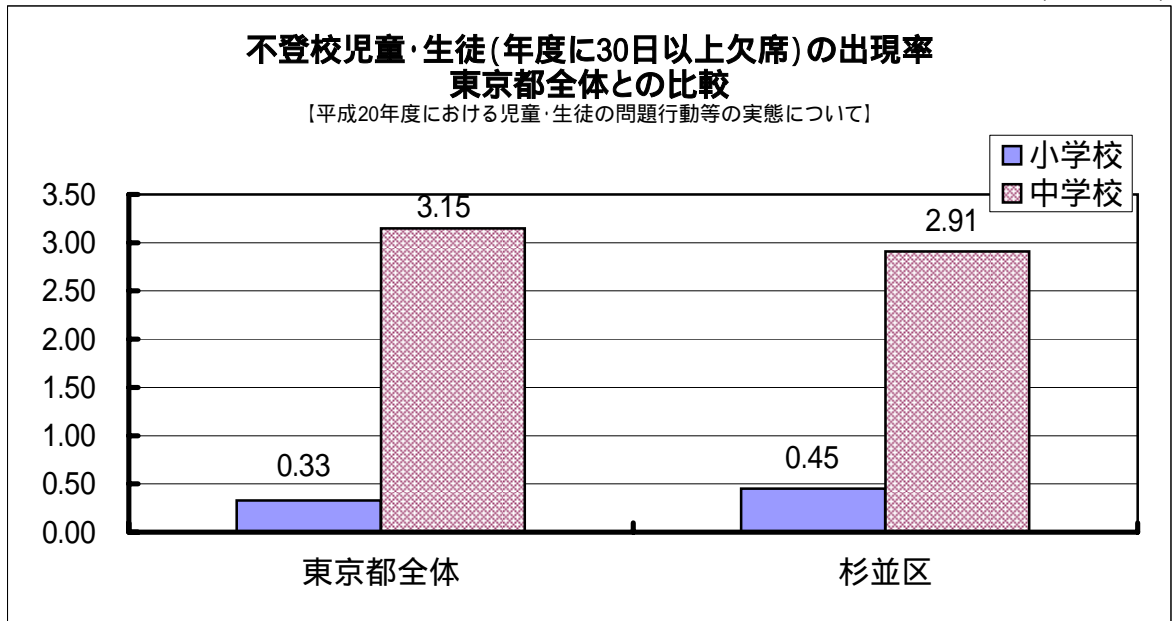
地域団体の活動を活発化するための支援と協働の取組みにより、地域住民や地域の活動組織が主体となった自主的な活動も活性化していくことが期待され、「ボランティア活動をしてみたいと思うがしたことはない」と意欲のある区民の割合が45.3%と、ボランティア活動に興味関心がある区民が多く潜在していることから、今後、ボランティア活動に参加する区民が増えていくことが期待されます。

指標値

単位	人
16年度	202
17年度	247
18年度	277
19年度	253
20年度	262



(H20年度)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策13 魅力ある学校教育のために	施策53 豊かな学校教育づくり

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

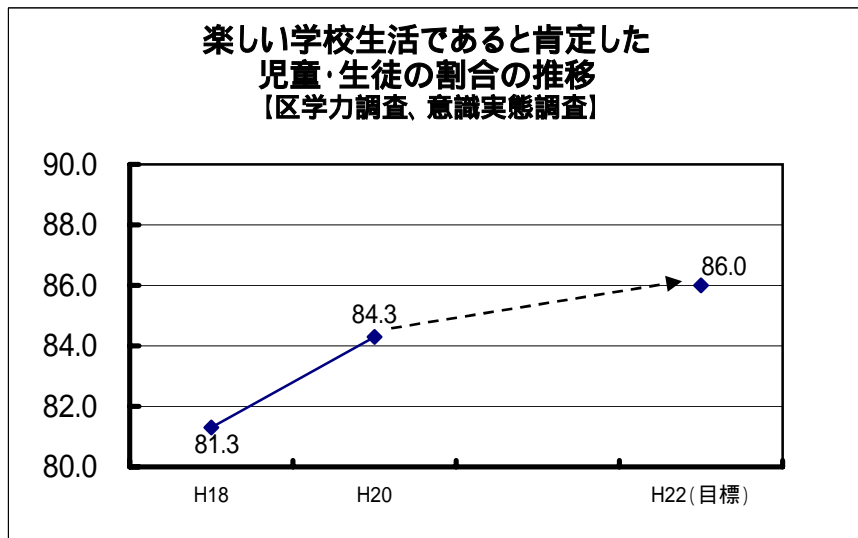
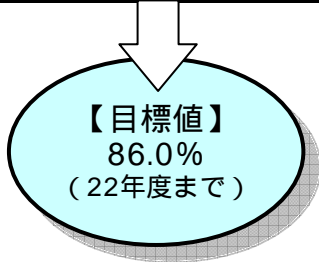
不登校児童・生徒数については、平成19年度は減少したものの、20年度は前年度より9人の増加となりました。不登校の直接のきっかけは多岐にわたっていますが、「極度の不安や緊張、無気力など本人に関わる問題」「親子関係をめぐる問題」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が多くを占めており、不登校人数の増加の大きな要因と考えられます。また、不登校解消率(不登校人数に対して、指導によって登校できるようになった人数の割合)は、平成18年度は30%でしたが、平成19年度においては26%と減少し、平成20年度においても26%でした。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

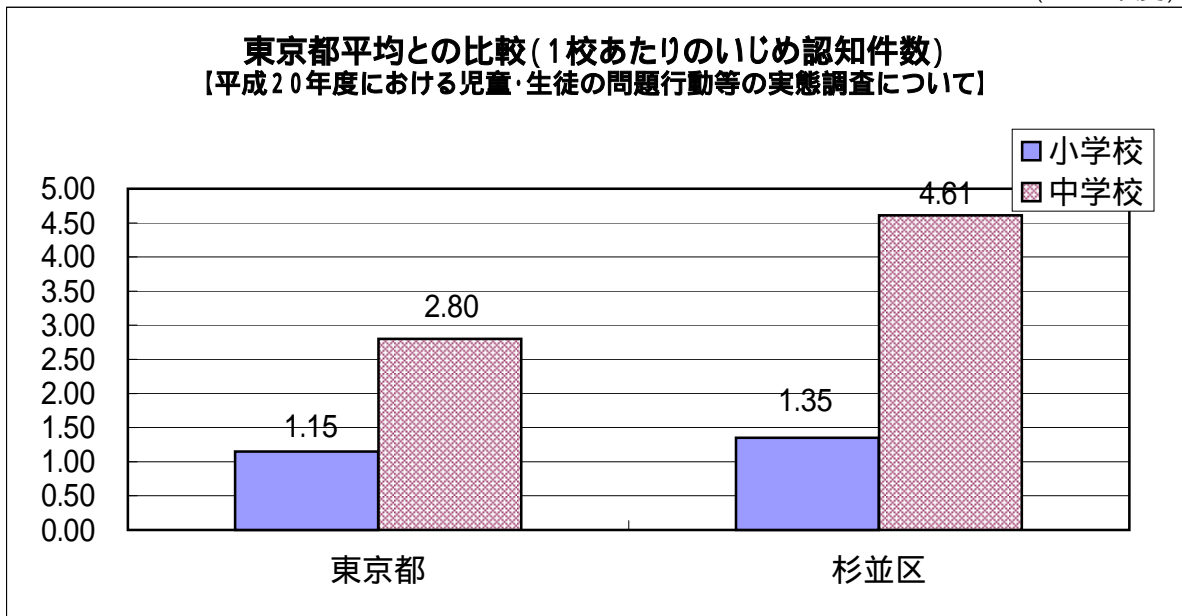
平成20年度は、前年度、済美教育センターに設置した「教育SAT」(校長OB、心理士、社会福祉士、専門医などの専門スタッフを加えた、いじめや不登校などの緊急課題を解決する専門チーム)に不登校対策担当の心理士3名とスクールソーシャルワーカー3名を配置して対応してきましたが、今後も不登校児童・生徒数を減少させるための取り組みをより一層強化していきます。

指標値

単位	%
16年度	
17年度	
18年度	81.3
19年度	
20年度	84.3



(H20年度)



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策13	魅力ある学校教育のために	施策53	豊かな学校教育づくり
		施策57	多様な教育機会の提供

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

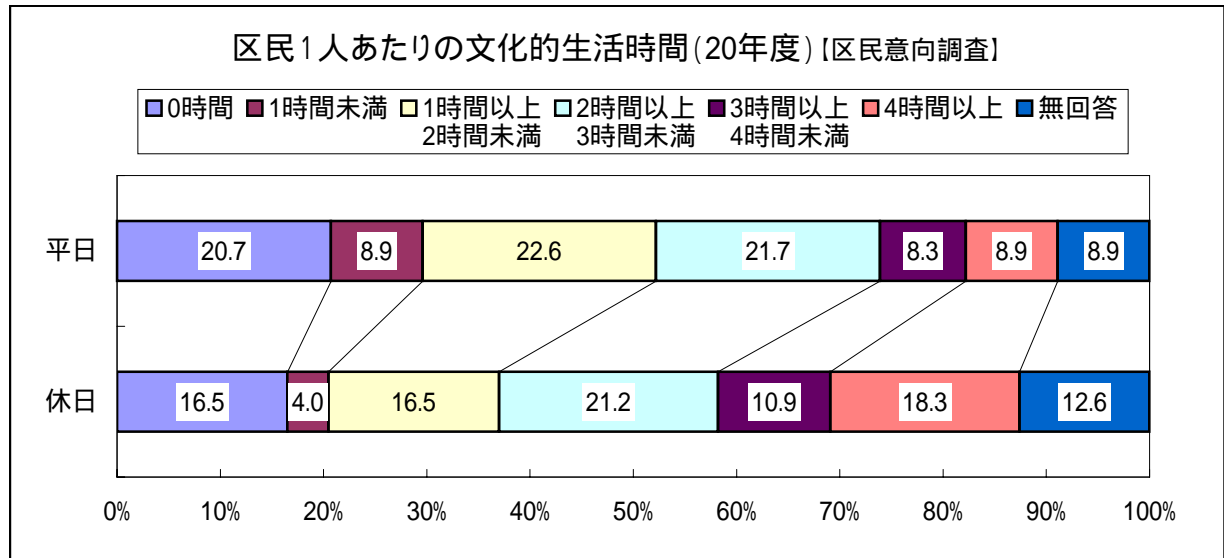
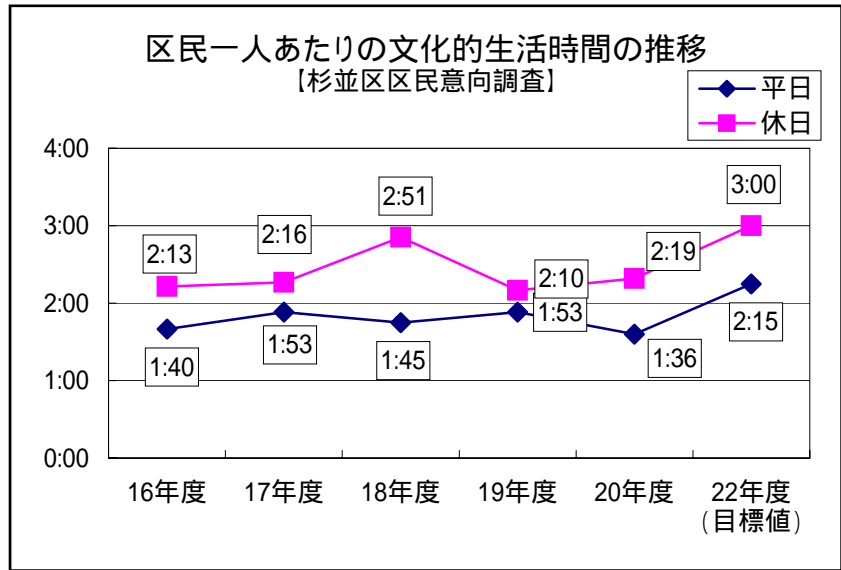
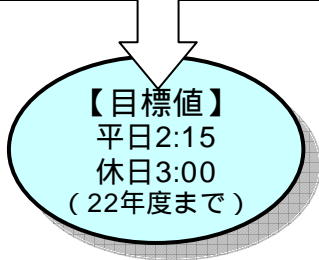
「杉並区立小・中学校学力調査、意識・実態調査」における小学校の「学校の生活が楽しい」、中学校の「学校の生活が充実している」との問いに、肯定的な回答をした児童・生徒数の割合を指標値としており、84.3%の数値となっていますが、いじめや仲間はずれに対する何らかの不安を抱く児童・生徒が少なからずいる可能性があります。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

学校教育において、いじめは重要課題であり、学校では、相談体制の充実や生徒会活動・学級活動等での指導に取り組んでいます。引き続き、教育SAT(校長OB、心理士、社会福祉士、専門医などの専門スタッフを加えた、いじめや不登校などの緊急課題を解決する専門チーム)と連携しながら、教育相談の機能強化、創意工夫のある教育指導などにより、児童・生徒の不安意識を解消し、「学校が楽しい、充実している」と感じる児童・生徒が増えるよう取り組んでいきます。

指標値

単位	平均時間
16年度	平日1:40 休日2:13
17年度	平日1:53 休日2:16
18年度	平日1:45 休日2:51
19年度	平日1:53 休日2:10
20年度	平日1:36 休日2:19



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策15 生涯学習の推進のために	施策62 生涯学習環境の整備・充実
政策16 地域文化の創造のために	施策65 文化・芸術活動の推進

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

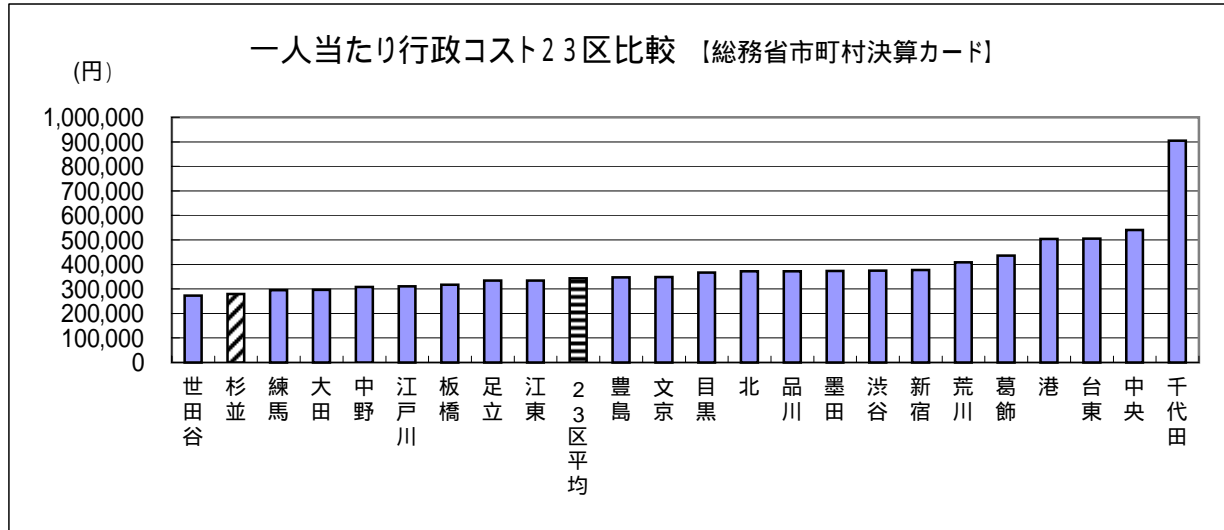
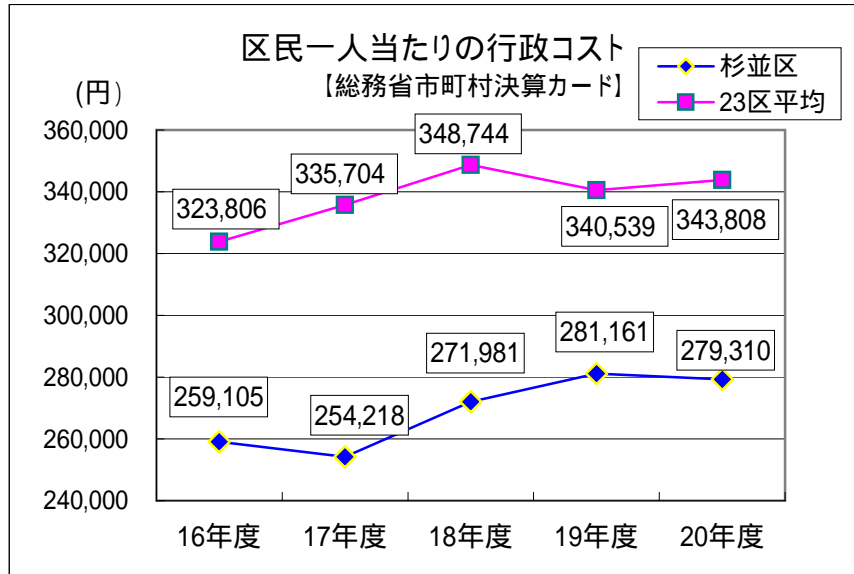
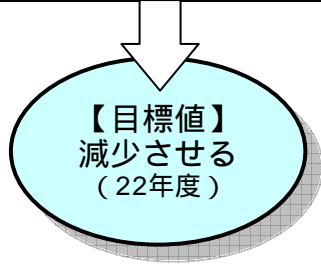
文化的生活時間は、平成18年度と比較すると平日・休日ともに減少しています。昨今の厳しい経済情勢や労働時間の長さなど、様々な要因が考えられますが、趣味や娯楽活動、スポーツ活動などを行うための時間のゆとりが減少しているとも考えられます。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

区の文化・芸術活動の基盤整備は着実に進んできており、平成21年5月に「座・高円寺」がオープンし、杉並公会堂と並ぶ文化・芸術活動の重要な拠点として、専門性が高く、質の高い文化・芸術に親しめる機会が充実しました。また、杉並公会堂のホール稼働率、日フィル友好提携事業への参加者数も順調に伸びており、文化活動の発表や鑑賞事業などとして、優れた文化芸術に触れる機会が増えていると考えられます。
今後とも、各文化施設がそれぞれの特色を生かし、地域、区民にとって魅力的な施設として広く活用されるよう、より一層のサービス向上に努め、区民一人ひとりの文化的生活時間の向上に資するよう取り組んでいきます。

指標値

単位	円
16年度	259,105
17年度	254,218
18年度	271,981
19年度	281,161
20年度	279,310



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策20 創造的で開かれた自治体経営	施策76 財政の健全化と財政基盤の強化

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

杉並区の区民1人あたりの行政コストは、区内人口が微増しつつ、歳出を抑えた予算編成が続いていましたが、16年度は減税補てん債を繰上償還したため一時的に増加しました。20年度は、減税補てん債の繰上償還を「スマートすぎなみ計画」を前倒して実施するなど、ほぼ前年度並みに推移し区民1人あたりのコストは19年度に比べ微減となりました。また、23区平均と比較すると、20年度は16・17・18・19年度同様、23区中低い方から2番目のコストでした。

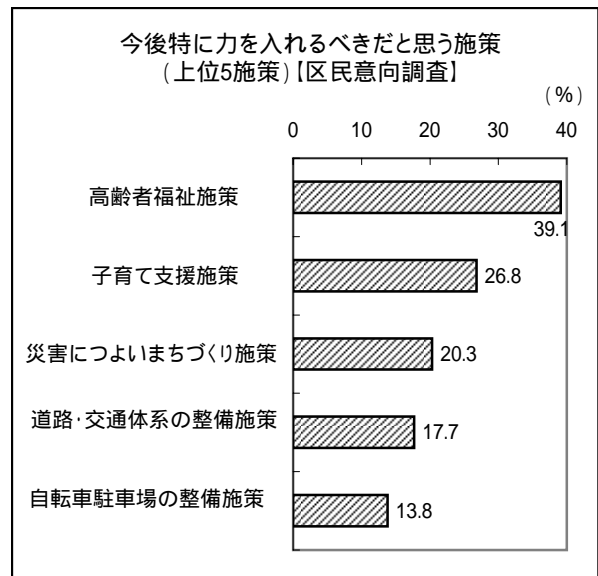
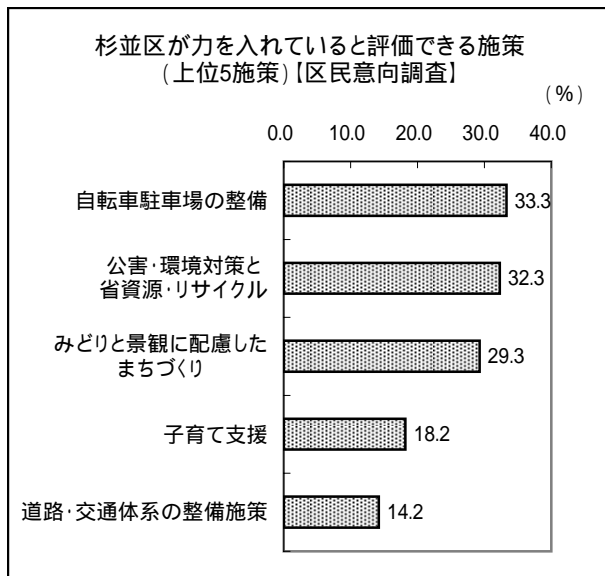
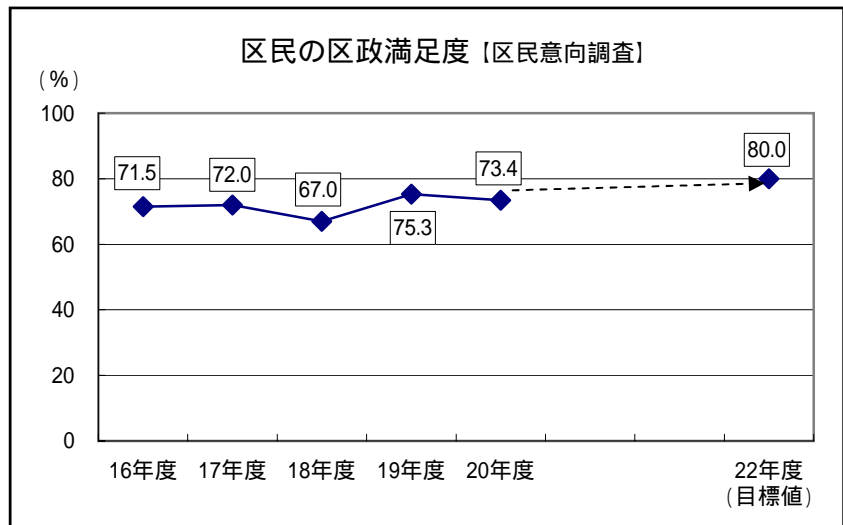
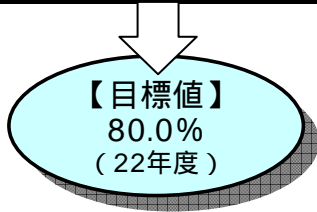
20年度の区民1人あたりの行政コストは、前年度に比べ1,851円の減少となりました。なお、23区の平均コストについては、前年度に比べ3,269円の増加となりました。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

区債発行の抑制等による元利償還経費の縮減や職員定数削減による人件費の削減などの行財政改革を推進するとともに、杉並行政サービス民間事業化提案制度などを活用し、より一層の協働の推進を図り、今後も歳出経費の縮減に努めます。

指標値

単位	%
16年度	71.5
17年度	72.0
18年度	67.0
19年度	75.3
20年度	73.4



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策19	区民と行政の協働	施策74	区民と行政の協働
政策20	創造的で開かれた自治体経営	施策77	区民に身近で開かれた行政運営

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

区政に対する満足度は、73.4%で昨年と比較して微減となりました。
 また、自転車駐車場整備、公害・環境対策、みどり・環境対策、子育て施策は前年同様区が力を入れていると評価された一方で、なお力を入れるべきとする声も高く、施策のさらなる充実が求められている。今後特に力を入れるべきだと思う施策は、前年に続き高齢者施策、子育て施策、災害対策が高くなっており、安全・安心の生活環境向上に対する期待は大きいものとなっています。

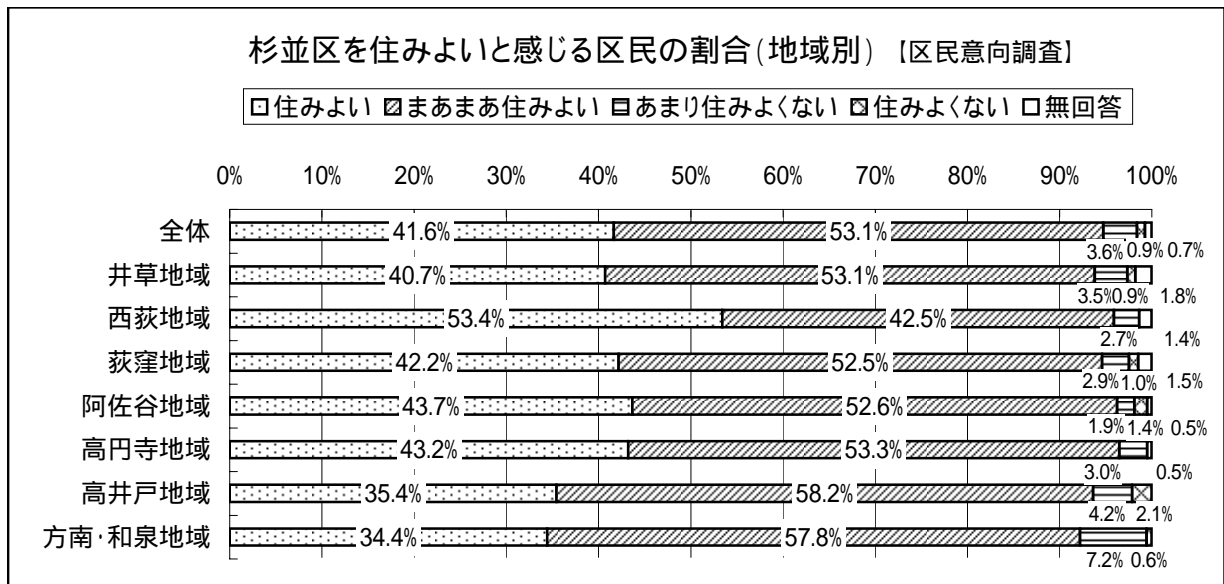
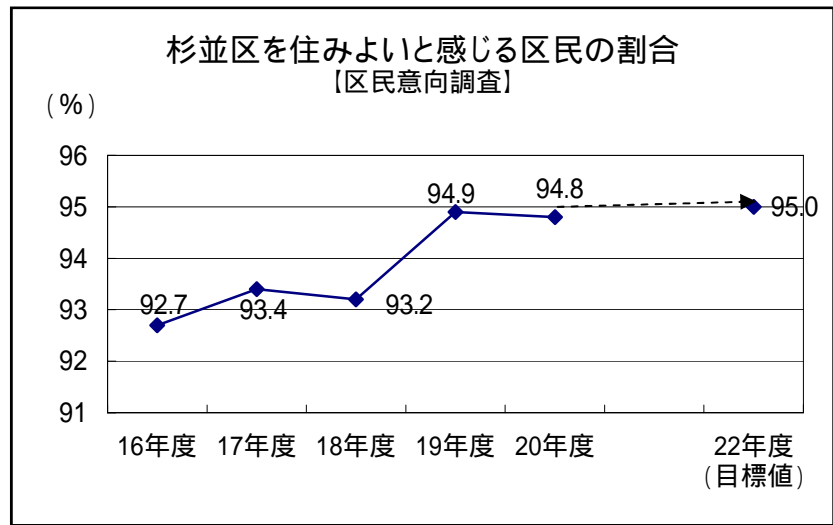
目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

少子高齢化の進展や社会経済情勢の影響など区政を取り巻く環境の急速な変化と区民ニーズの多様化・複雑化などを踏まえ、すぎなみ五つ星プラン(杉並区実施計画)及びスマートすぎなみ計画(行財政改革実施プラン)の修正を行い、「杉並改革総点検」における課題とともに、各施策・事業を着実に推進します。
 また、区政情報の提供・公開を積極的に行い、区政の透明性の向上を図るとともに、平成20年9月の本庁土日開庁に伴い、充実した相談業務等を通して、区民の要望や疑問に応え、区政に対する理解・関心を高めていきます。

指標値

単位	%
16年度	92.7
17年度	93.4
18年度	93.2
19年度	94.9
20年度	94.8

【目標値】
95.0%
(22年度)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策1 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策6 交通安全の推進
政策2 安全で災害に強いまちをつくるために	施策9 災害に強い都市の形成
政策3 うるおいのある美しいまちをつくるために	施策12 水辺とみどりの保全・創出
政策18 区政を支える基盤整備	施策83 危機管理体制の強化

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

杉並区を「住みよい」「まあまあ住みよい」と感じる区民の割合は、昨年を若干下回り94.8%であったが、平成12年度以降90%を超える高い水準を維持しており、平成22年度の目標に近い数値となっています。地域別では、高円寺、阿佐谷、西荻地域は95%を超え目標値を達成しており、他の地域についても90%を超える高い水準となっています。

総じて、生活環境全般としては高評価にあるものの、主要幹線道路等の影響による騒音や排気ガス、交通安全性に対して、また建物のこみ具合・日当たりや、みどりや水(河川等)とのふれあい、日常や災害時の安全性などに対して評価が低くなっています。

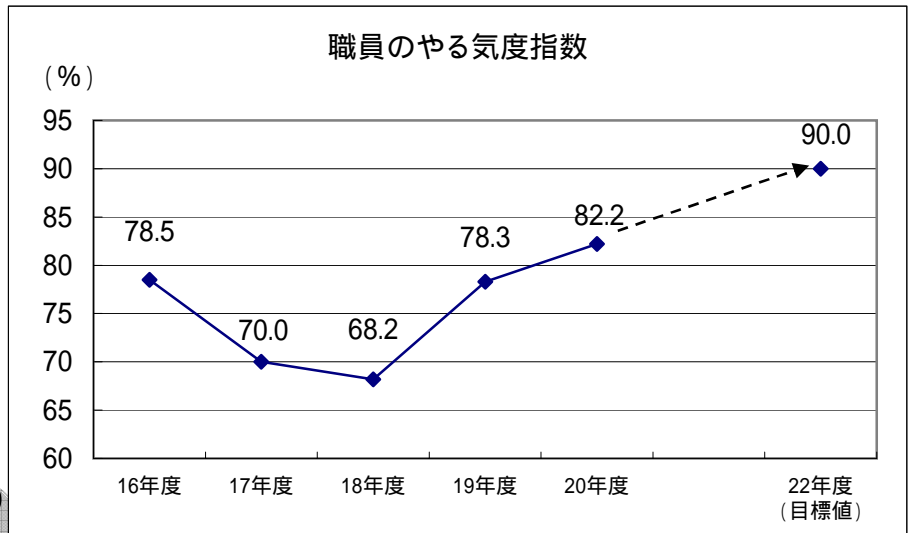
目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

目標値に近づいているが、さらに生活環境を向上させ、指標値の維持・向上を図っていくため、安全・安心の視点から、道路整備・交通安全を進めるとともに、防犯などに対する危機管理体制の強化、建物の耐震化改修・水害対策の促進を図ります。さらに、都市と自然環境が調和した美しくうるおいのある街並みを形成するため、水辺環境の整備とみどりの保全・創出を図っていきます。

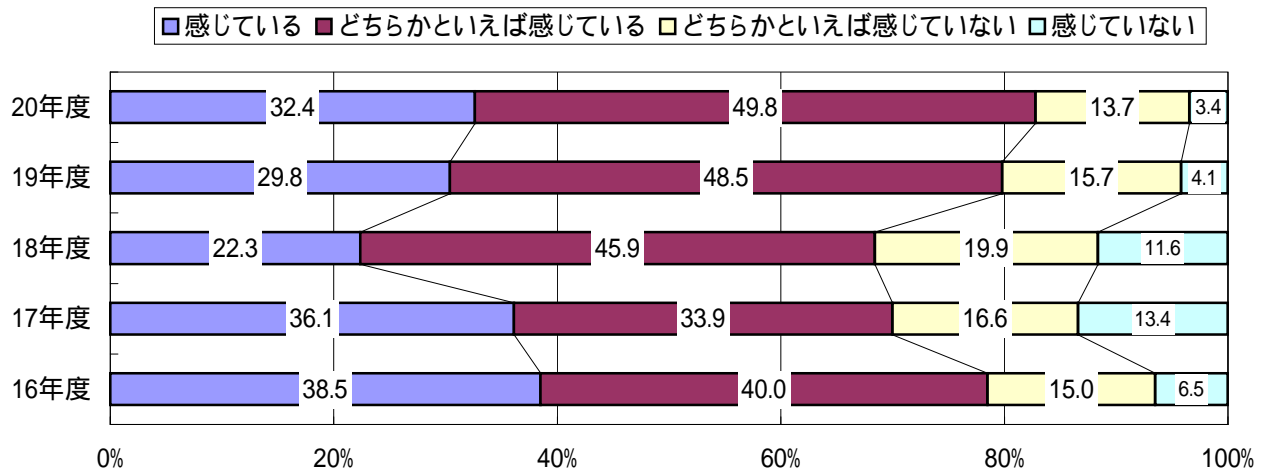
指標値

単位	%
16年度	78.5
17年度	70.0
18年度	68.2
19年度	78.3
20年度	82.2

【目標値】
90.0% (22年度)



職員のやる気指数(「今の仕事にやりがいを感じていますか」)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策18 区政を支える基盤整備	施策78 効率的で効果的な組織・体制づくり

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

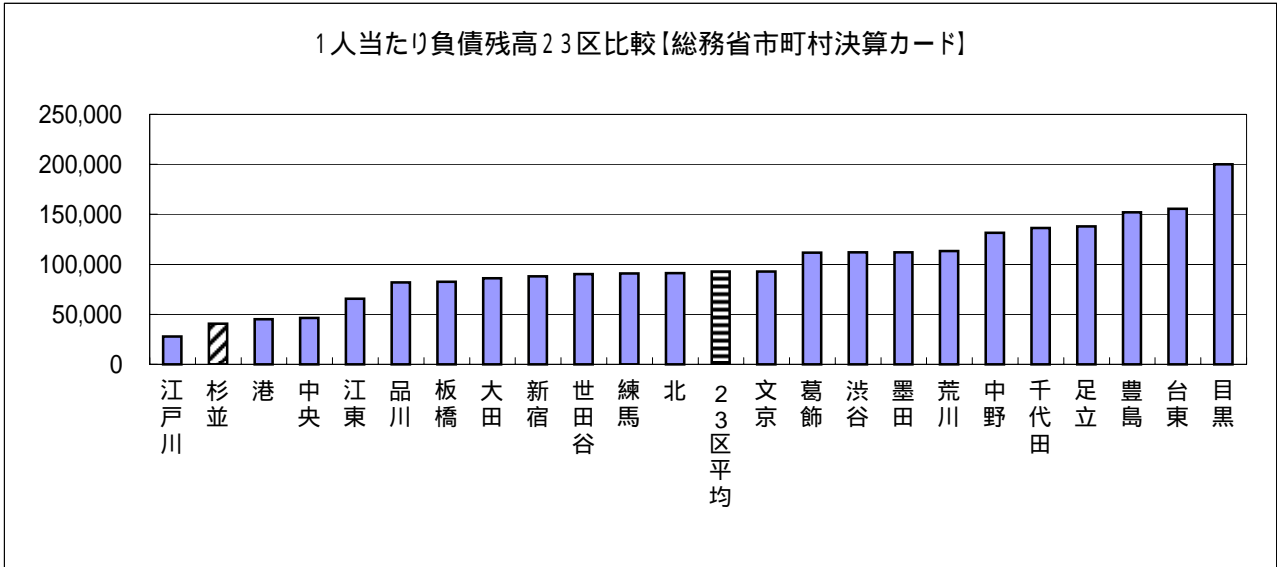
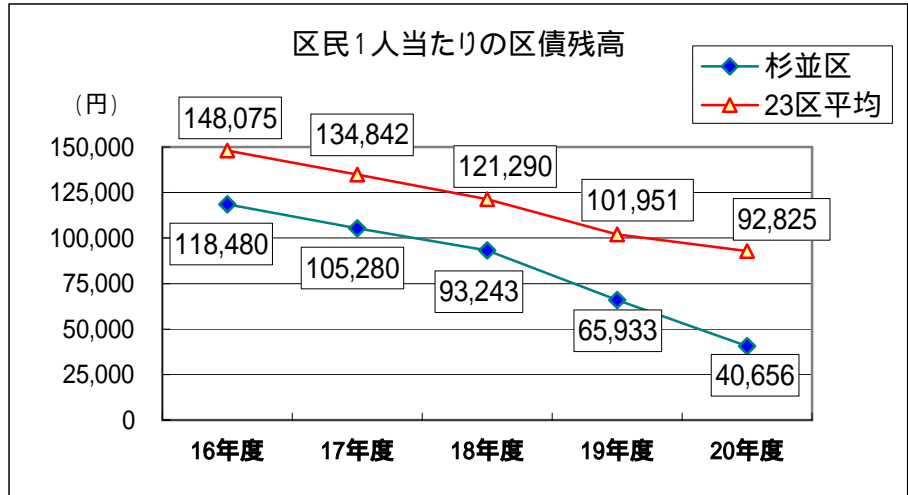
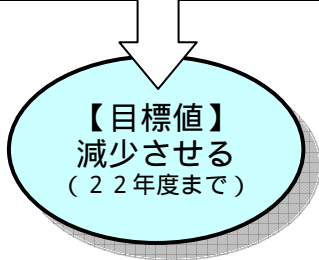
「職員のやる気指数」は19年度から上昇傾向にあります。
特に職種別では、福祉系職員の割合が最も高く、目標値である90%をこえています。
やりがいを感じる時として、「区民等に感謝されたとき」「新たな技術・知識を吸収できたとき」「目に見える成果(結果)が出たとき」が上位に挙げられています。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

平成21年5月に「人材育成計画」の改訂を行いました。人材育成の戦略の一つとして、職員のやる気を引き出すこととしています。今後、本計画に基づき、人事制度等について、内容の見直し等具体化検討し、実施していきます。

指標値

単位	円
16年度	118,480
17年度	105,280
18年度	93,243
19年度	65,933
20年度	40,656



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策20 創造的で開かれた自治体経営	施策76 財政の健全化と財政基盤の強化

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

平成13年度から起債の発行を抑制した結果、一人当たりの負債額は13年度から8年連続して減少し、20年度は19年度をさらに下回る40,656円となりました。これは、16年度と比較して65.7%の減少となっている。23区中の順位は、減税補てん債を繰上償還した16年度は23区中4番目の低い順位となり、20年度の順位は、減税補てん債の繰上償還を「スマートすぎなみ計画」を前倒して実施し、残高ゼロを達成した結果、低い方から2番目となりました。

23区全体としても、区債発行の抑制に努めているため、当区と同様に23区平均値は低下する傾向で20年度は16年度比で57.7%の減となっています。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

区税収入をはじめとする自主財源の確保に努めて起債を抑制するとともに、減債基金を活用した繰上償還を計画的に行い、区債残高を21年度末に180億円以下とします。

【資料5】政策評価の成果目標と取組状況

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策1 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために		6,341,715	1,918,550	8,260,265
当面の成果目標		20年度取組状況		
<p>・杉並南部区画整理事業施行区域等、基盤未整備区域について計画的にまちづくりを推進します。</p> <p>・平成15年4月に施行されたまちづくり条例を見直し、大規模な民間開発等に対する適切な対応や区民参画によるまちづくりの充実を図ります。</p> <p>・駅前広場の適正な面積確保に努め、広場としての機能を充実させるとともに、活力ある商業・業務活動につながる整備を行います。</p> <p>・区西部地域の交通不便地域の解消を目的とした南北バスの新路線について、平成20年度の運行開始に向け、路線選定等の準備を進めます。</p> <p>・放置自転車の解消など自転車利用総合対策に関し、サイクルアクションプログラムに定めた目標数値を達成します。</p>		<p>・開発許可などの法令に基づく各種事務事業を的確に行うとともに、大規模開発事業の手続などを定めたまちづくり条例を改正し、住環境整備要綱の施行とともに、協働による良好な住環境整備の制度的基盤を強化しました。放射5号線周辺や連続立体化の対象となる京王線駅周辺について、まちづくり協議会開催などにより住民参画のまちづくりを進めました。GISは全庁稼働を開始しました。</p> <p>・高円寺駅北口広場、永福町駅南北自由通路の整備に着手し、西永福駅前広場の整備を完了しました。</p> <p>・南北バス久我山駅 - 西荻窪駅間の運行を開始し、道路台帳閲覧複写システムの稼働開始とともに、区民サービスの向上を図りました。</p> <p>・交通安全施設の改修を行うとともに、警察と連携して臨場感のある自転車安全教室を実施し、交通安全の向上を図りました。</p> <p>・放置自転車の継続的な撤去、啓発活動の充実、西荻北自転車駐輪場の整備などにより放置自転車台数を大幅に低減しました。</p> <p>・区営住宅の同居や維持管理などの運営を適切に行うとともに、昇降機を設置し、高齢者などが暮らしやすい居住環境を整えました。</p>		
今後の方向と課題	<p>・良好な住環境整備については、法令を適正に運用するとともに、まちづくり条例に基づく手続や住環境整備指導要綱を有効に活用し、事業者に対して積極的な地域貢献を求め、実現していきます。幹線道路、大規模都市公園、都市高速鉄道などの都市計画事業や土地区画整理事業を施行すべき区域(杉並南部)については、協働による合意形成を進めながら、地区計画などの手法により地域のまちづくりの課題解決を図ります。</p> <p>・駅周辺は、都市活性化拠点、地域生活拠点、身近な生活拠点として、事業者と連携しながら、都市機能の充実に取り組みます。</p> <p>・道路交通体系の整備については、補助幹線道路や生活道路が担う役割を踏まえて体系的な整備に向けた取組を進めるとともに、電線の地中化やバリアフリー化、緑化など歩行環境や都市環境の向上に貢献する道路空間創出に向けた取組を進めます。</p> <p>・自転車利用マナーの改善、駐輪場の整備など多様な手法による自転車問題への取組を進めるとともに、省エネなど新たな視点からの取組みも検討しながら、これまでの取組みと併せて警察・学校など関係機関と連携しながら安全・安心な交通環境を目指します。</p> <p>・住宅施策については、公営住宅の供給方法の改善、セーフティネット機能の強化を図るとともに、民間住宅の耐震化促進などにより良好な住宅ストックの形成と居住の安定を政策的に誘導し、区民が安全で良質な居住環境の下に住み続けられるようにします。</p>			
総合評価	<p>住環境に満足している区民の割合が90%と高い値を示しているように、建築確認などの法定事務に加え、地区計画道路の整備や各計画の手続きを適切に行いました。公営住宅の提供や民間建築物の耐震化支援の充実を積極的に行いました。狭あい道路の拡幅を進めたことなど、一つひとつ着実に良好な住環境の形成に努めました。また、まちづくり条例を大幅に改正し、今後のまちづくりに迅速かつ的確に対応できるようにしました。今後は鉄道連続立体化など広域的なまちづくりに適切に取り組んでいきます。</p> <p>都市機能については駅のバリアフリー化や自由通路の設置、駅前広場の整備、各道路の整備、放置自転車を大幅に減少させた自転車駐輪場の整備など関係機関と調整を行いながら計画的に整備を図りました。また、南北バス交通の「かえで路線」を開通させました。今後は誰もが歩きやすい安全な道づくりや、近頃増えつつある自転車の事故に対する安全対策を積極的に推進していきます。</p> <p>こうした一つひとつの積み重ねによって、良好な環境と都市機能が調和したまちづくりを推進していきます。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策2 安全で災害に強いまちをつくるために		764,506	301,979	1,066,485
当面の成果目標		20年度の取組状況		
<p>区内の建築物の耐震化率(耐震性を有する建物棟数の割合)を22年度に79.8%にします。13年に策定した橋梁整備計画に基づき、優先整備を行う24橋について、耐震補強化橋梁整備率を22年度に100%にします。木造住宅密集地域である阿佐谷南・高円寺南地区では、防災まちづくり計画に基づき22年度に密集事業(補助事業)を導入します。</p> <p>建築計画に対して雨水流出抑制対策を図るよう指導し、個人に対しては工事費の助成を年100件を目標に行います。また、合同水防訓練を水防関係機関と雨季の前に毎年開催します。</p> <p>実施計画事業の着実な推進により区の防災態勢の充実を図るとともに、地域の防災力を高めるため、「震災・水害対策の理解、認知」「地域における防災活動参加」「家庭内の防災対策実施」の度合いを高めていきます。</p>		<p>耐震化支援事業は、耐震改修工事助成額の引き上げや住宅以外の建物も対象とするなどの拡充を行いました。橋梁の補強・改良事業は、武蔵野橋・紅葉橋、あかね橋・やなぎ橋の設計照査を行うとともに全橋梁の定期点検調査を実施しました。木造住宅密集地域では、「阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画」を策定しました。</p> <p>水防関係機関との合同水防訓練を行い、水防技術の習得、水防意識等の高揚を図りました。また、雨水浸透施設助成件数は前年度より1割程度増加しました。</p> <p>実施計画事業の着実な推進により、区民意向調査では、家庭での防災対策の実施状況は「懐中電灯の用意」(63.4%)が最も多く、次いで「携帯ラジオ(テレビ)の用意」(43.0%)、「非常用食料・飲料の用意」(41.3%)の順になっています。</p>		
今後の方向と課題	<p>21年度に耐震診断と耐震改修の事務を一本化することにより事業の効率化を図り、耐震化を促進していきます。区道路橋においては、早急に橋梁リフレッシュ計画(橋梁維持管理計画)に基づく、長寿命化措置に着手する必要があります。阿佐谷南・高円寺南地区では22年度に密集事業を導入し、道路・公園等の整備などを促進していきます。</p> <p>雨水浸透施設による流出抑制対策量は時間降雨換算で10mm分を最終目標とし、河川改修と下水道改善の積極的推進のため、都建設局・下水道局と連携し取組んでいきます。集中豪雨等による水害に備え、地元マンパワーの活用を図る必要があります。</p> <p>区が直接担うべきことと区民や地域、事業者が取組むべき役割を明確にし、区自身が行う対策(公助)の強化とともに区民や事業者、地域社会の防災意識を高めることが必要です。震災救援所運営連絡会において、各震災救援所の運営ルールを作成するとともに、発災時に応急・救護活動が円滑に行えるよう、実践的な訓練実施等を支援し、災害時の救援活動の拠点としていきます。</p>			
総合評価	<p>平成20年3月に「杉並区耐震改修促進計画」を策定し、平成20年度に耐震診断・改修の支援制度を拡充したことにより、区内建築物の耐震化率は74.1%に伸び、防災上重要な区立施設の耐震化率は90.6%を達成するなど、災害に強いまちづくりを着実に進めました。今後も阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画などを進めていきます。</p> <p>水害対策では雨水浸透施設の助成は2年連続で100件を超え、順調に進めることができました。今後は雨水浸透施設の一層の普及に努めるとともに、水害対策家屋工事助成制度の周知を図り、東京都とも連携して浸水対策を進めていきます。</p> <p>約8割の区民が家庭で何らかの防災対策を実施しており、震災救援所を認知しています。こうした高い防災意識を支えに、災害に強い都市の形成を着実に進めていきます。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策3 うるおいのある美しいまちをつくるために		4,288,389	848,333	5,136,722
当面の成果目標		20年度の取組状況		
<p>(1)自然環境と調和のとれたまちづくりを推進。 区内に点在する公園、道路、川、屋敷林、民有地などの多様なみどりを結びつけ、みどりの豊かさが実感できるまちとするため、みどりの基本計画で定めたみどりの39プラン(39の施策)を総合的に推進します。</p> <p>(2)区民との協働による公園づくりを行う。 平成20年4月に定塚橋公園(約1767.82㎡)が開園し、21年度は高井戸東地区計画の地区施設公園(約1.65ha)が開園する予定です。また、22年度には、防災公園として(仮)桃井中央公園(約4.0ha)を開設する予定で、区民一人あたりの公園面積の増が見込まれます。</p> <p>(3)平成19年度のみどりの実態調査では、緑被率は21.84%まで回復してきたが、宅地の細分化や相続などによる屋敷林の減少などが進んでいます。これらの課題については、新たな仕組みづくりを検討していく必要がある。今後も屋敷林の保全のための税の軽減等について、特別区全体で国や都に強く要請していきます。</p> <p>(4)平成21年10月から路上禁煙地区における歩行喫煙者を対象に過料徴収を実施するとともに、歩行喫煙やポイ捨て防止のキャンペーンを強化することにより、区民の安全と紀律ある地域社会の実現をめざします。また、環境美化に関するボランティアや地域団体、事業者などの主体的な活動を支援し、区民とともに快適な生活環境の確保に努めます。</p>		<p>(1)みどりの基本計画の目標の実現に向け、事業を着実に進め、「みどりのベルトづくり」など区民との協働によるみどりづくりを推進するためにモデル地区指定の準備を進め、20年度から善福寺川「水鳥の棲む水辺」の創出事業に着手しました。</p> <p>(2)平成20年4月に定塚橋公園(約1767.82㎡)が開園し、平成21年度は、高井戸東地区計画の地区施設公園(約1.65ha)が開園予定となっています。</p> <p>(3)区民との協働による公園管理運営体制は、花咲かせ隊・すぎなみ公園育て組合計140団体と着実の増加しています。</p> <p>(4)景観条例を制定し、21年4月には景観行政団体となり、法を活用した美しいまちづくりの推進体制を整え、区独自の景観計画の策定、屋外広告物規制の準備を行いました。</p> <p>(5)路上禁煙地区のパトロールの強化月間を設け、区内全駅キャンペーンを実施し、クリーン大作戦とあわせ、環境美化活動を区民と協働で進めました。</p>		
今後の方向と課題	<p>緑被率は、今後の社会状況の変化により減少することも想定されるので、緑被率25%の目標達成に向け中長期的視野に立った政策の策定が必要であることから21年度は、みどりの基本計画の改定を行います。区立公園等の公共施設の整備は、政策の中核を担う事業であるので現実性のある計画的な事業の推進を行います。</p> <p>美しいまちづくりは、ハード面(公共施設の整備や民間施設の景観誘導)とソフト面(まちに住む人々や利用する人々の意識)が両輪となります。施設整備を効率的に進めるとともに住む人々や利用する人々の意識を高めるため、これまで以上に区民・事業者・行政の協働を推進していきます。</p> <p>歩行喫煙対策については、平成21年10月から違反者に対して過料徴収を実施することにより、路上喫煙対策を徹底してまいりますが、区民等の協力や規範意識の徹底、円滑な過料徴収のあり方などが課題です。</p>			
総合評価	<p>都市と自然環境の調和を目指し、みどりのベルトづくり、屋敷林等の保全に向けた調査研究、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業の基本方針素案の策定などを行いました。平成21年度中に、みどりの基本計画を改定し、樹林地や農地の保全策を強化します。</p> <p>公園新設及び既設公園の施設の維持更新を計画的に進め、区民との協働による公園の維持管理を充実し、安全で快適な公園運営を行ってきました。今後もよりよい公園づくりを着実に進めます。</p> <p>平成20年度に景観条例を制定し、平成21年4月から区が景観法上の景観行政団体になりました。平成21年度中に地域特性に配慮した独自の景観計画を定め、まちの美観向上に取り組んでいきます。</p> <p>歩行喫煙やポイ捨て防止については、条例制定後の区の取組や区民等の協力により、一定の成果が見られるものの、依然として歩行喫煙等が後を絶たないのが現状です。平成21年10月からは、違反者に対して過料を徴収するなど、歩行喫煙防止対策を一層強化し、区民の安全と紀律ある地域社会の実現に努めていきます。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策4 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために		6,694,738	3,021,052	9,715,790
当面の成果目標		20年度の取組状況		
<p>1 二酸化炭素の排出量について、平成22年度(2010年度)までに平成2年度(1990年度)比で2%削減します。</p> <p>2 自動車等から発生する二酸化窒素(NO2)の濃度を0.03ppm程度に減少させます。</p> <p>3 平成24年度、区民一人あたりのごみ量を現状と比較し40%減少させます。</p> <p>4 平成24年度、リサイクル率を43%に高めます。</p>		<p>区民との協働により「環境先進都市 杉並」をめざしてきました。具体的には、サーマルリサイクルの実施及びプラスチック製容器包装収集やペットボトルの区内全域での集団回収の結果、ごみの減量は大きく進んでいます。また、レジ袋有料化条例を施行し、区内事業者との連携のもと、削減に向けた取り組みを加速させてきました。さらに、省エネについては、これまでの普及啓発中心の対策から、太陽光発電等、再生可能エネルギー利用機器への設置助成等を通じて家庭を中心とした身近な省エネ対策の普及拡大に努めてきました。</p>		
今後の方向と課題	<p>21年度は、6年ぶりに環境基本計画を改定し、環境先進都市としての新たな課題に取り組みます。基本的には、住宅都市として、区民、事業者の協力を得て、省エネ、省資源の取り組みを一層推進するとともに、公害等の防止にもさらに力を入れ、良好な住環境と都市機能が調和した杉並らしい政策を計画に盛り込み、実施していきます。</p>			
総合評価	<p>平成20年度は、レジ袋有料化条例の制定、廃プラスチックのサーマルリサイクルの本格実施、プラスチック製容器包装の分別回収などに取り組むとともに、長年の懸案であった杉並中継所を廃止するなど、区の将来に向けた環境政策の基盤整備とその方向性を明らかにしてきました。とりわけ、レジ袋削減への取組は、杉並区民の良識の象徴として、社会的にも大きな関心と評価を得てきたものと考えます。</p> <p>また、地球温暖化対策については、現在、CO2の削減を中心に今後の国際的な枠組みのあり方が問われています。区としても住宅都市の特性を踏まえ、区民への啓発活動や環境配慮行動への支援、再生可能エネルギー利用機器への設置助成等を通じ、家庭を中心とした身近な省エネ対策の普及拡大に努めてきました。しかし、現時点では、区が掲げたCO2の削減目標(1990年比マイナス2%)の達成は、大変厳しい状況です。今後とも国内外の動向を踏まえ、省エネや省資源、緑化対策などを推進し、エネルギー効率の良い区民生活の実現に取り組んでいきます。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策5 健康を支えるまちづくりのために		1,446,763	693,244	2,140,007
当面の成果目標		20年度の取組状況		
<p>特定健診において40歳から74歳までの内臓脂肪症候群の予備群の割合を、平成20年度の実績に対し平成24年度までに10%減らします。</p> <p>自分は健康だと思ふ区民の割合を、平成22年度までに85%以上にします。</p> <p>喫煙をしている人の割合を、平成22年度までに20%まで減らします。</p> <p>区内の自殺者数を、働き盛り世代を中心に減少させます。</p>		<p>内臓脂肪症候群の予防対策として、特定健診・特定保健指導の制度が始まり、「杉並ウエストサイズ物語」事業においては腹囲減少チャレンジャーの取り組みを中心にウェブサイトの運営やヘルシーメニュー推奨店の拡充を図り普及啓発を推進しました。また、妊産婦健診の受診費用助成制度(14回)を実施したことで定期的な受診が促進されました。こうした取り組みや各種健康づくり事業の取り組みにより「自分は健康だと思ふ区民の割合」が22年度の目標値である85%に達しました。</p> <p>また、喫煙対策実施施設の大幅な増加や、区民に対する意識啓発の取り組みにより、杉並区の喫煙率が22年度の目標値を越える19%まで減少させることができました。さらに、5月と9月を春と秋の杉並区自殺予防月間に定め、普及啓発・相談等、重点的に取り組みました</p>		
今後の方向と課題	<p>区民が健康な生活習慣を獲得するために、内臓脂肪症候群対策に重点を置き、特定健診・特定保健指導とあわせ「杉並ウエストサイズ物語」を積極的に展開します。また、ヘルシーメニュー推奨店を拡大する一方で、喫煙対策や未成年の飲酒・喫煙・薬物乱用防止対策などを通じて食と健康の普及啓発を図ります。さらに、各種健診の制度を充実させ、区民一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりを総合的に支援します。</p> <p>さまざまな健康づくり事業を推進するために、関係団体・地域団体・事業者などと連携し、自殺対策や骨髄バンク支援など環境の変化に対応した新たな事業展開をすることにより、健康都市杉並の実現をめざします。</p>			
総合評価	<p>「杉並ウエストサイズ物語」は、有効で親しめる内臓脂肪症候群の予防対策として、腹囲減少チャレンジャーの取組やウェブサイトの運営を中心に、全国的にも注目される事業となっています。ヘルシーメニュー推奨店の拡充を進め、喫煙対策、未成年の飲酒・喫煙・薬物乱用防止活動等を通じ、健康を支えるまちづくりを進めました。また、妊産婦健診の受診費用助成制度(14回)の実施で定期的な受診が促進されました。こうした取組や自殺対策など各種健康づくり事業の取組により「自分は健康だと思ふ区民の割合」が22年度の目標値である85%に達しました。</p> <p>今後は、区民や関係団体・事業者などとも連携し、自殺予防月間を中心とした自殺対策や骨髄バンクの支援など、社会環境の変化にも対応して、健康なまちづくりを進めていきます。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策6 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために		12,507,517	11,034,336	23,541,853
当面の成果目標		20年度の取組状況		
<p>・平成21年度中に見込まれる保育所入所待機児童の解消状態を、22年度以降も安定的に継続するとともに、利用者の満足度向上を目指します。</p> <p>・応援券を利用できる事業者数を平成22年度までに1,520事業者にします。</p> <p>・障害児に対する地域デイサービスの年間延通所者数を14,500人に増やします。</p> <p>・学童クラブの待機児童数を22年度末までに0とします。</p>		<p>・待機児童解消のため、保育園改築に伴う定員拡大(30人)や認証保育所の開設(105人)、既存保育園での受け入れ児童の増員(57人)、家庭福祉員の充実(24人)などを行いました。21年4月以降に入園申し込みが大幅に増加したため、区保育室9所を緊急整備する準備を行いました。</p> <p>・応援券の利用事業者数は平成20年度末で796事業者となり前年度に比べ340事業者増え、子育て応援券の利用者率が向上(82%)しています。</p> <p>・子ども発達センター「たんぼぼ園」運営事業の実施や、療育相談・個別指導の充実に努めました。地域サービス年間延通所者数14,500人を目指しました。</p> <p>・学童クラブ入会者が増加していますが、学童クラブの増設などにより対応することで、待機児童の解消に努めています。</p>		
今後の方向と課題	<p>・引き続き待機児童の解消に努めるとともに、今後の保育需要に対応するため、中長期的な保育計画を策定し、今年度改定予定の子ども・子育て行動計画に盛り込んでいきます。</p> <p>・時代を担う子供が健やかに成長し、子育て世代が子育てに夢や希望を持ち、安心して子どもを生み育てることのできる地域社会をつくるために、子育て応援券事業、子育てメッセなどを引き続き実施して行きます。</p> <p>・発達障害に関する関心の高まりとともに増加している相談や療育等について迅速かつ的確に対応し、関係機関との連携を強化していきます。</p> <p>・学童クラブへの入会希望の増加に対応して、学童クラブを増設していくほか、今後の需要に対応するため、放課後子ども教室との連携など、今年度改定予定の子ども・子育て行動計画に今後の計画を盛り込んでいきます。</p>			
総合評価	<p>増大する保育需要に応えるため、既存の保育園の受入枠の拡大に加え、区独自の保育室を緊急整備するなどの対応を行いました。今後は、保育園の待機児童解消状態を安定的に継続していくための中長期プランの策定やその具体化の検討、保育需要の増大の影響を踏まえた学童クラブの整備等に取り組む必要があります。</p> <p>また、区民・事業者・区が連携してすべての子育て家庭を支援するため、子育て応援券事業などを実施しました。これにより、子育てサービスを提供する事業者数や利用者数が大きく増加しています。障害児については、保護者が安心して子育てができるよう、発達障害児など新たな課題に対応した相談・指導や、乳幼児期から学齢期までの切れ目のない療育体制の充実に向けた、さらなる検討が必要とされています。</p> <p>今後、こうした状況を踏まえ、子育て応援券事業について毎年度見直しを検討し、支援の充実に努めます。また、平成21年度中に「子ども・子育て行動計画」を改定し、中長期的な展望に立った保育園、学童クラブなどの整備方針を定めるとともに、子供と子育て家庭への支援に関する施策及び事業を総合的に推進していきます。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策7 共に生きるまちをつくるために		22,375,951	3,262,979	25,638,930
当面の成果目標		20年度の取組状況		
<p>高齢者が生涯にわたって、その知識や経験を活かし社会活動へ参画することで、生きがいを感じている高齢者の割合を80%、週2回以上外出する高齢者の割合を85%に引き上げます。</p> <p>介護保険制度をさらに安定した制度とするため、サービス基盤整備に努め、平成22年度までに、特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間12ヶ月以内、施設・居住系サービス(要介護2～5)利用者の割合については平成26年度までに27.3%の達成を目指します。</p> <p>作業所で働く障害者の工賃を、平成21年度末までに1.5倍にするとともに、障害者の就労を積極的に進め、障害者雇用支援事業団からの就職者数と作業所からの就職者数の合計を平成21年度に80人とします。</p> <p>障害者施設からの地域生活移行者数の累計を、平成23年度までに58人にします。</p> <p>民生委員活動の周知と相談機能の充実を図るほか、「成年後見センター」機能の充実や苦情処理制度の周知度向上などにより、高齢者や障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、権利擁護・利用者保護の取り組みをより強化します。</p> <p>「移動サービス情報センター」が中心となって、福祉交通に関する情報の収集・発信及びサービス供給量の確保・拡充を図ります。</p> <p>生活保護受給者等への就労自立・生活自立に向けた支援を行うため、支援専門員や民間事業者、関係機関等との協働を進めるとともに、被保護世帯の児童・生徒・若年層の健全育成に向けた支援を強化します。</p>		<p>特別養護老人ホームの建設助成を行うなど高齢者施設を着実に整備するとともに、ゆうゆう館協働事業の拡充、介護予防事業や地域における認知症ケア体制の推進などに取り組みました。</p> <p>障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、作業所で働く利用者の工賃アップや作業所からの就労促進に努めるとともに、新たな相談支援事業所の整備や地域生活支援事業の充実などに取り組みました。</p> <p>成年後見制度、福祉サービス第三者評価、苦情申立て制度など、福祉サービス利用者保護への取り組みを着実に推進しました。</p> <p>生活保護受給者への就労自立支援・生活自立支援の取り組みを着実に推進するとともに、次世代育成支援プログラムを開始し、被保護世帯の児童・生徒・若年層の健全育成に向けた取り組みを強化しました。</p>		
今後の方向と課題	<p>平成27年の区の高齢化率が21%に達するとの推計を踏まえ、高齢者の社会参加と交流を促進する一方、要介護高齢者への支援の充実とともに、介護する高齢家族の介護負担軽減を図る必要があります。また、施設整備を進めるうえで問題となる用地確保については、民有地を活用する具体的な仕組みを検討していきます。</p> <p>障害者が地域の中で、24時間安全・安心な生活が送れるよう、障害の特性や個々の状況にあわせて、障害者が必要とするサービスを適切に提供していきます。また、社会参加や就労への意欲が高まる中で、日中活動の場の提供、就労者数の増加や離職に至らないような定着支援への取り組みなど、障害者の地域社会での自立支援が必要です。</p> <p>成年後見制度の利用増に伴う成年後見センターの充実や後見人等候補者不足への対応、移動サービス情報センターの機能拡充などが必要となっています。さらに、地域福祉の担い手となる方との連携や協働の推進が必要です。</p> <p>生活困窮者を取り巻く環境は厳しく、先行きも不透明であり、関係機関との連携のもと「生活の安定と自立への支援」に向けた取り組みを、より一層強化する必要があります。</p>			
総合評価	<p>高齢化が進展する中、高齢者の活動を支援する長寿応援ポイント制度の検討、認知症高齢者グループホーム等の介護保険施設の事業者の公募を行うとともに、介護予防や認知症予防事業等の充実を図りました。今後も、「生涯現役」で活躍できる地域社会づくりを進め、併せて特別養護老人ホームなどの介護施設の整備、在宅生活を支える日常生活支援サービスの充実を図ります。</p> <p>また、障害を持った方が身近な地域で安心して暮らせるよう、雇用・相談・移動など様々な地域活動の支援を行うことにより、施設からの地域生活移行者数が順調に増加するなど、地域での自立生活を促進することができました。引き続き、障害の種別や程度の違いがあっても「障害のある人が自分らしく生きることのできるまち」の実現を目指し、取組を推進します。</p> <p>さらに、生活保護や判断力の衰えた方の権利擁護など、福祉におけるセーフティネット機能の重要性がますます増大する中で、必要な人に必要な施策が適切に行き渡るよう、行政の責任と役割を明確にしつつ、民間の専門的な力や地域の社会資源を活用しながら、多様化・複雑化する問題の解決に取り組んでいきます。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策8 安心してらせるために		88,614,305	2,512,545	91,126,850
当面の成果目標		20年度の取組状況		
<p>休日夜間の医療体制(救急医療体制)に安心感を持つ区民の割合を70%まで増やす。</p> <p>食品衛生や環境衛生に関連した施設の法令基準適合率を向上させる。</p> <p>杉並区内の犯罪発生件数を減少させる。</p> <p>国民健康保険料の収納率(現年分)を、88%以上に引き上げる。</p> <p>要介護認定者の居宅サービス利用率を82%まで引き上げる。</p>		<p>急病医療情報センターの運営や小児救急医療機関の確保に努めた結果、救急医療体制に安心感を持つ区民の割合は、20年度には53%に上昇した。</p> <p>新型インフルエンザ対策として、職員訓練、抗インフルエンザ薬・マスク等の備蓄や、リーフレットを活用した普及啓発等を実施した。</p> <p>国民健康保険料の収納率を高めるため、電話勧奨を行う「納付センター」を短期間で設置した。</p> <p>後期高齢者医療制度に切り替わる際の区民の混乱、不安を最小限にするために、制度の広報周知と正確な事務処理に努めた。</p>		
今後の方向と課題	<p>区民が安心して豊かに暮らせるために、休日・夜間等の急病時にいつでも医療機関を受診できる体制を整えるとともに、心肺停止等の緊急時に即座に対応できるように、地域での初期対応力を向上させていきます。また、新型インフルエンザ対策など健康危機に即応できる体制を整備し、食や暮らしを含めた身近な生活上の安全を確保します。さらに、すべての区民が健やかに過ごせるように、適切な医療を確保するとともに、要介護者が尊厳を持って暮らしていけるように、日常生活をサポートしていきます。なお、今後予想される新型インフルエンザの感染拡大防止に向けた医療機関との連携や、防護具等の備蓄、危機管理体制の強化等が課題になっています。</p>			
総合評価	<p>地域医療体制整備の面では、急病医療情報センターの充実や救急協力員の養成と併せ、河北総合病院の小児二次救急指定による24時間365日の小児救急体制の充実が図られました。また、暮らしの安全安心の確保では、「食の安全110番」をPRするなど、区民への情報提供やリスクコミュニケーションを進めました。さらに、新型インフルエンザ対策では、医療機関との訓練や抗インフルエンザ薬・防護具等の備蓄を進め、本年4月に発生した新型インフルエンザでの拡大防止に役立てました。そのほか、介護保険事業においては第4期事業計画を策定し、保険料の引き下げや所得段階の多段階化、独自減額等を導入しました。</p> <p>今後も引き続き、地域医療体制の充実を図るほか、新型インフルエンザの秋冬に向けた感染拡大や毒性変化等に的確に対応するよう、危機管理部門との十分な連携のもと準備を進めます。また、国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険事業の円滑な運営を図り、全ての世代が安心して暮らせるよう取り組みます。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策9 環境と共生する産業の育成のために		270,312	87,684	357,996
当面の成果目標		20年度の取組状況		
<p>産業融資資金の貸付件数の増加 商工相談件数の増加 創業セミナーの内容の充実により、受講者を増加させる。 また、創業支援融資の利用者を増加させます。 杉並アニメーションミュージアムの年間来館者数を、平成22年度までに55,000人とします。</p>		<p>産業融資資金は、平成20年10月からの「原油高特別融資」及び12月からの「緊急経済対策融資」の当初3年間無利子融資の実施により、紹介件数は、前年度比約3倍以上となりました。急激な融資の相談及び申込件数の増加に対応するため、商工相談員を平常時の2.5倍に増やし、相談体制の強化を図りました。平成20年12月から21年3月までは、土日曜日(年末年始を含む。)に商工相談の窓口を開設し、平日来庁できない中小企業が相談できる体制をとりました。</p> <p>フェスティバルでは、実行委員のほかに女子美術大学の協力や民間企業の協賛を受け、プログラムの充実を図りました。</p> <p>アニメーションミュージアムでは、常設展示やアフレコブースのリニューアルを行い、運営においても企画展やワークショップの充実を図り、集客力を高めました。</p>		
今後の方向と課題	<p>中小企業への融資は、最も必要性の高い施策であり、今後も制度の拡充が必要と考えます。平成21年度も当初3年間の無利子融資を延長実施し、中小企業の経営を支援します。緊急融資制度が多くの事業者利用されるように、制度のPRを強化します。さらに、複雑化した融資の体系を見直すとともに、金融機関等との連携強化を図り、融資までの所要日数を短縮して、利用しやすい制度に改善します。また、創業支援融資や創業支援施設の運営を通じて、区内での創業を支援し、事業所の増加による区内産業の振興を図ります。</p> <p>アニメーション産業振興としてこれまでに取り組んできたアニメーションミュージアムの設置及びアニメーターの人材育成により、「アニメと言えば杉並区」というイメージが定着してきた今、視点を変えて「アニメを楽しむ、アニメを学ぶ」をコンセプトに、区内外からの集客を目的としたアニメを資源とした観光分野への進出、区内の美術系大学との連携による区のキャラクターを題材としたカリキュラムの実施など、新たなアニメーション産業の振興を図ります。</p>			
総合評価	<p>原油の高騰や「100年に一度」と言われた世界的な金融危機による急激な景気悪化に対し、緊急経済対策として、当初3年間無利子の融資である「原油高対策特別融資」や、その後対象をほぼ全業種に拡大した「緊急経済対策融資」を実施しました。危機的な経済状況下で緊急を要する中小企業の資金繰りを支援し、企業の倒産防止や経営不安の解消を図りました。また、産業融資資金や国のセーフティネット保証制度の申請者の急激な増加に対応するため、相談窓口の拡大や年末年始も含めた土日相談窓口を開設するなど、相談体制を強化し、迅速で円滑な窓口対応を図りました。今後も、区内中小企業に対して、適切かつ効果的に経営支援を進めて行きます。アニメ施策については、これまでの多くの取組により、杉並区が「アニメのまち」としてマスコミ等に優先的に取り上げられるなど、区内外でアニメ施策を推進する自治体として浸透してきました。しかし、ここ数年で周辺自治体でも同様の傾向がみられ新しいアニメ施策をいかに再構築するかが課題となっています。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策10 商店街活性化のために		168,306	34,572	202,878
当面の成果目標		20年度の取組状況		
商店会イベントの実施件数の増加		<p>平成20年度は新たに、商店会の活性化施策への取組みを促すため、活性化策の企画、計画を支援する「商店街再生支援モデル事業」を実施しました。平成21年度の事業実施にむけて活性化策を策定しました。</p> <p>個店に対する支援策として、新たに「事業所アドバイザー」制度を設け、商店街の基礎となる構成要素である個店の経営改善に取り組みました。</p> <p>東京都主催の「東京都商店街グランプリ」に推薦した和泉明店街「沖縄タウン化事業」は、活性化事業部門で準グランプリを受賞しました。</p>		
今後の方向と課題	<p>商店街の活性化策として、補助金を中心に、イベントやマップ、HPを中心とするソフト事業と施設整備を行うハード事業を実施していますが、引き続き商店会の要望を聞きながら、必要な施策を計画的に実施します。ソフト事業として、平成21年度に「なみすけ商品券」事業を実施し、商店街での消費拡大に努めています。このように地域住民の商店街での購買機会を増やすことで、消費者である地域住民の嗜好に応え、支持される利便性の高い商店街づくりを支援します。また、ハード事業として、まちのにぎわいの中心である商店街を、快適で安全な空間とするための施設整備を行います。環境への負荷を軽減するために、商店街装飾灯のLED化への助成に積極的に取り組みます。</p>			
総合評価	<p>地域経済の核となる魅力ある商店街づくりを支援し、地域に活力とにぎわいをもたらすための各施策を実施しました。商店会イベント助成は、助成制度の浸透や複数の商店会が共催する事業を新たに助成対象に加えたことなどから実施件数が増加し、商店街のPRに加えコミュニティの形成にも効果がありました。今後は、イベント等による一時的な集客だけでなく、商店街の活性化を図るために日常的な集客増を図ることが課題です。また、本年度は新たに、商店街活性化策の企画・計画を支援する「商店街再生支援モデル事業」を実施し、高円寺地域や西荻窪地域を対象に商店街を戦略的に活性化する方策の検討を行い、「座・高円寺」の開館に合わせた高円寺商店会連合会の結成や西荻窪のまちめぐり事業を実施し、成果を上げました。今後も、商店街に対する区の支援策は、その立地条件等に応じたきめ細やかな対応が必要なため、ハード、ソフト両面から、より具体的な支援策を講じていきます。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策11 都市農業の育成のために		50,800	46,874	97,674
当面の成果目標		20年度の取組状況		
<p>即売会、体験型農園、ふれあい農業体験、区民農園運営等の事業により区民と区内農業との交流をさらに進め、住宅地における農業の健全な発展を目指す。また、適正な農地保全に向けた農業委員会活動の活性化を図る。農協・区内農業者団体とも連携し各農業者に対する生産性の高い農業経営への指導等を通じて、営農意欲の促進と、農地の減少を抑制することにつなげる。</p>		<p>農産物の即売会や体験型農園・区民農園運営、ふれあい農業体験や地元野菜デーなどの事業を通じて、区民の区内農産物に対する需要と農業や農業者に対する親しみ、理解は着実に進んでいます。また、魅力ある都市農業育成対策事業補助金や企業的農業経営集団に対する財政支援により、農業経営基盤強化の一助ともなっています。農地保全については、農業委員会、農協、各農業団体との連携を引き続き図っていきます。</p>		
今後の方向と課題	<p>農業者の高齢化、相続税等の負担と農作物耕作による収益性の低さなど、区内農業者を取り巻く環境は厳しさを増し、農業の継続、農地を維持していくことが困難な状況にあります。農家・農地の減少に対して、企業的農業経営集団への事業経費の助成等により生産性の高い農業を育成し、体験型農園・区民農園、農業祭、地元野菜デーやふれあい農業体験等の事業の実施で、区民に農業に対する親しみ・理解を深めるとともに、地産地消を推進し都市農業の育成と農地の保全につなげます。</p>			
総合評価	<p>食の安全や自然環境の保全に対する関心が高まる中、農産物の即売会や体験型農園・区民農園の運営、ふれあい農業体験などの事業を通じて、区内の農業や農業者に対する区民の理解は一定程度進んでいます。しかし、後継者や相続税等の問題により農地面積は減少傾向が続いています。このような状況を踏まえ、企業的農業経営集団への事業経費の助成を行い、生産性の高い都市農業の推進を図ります。また、本年度から学校給食に地元産の農作物を利用する「地元野菜デー」を実施するほか、地産地消の推進などにより、都市農業の果たす役割を支援していきます。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策12 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために		215,040	57,554	272,594
当面の成果目標		20年度の取組状況		
<p>(財)杉並区勤労者福祉協会の実施する福利厚生サービス事業の充実と会員の増加 NPO支援基金の普及啓発と資金調達先の拡大。 NPO等が公共サービスの担い手として参入することを視野に入れた育成、支援の充実。</p>		<p>(財)杉並区勤労者福祉協会は、平成19年4月から、福利厚生代行業者を活用した新サービスを開始しました。協会事業をわかりやすく紹介したパンフレットを作成し事業の周知に努めた結果、サービス内容が会員に定着してきています。また、入会用案内パンフレットを作成して関係団体へ加入勧誘へ出向きました。 すぎなみ地域大学では講座の構想段階から受講後の活動段階まで、事業所管課との連携による支援を行いました。NPO等の活動支援では、NPO等活動推進協議会に「NPO等活動支援のあり方検討部会」を立ち上げ、協働型事業提案推進の仕組みの検討を行いました。また、「杉並区内におけるNPO等の活動と支援に関する調査」を行い、今後の支援策の検討を継続して行っています。</p>		
今後の方向と課題	<p>(財)杉並区勤労者福祉協会は、新サービスの導入により利用件数は増加しましたが、会員数の減少や会員への利用補助費が増加したことにより次期繰越金が減額となっています。区に対し交付される国庫補助金が平成20年度に終了したこともあり、協会には一層の自主財源の確保を促し区からの補助金依存度の低減を図ることで、財政の健全化を求めていく必要があります。また、現行の財団法人は、公益法人改革により新たな法人制度に移行する必要もあり、今後の財団のあり方を検討する必要があります。 「NPO等活動支援のあり方検討部会」での検討結果を受け、NPO等がより質の高い公共サービスを担っていくための支援を強化するために、NPO支援センター・地域課・すぎなみ地域大学を効率的な組織とするための再構築を図ります。また、NPO等が担う「新たな公共」活動の財政基盤のひとつである杉並区NPO支援基金について、安定性・継続性の期待できる寄附者の発掘等も含め、他の所管課と共同で寄附文化の醸成に向けた取り組みを行います。</p>			
総合評価	<p>区民一人ひとりが、それぞれの価値観に基づき、個性と能力を発揮できる創造的で活力のある地域社会の実現に向け、各種事業を展開しました。すぎなみ地域大学では定員を大きく上回る受講申し込みがあることなど、区民の地域社会への参加意欲が高まりを見せている中で、講座数を拡充し実施しました。また、区内NPO法人数は290団体と、平成22年度までの目標値300団体を達成しつつあります。今後は、NPO等が社会的にも承認されるようになった状況を踏まえ、「新たな公共」の分野でより質の高い活動ができるよう、NPOに対する支援のあり方を改めて検討します。 NPO支援基金については、安定的な運用を目指し、寄付文化の醸成につとめていきます。勤労者の福祉向上及び中小企業の振興に関しては、勤労者福祉協会が平成19年度から導入した福利厚生代行事業者を活用したサービスが定着し、平成20年度においては目標値を上回る利用実績となりました。今後は、協会のPRなどを積極的にを行い会員の増加に努めていきます。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策13 魅力ある学校教育のために		13,111,301	4,886,684	17,997,985
当面の成果目標		20年度の取組状況		
<p>「杉並区教育ビジョン」(目標年次:22年度)の実現に向け、「杉並区教育ビジョン推進計画(20年度～22年度)」及び今後の杉並の土台づくりの着実な推進を図るため、教育施策の執行体制を強化していきます。</p> <p>平成22年度の目標値として、児童・生徒による意識・実態調査において「楽しい学校生活であると肯定した児童・生徒の割合」を86%とします。</p> <p>教室等教育を受ける施設の状態測定を通じて、適切な状態を保ちます。校内で発生する事故について、前年度の件数の10%を減少させます。</p> <p>校舎の地震に対する安全性及び教育環境の向上を図ります。耐震化率については、平成24年度までに100%とします。</p>		<p>「教育基本条例等」の制定に向けた取り組みや「学校適正配置基本方針」の改定など、今後の土台づくりについて、一定の前進を図ることができました。</p> <p>学校評価における教育委員会の施策に対する「保護者評価」の肯定率は85%、児童・生徒による意識・実態調査における楽しい学校生活であると肯定した児童・生徒の割合は84.3%でした。</p> <p>区立小・中学校の耐震化率は、平成19年度の86.8%に対し、平成20年度は90.0%となっています。</p>		
今後の方向と課題	<p>「杉並区教育ビジョン推進計画(平成20～22年度)」に掲げた目標と方針に基づき、計画事業を効果的かつ着実に推進していくため、教育委員会内の組織体制の整備と連携強化を図ります。</p> <p>魅力ある学校教育を実現するには、教師の授業力・指導力の向上や、児童・生徒の学力向上、施設を含めた教育環境の整備などの施策を充実していく必要があります。</p> <p>また、学校の主体的な取り組み(特色ある教育等)への支援や第三者診断の分析等による学校経営の改善に向けた支援の充実を図る必要があります。</p>			
総合評価	<p>魅力ある学校教育を実現するためには、ソフト・ハード両面から、教育施策の総合的・計画的な推進に取り組む必要があります。平成20年度は、教育ビジョン推進計画に基づき、小学校における区独自の「30人程度学級」の実施などの新規事業に着手するとともに、学校の経営力向上のための第三者診断や、指導教授制など教師の指導力向上を図るための各種施策、エコスクールの推進など教育環境の整備、学校施設の安全点検及び補修等の安全対策等を推進しました。また、「教育基本条例等」の制定に向けた取り組みや、「学校適正配置基本方針」の改定など、今後の杉並の教育の土台づくりを進めています。</p> <p>今後とも、これらの施策をより一層充実させていくとともに、特別支援教育の推進など個々の児童・生徒に応じたきめ細かな対応も図りながら、魅力ある学校づくりに積極的に取り組んでいきます。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策14 地域に開かれ、支えられた教育のために		199,238	80,529	279,767
当面の成果目標		20年度の取組状況		
<p>平成22年度までに、学校支援本部を全小・中学校に設置するとともに、学校運営協議会を設置する地域運営学校を拡充していきます。学校支援本部については、活動の担い手となる地域人材の発掘・育成に努めます。そして、学校支援本部を設置するなど地域と学校の信頼関係が整ったところから、学校評議員制度から地域運営学校への移行を図り、地域と協働する学校づくりを進めます。</p> <p>学校施設の空き時間を区民のスポーツ・文化活動の場に提供することや、夏季期間中の学校プール開放で区民の健康増進の一助とします。また、各小学校で行っている遊びと憩いの場をより利用者に使いやすい場とすることで、学校を中心とした地域住民の交流が促進されます。さらに、利用者団体協議会単位或いはブロック単位によるスポーツ・文化事業が推進されます。</p>		<p>地域運営学校は3校を指定し、合計9校になるとともに、学校支援本部は16校を指定し、33校(31地域)に設置されました。これにより、学校運営への参画や地域との協働が一層推進されました。</p> <p>学校開放連合協議会の自主事業として、初のバレーボール大会の開催、各利用者団体競技会における防災訓練の参加等、団体間の連携や地域への貢献など地域の活性化に向けた新たな動きがでてきました。</p>		
今後の方向と課題	<p>平成22年度までの学校支援本部の全校設置を視野に入れ、学校教育コーディネーター制度をはじめとする学校支援施策等の再構築を図るとともに、地域運営学校と学校支援本部の役割分担を明確化することにより、地域連携を効果的に進めます。</p> <p>地域と協働する学校づくりを推し進め、地域の人材を活かした学校支援事業や、学校施設を利用した地域交流事業のさらなる充実に努めていきます。</p>			
総合評価	<p>地域運営学校(コミュニティ・スクール)の指定校数は、ビジョン推進計画に掲げる目標のとおり9校、また、学校支援本部については、計画を上回る33校(31本部)の設置となっており、保護者や地域住民の学校運営への参画、地域と協働する学校づくりは着実に進められています。今後は、これらの拡充に向けた支援方策の見直しや、新たな課題への対応が必要となっています。</p> <p>放課後子ども教室や土曜日学校の実施校は、学校支援本部の設置校数の増加に伴い増えていますが、放課後子ども教室については実施日が少ないなど保護者のニーズに十分対応できていない学校もあり、学童クラブとの連携による放課後対策事業の拡充が課題です。</p> <p>中学校を中心とした区域単位での新たな教育支援組織として、「(仮称)地域教育推進協議会」を天沼中学校区にモデル設置し、0歳から15歳までの教育や子育ての課題に主体的に取り組む地域の実現を目指していきます。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策15 生涯学習の推進のために		2,019,925	1,496,587	3,516,512
当面の成果目標		20年度の取組状況		
<p>生涯学習環境の整備・充実のため、すべての区民が、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、学習・スポーツに関わる機会を増大するとともに、身近な地域で社会とのつながりを持ち続けることのできる環境を整備し、青少年の健全育成を支える仕組みを構築するため、社会教育関係団体等との協働を推進します。また、地域図書館の運営に民間の力を活用するなど、特色ある図書館づくりを推進するとともに、事業の成果・達成度を明らかにし、効率的で質の高い図書館サービスを実現します。そのためには、子ども読書活動推進計画の改定や、地域に2館の図書館整備を目標に、区民の学習・文化活動の推進を図ります。消費者行政の充実については、消費生活相談アドバイザー制度等を活用し、消費生活相談員の資質を向上することで、複雑・多様化する相談業務を充実します。また、講座の実施や情報の提供、協働の担い手としての消費生活サポーターの育成を通して消費者被害を未然に防止し、安定した区民の消費生活を実現します。</p>		<p>区民のスポーツ活動については、指定管理者が公の施設の特性を生かした創意工夫による事業を行うことで、区民の参加の機会が増加しています。また、生涯学習活動については、青少年委員等、各種委嘱委員として活動する区民により、地域の社会教育活動の活性化が図られています。図書館は全館において経営評価・利用者満足度調査を実施し、図書館サービスの成果や達成度を明らかにするとともに、効率的・効果的な図書館運営と創意工夫による図書館づくりの一層の推進を図りました。また、図書館ホームページの機能改修、利用者インターネットパソコンの運営やデータベースを活用した情報提供など、情報化時代に対応したサービスの提供と、子ども読書活動推進計画に基づく、学校への支援を行いました。消費者行政においては、消費生活相談員の資質向上が図られ、消費者相談の体制を充実するとともに、多重債務に関する区民向け講座や、関係課職員向けの研修を実施するとともに、消費生活サポーターによる消費者講座を実施し、消費者問題に対する意識喚起を行いました。また、消費者・環境グループ等の活動を発表する場として「あんさんぶるまつり」を開催し、約2,500名の来場がありました。</p>		
今後の方向と課題	<p>「自分たちで自分たちのまちをつくる」という視点に立ち、生涯学習・社会教育を通して、地域を考え行動することのできる力の育成を支援していきます。ハード面では施設の計画的な整備を進めていくとともに、ソフト面ではNPO・民間事業者との連携を深め、地域活動グループの育成・支援、子どもから高齢者までの学びあい・ふれあい・交流の実現を目指し、事業を積極的に展開します。また、各事業の成果を重視しつつ、費用対効果の視点から委託・協働化等を推進し、効率的運営を行なうとともに区民参加を促進します。</p>			
総合評価	<p>体育施設や図書館においては、指定管理や業務委託など、施設運営に民間活力を導入することにより、事業内容の拡充や、サービスの充実が図られるとともに、利用者数が増加するなど、効率的かつ効果的な運営を推進することができました。また、区民や民間事業者との協働による社会教育活動の活性化や消費生活の安全・安心の基盤づくりなどの取り組みは、生涯学習、社会教育の推進に大きく貢献しています。</p> <p>今後とも、民間活力の一層の活用を図るとともに、区民が相互に連携するための支援体制を強化し、生涯学習活動を通じた地域の活性化に取り組んでいきます。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策16 地域文化の創造のために		3,405,201	214,132	3,619,333
当面の成果目標		20年度の取組状況		
<p>区民の自主的文化活動を支援するとともに、文化事業、郷土博物館への参加者を増やし、杉並らしい文化を発信します。</p> <p>郷土の貴重な文化遺産の滅失を防止します。</p>		<p>日本フィル友好提携事業では、恒例のコンサートのほか学校等で出張コンサートを積極的に行いました。杉並区文化協会では、「すぎなみ文化芸術活動助成基金」により区内文化団体等への活動支援を行いました。文化財については、「史跡散歩地図」を大幅に改訂増刷を行い、区民に大好評を得ました。</p> <p>杉並芸術会館の建設が完了し、平成21年5月の開館を目指し準備作業をしました。郷土博物館については、企画展「2.26事件の現場」が好評で多くの来場者で賑わいました。また、分館においては、平成19年度に引き続き区民参加型展示を実施し、協働による運営を推進しました。</p>		
今後の方向と課題	<p>杉並芸術会館については、運営事業者、区、地域が引き続き協力して、さらに活発にしていきます。運営については、指定管理者の運営状況を的確に検査、評価していきます。郷土博物館については、平成23年を目途に地域のNPO団体との協働による運営体制の構築を図り、地域に密着した博物館づくりを目指します。</p> <p>日フィル友好提携事業では、区民参加型・体験型の事業の実施など幅広い事業展開の可能性を検討します。杉並区文化協会については、事業内容など運営について一層改善を図ります。杉並公会堂PFI事業については、高い稼働率を堅持し、魅力的な事業が行われ、また、的確な修繕計画など維持管理が行われるよう確実に評価を行います。文化財調査・保護については、今後も正確で専門的な調査、研究を行い、区民等に郷土文化についての情報提供を行っていきます。</p>			
総合評価	<p>座・高円寺の開館準備を推進し、竣工式、プレイベント事業等、予定どおり実施しました。また、その運営を指定管理者の手法を用いることにより、公会堂PFI同様、民間の活力やノウハウを取り入れた事業推進を図っています。区民等の利用を中心とした施設では、区民ニーズに即した企画やサービスの提供の如何がその成果と直結しています。良質な文化施策の推進に加え、地域の施設としての特色を加味して事業を展開していきます。加えて、座・高円寺のオープンに伴い人の流れや新たな店舗の立地など、地域での変化の兆しが現れてきています。この変化は地域活性化の大きな流れとなり、特色ある杉並区の文化創造のきっかけとなる可能性を秘めていることから、公演のみではなく、様々なジャンルの催しと複合的に実施するなど、新たな視点で積極的に事業展開を図っていきます。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために		1,266,255	395,549	1,661,804
当面の成果目標		20年度の取組状況		
<p>平成19年から「地域活動支援のあり方検討会」を開催しており、並行して検討が進む「区民事務所等のあり方検討会」の進捗状況を踏まえつつ、平成21年7月までに今後の地域行政の方向性について報告書にまとめます。</p> <p>公共施設の予約申し込み制度を見直し、利用者がより構成にシステム利用ができるようにします。</p> <p>国際・国内友好都市との交流事業参加者数を、10%増やします。また、平和であることの尊さを考えるきっかけづくりともなる平和のつどいへの参加者数を5%増やします。</p> <p>様々な政策や方針を決定するときに、男女の意見が対等に反映されるよう、審議会等における女性委員の登用率を40%にします。</p>		<p>町会・自治会に対し、新規事業に対する地域活性化事業助成金交付を行い、活動の活性化を促しました。また、運協のあり方検討委員会を開催し、運協が地域団体のネットワーク化を促す中心的役割を担い、自治的コミュニティ形成を目指すべきという提言がなされました。</p> <p>国際、国内の各種交流事業が行われ、交流都市の周知度が向上しました。また、平和都市宣言20周年事業として、読売新聞東京本社の後援を得て写真パネル展を開催し、多くの来場者が平和を考えるきっかけを作り、平和の尊さを啓発しました。</p> <p>区民懇談会からの提言を受け、「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画(20～21年度)」を策定しました。</p> <p>平成20年度も全国男女共同参画宣言都市サミットに参加しました。</p>		
今後の方向と課題	<p>ふれあいと参加の地域社会をつくるためには、地域における連帯感の醸成が欠かせないことから、加入率が減少傾向にあるに町会自治会の活性化、加入率の向上を図ると共に地域集会施設運営協議会を中心とした地域団体のネットワーク化による地域内協働の仕組みづくりを支援していくことで、地域の連帯による主体的な地域課題解決を目指します。</p> <p>「男女共同参画社会を目指す杉並区行動計画」に基づき啓発活動を中心に施策を推進し、男女共に持てる能力を十分に発揮できる活力ある地域社会を目指します。</p> <p>国内都市との提携が20周年を迎えるのを機に、行政主体の交流から、農業・文化・スポーツなど多くの分野での地域・市民同士の交流を推進することで、草の根交流の拡大を目指します。</p>			
総合評価	<p>地域の課題を住民自らが考え解決する「自治的コミュニティ」の形成に向け、町会が実施する新規事業等に対し助成を行うなど、町会・自治会活動の活性化に向け取り組みました。今後、ますます進展する高齢社会に対応するためにも、地域社会の中心的存在である町会・自治会の役割は大きく、役員の高齢化や加入率の減少等の課題に対応した支援強化策を講じていきます。</p> <p>また、交流事業に関しては、交流協会事業への参加を含めて毎年度約5,000人程の参加があります。平成21年度は東吾妻町、名寄市との協定締結20周年を迎えることから、これを新たな段階と考え、相手都市と区の双方にメリットとなることを念頭に、拡充に向け取り組んでいきます。特に、住民同士の交流は地域に賑わいや活気をもたらすことから、双方で知恵を出し合い、農業体験やスポーツ交流、観光など幅広い視点で推進していきます。</p> <p>更に核兵器削減への機運が世界的に高まっている中で平和都市宣言自治体として平和の尊さを区民に啓発するとともに、男女共同参画の実現に向け策定した行動計画を着実に推進していきます。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策18 区政を支える基盤整備		55,680,039	1,654,592	57,334,631
当面の成果目標		20年度の取組状況		
<p>事務処理・財産管理に関するこれまでの的確性を維持するとともに、低コスト化を図ります。</p> <p>職員の意欲と能力を向上させ、プロ意識のある公務員を育成します。</p> <p>区内部の危機対応能力を強化し、犯罪やその他の危機に対する区民の不安を除去します。</p> <p>区民の区政参画意識の醸成、向上を図ります。</p>		<p>職員定数については、平成13年度から848名を削減し、引き続き削減目標に向けて取組を続けています。一方、統合内部情報システム構築の一環として、20年度から研修管理システム、新財務会計システムが稼動し、更なる効率化に向けた環境整備が進みました。</p> <p>庁有車における低公害車導入率が95%に達しました。安全パトロールや防犯カメラの設置助成により、まちの防犯力を向上させました。さらに「振り込め詐欺」撲滅に向けた積極的な啓発活動を行いました。</p> <p>若年層の政治参加を促進させ投票率が向上するように、若年層に対する啓発事業に重点的に取り組みました。</p>		
今後の方向と課題	<p>IT化の時代の流れの中で、統合内部情報システムの構築や事務事業の見直しにより、さらなる事務の効率化を進めます。職員定数の削減も着実に進んでおり、自治・分権の時代にふさわしい少数精鋭の人材育成の取組を進めていきます。</p> <p>庁有車の低公害化が着実に進み95%に達しましたが、目標である100%に向けて引き続き推進していきます。</p> <p>犯罪件数の減を目指し、防犯意識の普及・啓発を行うとともに、職員の危機管理対応能力を継続的に強化していくことが求められます。</p> <p>選挙における投票率の向上を目指し、投・開票データや人口動態の分析を十分に行い、若年層の政治参加への働きかけを一層強化していきます。</p>			
総合評価	<p>新財務会計システム及び研修管理システムの稼動により、統合内部情報システムの一体的な運用が開始されるなど事務の効率化がより一層進んでいます。</p> <p>簡素で効率的な区政を推進するため職員定数の削減も堅実に進んでいますが、自治と分権の時代に相応しい機動力のある少数精鋭の組織の確立には、職員一人ひとりのレベルアップを図るとともに先を見据えた人材育成の戦略を立てる必要があります。</p> <p>庁有車の低公害車の導入率は95%に達しており、目標の100%まであと一步という段階になりました。安全パトロールの充実や防犯カメラの設置助成などにより犯罪件数の減少に努めていますが、安全安心のまちづくりに向けて引き続き区民への防犯意識の普及啓発の充実や危機管理体制の強化を図る必要があります。</p> <p>選挙の投票率の向上のため新規及び継続的な取組を実施していますが、より多くの民意を選挙に反映させるとともに区民の区政への参画を促進していく必要があります。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策19 区民と行政の協働		186,480	201,544	388,024
当面の成果目標		20年度の取組状況		
<p>区政に関する情報が共有され、区民が自らの判断と責任の下に、区政やまちづくりに参画していきます。</p> <p>区政に関する区民の意向を把握し、行政施策の基本資料とします。</p> <p>区民参加型ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」を通じて、杉並の魅力を広く発信します。</p>		<p>区の審議会・懇談会に参加してみたいと思う区民の割合が増えています。</p> <p>広報すぎなみと区公式ホームページをリニューアルしました。</p> <p>区民意向調査では、1,100人の調査票を回答しました。</p> <p>すぎなみ学倶楽部の月平均閲覧数は54,956回で、149本の番組を更新しました。</p>		
今後の方向と課題	<p>広報紙、ホームページ、すぎなみ学倶楽部の充実など、より一層、媒体の整備に努め、区民が身近なところで必要な情報を入手できる環境を確保していきます。また、区民等の意見提出制度の充実や、区民が参加しやすい審議会・懇談会の実施の推進を図り、自治基本条例に基づいた区民の自治・分権意識を高め、区民と区政の協働を実現していきます。</p>			
総合評価	<p>区民の参加と協働を進める取組は、区の審議会等への参加意向調査や公募委員の数、パブリックコメント制度における意見提出数の動向などから、着実に進んでいます。</p> <p>今後は、制度実施後5年以上経過した「自治基本条例」の見直しとともに、行政手続きへのパブリックコメントを含めた「(仮称)区民等の意見手続に関する条例」の新設、さらには、公式ホームページをはじめとする区民への情報発信の充実、自治・分権への区民の意識を高める啓発活動の充実などが、課題となっています。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策20 創造的で開かれた自治体経営		16,356,632	1,435,981	17,792,613
当面の成果目標		20年度の取組状況		
<p>より簡素で効率的な組織機構を整備し、小さくても力のある区役所を実現するために、平成22年度までに職員の定数を1000人削減(12年度比)します。</p> <p>財政運営の弾力性を高めるため、平成22年度までに経常収支比率を80%以下とします。</p> <p>多様化する区民の声に即した相談体制等の充実を図るとともに、積極的な情報公開・情報提供を行います。また、区ホームページと連携した情報公開システムの構築に向け検討を進めます。</p> <p>「杉並区行政サービス民間事業化提案制度」を着実に実施することにより、自治体経営改革を推進します。</p> <p>区の将来にわたる繁栄のための「杉並区減税自治体構想」の実現を目指し、仕組みづくりや区民への周知に取り組んでいきます。</p>		<p>職員の定数削減数は848人となりました。22年度末の目標である1000人削減に向けて着実に取り組んでいます。</p> <p>経常収支比率は20年度79.5%となり、22年度の目標値である80%以下とすることができました。財政構造の弾力化向上に向けた、それ以外の目標である特別区債残高の80億円以下(22年度末)や減税補てん債の全額償還(21年度末)についても、行財政改革による不断の財政健全化の取組により、目標達成を目指しています。</p> <p>コールセンターの受付業務の拡充、本庁一般区民相談窓口の土・日開設により、24時間365日の区役所サービスの向上を図ることができました。コールセンターの利用者、各種区民相談の件数は前年比約10%の伸びが認められました。</p>		
今後の方向と課題	<p>区政運営の一層の効率化と質の高いサービスの提供を推進していくため、区が真に実施すべき仕事を明確にし、それ以外については、協働等により多様な主体による公共サービスの提供を進める一方、少数精鋭による簡素で効率的な組織機構を確立します。また、拡大・多様化する行政ニーズに対しても、地域の多様な主体と協働を図りながら、迅速・的確に対応します。</p> <p>景気や税制改正、都区財政調整制度の見直しなど区の財政状況は厳しい状況下にあります。弾力的な財政運営を目指すため、区税を中心とした自主財源の確保に引き続き取り組み、財政の健全化を進めます。さらに、将来目標としてこれまでの取組を続けることで強固な財政のダムを築き、いずれは減税することも可能とする「減税自治体構想」にも取り組んでいきます。</p> <p>開かれた区政を推進していくために、あらゆる機会を捉え、政策等への区民意見聴取を一層推進するとともに、情報公開については、今後とも積極的な提供を行っていくとともに、区ホームページと連携した情報公開システムの構築など、利便性を向上させるよう取り組みます。</p>			
総合評価	<p>時代の変化に的確に対応しながら柔軟で効率的な政策形成に取り組むとともに、区民満足度が高く創造的で質の高いサービスが提供できる区役所をめざします。そのために、より一層の行財政改革に取り組むとともに、区税等を中心とした自主財源の確保など財政基盤の強化を図りながら財政の健全化を引き続き進めます。</p> <p>今後も景気の後退などにより区の財政状況は厳しい状況下にあります。区民の安全・安心24時間365日の区民サービスの提供は必要不可欠な課題として着実に対応する一方で、区が将来にわたり豊かで安定した繁栄を続けていくための「減税自治体構想」の実現を目指します。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策21 地域と行政の情報化		2,182,160	372,860	2,555,020
当面の成果目標		20年度の取組状況		
<p>情報化基本方針に基づくアクションプランの着実な実施</p> <p>(1) 行政情報の電子化と運営の効率化・高度化 統合内部情報システムの構築に着手し、合理的効率的な業務改革を進める。</p> <p>(2) セキュリティ対策の実施 情報通信技術を活用した業務運営が急速に拡大していく中で、新たなセキュリティ対策の実施を進める。</p>		<p>情報化アクションプランに基づき、行政の電子化推進として、戸籍システムの本格稼働及び校務システム等の稼働を進めるとともに、次のステップアップを目指した情報化の推進のための各種検討組織を立ち上げた。特に、情報システム課ではホストコンピュータシステム最適化検討部会を立ち上げ、区の基幹業務システムを根本的に見直すための検討を開始した。また、情報セキュリティ対策基準を改定しセキュリティの向上に努めた。さらに、計画外で住基ネットの接続や定額給付の実施に伴い、データ処理などで迅速・正確・柔軟な対応を行った。</p>		
今後の方向と課題	<p>「21世紀ビジョン」実現に向けた「スマートすぎなみ」や「情報化基本方針」に基づき計画的に電子区役所の構築を進めていく。</p> <p>その際に電子区役所の構築や運用にかかる経費と情報システムを導入する業務効果を適切に評価し、情報化を進めていくうえで、今まで以上にコスト、サービス、セキュリティのバランスの取れたシステム導入を図っていくとともに地域の情報化を具体化することが課題である。</p> <p>さらに本年7月政府から発表された「i-Japan戦略2015」の動向に注視しながら、区の電子区役所の実現を図るものである。</p>			
総合評価	<p>行政の情報化については、全庁的なネットワーク利用による情報共有化、意思決定の迅速化、業務の効率化、紙資源の節約が着実に進んでいます。</p> <p>地域の情報化についても、インターネットを活用した公共施設の予約や図書館システムなどが実現していますが、今後とも、情報化基本方針及び情報化アクションプランに基づき、電子申請の充実、電子収納サービスの検討、ホームページの再構築などを進めることにより、行政サービスの利便性や区民との情報共有の向上を図っていきます。</p> <p>同時に、システムの開発・運用には多大な経費を要することから、費用対効果を十分に検証するとともに、高い水準の情報セキュリティ対策を確保しながら進めていきます。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策23 区民生活を支える基盤整備		956,817	1,756,369	2,713,186
当面の成果目標		20年度の取組状況		
<p>本庁土日開庁窓口と駅前事務所・区民事務所窓口の効果的な役割分担の中、窓口サービスの向上を図ります。</p> <p>戸籍システム導入で、戸籍の作成日数、戸籍関係証明書の作成時間を短縮しサービス向上に努めます。</p> <p>証明書自動交付機の運用時間などを改善し、利用しやすい環境整備を行っていきます。</p> <p>ISO27001認証取得後の情報セキュリティ対策の運用を徹底し、住基ネットを始めとする各事業において、個人情報の保護を強化していきます。</p> <p>申請に基づき、適正かつ速やかな給付を行っていきます。</p>		<p>本庁土日窓口での利用者は、平日の約4割で平日に来庁しづらい区民への効果的なサービス提供が出来ました。</p> <p>戸籍システムの第1次稼働(現在戸籍)により、戸籍作成・証明書発行に要する日数及び時間を短縮しました。</p> <p>住民基本台帳事務等を中心にした、ISO27001認証に基づき、情報セキュリティ対策の運用を徹底しました。</p> <p>住民基本台帳ネットワークシステムへ接続と接続後の安定的運用、運用監視委員会の設置を行いました。</p> <p>定額給付金担当課を設置し、給付準備を進めました。</p>		
今後の方向と課題	<p>24時間365日の区役所サービスの実現に向け、さらなる行政サービスの拡充として、平成20年度に本庁土日開庁を実施しました。今後は、土日開庁後の利用状況等を含めた検証作業を行いサービス向上に向けた改善を図っていきます。また、本庁と駅前事務所との役割分担により、総合的な行政サービスの提供を条件整備を行いつつ実施していきます。さらには、引き続き利用しやすい証明書自動交付機の環境整備に努めていきます。</p> <p>ISO27001認証に基づいた運用の徹底など、各種業務において、個人情報の適正な運用を図っていきます。</p> <p>定額給付金事業については、今後、同様な緊急経済対策が実施されるかは未定です。</p>			
総合評価	<p>区民の生活スタイルの多様化に対応すべく駅前事務所の運営など行政サービスの拡充に努めました。とりわけ、24時間365日の区役所サービスの実現を目指し、本庁土日開庁を実施したことは、区民にとって区役所での手続きや相談などが身近で使い勝手の良いものになりました。土日の来庁者が平均で平日の約40%に達しているのはその成果であり、区民への認知度が定着したと評価できます。</p> <p>一方で、様々な目的で来庁される区民の方々の要求に、いかに満足度の高い対応を行うか、サービスメニューを拡充できるのかなど、今後は、区民満足度を更に高めていく取組を行っていきます。</p> <p>また、住民基本台帳ネットワークシステムの業務開始に伴い、運用監視委員会の設置やISO27001認証に基づいた運用の徹底などを行い、個人情報保護の徹底を図りました。今後も、各種業務において、一層の保護対策に努めていきます。</p>			

【資料6】平成19年度外部評価に対する対処結果（平成20年度の取り組み）

（1）政策・施策評価に対する外部評価結果

政策	施策	対象名	外部評価（要約）	対処方針（要約）
1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために		<ul style="list-style-type: none"> 政策目標と対応づけた評価が期待される。政策を実現する手段として施策が貢献しているか、地域単位の評価の積み上げが必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域の課題や区民ニーズを整理したうえで、政策目標と対応づけた評価となるよう改善していきます。
	2	適正な土地利用と住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 住環境に満足している区民の割合が高いことと施策の有効性とは異なる。 まちづくり協議会をはじめ区民との協働は低調である。 	<ul style="list-style-type: none"> 住環境に満足している区民の割合は、施策目標で掲げる「良好で住みよい住環境の実現」に対する検証という観点から重要な指標の一つと考えています。 区民参加のまちづくりについての支援のあり方などについては「まちづくり条例」の見直しの中などで検討していきます。
	3	住民参加のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 区民主体のまちづくりとしては停滞気味である。マンネリを打破するため事務事業を見直してはどうか。 委託費の執行主体になれるようNPOなどの団体育成が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 「まちづくりセンター」、「まちづくりファンド」などについて、事業化が可能か調査・研究いたします。 地域課とも連携し、地域の核となるまちづくりNPOなどの育成を視野においた施策も必要と考えます。
	4	都市機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 類似の駅周辺との比較が必要ではないか。 駅周辺の都市機能は歩行者面積の確保だけでなく、安全・ゆとりとともに商業活動等の活性化にもある。駅周辺の売上額の増加なども考慮してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 各駅の現状・環境が異なり、類似の駅周辺と総合的な比較は難しいが、比較可能な項目等を検討します。 商店街振興事業の主管課とも調整し、商業評価も加味できれば反映します。
	5	道路交通体系の整備	<ul style="list-style-type: none"> 概ね順調に進展していると思われるが、バリアフリー化の推進がもっと必要ではないか。 区民との協働でなされている道路・河川清掃などを推進する方策を検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者優先の道路・駅前広場整備等では、バリアフリーに配慮した整備を推進していきます。 区民との協働による、道路緑化・清掃等を推進する方策を検討します。
	6	交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者及び児童の交通事故件数が目標を大きく下回っており、原因を分析するべきである。通学安全指導等の予算が不足しているのか、指導外で起こっているのであれば個所を増やすべきであろう。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童に対して、交通安全教室の実施等を行っているが、今後、交通事故原因の詳細な分析を行い、より効果的な方法を警察や学校と一緒に考えていきます。
	7	自転車問題の解決	<ul style="list-style-type: none"> 民営自転車育成補助と区の駐車場運営との費用対効果の分析を行って分担の見直しを行ってはどうか。 駐車場の整備による収容台数の増加と活動指標の推移は一致せず、区民の理解が困難と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の駐車場整備については公設と民設の両面で検討し、駐車場運営についても民営を含めてより効果的な方式を検討していきます。 活動指標の収容台数の表記については、今後は区立と民営の合計台数に統一し分かりやすく改めます。
	8	住宅施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 良質な住宅に住むため、面積以外に老朽化・耐震化対策が完了した割合などが今後必要になってくるのではないかと。 長期的に少子高齢化を勘案すると、空家の有効活用（信託制度など）と組み合わせた施策を検討してよいのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の質を計る指標となる耐震化率、バリアフリー化率などを収集・分析し、今後の住宅施策に役立てます。 民間住宅ストックを有効活用するため、協働による施策展開を図ります。
3	うるおいのある美しいまちをつくるために		<ul style="list-style-type: none"> 景観条例の策定が予定されており、景観に対する共通意識の啓発活動を区・区民・事業者協働で行う必要がある。 区民1人当たりの公園緑地面積の他区との比較や順位を併記されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 景観条例の制定、景観計画の策定については、区民意見の提出手続きをとるとともに、関連する業界団体等、幅広く意見を聞く機会を設けるように考えていきます。 区民1人あたりの公園緑地面積の現況は都立公園を含めて1.83㎡/人であり、23区中20番目に位置しています。

所管部門の対処結果

・「まちづくり条例」の改正に際して、事業者の地域のまちづくりへの積極的な貢献による良好な住環境の確保に資する制度として、大規模開発事業に関する手続等を定めました。

・「まちづくり条例」の改正に際して、まちづくり協議会制度の拡充やまちづくり構想の提案制度などを定め、住民参画と協働のまちづくりの拡充を図りました。
・同条例に大規模開発事業に関する手続等を定め、住環境の整備に係る指導要綱の施行とともに、住環境への区民満足度の向上に資する制度の拡充を図りました。

・「杉並区まちづくり条例見直しに向けた提言」を受け、まちづくり支援制度の抜本的な見直しを行いました。活動団体の成熟度に応じて助成金と専門家派遣の両面から段階的な支援を行い、区民の活動をきめ細かくサポートしていきます。
・知る区ロードはまち歩きの情報提供を主とした事業へ転換して、ホームページを開設し、事業周知のためのパンフレットを作成しました。
・「まちづくりセンター」等については、引き続き調査研究等を行っていきます。

・類似の駅周辺との比較検討を行ない、荻窪駅西口バリアフリー整備について鉄道事業者との協議を進めました。
・工学院大学学生による荻窪駅周辺のまちづくりへの提案発表会を開催し、広く地元関係者と意見交換を行ないました。今後も継続して地元の組織づくりの支援をし、共に考えながらまちづくりを進めていきます。
・高円寺駅周辺では、杉並芸術会館「座・高円寺」の開館に向け、まちづくりや商店街活性化の視点から、文化交流事業や商店街振興事業の主管課と連携を図り、地域協議会を設立し、地元関係者と交流し事業を推進しました。

・杉並区では昭和57年度に基準を定めて既存道路の段差解消等を進めてきました。その結果、主要な区道における歩道段差の改良等については概ね完了し、道路・駅前広場の新設や大規模な改良等の道路整備時に歩道幅など、より歩行者優先の整備を推進しているところです。
・道路の里親制度”美・道路組”事業等により区民との協働による道路緑化・清掃等を拡大しています。

・夜間の事故防止に役立つ反射材アクセサリなど安全グッズの配布を継続して行い、小学校では引き続き自転車実技指導を交えた交通安全教室を全校で実施しました。
・スタントマンにより自転車交通事故を再現し、生徒に疑似体験させる教育手法を導入した教室を試験的に中学校で開催し、自転車安全ルールの新しい啓発活動の開発に努めました。
・高齢者向けの交通安全施策「ゆうゆうシルバートーン」についても、設置場所の拡充を行いました。

・東高円寺自転車駐車場の改築及び西荻北自転車駐車場の新規開設を行いました。
・駐車場整備に合わせ、東高円寺自転車駐車場の民営化や、西荻北自転車駐車場の機械管理導入により、自転車駐車場の効率的な運営と区民サービスを向上させることができました。
・放置自転車台数は、継続的な撤去をするとともに自転車駐車場の開設に合わせた啓発等を行い、目標数値2,500台を大きく超える1,900台を達成しました。
・活動指標の収容台数の表記については、20年度評価表より分かりやすく改めました。

・外部監査の指摘事項を踏まえて、区営住宅等のセーフティネット機能を強化する観点から、運営方針を定めました。平成21年度から、この運営方針に基づき住宅施策を展開していきます。

・平成21年3月31日現在、区民一人あたりの公園緑地面積は1.85㎡となり着実に増加しています。20年度末の順位は他区の状況が不明なのでわかりませんが、20年4月1日現在で23区中18番目に順位を上げています。

政策	施策	対象名	外部評価（要約）	対処方針（要約）
	12	水辺とみどりの保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> ・保護樹林の所有者に管理面の負担軽減や税制面の恩典がある市民緑地のPRを検討されたらどうか。状況の変化により、施策目標を達成するために見直しを要する事業（みどりの育成協定・苗木等の育成活用・区営苗圃の維持管理）がある。 ・「みどりの基金」の制度主旨及び税制恩典をPRし、寄付金増加に努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既定の緑化施策の検証をしながら効果的な施策へと見直すとともに、施策に対する説明責任を果たすことや施策の推進とPRを積極的に図っていきます。
	13	公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託できるものは民間に任せ、区職員の減員を検討されたい。 ・老朽化が進み危険な公園は最優先で改修されたい。 ・一定面積以上の公園については、AEDの設置や応急給水施設の設置要望を東京都に提出する等、多機能化を進められたい。 ・「公園の適正利用の指導」は活動指標・成果指標とも夜間警備のみ記載され、昼間の活動状況が不明である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の削減に伴う、公園維持管理業務全体の民間委託化の推進、退職者数減少に伴う、公園管理事務所への指定管理者制度等の導入については、今後、検討の必要な大事な課題です。 ・AEDの設置については維持管理上の課題を含め検討していきたくと考えています。 ・老朽化などによる危険な箇所は早期に発見し適切な対応を行います。
	14	まちの景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・景観条例は、区民との協働の前提として、区民意見募集手続が必要と考える。地域の景観計画策定に関しては、案作成に際し、利害関係者である地域住民の意見を求める必要があると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観条例の制定、景観計画の策定については、区民意見の提出手続きをとるとともに、関連する業界団体等、幅広く意見を聞く機会を設けるようにしていきます。
	15	環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的には、路上禁煙地区のみならず、喫煙所以外では区内全面禁煙とし、分煙の徹底を検討されたい。 ・「あき地等の管理指導」事業において、委託により除草等を行い、所有者等に費用を請求することを検討されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・モラルの向上は地道な活動が必要な分野であり、分煙の徹底という方向で施策の推進を図っていきます。 ・空き地の適正な管理に関して委託の手法も制度上可能であるので、当事者から要望があれば適用も検討していきます。
6	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために		<ul style="list-style-type: none"> ・この政策分野は、地域ごとの自治体の財政力の格差が施策の格差となって現われることとなる。このことが子育て世帯の人口移動を促すという現象があらわれている。政策を評価する場合、杉並区としての個別の視点だけでなく、全国的あるいは東京都域内における格差の反映という側面を無視してはならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この政策分野は、すべての子育て家庭を視野に入れ、子ども健全育成を社会的に促進するための施策の展開が求められ、さらなる施策の充実を図る考えです。子どもの医療費助成制度など子育てを経済的に支える施策は、本来国によって一律、広域的に実施されるべきと考えています。
	24	保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な保育ニーズにどこまで応えるかは、公的保育の役割の見直しに結びつくこととなる。保育事業は拡充指向となりがちだが、地域格差の拡大をふまえ、もっと明確に協働化、効率化を指向すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も待機児の解消と保護者の多様なニーズに応えるため、延長保育や乳児保育の充実などに取り組んでいきます。取り組みにあたっては、民間活力の導入による協働化などを引き続き進めていきます。
	26	地域子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の住民組織やNPOによる子育て支援活動に期待するところが大きいのだが、子育て支援ニーズの拡大のスピードに追い付けない状況であろう。企業、住民組織、NPO等に対する啓発活動が必要であり、安易に行政による支援の拡大に向かうべきではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育て応援券」事業の中では、子育てしながら子育てのサポート事業を立ち上げ、活動される方もみられます。こういった動きを支援しつつ、「子育ては楽しくもあり責任もあり」という啓発活動も行っていきたくと考えています。
	27	障害児の援護の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児援護における各段階の評価の関連を明らかにする努力を行うべきである。今後については、少子化の影響もあるので「拡充」とはならない。相談・指導件数の高まりに対応して、施策を選別する判断力が問われるようになってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの発達段階に合わせた療育を実施するため、発達障害児専門相談など新たな施策を実施することから、施策の方向としては拡充と考えます。各機関での評価を行い、学齢期までを含めた適切で継続的な支援策を展開していきます。

所管部門の対処結果

- ・民有樹林地等の保全に関しては、通常の保護指定事業のほかに、都市緑地法に基づく市民緑地を1箇所開設しました。
- ・貴重木である西荻北のケヤキの用地や成田西の市民緑地を、公園にするために購入するなどみどりの保護に対する関心を高める努力をしました。
- ・保護樹木・樹林の所有者向け講習会を開催し、維持管理面での情報交換に努めました。
- ・「みどりの基金」については、民間事業者とのタイアップにより「なみすけケーキ」の収益の一部を基金へ寄付していただくことによりPRにも努めました。

- ・職員の削減に伴う、公園維持管理業務全体の民間委託化の推進、退職者数減少に伴う、公園管理事務所への指定管理者制度等の導入については、20年度検討を始めましたが、引き続き検討を進めます。
- ・AEDの設置については20年度は区全体の配置数の関係でできませんでした。応急給水施設も20年度は設置できませんでした。引き続き配置できるよう検討していきます。
- ・安全点検など施設の維持管理については、老朽化した大型木製遊具の撤去を進めました。新しい遊具は21年度設置予定です。
- ・公園の適正利用の指導について、活動指標、成果指標とも簡潔に数量化することが困難であり変更できませんでした。

- ・景観条例の制定に向け、区民意見提出手続き（（仮称）杉並区景観条例の主な内容について）を実施しました。
- ・景観計画策定にあたっては、21年度に区民意見の提出手続きをとるとともに、杉並区まちづくり景観審議会を設置して意見を聞く予定です。

- ・区内全駅での駅頭キャンペーンや路上禁煙地区での職員によるパトロールなど、様々な意識啓発活動を実施してきましたが、路上禁煙地区における喫煙ルールのさらなる徹底を図るため、平成21年10月から過料を徴収することを決定しました。
- ・空き地の除草に関しては、業者と直接契約した方が所有者等には簡便であるため、大方の所有者等は業者の紹介のみで目的を達成できています。

- ・平成20年度は、すべての子育て家庭を対象とした施策として、子育て応援券事業や子どもの医療費助成制度、児童手当の支給等を引き続き行いました。特に応援券事業については、事業開始から1年を経過し、利用率や登録事業者数が大きく増加しており、区民の間に着実に定着してきています。平成20年11～12月に実施したアンケート調査では、利用者の約84%が応援券事業を評価しています。
- ・社会的サポートの必要な家庭を対象とした施策についても、子ども家庭支援センターにおける相談機能を充実し、児童相談所やこども発達センターとの連携の強化を図りました。
- ・経済環境の悪化に伴う保育需要の急増に対しては、緊急的な保育定員の増加により待機児童の解消を図っているところです。
- ・本来国が実施すべきと考えられる子どもの医療費助成制度についても、引き続き特別区長会を通じて、国・都への要望を行いました。

- ・待機児解消を目指してきましたが、就学前人口の増加により、平成20年4月の待機児童は86人と増え、さらに突然の経済危機による深刻な不況などの影響により、認可保育園の21年4月入園申込みが昨年より3割増と大幅に増加しました。この突然の状況変化に対応するため、区では認証保育所の計画前倒しによる整備や既存保育園の受け入れ増、区独自の認可外保育室設置などにより、保育定員を増やすための緊急対策を講じることとし、21年度の受け入れ準備に向けた取組みを緊急に進めました。

- ・子育て応援券事業では、利用率や登録事業者数が大きく増加しており、区民の間に着実に定着しています。そうした中で、団体、グループでも応援券の登録事業者になれることから、子育て中の母親を中心とする子育てグループが登録事業者となり、親自身が子育て支援者として主体的に参加する動きが広がっています。
- ・「杉並子育てサイト」事業では、サイトの運営に育児中の母親が参加することで、地域の母親の視点がサイト運営に反映され、地域に根ざしたものとしていきました。
- ・「すぎなみ子育てメッセ」事業についても、企画から運営までを、地域の子育て世代を中心とする実行委員会が行うことで、地域との協働を実現し、前年度を上回る参加団体、参加人数となりました。

- ・杉並区における就学前人口の増加や、発達障害に関する社会的な認知度の高まりのため、20年度の相談件数は、過去最大となりました。（電話相談件数 平成19年323件 平成20年396件）（面接相談（新規）件数 平成19年186件 平成20年273件）
- ・発達障害児等の配慮を要する児童が、自己の持っている力を十分に発揮して成長していけるよう、関係所管課で役割分担し、対応を進めました。
- ・新規事業として、保健センターとこども発達センターで、発達障害児専門相談「発達相談すこやか」、保育園・幼稚園と連携して「発達障害児グループ指導」を実施し、こどもの発達段階に合わせた療育を行いました。

政策	施策	対象名	外部評価（要約）	対処方針（要約）
	28	子どもの育成環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区のように通勤や生活に便利などところには若い子育て世帯層が集まる傾向にある。こうした状況のなかでの現象であるということ認識したうえで施策の評価を行うべきである。 ・児童館の運営は、子どもの健全育成や社会参加をめざしたものであるが受益者の任意参加に基づくものであり、行政の直営よりもNPOや住民組織による運営に適している。 ・学童クラブや児童館利用が普遍化してきている今日の状況をふまえた評価指標とすべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブの入会希望者の増加には、様々な側面があることを認識してその対応に当たってまいります。 ・20年度から先駆的に、児童館1館で「ゆうキッズ」事業をNPO法人等に委託します。今後も能力のあるNPO法人等との協働に取り組みます。 ・評価指標について現状に即した指標となるよう見直しを行います。
	23	区民生活を支える基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・休日や夜間窓口の拡充、各証明書の自動交付機の利便性の向上等は、より一層の努力が求められる。同時に区民事務所の統廃合については、高齢化社会に対応した配慮が求められることから、区民からの十分な要請に応えられるよう慎重に進めるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度には、本庁土日開庁を行い、駅前事務所とあわせて、さらにサービスの拡充を図っていきます。さらに、区民事務所・駅前事務所のあり方についても、現在総合的な視点から検討を行なっていますが、より地域活動の支援を遂行できる組織・体制となるように検討していきます。
	81	区民生活の情報基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策は構成する9事業のうち、7事業が管理・事務手続きに関わる内容であるため、大半の支出は人件費である。従って、経費の削減については、より効率化を目指す方向で検討するしかない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「人件費の効率化」について、改善を図っていきますが、サービスの質を維持、向上させるためには、一定の費用がかかることはやむを得ない部分もあると考えています。
	15	生涯学習の推進のために	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的には、時代の要請に対応した内容になっている。官の力だけでなく、民の力、組織をさらに活用することを検討することが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・官と民との協働については、さらに指定管理者の一層の活用やNPO・地域住民との協働により、柔軟な施策運営に努めていきます。 ・生涯学習部門と学校教育との連携では、地域教育との連携が強化されつつあり、学校教育の施策の展開とも係わりを強めていきます。
	62	生涯学習環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・必要度の点で疑問に思う事業も散見される。生涯学習の環境に本当に必要なものに絞った重点施策・事業のあり方が望ましい。もう一度、事業全体を見直し、リストアップすべきものはしたうえで、再構築の必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民等との協働により区民の学習、社会参加、スポーツ活動を積極的に推進し、誰もがいきいきと健康で暮らせる地域づくりが実現されるよう、事業全体の再構築を図っていきます。
	63	図書館サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・区民にとってより一層親しみの持てる図書館作りを目指してほしい。最近、図書館時間を過ごす高齢者も多いようで、そうした新たな問題にも対応していく必要があるだろう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館職員の知識と接遇のレベルアップを図り、親しみやすい図書館づくりを行うとともに、地域の課題解決型図書館の一環として、今後も確実に増加する高齢者のニーズを取り込んだサービスの充実を図っていきます。
	64	消費者行政の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・真面目な消費者を対象にした悪質商法やトラブルが耐えない。こうした状況下で消費者教育を徹底するとともに、未然に防止するための情報提供は市区町村レベルの行政に最も求められる施策であり、今後も強化・拡大することが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他組織との連携を強化するために、地域包括センターなどへの定期訪問を増やし情報交換を密にしていきます。消費者講座については、消費生活サポーターの協力をえながら他組織との連携を強化します。また、ホームページやリーフレットなどを活用して消費者センターを周知します。
	19	区民と行政の協働	<ul style="list-style-type: none"> ・実施されている内容は区民の意見聴取であり、協働ではない。本来「協働」の概念は、対等の立場で多様な主体が協力しながら働くことを意味し、拠って、意見を聴取した後、どのように協働しているのか、また、協働実現に向けて行政がどう対応しているのか、という内容が解る具体的事業が評価対象となるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施されている事業は区民意見の聴取があるので、施策名称の変更や、NPO・ボランティアに対する施策を含めて体系について検討していきます。
	74	区民と行政の協働	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に重複が見られるものは統廃合して効率化を図り、民間やNPOとの協働に積極的に取り組むべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策は、区民の区政参加の機会を拡大するため、多様な形態により実施してきているところですが、さらに効率的・効果的に行えるよう、その方法やあり方等について検討します。

所管部門の対処結果

- ・21年度の学童クラブ入会にあたって、待機児の発生が予測される成田西学童クラブについて、杉並第二小学校の空き教室を利用した第二学童クラブ新設の準備をし、待機児の解消に努めました。
- ・高井戸児童館で、「ゆうキッズ」事業を地域の子育て支援団体に試行的に委託し（11月）、協働の取り組みを進めました。また、成田学童クラブ、阿佐谷南学童クラブの2クラブについて21年度からの民間委託に向けて準備しました。
- ・評価指標について、現状に即した指標となるよう見直しを行いました。

- ・休日・夜間の窓口拡充の一環として、平成20年9月に本庁土日開庁を開始し、既存の4駅前事務所とあわせてサービスの拡充を図りました。また、土日開庁後にアンケート調査を実施し、基礎データを収集しました。
- ・区民事務所等の統廃合については、地域支援のあり方を含め本庁土日開庁の検証結果とあわせて総合的判断により、適正な配置を考えていきます。
- ・自動交付機については、現在の配置では空白となっていた上高井戸エリア内にある区民集会所に増設し、区民の利便に供しています。今後も引き続き、適正配置に努めてまいります。

- ・「人件費の効率化」については、前記のとおりサービスの質と一体不可分の面がある中で、「戸籍の郵送業務の委託化」や「戸籍の電算化」により、人件費の削減等効率化を行ったところです。また、事務の効率化については、できるかぎり窓口の待ち時間の短縮を図れるよう、現行の事務の流れについて課題を洗い出し、詳細な部分も含めた改善を順次行っています。

- ・官と民との協働では、指定管理者等の取り組みにより、柔軟な施設運営や企画の多様化により施設利用者の増加が見られました。
- ・生涯学習と学校教育との連携では、地域教育との繋がりが具体化し、モデル地区の設定もなされました。
- ・事業の実施に当たっては、他部門との連携が求められ（例；保健福祉部とのウォーキング）、次年度への取り組みが始まりました。

- ・指定管理者等の工夫により、区民の講座参加者や施設利用者が増加し、今後の一層の活性化に期待が寄せられます。
- ・「自分たちで自分のまちをつくる人々の力を育成する」ことを基本的な考え方として、区民等との協働に取り組んできていますが、即効性を発揮しにくい状況にある中で、当該年度は社会教育のあり方を根本から見直す取り組みに着手し、次年度以降の人と人、人と組織、組織と組織の連携協働の端緒を見出しました。

- ・接遇向上の第一歩として、各地域図書館では、来館者への積極的な挨拶や声掛けに努めましたが、その成果は、図書館経営評価の中で実施した利用者満足度調査の結果にも現れています。
- ・課題解決型図書館の事業の一環として、自殺予防のための本の展示、大人のための朗読会、自費出版に関する講座、消費者センターと連携した悪徳商法に関する講座、地域の防犯パトロールに関する講演会などを実施しました。また、ゆうゆう館との併設施設では、ゆうゆう館の行事に合わせた資料展示も行っています。今後も、高齢者のニーズや地域の課題を取り込んだ展示、講座、講演会などを積極的に開催していきます。
- ・児童に対しては、年間を通じて、ボランティア等と協働したお話会や人形劇などの行事を開催しました。また、「調べてみよう。インターネットを使って」などの講座も開始しました。児童向けの事業については、今後とも充実を図っていきます。

- ・ホームページについては、消費者センターの事業を多くの区民に広く知ってもらうために再構築を検討し、21年度からリニューアルを行ったところです。また、消費者被害の未然防止と救済のために消費生活サポーターによる出前講座や消費者講座、リーフレット・情報誌にて、周知を実施してきました。
- ・今後も振り込め詐欺・架空請求詐欺や悪質な訪問販売・通信販売による被害をなくしていくために警察や他機関との連携を引き続き強化していきます。

- ・政策名称については、区政モニター経験者からは、区への意見表明を行うことで区政を支える意識や参加意識が形成されたとの声もあり、次回に向けて引き続き変更の検討を行います。
- ・NPOやボランティアとの協働化は、人権団体の催しに積極的に後援を行うなど、これまで以上に支援と連携を進めます。

- ・評価表については、対象事業の区分を3つに集約し、区民からの意見聴取の指標を広聴活動として一本化しました。
- ・意見聴取にかかる民間やNPOとの協働手法については、引き続き検討します。

(2) 区民アンケートに対する外部評価結果

対 象 名	外 部 評 価 (要 約)	対 処 方 針 (要 約)
自転車問題の解決	<p>・放置自転車は区民の負担で撤去することになり、利己的な個人のために行政サービスを行うもの。したがって、受益者負担原則と公共空間の確保の両方の側面から考える必要がある。</p>	<p>・放置自転車の撤去・返還では、受益者（原因者）負担率は52%にとどまっているが、引き取りされない自転車が約4割あるため、19年度からは処分自転車の売却と集積所受付時間の延長を行いました。</p>
ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	<p>・経費と今後の事業の方向性のバランスについては、区民は現状の経費での目標に向けて事業を拡充していくことを望んでおり、検討を要する。</p>	<p>・コスト削減等を図るため、粗大ごみ・プラスチック製容器包装回収作業の民間委託をすすめ、家庭ごみの収集についても戸別収集の実施に合わせ、段階的に民間委託を進めていきます。</p>
保育の充実	<p>・保育費用の負担が全区民には実感が伴わない。区民一人当たり費用の表現は区民全体で支える保育事業であり、児童一人当たり費用表現は、保護者の負担すべき保育事業という違いがある。</p>	<p>・保育費用の負担に関する表記については、区民一人当たりの数値を示しつつ、児童一人当たりの費用について、説明の中で触れるなど、わかりやすくしていきます。</p>
NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備	<p>・NPOやボランティア活動とは、市民の自発性に基くものである以上、行政の役割には限界がある。あくまで、側面・間接支援に徹する必要がある。</p>	<p>・すぎなみNPO支援センターにおいて、区内で活動するNPO法人の側面支援の取り組みを一層強化し、継続的な活動の支援を行っていきます。</p>
豊かな学校教育づくり	<p>・「目標値が低すぎる」との回答が増加し、13%になったということから判断して、目標は高く掲げるべきだと考える。</p>	<p>・「学校が楽しい、充実している」と感じる児童・生徒の割合については、100%とすることが最終目標ですが、当面の到達目標として22年度までに85%以上とすることとしています。</p>
創造的な政策形成と行政改革の推進	<p>・職員1000人削減がどう妥当なのか、その結果、区政の遂行や区民サービスにどのような影響がでるのか、情報がないままに判断しているのではないだろうか。</p>	<p>・職員の1000人削減は、行財政改革実施プランの推進によって実現する目標であり、区民にその必要性や影響等について、丁寧な説明を行っていきます。</p>

所管部門の対処結果

・放置自転車台数は、継続的な撤去を行うとともに自転車駐車場の開設に合わせた啓発等を行い、目標数値2,500台を大きく超える1,900台を達成しました。
・自転車駐車場の整備に合わせ、東高円寺自転車駐車場の民営化や、西荻北自転車駐車場の機械管理を導入し、自転車駐車場の効率的な運営と区民サービスを向上させることができました。

・4月からのサーマルリサイクルの実施に合わせたプラスチック製容器包装とペットボトルの区内全域での回収により、ごみ量の削減とリサイクルの促進が図られました。前年度対比では、ごみ量(可・不燃)は、8.6%減となり、資源は、分別の徹底が図られ、びんが10%増、缶が16.5%増となりました。プラスチック製容器包装とペットボトルの回収は計画量を多少下回ったものの順調に回収されました。
・区民のごみ出し・分別の理解と協力を得るため、平成21年版「ごみ資源の収集カレンダー」を42万部作成し、区内全戸に配布しました。
・粗大ごみについては、民間委託により、申し込みから回収日までの期間が短縮され、申し込みから4日目に回収できるようになり、区民サービスの向上がはかられました。

・深刻化する不況などの影響により、認可保育園の21年4月入園申込みが昨年より3割増と大幅に増加しました。急増する保育需要を受け、区では認証保育所の計画前倒しによる整備や既存保育園の受け入れ増、区独自の認可外保育室設置などの緊急対策を講じることとし、待機児童を早期に解消するための取組みを緊急に実施しました。

・すぎなみNPO支援センター(以下「センター」という。)の設置やすぎなみ地域大学(以下「地域大学」という。)の運営について、区民理解の拡大を図るため、センターの講座や地域大学の受講者募集、公開講座の案内を区広報や区公式ホームページで広く周知しました。更に、センターでは区民を対象とした日曜講座を定期的に開催し、NPO関係者以外へのセンターの利用促進に努めました。
・センターでは、会計・財務講座をはじめ、コミュニティビジネス講座等、NPOの組織運営に関する専門・実務講座を積極的に開催したほか、総件数505件もの設立・運営、活動相談等に対応し、区内NPO法人への側面支援を継続的に行っています。
・地域課においても、杉並区NPO等活動推進協議会内に「NPO等活動支援のあり方検討部会」を立ち上げ、区内NPO等を対象に、「杉並区内におけるNPO等の活動と支援に関する調査」を行い、NPO等に対するニーズ等の把握と支援のあり方の検討を開始しています。
・NPO支援基金の充実については、センターホームページにNPO支援基金の案内ページを作成し、積極的なPRに努めるとともに、「NPO支援基金普及活動委員会」によりパンフレットの改訂版やロゴマークの作成、区役所ロビーでのNPO支援基金助成団体の活動紹介等を行い、NPOへの理解促進と寄附行為の喚起を行いました。また、現在、ふるさと納税制度を視野に区内部に検討会を設置し、寄附文化の醸成を図ることによる基金の充実について検討を開始しています。

・平成20年度区学力調査、意識実態調査結果によると「学校が楽しい、充実している」と感じる児童・生徒の割合が、84.3%であり、年々微増傾向にあります。その背景には「指導教授制度」や「認定講師制度」「授業力向上塾」等の教員の力量形成を図る施策により、「わかる授業」「楽しい授業」が展開されつつあることが伺えます。加えて、各種ボランティア活動や職場体験学習などを通して、児童生徒の自己有用感や良好な人間関係を構築する能力がはぐくまれてきたことが想定されます。今後、開発がすすんでいるコミュニケーション能力や課題解決力をはぐくむ学習プログラムを実施、検証することにより、一層「学ぶ喜び」「生きる喜び」に満ちた豊かな学校の実現を目指します。

・区立施設への指定管理者制度の導入や行政サービスの民間委託等への移行に際し、職員数の削減をはじめ、良質なサービスを効率的に提供できることなどの効果を個別事項ごとに丁寧に説明し理解を求めるとともに、広報紙やホームページ等を通じて、職員1,000人削減に向けた取組状況・必要性・良質なサービスを提供していく仕組み等について区民への周知を行いました。
・サービスの提供が民間等へ順次移行していくことを踏まえ、モニタリング実施時における標準履行評価表を作成し、ガイドラインに基づくモニタリングの充実を図り、サービスの質の維持・向上につなげる仕組みを確立しました。

歩きながら、元氣と文化が、すぎなみ
生まれる街。

平成21年度
杉並区行政評価報告書

登録印刷物番号

21 - 0069

平成21年11月発行



杉並区役所

政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代表)

FAX 03-3312-9912

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>

暮らしのちょっとしたお問い合わせは

電話# 8800または電話3372 - 8800

区役所いつでも電話サービス